## 人文·自然·人間科学研究

### 第 38 号

#### 2017年10月

<b>論 文</b> カントの批判哲学とパラダイム論 ····································	(1)
森鷗外,統計学論争のプロブレマティーク村上 祐紀	(1)
中学校の社会科教科書における「宗教」の扱い三木 健詞	(16)
発達障害生徒に対する「望ましい支援」の検討 高校における特別支援教育コーディネーターへの調査分析から海口 浩芳	(37)
TITO'S A L	
<b>研究ノート</b> 制度的アプローチの再検討 ―― ダグラス・ノースの国家論を中心に ――小木田敏彦	(53)
占領期の高校入試の社会科 — 地理と歴史 —神林 邦明	(76)
ラ・リオーハ(スペイン)出身者の あだ名に関する論考 ····································	(100)
拓殖大学 研究所紀要投稿規則	(121)
『拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究』執筆要領	(123)

## カントの批判哲学とパラダイム論

犬 竹 正 幸

### Kant's Critical Philosophy and the Theory of Paradigm

Masayuki Inutake

キーワード:コペルニクス的転回, 概念枠, パラダイム, 科学革命

#### はじめに

『純粋理性批判』(以下,『批判』と略記)に結実するカントの批判哲学は、16~17世紀に成立した近代自然科学の哲学的な基礎づけという問題を主要テーマの一つとしていた。その試みが十分な成功を収めたか否かについては議論の余地があるが、私見によれば、ニュートン力学の内容に関するカントの理解に不十分な点が見られはするものの、哲学的な議論としては十分な有効性を示していると思われる。ところが、そのニュートン力学に代表される近代自然科学は、20世紀に入り、アインシュタインの相対性理論と量子力学という二つの物理理論の出現によって根本的な変革を被った。そこでカントの批判哲学が、こうした現代の自然科学に対しても、その哲学的な基礎を考察する上で、なお有効性を示しうるか否かがあらためて問題となる。本稿では、以下の諸論点の検討を通じて、この問題に対する解答の試みを提示したい。

まず第一章では、直観形式としての空間・時間や純粋悟性概念としてのカテゴリーといった、カントの批判哲学を構成する個々の理論的道具立てをもってしては、現代自然科学の哲学的基礎づけという企図を成就できる見込みはまずない、という点を論じる。次に第二章では、こうした個々の理論的道具立ての無効性は、けっしてカント批判哲学の根本思想の無効性を含意するわけではないことを論じる。そのさい、『批判』第二版序文中に展開されている、近代自然科学の実験的方法に関するカント独自の解釈、およびそれに続くコペルニクス的転回の思想を検討することを通じて、カント批判哲学の根本思想がいかなるものであったかを再確認する。第三章では、こうしたカント批判哲学

の根本思想が、現代自然科学の哲学的基礎づけという課題に対して有効性をもちうるか 否かを判断するための手がかりとして、T. クーンのパラダイム論との対比を試みる。 最後に第四章では、パラダイム論のうちに内包されている科学的知に関する相対主義的 な見方をカント批判哲学は共有するものではなく、科学革命におけるパラダイム転換が 断絶的飛躍ではなく科学理論の拡張・発展のプロセスであることを、カント批判哲学の 立場から承認しうることを論じてみたい。

#### 第一章 カント批判哲学の理論的道具立てと現代自然科学

カントは『批判』の感性論のなかで、空間・時間とは何かと問い、それらがわれわれ の感性的直観のアプリオリな形式であることを論証し、そのことによって、たとえば本 来,経験から独立な幾何学的諸定理が,なにゆえ経験に必然的に妥当するのか,その理 由を哲学的に説明して見せた。ところでカントは、この感性的直観の形式が同時に「純 粋直観」(A20/B35)でもあるとみなし、直観形式としての空間・時間の構造的特徴が 純粋直観のうちで確保されると主張する。そこで確保されるのは具体的には,空間に関 してはユークリッド幾何学が示すユークリッド空間であり、時間に関しては同時刻の非 局所性や時間経過の一定不変性といった特徴である。したがってカントは空間に関して は、経験の対象である実在的空間がユークリッド空間に他ならないことを感性論で論証 したことになる。なるほどカントは、二角形という概念を直観的に構成することは不可 能であるが,少なくとも思惟することは可能であると語っており(vgl. A221/B268), そこに非ユークリッド幾何学の思惟可能性を読み込む余地はあるにしても,少なくとも 実在的空間が非ユークリッド的であることを認める余地はない(1)。だとすれば、非ユー クリッド幾何学を土台として成立するアインシュタインの一般相対性理論が認められる 余地は、カントの空間論にはない(それどころか、直観の助けのない幾何学なるものは カントにとっては実現不可能であろうから、非ユークリッド幾何学そのものが実現不可 能であろう)。また時間に関しては、同時刻の非局所性や時間経過の一定不変性がアプ リオリな直観のうちに確保されている以上、同時刻の局所性や時間経過の可変性を基本 概念として組み込んでいるアインシュタインの特殊相対性理論の成立する余地は,カン ト時間論のうちには存在しない。こうして、直観形式としての空間・時間というカント 批判哲学の理論的道具立てをもってしては、現代自然科学を哲学的に基礎づけるという 企図は成就しがたいと言わざるをえない。

次に、純粋悟性概念としてのカテゴリーのうち、もっとも重要なものは原因・結果のカテゴリーであるが、このカテゴリーから生じる悟性原則が因果律である。カントはこの因果律が原因・結果の必然的結合を規定しているとみなす。すなわち、特定の原因に

は特定の結果が必然的に対応し、その特定原因が生起しながら特定結果が生じないことはありえないと考えられている。これは因果的決定論の考え方であり、有名な「ラプラスの魔」を持ち出すまでもなく、この点でカントはニュートン力学の因果的決定論を認めている。ところが現代の量子力学があつかうミクロな世界での物質の振舞いは、本質的に確率的なプロセスとして記述されており、この世界にニュートン=カント的な因果的決定論を持ち込むことはできないであろう。そうだとすれば、純粋悟性概念としてのカテゴリーというカント批判哲学の道具立てもまた、現代自然科学の哲学的基礎づけというテーマに対して有効性をもたないと結論せざるをえない。

しかし、以上のような結論は、けっしてカント批判哲学の根本思想そのものが現代自然科学の哲学的基礎の考察にさいして無効であることを含意してはいない。そこで、かかる根本思想の有効性いかんを、あらためて検討する必要がある。ではカント批判哲学の根本思想とはいかなるものであったか。

#### 第二章 カント批判哲学の根本思想

自然科学の哲学的基礎づけという観点から見たとき、カント批判哲学の根本思想は、 よく知られた『批判』第二版序文中の、近代自然科学の実験的方法に関するカントの解 釈および,それに続くコペルニクス的転回の思想のうちに見てとることができる。カン トはガリレオやトリチェリの名を挙げながら、自然科学が学以前の暗中模索の状態を脱 して「学の確実な道」(BXIV)を歩み出したきっかけを、「思考法の革命」(BXIII)の うちに見てとり、次のように述べる。自然科学的認識は、自然が差し出す諸現象を場当 たり的、受動的に観察することによってはけっして成立せず、「理性がみずから自然の うちに投げ入れたものに従って,自然から学ぶべきものを自然のうちに探究する」 (BXIV) という仕方でのみ成立する、と。ここで「理性がみずから投げ入れたもの」 とは、経験科学のレベルでは、いわゆる科学的仮説のことであり、こうした仮説をまず 設定し、そしてこの仮説を検証するべく適切に考案された実験という手続きを介して、 はじめて自然科学的な認識が成立する、というわけである。ここで重要な点は、こうし た仮説設定および実験手続きを通じて、はじめて自然がその真の姿を現わすという点で ある。すなわち自然科学的認識は、われわれが自然に対して能動的に関与し、自然がそ の真の姿を現わすことができるように一定の状況ないし場を設定してやるという手続き を本質的に必要とするということである。カントはこうした手続きの根底に、さらにア プリオリな投げ入れを考えることによって、科学的認識の客観性を基礎づけようとする のであるが、この点はしばらく措いて、次にコペルニクス的転回の思想を見ておこう。

コペルニクス的転回とは、上述の実験的方法の解釈から導かれた自然科学的認識の能

動的性格をヒントとしてカントが得た着想,すなわち学としての形而上学は「認識が対象に従う」(BXVI)という想定のもとでは成立せず,逆に「対象が認識に従う」(ibid.)という想定のもとでのみ成立しうるという,いわゆる超越論的観念論の着想を,コペルニクスの地動説の着想になぞらえたものである。カントは次のように述べている。

コペルニクスは、すべての星群が観測者の周囲を回転していると想定した場合、 天体の運動の説明がうまく行かないことを知った後で、観測者を回転させ、これに 対して星群を静止させたら、もっとうまく行くのではないかと試みた。(ibid.)

ここで、このコペルニクス的転回の思想に関する諸家の解釈に立ち入る余裕はないが、 それを踏まえた上で私見を述べるならば、以下のようになる。

ここでカントがコペルニクス説に言及したのは、発想の大転換という点で自らの説が コペルニクス説に類似しているという、単なる比喩としてでもなければ、実験的方法と 無関係なことを言うためでもなく、実験的方法に見られる自然科学的認識の能動的性格 だけを強調したのでは見落とされてしまう、自然科学的認識のもつもう一つの性格を強 調するためであると思われる。この点は上記引用文中で「観測者」という表現が用いら れていることから読み取ることができる。通常の科学的仮説は対象ないし事物について 何事かを想定するものであるのに対し、(カントが解釈する)コペルニクスは、対象で はなくわれわれ観測者について一定の事態を想定している。では「観測者を回転させる」 とはどういう事態か。それは次のような事態である。われわれは日常的に世界を理解す るさい、われわれがたまたまそのうちに置かれている偶然的・特殊的な諸条件をそれと して自覚することはなく、自明の前提として受け入れてしまっている。たとえば、物の 運動を知覚的に理解する場合には、地球を不動の大地、不動の座標系として前提してい る。「観測者を回転させる」とは、物の運動に関する日常的な世界理解においてわれわ れが無自覚に受け入れてしまっているこの不動の座標系が、偶然的・特殊的な条件であ ることを自覚し、それにもとづいてこの座標系を超出して、普遍的・客観的な座標系を 能動的に設定し、それと地球に定位した座標系とを重ね合わせながら(数学的にいえば 座標変換しながら), 諸天体の運動を記述説明するところに, 天体運動に関する科学的 認識の本質がある、という(コペルニクスないしカントの)洞察を表現しているのであ る<sup>(2)</sup>。

上述したことをもう少し一般化して言うならば、次のように言えるだろう。われわれ 人間が世界を日常的に理解するさい、そこには常に、われわれ人間的主観にたまたま与 えられ、そうした日常的な世界理解を制約している偶然的・特殊的な枠組が存在するが、 そうした枠組がまさしく偶然的・特殊的な枠組であることの自覚にもとづいて、そうし た枠組を超出して、自発的・能動的に普遍的・客観的な枠組を設定することによって、はじめて自然の真の姿が示される、いいかえれば自然科学的な認識が成立する(以下、こうした枠組を「準拠枠」(frame of reference:座標系)ないし「概念枠」(conceptual framework)と呼ぶ)。およそこのような思想がコペルニクス的転回の思想の中核をなすものであり、したがってまた、これこそが自然科学の哲学的な基礎づけという観点から見た場合の、カント批判哲学の根本思想に他ならない。

さて、そこで次なる問題は、こうしたカント批判哲学の根本思想が現代自然科学の哲学的基礎づけというテーマに対して、なお有効性をもちうるか否かを判定することである。そうした判定を試みるさいの一つの手がかりとして、現代の科学哲学において有力な動向を形成している T. クーンのパラダイム論とカント批判哲学との比較対照を行ってみたい。

#### 第三章 T. クーンのパラダイム論との対比

なぜクーンのパラダイム論との対比を試みるのか。それは現代の科学哲学の諸流派のなかで、パラダイム論がカントの批判哲学ともっとも親近性を有していると思われるからである<sup>(3)</sup>。ここではクーンのパラダイム論を本格的に論じることは意図しておらず、以下の三点に絞って両者の思想を対比することを試みる。第一点は科学的事実に対するパラダイムの先行性というテーゼに関して、第二点は、競合するパラダイム間における「通約不可能性」のテーゼに関して、そして第三点は「科学革命」という概念に関してである。しかし、その前にやはりクーンのいう「パラダイム」とは何かについて、簡単にコメントしておく必要があるだろう。

クーンは『科学革命の構造』の「まえがき」のなかでパラダイムを定義して、「パラダイムとは、一般に認められた科学的業績で、一定期間、専門家の共同体に対して問い方や答え方のモデルを提供するもの」(4)と述べている。この定義自体は歴史学的ないし社会学的な定義とみなすことができるが、クーンは本文中ではこの定義にとどまることなく、「概念の鋳型」(5)や「科学者が世界を観る概念体系」(6)といった表現を用いて、パラダイム概念のうちに、われわれの思考を制約する概念枠や世界観、存在論といった意味を含ませている。クーンは後に、パラダイム概念のうちにこうした哲学的な意味を含ませることに消極的になって行くが、クーンの意向にもかかわらず、こうした哲学的な意味でのパラダイム概念は科学哲学的な概念としてすでに定着しており、本稿でもこのような意味でパラダイム概念を理解することにする。

さて,第一点の科学的事実に対するパラダイムの先行性という,パラダイム論の核心 的なテーゼは,カント批判哲学とのもっとも顕著な親近性を認めることのできる論点で ある。カントはアプリオリな総合判断はいかにして可能かと問い、その問いに対して以下のように答える。そうした総合判断はわれわれの経験一般の可能性の条件としてのみ存立可能である。いいかえれば、アプリオリな総合判断が経験の形式的な構造ないし概念枠を形成するものとして経験に先立つことによって、はじめて経験が成立する、と。カントはこのアプリオリな総合判断のなかに、カテゴリーによって表わされる存在者一般に関する高度に普遍的な規定だけでなく、ユークリッド幾何学の諸公理や慣性法則、作用反作用の法則といった力学法則をも含めている(vgl. B20. Anm.)。そこからして、こうした幾何学の公理や力学法則が概念枠となって、はじめて科学的経験が成立するという、カント批判哲学の重要なテーゼが導かれることになる。ここに、科学的事実に対するパラダイムの先行性というパラダイム論の核心的なテーゼとの類同性をはっきりと見てとることができる。

科学的事実に対するパラダイムの先行性というテーゼとカント批判哲学との親近性という事態は、次のような点についても確認することができる。それはパラダイムとしての科学理論が、カント批判哲学の認識論的基礎を形成する「構成的原理」(A179/B221)と「統制的原理」(A179/B223)という二つの原理に類似した機能をともに備えているという点である。構成的原理とは、カテゴリー原則のように、客観的経験をはじめて可能にする原理であり、それなしには総じて客観的経験が不可能となるものをいう。これに対して統制的原理とは、それなしに客観的経験が不可能となるわけではないが、科学における経験的探究・経験的発見を導く手引きの役割を果たす原理である。この二つの批判哲学的原理に類似した機能をパラダイムとしての科学理論が備えているというのは、以下のような意味においてである。

科学的事実に対するパラダイムの先行性というクーンのテーゼは、N. R. ハンソンによって提唱された「観察の理論負荷性」という理論と結びつけられて理解されるのが常であり、クーン自身もこの理論から深い影響を受けているのではあるが、この理論を極度に厳密に解して、科学的観察は一定の科学理論に全面的に支配されており、その科学理論に一致しないような観察は生じえないとみなすなら、それはクーンの主張するところではない。その場合には、そもそもパラダイム論を構成する重要な一概念である「変則事例」(anomaly)という概念が成り立たなくなってしまうだろう。なぜなら変則事例とは、パラダイム的科学理論にもとづく予測に一致しない現象を意味するからである「。とはいえ、変則事例はただちに当該の科学理論に対する反証とはみなされず、その科学理論内部で解決されるべき問題とみなされ、その問題を解くことが「通常科学」の営みであるとされる。ここでパラダイム論のこうした側面とカントの構成的・統制的原理との関係を見やすくするために、天文学における海王星の発見を実例として取り上げる。

19世紀の半ば,フランスの天文学者ルヴェリエは,天王星の摂動運動(ニュートン の重力理論にもとづいて予測される軌道から、ずれた運動)という観測結果を踏まえ (ここで天王星の摂動運動はニュートン理論にとって変則事例とみなされる), そうした 摂動運動を引き起こす原因として、ニュートン理論にもとづいて未知の天体の存在を予 言し、その予言通りに発見された天体が海王星と名づけられた。ここで天王星の摂動運 動の観測そのものは,ニュートンの重力理論を前提することなしには不可能である(こ の点, 外惑星のジグザグ運動の観測が天動説, 地動説いずれの理論からも独立に可能で あるのとは、ケースが根本的に異なることに注意する必要がある)。このように、天王 星の摂動運動の観測という場面では、ニュートン理論はそうした科学的観測そのものを 可能にする必然的条件として機能しており、その意味でパラダイムとしてのニュートン 理論は、カントのいう構成的原理に相当するといえる。これに対して、天王星の摂動運 動の原因として海王星の存在を発見する場面では、ニュートンの重力理論は必然的条件 として機能しているわけではない。海王星の発見そのものはニュートン理論を前提せず とも可能だからである。しかし、ニュートン理論はルヴェリエの予言の中核的な土台を なすものとして、まちがいなく海王星の発見を導く手引きとしての機能を果たしている。 その意味でパラダイムとしてのニュートン理論は,この場面ではカントのいう統制的原 理に相当するといえるだろう。

このように科学的事実に対するパラダイムの先行性というテーゼとカント批判哲学とのあいだには、明白な親近性が見いだされるのではあるが、両者の重大な相違点を見過ごすこともできない。それは、カントのいう経験の可能性の条件としてのアプリオリな概念枠がもっぱら経験の形式だけを形成し、経験の内容には関知しないものとして考えられているのに対し、パラダイム論では科学革命を通じてパラダイムが交替するのに応じて、科学的事実の内容そのものが異なってしまうという点である(プトレマイオス説では「太陽は地球の周囲を回転する」という言明は科学的事実を表わすが、コペルニクス説ではそうではない)。この相違点をどのように調停するかについては、次章で論じる。

次に第二点の、競合するパラダイム間における「通約不可能性」のテーゼについて見ておこう。「通約不可能性」(incommensurability)とは元々、正方形の辺の長さと対角線の長さとの比を有理数同士の比で表すことができないという、数学的事実に関わる概念であるが、クーンはこれを、競合するパラダイム間では両者の優劣や従属関係いかんを判定するための共通の尺度が存在しない、という意味で用いる。それはけっして、両パラダイム間での端的な相互理解不可能性を意味するわけではないが、たとえ同一の表現を用いたとしても、その意味が両者で異なるために、両パラダイム間には深い断絶があり、一方から他方への移行は一種の飛躍によらざるをえないことになる(たとえば

ニュートン力学とアインシュタインの相対性理論それぞれにおける「空間」「時間」「質量」といった概念、あるいはアリストテレス自然学とニュートン力学それぞれにおける「重さ」の概念は意味が異なる)。諸家の指摘するとおり、この通約不可能性のテーゼからは、科学的知に関する相対主義がただちに導かれるように思われる®。クーン自身は科学的知の相対主義を認めず、パラダイム転換においても一種の合理性が見られると主張するが、その議論は必ずしも説得的ではない®。カント批判哲学の立場からこうした問題にどう答えられるかについては次章で論じることとして、ここでは批判哲学のうちに、かかる通約不可能性のテーゼに相当する考えは見られないことをことわっておきたい。あえていえば、学以前の暗中模索の段階と、「思考法の革命」にもとづいて学の確実な道を歩むにいたった段階とのあいだに、そうした断絶を見てとることができるが、これはクーンの通約不可能性の概念が問題となる場面とは異なったものであろう。

第三点の「科学革命」に関していえば、これを、近代自然科学が思考法の革命によってはじめて学の確実な道を歩むことになったとする、すでに見ておいたカントの文言と 比較するとき、この「科学革命」というフレーズこそが、クーンのパラダイム論とカントの批判哲学との親近性を、もっとも印象づける表現となっている。

ただし、両者には決定的な違いが見られる。カントでは学の確実な道を歩むべく思考法の革命が起こるのは、ただ一度だけであって、その後は科学的認識は学の大道を連続的に歩むだけであるのに対し、クーンの場合には、旧パラダイムにもとづく通常科学の危機を通じて新パラダイムの樹立にいたる科学革命は原理上、何度でも起こりうる仕組になっている。クーンはまた、科学革命の前後における新旧両パラダイムのあいだには深い断絶が存在し、そこにはいかなる継続性も通常の意味での進歩も見られないと主張する。これに対してカントは、ニュートン力学が根本的な変革を被るなどとは夢想だにしておらず、ただ一度の科学革命の後は連続的な発展だけが可能であると考えている以上、こうした問題に関してカント自身の直接的なコメントを引き出すことはできない。しかし、現代自然科学の哲学的基礎づけというテーマに対するカント批判哲学の有効性いかんを主題とする本稿において、クーン的な科学革命の思想に適切に対応すべきことは必須の要件であろう。そこで次章では、「現代科学論としてのカントの批判哲学」と題して、本章で浮かび上がってきた諸問題に対する、カント批判哲学の立場からの解答の試みを提示してみたい。

#### 第四章 現代科学論としてのカントの批判哲学

以上,見てきたように,カントの批判哲学とクーンのパラダイム論とのあいだには, はっきりした親近性が見られると同時に,重大な相違点も見られる。それでは両者の違 いを調停し、もってカントの批判哲学が現代自然科学の哲学的基礎づけというテーマに対して有効性を保持しうることを示すためには、どのような方策が考えられるであろうか。ポイントはいくつか考えられるが、最大のポイントは、科学的事実に対するパラダイムの先行性のテーゼと、自然科学の基本法則がアプリオリな概念枠を形成することによってはじめて科学的経験が成立するというカント批判哲学のテーゼとのあいだに見られる重要な違いを、どのように調停するかという問題である。その違いとは、パラダイム論ではパラダイムが異なるに応じて、そこに成立する科学的事実の内容が異なってしまうのに対し、カント批判哲学では、アプリオリな概念枠によって規定されるのは経験の形式だけであって、その内容には関知しない、という違いである。この違いを調停するためには、クーンとカント双方の理論を一部手直しする必要がある。

まずカントについて言うと、カントの「アプリオリ」という概念には、あらゆる経験から独立に認識能力に起源をもつという意味と、経験を可能にする条件という意味との二つがあるが、このうち、前者の意味を捨てて後者の意味だけを採用する必要がある<sup>(10)</sup>。具体的には、カント自身が用いている以下のような「相対的アプリオリ」(A225/B273)という表現が手がかりを与えてくれる。

カントは『自然科学の形而上学的原理』(以下,『原理』と略記)のなかで,経験的自然科学の可能性の条件となるアプリオリな概念枠を提供する学を「純粋自然科学」ないし「自然の形而上学」と呼び,それを二つに分け,一つを「物体的自然の形而上学」,もう一つを「自然の形而上学の超越論的部門」と呼んでいる。このうち後者は自然科学の最基底に存し,いかなる経験的概念も前提することなく,完全にアプリオリに自然一般を可能にする諸原理をあつかう学(具体的には『批判』の原則論で展開されている理論)であるのに対し,前者の物体的自然の形而上学は,「物質の経験的概念」(IV470)を基礎におくが,それ以外はアプリオリな原理に従って物体的自然を考察する学であると語っている。この物質の経験的概念は「ある根本経験」(A172/B213)に由来するものであり,その内容は「不可入性」「慣性」といったものである。こうした経験的概念を土台として物体的自然の形而上学が成立し,したがってまた自然科学的経験を可能にするアプリオリな概念枠が成立することになる。まさしくそれゆえにカントは,このアプリオリな概念枠が成立することになる。まさしくそれゆえにカントは,このアプリオリな概念枠を「相対的アプリオリ」と呼ぶのである。この場合のアプリオリはもはや、認識能力を起源とする固定化されたアプリオリではなく,経験を可能にする条件という意味だけを担うものであろう。

ここで、この物質の経験的概念は根本経験から得られたものであるとはいえ、経験に 由来するものである以上、その内容は根本経験が変更されるに応じて異なりうるであろ う。カント自身はこうした根本経験の変更の可能性について何も語ってはいないが、こ の変更の可能性を拒む理由は批判哲学のうちには見いだされない。そうだとすれば、根 本経験が変更されるに応じて、科学的経験の可能性の条件となる(相対的にアプリオリな)概念枠が変更されうることは、カント批判哲学の立場からでも十分、首肯しうる事態であり、これによってクーン的な科学革命の考えに十分、対応できると考えられるのである。たとえば、こうした根本経験の変更の例として、マイケルソン=モーレイの実験によって示唆される光速度の一定不変性についての経験を考えることができるだろう。周知のようにアインシュタインは、この光速度の一定不変性という根本経験と、あらゆる慣性系における物理法則の不変性(こちらは経験にはまったくもとづかないものとして、カントに言わせれば形而上学的な原理とみなしうる)とを二つの原理として、そこから「空間」「時間」「質量」といった物理学の基本概念の根本的な変革にもとづく特殊相対性理論の構築に向かったのであるが、こうした事態はカント批判哲学の結構に十分、収まりうると思われる。

次にクーンに関して言えば、クーン自身はパラダイムを一定の科学理論ないしその基礎部門と同一視し、われわれの日常的世界理解の根底に、そうした理解を成り立たせていると同時に制約している一定の概念枠が存在することに注意を払っていないように見える。その理由はおそらく、生の感覚データと科学理論との峻別、もしくは観察言語と理論言語との峻別にもとづく論理実証主義的な検証理論を根本から批判することに急なあまり、物理理論から独立な日常的世界理解の構造への注視をなおざりにしたことにあると思われる。しかし、日常的世界理解の根底に一定の概念枠が存在することを認めることができるならば、かかる概念枠を一種のパラダイムと呼ぶことは、クーンのパラダイム論を拡張することではあっても、けっして否定することにはならないはずである。

重要なことは、こうした日常的世界理解の概念枠を介して、クーン自身のパラダイム論では完全な断絶の関係にあるとみなされた、競合する科学的パラダイム間に合理的な連絡がつくことである(\*\*)。たとえば、天体運動に関する日常的世界理解の基となる概念枠は、いうまでもなく地表に定位した座標系であるが、この地表座標系のもとでは、火星や木星などの外惑星は恒星間をジグザグに運動しているように記述される。これはプトレマイオスの科学理論としての天動説よりはるか以前に知られていた(科学的事実ではないが)日常経験的事実であり、そうした科学理論から独立の事実である。これに対してプトレマイオス説は、地球中心座標系という点で日常的世界理解と概念枠を共有しつつも、地表座標系をいわば垂直上方に超出して、地球を真上から俯瞰する仕方で天体運動の記述を試み、そこに周転円などの仮説を持ち込むことによって、地表座標系における外惑星のジグザグ運動を巧みに説明することに成功した。その意味でプトレマイオス説は十分、科学理論に値するといえる。さらにコペルニクスは、天体運動を記述するための概念枠となる座標系を、地球中心系から太陽中心系へと変更することによって、周転円のような奇妙な仮説を持ち込むことなく、すべての天体は完全な円運動を行うと

いう、これ自身は古代ギリシャの宇宙観に由来する仮説を立てた上で、太陽中心系による記述と地表座標系による記述とを重ね合わせる(数学的には座標変換を行う)ことによって、太陽中心系で記述される外惑星の円運動と、地表座標系で記述されるそのジグザグ運動とが正確に対応することを証示して見せた。ようするに、プトレマイオス説とコペルニクス説とのあいだには完全な断絶が存在するのではなく、日常的世界理解の概念枠である地表座標系における記述を介することによって、合理的な連絡をつけることが可能となるのである。

しかし、これだけではプトレマイオス説とコペルニクス説のどちらが優れているかを判定することはできない。さしあたり、どちらの説も外惑星のジグザグ運動を説明する科学理論としては対等ということになる。常識的には、観測事実との一致の精度により判定できると考えられるかも知れないが、科学史の教えるところによれば、当時の観測結果との対照によるかぎり、プトレマイオス説の方が一致の精度が高かったようである。またプトレマイオス説よりコペルニクス説の方がシンプルであるという理由もしばしば挙げられるが、シンプルという尺度は(数学理論の場合ならともかく)、経験科学理論の優劣を測る尺度としては説得力に欠ける。さらに、両者の説を直接比較するかぎりでは優劣の判定はつかないが、ニュートンの重力理論との整合性という点から見てコペルニクス説の方が正しいという教科書的な説明も可能ではあるが、そうだとすると、ニュートンの重力理論が登場しないかぎり、両説の優劣を判定できないという不都合な結果となる。

この問題は上述したカント批判哲学の根本思想を想起することにより、解決の糸口が見えてくると思われる。それによれば、われわれ人間の日常的世界理解の概念枠はわれわれにたまたま与えられた偶然的・特殊的な概念枠であって、そのことの自覚にもとづき、そうした概念枠を超出して普遍的・客観的な概念枠を能動的に形成してゆくところに科学的認識の本質がある。上述したように、プトレマイオス説は地表座標系を垂直上方に超出し、地球を真上から俯瞰するような座標系を設定しているかぎりで、たしかに科学理論の名に値するのだが、地球中心系が、われわれ人間にたまたま与えられた偶然的・特殊的な概念枠であることの自覚が見られず、与えられた座標系をそのまま受け入れ絶対化している。これに対してコペルニクス説では、地球から太陽への座標系の変更は自覚的かつ能動的な意識のもとで行なわれており、また太陽中心と地球中心という二つの視点からの運動記述を重ね合わせるという仕方で理論が形成されている。こうした概念枠の自由な設定に対する自覚の有無という点から見て、プトレマイオス説よりもコペルニクス説の方が優れていると判定できるであろう。

同様のことはニュートン力学とアインシュタインの相対性理論との関係についても言えるであろう。ニュートンは絶対空間・絶対時間という概念枠を基礎として、その力学

理論を構築したが、空間に関しては、力学法則がそこで成立する座標系としての慣性系同士では、ガリレイ変換を通じて力学法則の不変性が保たれることから、複数の慣性系が互いに対等であることを認識しており、この点で空間に関する相対的な見方にある程度、自覚的であった(12)。だが時間に関しては、同時刻の非局所性や時間経過の一定不変性といった観念を、それがわれわれの日常的世界理解にさいしてたまたま与えられた偶然的・特殊的な概念枠であることに無自覚なまま絶対視し、それを自らの力学の基本前提としてしまった。この点において、こうした時間的概念枠を自覚的・能動的に超出するところに成立したアインシュタインの相対性理論の、ニュートン力学に対する優位性が見られるのである。

ところで、じつをいうと競合するパラダイムないし科学理論のあいだでの、こうした合理的な連絡や優劣の比較が可能となるのは、両理論の基本概念や基本法則が数学的に表現される場合だけである。たとえば、その基本概念を数学的に表現することができない(と思われる)東洋医学について、これと西洋医学との優劣を論じることは、医療技術としては可能であるとしても、科学理論としては不可能であろう。思えばニュートン力学に代表される近代自然科学は、数学的自然科学として自らを規定していた(13)。カントが学の確実な道を歩むものとして念頭におき、その哲学的基礎づけを試みた自然科学もまた、近代の数学的自然科学に他ならない。しかし、ここで数学的自然科学はいかにして可能かというカントの問題を正面から論じる紙幅の余裕は残されていないので、数学的に表現された理論同士でも通約不可能が見られるというクーンの所論を批判的に検討することをもって、それに代えたい(14)。

クーンは以下のように論じる。ニュートン力学とアインシュタインの理論とは根本的に相容れない。これに対して、ニュートン力学はアインシュタイン理論における物体の運動速度が光速度に比べてきわめて小さい場合に、よい近似を与える理論として、一定の限定条件を付加することによって今でも正しい理論として認められるとする見方が存在するが、その見方は誤りである。なぜなら、ニュートン力学とアインシュタイン理論とでは、同じく空間、時間、質量といった基本概念が用いられてはいるが、その意味内容は両者で根本的に異なっており、アインシュタイン理論において v/c(v は物体の運動速度、c は光速度)の値がゼロに限りなく近づく場合に得られる座標変換の公式および力学法則の数学的定式は、ニュートン力学のそれと形の上では同じでも、どこまでもアインシュタイン理論に属する定式であって、ニュートン力学に属するものではない(15)。したがってニュートン力学がアインシュタイン理論の特殊ケースとしてそこに包含されることはありえないのである、と。

しかし, クーンのこうした主張は, 概念枠の交替だけで世界理解の内実が根本的に異なってしまうという見方にこだわりすぎていないだろうか。たとえば, 円と放物線とは

概念的には非常に異なるものであり、両者のあいだに共通点を見いだすことは、概念レベルで見るかぎり非常に困難であろう。だが円錐を平面で切った切り口、すなわち円錐曲線の二つの形態として捉えることによって、両者を連続的に理解することが可能となる。これと同様に、新しい科学理論が古い科学理論に対して、より高次の数学的構造を有している場合には、両者の基本概念が異なっていても、そこに合理的な連絡をつけることができるし、その優劣を判定することもできるのである。

より卑近な例で考えてみよう。われわれは日常経験を通じて物体が「落下する」こと の意味を理解する。その場合の概念枠はいうまでもなく地表に定位した座標系である。 この座標系において物体が垂直下方に運動する(そして地表に達する)ことを、物体が 「落下する」という。これは日常的世界理解のレベルでの話であるが、天動説ないし地 球中心説という理論のレベルで考えても、少なくとも地上物体の運動に関しては、事情 はまったく同様であろう。これに対して座標系を恒星天に移した場合には、地球は猛ス ピードで自転しているので、その座標系で記述される地上物体の運動は、いわゆる自由 落下運動であっても、ほとんど水平方向に沿った軌跡を描くことになるから、これは元 の意味での落下運動とは言えないだろう。だがニュートンによって、重力による地上物 体の運動は再び「落下」運動とみなすことができるようになり、それどころか、元の意 味ではけっして「落下する」とは言えなかった月の運動を、地球に向かって落下し続け ていると語ることができるようになった。その場合、落下運動とは地球の重力による加 速度運動という新しい意味において理解されており、月の運動と地上物体の運動とは、 その運動方向は異なっていても、加速度の方向がともに地球中心を向いているという点 で一致しているために、どちらも「落下」運動として正しく記述することができるので ある。この場合でも、元の意味での物体の垂直下方運動としての落下運動は、加速度の 方向が地球中心を向いている物体運動の特殊なケースとして、新しい意味での落下運動 のうちに包含されていると正当に主張することができる。ただその場合、「落下」の新 しい意味が古い意味を包含しうると言えるのは、両者がともに数学的に表現されるかぎ りにおいてであるという条件が付されていることを見落としてはならない。こうして、 競合する二つのパラダイム的科学理論のあいだには、つねに通約不可能性が成立すると いうクーンの主張は、概念レベルでは認めることができるとしても、両理論の基本概念 および基本法則が数学的に表現される場合には、成り立たないと結論できるであろう。

以上,論じてきたことを要約するならば,次のようになる。カント批判哲学の根本思想によれば,科学的認識は,日常的世界理解の概念枠がわれわれにたまたま与えられた偶然的・特殊的な概念枠であることの自覚にもとづき,これを能動的に超出して普遍的・客観的な概念枠を設定することの上に成立する。かかる根本思想にはクーンのパラダイ

ム論との顕著な親近性が見られるが、自覚的・能動的に設定されるべき概念枠が数学的に構成される場合には、新旧両パラダイムのあいだに合理的な連絡がつき、さらには両理論の優劣の比較が可能となるがゆえに、そのような場合には、クーンのいうパラダイム間の通約不可能性の主張、ひいては科学的知に関する相対主義的な見方は一般的には成立せず、科学革命が科学理論の合理的な進展のプロセスであることを、カント批判哲学の立場から承認することができるであろう。

#### 《注》

『純粋理性批判』からの引用は慣例に従って第一版を A, 第二版を B で表記し, 『自然科学の 形而上学的原理』からの引用はアカデミー版カント全集の巻号をローマ数字で表記する。

- (1) G. Martin, *Immanuel Kant. Ontologie und Wissenshaftlehre*, 1951, 門脇卓爾訳『カント 存在論および科学論』(岩波書店, 1962年) 27 頁以下。
- (2) ところで、物体の運動に関する科学的認識の本質が、このように与えられた座標系を超出して普遍的・客観的な座標系を設定する点にあることが承認されるとして、こうした普遍的・客観的な座標系は具体的にはどのように選定されるのであろうか。この問題を考えるにあたっては、先に見ておいた近代自然科学の実験的方法の本質を構成する(とカントが考える)「投げ入れ」の思想が手がかりを与えてくれる。すなわち、さしあたり仮説として投げ入れられた諸法則をすべて満たすような座標系が、普遍的・客観的な座標系として選定される。このような諸法則が科学理論に応じて異なることは言うまでもない。たとえば、ニュートン力学の場合には運動の三法則がそれにあたり、これを満たすべく選定された座標系は慣性系と呼ばれる。コペルニクス説の場合には、投げ入れられる仮説的法則は「天体は単純な円運動を行なう」という法則であり、これを満たす座標系として太陽中心系が選定されることになる。
- (3) クーン自身は『科学革命の構造』のなかでは、カントに直接言及している個所はないが、後にカントとの親近性を次第に自覚するようになる。 T. S. Kuhn, "Afterwords", in: P. Horwish (ed.), *The Road since Structure*, The University of Chicago Press 2000, 佐々木力訳『構造以来の道』(みすず書房, 2007 年), 129 頁。
- (4) T. S. Kuhn, *The Structure of Scientific Revolutions*, 2ed., The University of Chicago Press 1970, p. viii, 中山茂訳『科学革命の構造』(みすず書房, 1971年), v 頁。
- (5) op. cit., p. 5.
- (6) op. cit., p. 102.
- (7) op. cit., p. 52
- (8) M. A. Khalidi, "Incommensurability", in: W. H. Newton-Smith (ed.), A Companion to the Philosophy of Science, Blackwell 2000, pp. 172–180.
- (9) T. S. Kuhn, "Reflection on my Critics", in: I. Rakatos & A. Musgrave (ed.), *Criticism and The Growth of Knowledge*, Cambridge UP 1970, pp. 231–278.
- (10) この論点に関しては、M. フリードマンの以下の論文から示唆を受けた。M. Friedman, "Kant, Kuhn and the Philosophy of Science", in: M. Heiderberger & F. Stadler (ed.), *History of Philosophy of Science: New Trends and Perspectives*, Kluwer 2002, pp. 171–190.
- (11) 野家啓一は『科学の解釈学』のなかで、フッサールの生活世界論やハーバーマスの「経験のアプリオリ」という概念を援用しながら、科学理論としてのパラダイムとは独立に成り立

つ、日常的世界理解の概念枠の存在を認めることによって、こうした概念枠を媒介としたパラダイム的科学理論間の合理的な連絡の可能性を、説得力をもって論証している。本稿も野家のこうした論考から大きな示唆を受けている。ただ、「生活世界のアプリオリ」を認めるだけでは、パラダイム的科学理論間の優劣の問題や、新旧両パラダイム間に見られる非対称性の問題、すなわち旧パラダイムから見れば新パラダイムはまったくの断絶的飛躍にしか見えないのに対し、新パラダイムの方からは旧パラダイムへの連続的なつながりを考えることができるようなケースが存在しうるという問題に対して、説得力をもった説明を与えることが難しいのではなかろうか。野家啓一『科学の解釈学』(新曜社、1993 年)36-113 頁。

- (12) このような点については I. ニュートン『自然哲学の数学的諸原理』のなかの「公理または運動の法則」中, 法則 III 系 V を参照。I. Newton, *Philosophiae naturalis Principia Mathematica*, 1686, trans. A Motte, rev. F. Cajori, University of California Press 1946, p. 20.
- (13) プトレマイオス天文学は歴史的には古代ギリシャ文明に属するが、その基本概念、基本法 則が数学的に表現されるかぎりにおいて、概念的には近代自然科学に属するとみなすことが 可能である。アルキメデスの物理学についても同様のことが言えるだろう。
- (14) 数学的自然科学はいかにして可能かというテーマをカントが正面から論じているのは,じつは『批判』においてではなく『原理』においてである。こうした点について詳しくは以下の拙著を参照されたい。犬竹正幸『カントの批判哲学と自然科学』(創文社,2011年)。なお以下の本文の論述にさいしては,小林道夫『科学哲学』(産業図書,1996年)から多くの示唆を受けた。
- (15) アインシュタイン理論における座標変換の公式はローレンツ変換と呼ばれ、以下の式で与えられる。

$$x' = \frac{(x - vt)}{\sqrt{1 - \left(\frac{v}{c}\right)^2}}$$

$$t' = \frac{\left(t - \frac{xv}{c^2}\right)}{\sqrt{1 - \left(\frac{v}{c}\right)^2}}$$

ここでv/c=0とおけば,

$$x' = x - vt$$
$$t' = t$$

となって、これは-ュートン力学における座標変換の公式であるガリレイ変換と同じ形となる。

# 中学校の社会科教科書における 「宗教」の扱い

三 木 健 詞

## Treatment of "Religion" in Textbooks of Social Studies

Kenji Miki

#### 要旨

中学校の社会科教科書において、「宗教」がどのように記述されてきたかを、昭和33年告示から平成20年告示までの学習指導要領に対応する教科書を対象にして調査した。その結果、教科書の記述傾向とその背景について以下の点を明らかにすることができた。

- ① 平成10年版まで、地理的、歴史的、公民的分野とも配当授業時数が減少するなか、「宗教」に関する教科書の記述は、公民的分野では減少したが、地理的分野ではむしろ増加した。歴史的分野では、どの時期も一定程度記述されてきた。
- ② 学習指導要領や指導書等には「宗教」の言及が少なく、これらと教科書の記述との相関は、公民的分野を除くと弱い。むしろ、地理的分野や歴史的分野では、分野の基本構成が「宗教」に関する記述傾向を左右している。また、昭和52年版、平成元年版の学習指導要領の目標に国際理解の視点が加わると、暮らしや習俗と結びついた「宗教」の記述傾向が見られるようになった。

平成20年版では、どの分野も「宗教」の記述は増加し、分野間の関連付けも若干図られた。しかし、「宗教」をどう位置づけるかは定まっておらず、宗教知識教育の方向性について議論が必要である。

キーワード:宗教, 社会科教科書, 中学校, 宗教知識教育, 学習指導要領

#### はじめに ― 問題の所在 ―

本稿は、中学校の社会科教科書が「宗教」をどのように扱ってきたか、すなわちどのように記述してきたかを、昭和30年代から現在まで追跡した調査研究である。

平成 18 年に教育基本法が改正され、宗教教育に関する第 15 条の条文に、旧法にない「宗教に関する一般的な教養」の尊重が追加された<sup>(1)</sup>。その後学校教育法等が改正され、中学校では平成 20 年告示の学習指導要領(以下、告示年を付記し「平成 20 年版指導要

領」と略記)の社会科で、伝統や文化などとともに宗教に関する学習の充実が打ち出された。

こうした新たな方向性が打ち出された背景には、21世紀の社会においても宗教は衰えておらず<sup>(2)</sup>、むしろその役割は無視できなくなっているという認識がある。中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」(2003年)でも、生き方にかかわる宗教の意義の理解や、国際関係が緊密化・複雑化する中で他の国・地域の文化を学ぶためには背後の宗教に関する知識理解が欠かせないことが指摘されている。

学校における宗教に関する教育は、宗教知識教育、宗教情操教育、宗派教育に分類されてきた(井上:2005, 191-193)。このうち、特定の宗派による宗派教育は私立学校に限定され、宗教情操教育は重要性を中教審答申で指摘されながらも学習指導要領には盛り込まれず、評価が分かれてきた。そのため、公立学校ではもっぱら宗教知識教育が中心とされてきたが、これも学校現場では敬遠されてきた(菅原:1999, 185-198)。先述の中教審答申でも、宗教に関する知識や意義の学習が回避されてきたことが指摘されている。

では、公立学校で宗教知識教育を担う主な教科と考えられる社会科において、「宗教」はどのように扱われてきたのだろうか。この点を、教科書の記述分析から明らかにする。 教科書研究センターの調査<sup>(3)</sup> によると、中学校の社会科教員が普段の授業で「教科書だけ使う」「教科書を主として使う」割合の合計は 68%であり、教科書は授業実践に必要な主たる教材と認識されている。現場の授業実践の実態まで把握するのは難しいが、教科書の記述分析は、実践状況を想定するのに一定の意味があると考える。

これまでも社会科教科書の分析研究は多く行われ、「宗教」に関する記述分析も発表されてきた。例えば、高等学校の公民科、倫理の教科書では藤原(2011)の研究が、中学校社会科の現行版教科書では押谷(2016)の研究などがある。しかし、中学校社会科の教科書で、過去から「宗教」に関する記述を追跡し分析した研究は、見当たらない。今回の調査研究は、宗教に関する学習の充実が求められる今日、これまでの「宗教」の扱いを振り返り、社会科教育が「宗教」とどう向き合うかを考える一助としたい。

本稿では、文部大臣の初の告示で、系統主義が本格化した「昭和33年版指導要領」から、最新の「平成20年版指導要領」までの6回の改訂について、告示後初版の社会科の検定教科書計146点を調査対象(告示数年後の改訂版は除外)とした。調査した教科書の出版社名は、各分野の注を参照されたい。そこで、以下の手順と方法で分析・考察する。

まず、社会科各分野教科書の本文や注記に見られる「宗教」に関する記述内容・項目 の特徴、記述頻度、それらの変遷から記述傾向を明らかにする。そのうえで、記述傾向 の背景について,各分野の内容構成や,学習指導要領および指導書・学習指導要領解説 (以下,両者をまとめる場合「指導書等」と略記)の記述との関係などをもとに考察す る。最後に,分野を総合した社会科での「宗教」の位置づけについて述べ,まとめとし たい。

なお、記述分析にあたっては、教科書の紙面構成の変化にも考慮が必要である。谷川 (1989-1990) は、小学校の社会科教科書の「教授・学習活動示唆機能」を強調したが、これは中学校でも同様である(西脇:2009、94-98)。とくに、平成10年版は大判全面カラーとなり、本文とコラム、図版や学習課題などからなる紙面構成は、「生きる力」の育成のもとで「学び方」学習に舵を切った「平成10年版指導要領」の趣旨が反映している。「宗教」の記述分析では、本文記述だけでは汲み取れない教科書編集の意図にも迫っていく。

最後に、本稿における「宗教」の定義を示す。よく引用される岸本英夫(1961, 17)の定義は、以下の通りである。"宗教とは、人間生活の究極的な意味をあきらかにし、人間の問題の究極的な解決にかかわりをもつと、人々によって信じられているいとなみを中心とした文化現象である。宗教には、そのいとなみとの関連において、神観念や神聖さを伴う場合が多い。"しかし、国内の各種世論調査で「信仰がある」と答える日本人は3割程度でありながら、「初詣」「墓参り」「神棚、仏壇への礼拝」をする人は多いという実態(石井:2008)があり、岸本の定義では私たちの重層的な宗教意識がとらえにくい。本稿では、芳賀②のとらえ方を参考に、「宗教とは、人々が人間の力を超えた存在を信じることによって、人生の意味や世界観を考えたり、行動したりする文化現象」とする。

#### I. 学習指導要領にみる「宗教」

まず、中学校社会科の学習指導要領(\*)において、「宗教」がどのように扱われてきたかを確認する。表1によれば、社会科の「内容」及び「内容の取扱い」(昭和33年版では「指導上の留意点」)に表れた「宗教」の記述傾向として、次の2点が読みとれる。

- ① 昭和33年版から平成10年版まで、「宗教」に触れた箇所が減少している®。
- ② ①の傾向は地理的分野及び公民的分野(昭和33年版は「政治的・経済的・社会的分野」)に顕著である一方、歴史的分野では「宗教」に関する記述箇所は存続している。

昭和33年・44年版では、地理的分野「世界地誌」や、公民的分野「社会生活と文化」の単元にあった「宗教」の用語は、その後消える。また、社会科および各分野の目標にも「宗教」はほとんど登場しない。唯一、昭和33年版歴史的分野の個別目標において

表1 学習指導要領の「内容」・「内容の取扱い」にみられる「宗教」

告示年	地理的分野		公民的分野 ※昭和 33 年まで「政治・経済・社会的分野」
昭和33年	(1) 郷土 (2) 日本の諸地域 (3) 全体としての日本 (4) 世界の諸地域 ・住民と人口 各地域における人々の衣食住、交通手段、宗教、風習などの生活様式には、それぞれ特色のある・・・ (5) 全体としての世界 ・世界の民族・人口 世界における人種、民族、言語、宗教、風習などの分布のあらましや、文化の地域的差異を知らせ・・・	(2) 日本の古代とアジア ・国家の形成とアジア 古典に見える神話や 伝承などについても正しく取り扱い、当時 の人々の <u>信仰</u> やものの見方など… (3) 武家社会の郵政 ・鎌倉・室町時代の文化 鎌倉文化と <u>新仏教</u> , ・鎌倉・室町時代の文化 鎌倉文化と <u>新仏教</u> , ・3 コーロッパ人の来航 キリスト教のわが国 への伝来とその影響…。この際、ヨーロッパ人がイスラム世界との接触などによって、 直接に東洋貿易に目を開き、… ・江戸時代の社会と文化 …儒学を中心とす る学問・教育 近代世界の成立 ・近代ヨーロッパへの歩み ルネサンス、 <u>宗</u> 教改革…	※略和 38 年まで 1版 市 総済・ 在長的分野) (1) 近代社会と民主主義 (2) 民主政治の組織と運営 産業・経済の構造と機能 (4) 現代の社会生活と文化 ・家族生活 ・都市と村落の生活 ・職業と社会生活 ・文化と社会 学問、芸術、宗教、教育などの 社会生活における機能を理解さ せ、文化は人間の品性を高め、その心を豊かにするもの…同時に、個人と社会との結びつきを深め、社会生活を向上させる源泉であることを理解させる。 (5) 世界と日本 (6) 世界と日本
昭和44年	(1) 身近な地域 (2) 日本とその諸地域 (3) 世界とその諸地域 オ 住民と人口 ・・・・生活様式については、衣食住、交通手段、実教、風習のような 具体的な事象に着目させ、・・・ (4) 世界の中の日本 ア 世界との結びつき	(4) 古代日本の推移 ア 平安の都と仏教の改革 (5) 武家政治の成立 ウ 鎌倉時代の文化 新仏教の興隆 (7) ヨーロッパ世界の発展 ア ヨーロッパの形成 キリスト教文化 イ イス人世界との交渉 ウ ヨーロッパ人の海外発展 宗教改革 (8) 天下統一の歩み ア ヨーロッパ人の来航 鉄砲やキリスト教 の伝来 (8) 蔣藩体制の確立 イ 日本人の海外発展と鎖国 禁教と鎖国 ウ 武士の社会と生活 儒教の奨励 常政の推移 儒教の影響などもあって平穏で安定…	(1) 家族生活 (2) 社会生活 ア 職業と生活 イ 地域社会の生活 ウ 地方自治と住民 エ 社会生活と文化 ・学問、芸術、宗教などの社会生 活における意義や機能を理解さ せ、文化が社会生活を向上させ る源泉であることを認識させる。 (3) 経済生活 (4) 国民生活と政治
昭和52年	(1) 世界とその諸地域 ウ 世界の諸地域 (ウ) 住民と生活 (2) 日本とその諸地域 (3) 世界の中の日本 ア 世界との結びつき 【「宗教」の記述なし】	(2) 奈良・平安の都と貴族の政治 ・…統一国家の形態が整えられ、 <u>仏教</u> 文化が 栄えた… (3) 武家政治の展開と庶民生活の向上 鎌倉幕府と武士の生活 新仏教 (4) 天下統一の歩み ア ヨーロッパ人の来航とその背景 ・…ルネサンスと宗教改革を中心に…,ョー ロッパ人の海外発展について、 <u>イスラム</u> 世 界との接触などに触れ…	(1) 民主主義と現代の社会生活 ア 人間の尊重と日本国憲法 イ 個人と社会 ウ 現代の文化と生活 (2) 国民生活の向上と経済 (3) 日本の政治と国際社会 【「宗教」の記述なし】
平成元年	(1) 世界とその諸地域 ア 多様な世界 イ 様々な地域 (2) 日本とその諸地域 ア 世界から見た日本 (3) 国際社会における日本 ア 日本と世界の結びつき イ 日本と国際社会 【「宗教」の記述なし】	(2) 古代国家の歩みと東アジアの動き ・・・・仏教文化が栄えたこと・・・・ * 神話・ 伝承などの学習を通して当時の人々の信仰やものの見方などに着目させる・・・ (4) 世界の動きと天下統一 ア ヨーロッパ人の来航の背景と影響 ・ ルネサンスと <u>宗教改革</u> 、ヨーロッパ世界と イスラム世界との接触・・・	(1) 現代の社会生活 ア 個人と社会 イ 現代の文化と生活 ウ 情報と社会 (2) 国民生活の向上と経済 (3) 民主政治と国際社会 【「宗教」の記述なし】
平 成 10 年	(1) 世界と日本の地域構成 (2) 地域の規模に応じた調査 ウ 世界の国ぐに (3) 世界と比べて見た日本 ア 様々な面からとらえた日本 (エ) 生活・文化から見た日本の 地域的特色 【「宗教」の記述なし】	(2) 古代までの日本 * 神話・伝承などの学習を通して、当時の人々 の信仰やものの見方などに気付かせる… エ 国際的な要素をもった文化が栄え… *・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(1) 現代社会と私たちの生活 ア 現代日本の歩みと私たちの生活 活 イ 個人と社会生活 (2) 国民生活と経済 (3) 現代の民主政治とこれからの社会
平 成 20 年	(1) 世界の様々な地域 イ 世界各地の人々の生活と環境 *・・・ 衣食住の特色や、生活と宗教とのかかわりなどに着目させる・・・。 その際、世界の主な宗教の分布について理解させるように・・・ ウ 世界の諸地域 (2) 日本の様々な地域 イ 世界と比べて見た日本の地域的特色	(2) 古代までの日本 ア 世界の古代文明や宗教のおこり、日本列島における農耕の広まりと生活の変化や当時の人々の信仰、… * 「宗教のおこり」については、仏教、キリスト教、イスラム教などを取り上げ、世界の文明地域との重なりに気付かせるように… ウ 仏教の伝来とその影響 イ …禮宗の文化的な影響… (4) 近世の日本 ア 戦国の動乱、ヨーロッパ人来航の背景… * 宗教改革についても触れる	(1) 私たちと現代社会 ア 私たちど生きる現代社会と文化の意義や影響」については、科学、芸術、宗教などを取り上げ、社会生活とのかかわりなどについて学習できるように… イ 現代社会をとらえる見方や考え方 (2) 私たちと経済 (3) 私たちと経済 (4) 私たちと国際社会の諸課題 *国際社会における文化や宗教の 多様性についても触れること

(注) 「内容の取扱い」は\*で示した。歴史的分野の大項目は、紙幅の関係上「宗教」に関連する記述がある箇所のみ示した。表中の太字、下線は筆者による。

「(7)学問,宗教,芸術などの文化遺産を,それらが生みだした時代の学習を通して理解し,それらのもつ意味を考えてこれを尊重し,新しい文化を創造し発展させようとする意欲と態度を養う」とあり,「宗教」が文化遺産として例示されている。しかし,昭和44年版では「先人の業績と現在に伝わる文化遺産」にまとめられ,目標から「宗教」が消えた。

学習指導要領において「宗教」に関する記述が減少した要因として、学習指導要領の大綱化・弾力化や授業時数削減の影響は考えられる。「昭和 52 年版指導要領」の総ページ数は半減し、明記される指導内容が大幅に簡素化された。授業時数も昭和 52 年版で歴史的分野、公民的分野が各 35 時間削減され、平成 10 年版でさらに削減されて地理的分野、歴史的分野各 105 時間となったのである。そこで、学習指導要領では扱いが軽くなった「宗教」について、実際の教科書における記述傾向を、分野ごとに確かめたい。

#### Ⅱ. 教科書の記述にみる「宗教」

#### 1. 地理的分野教科書における「宗教」

地理的分野における「宗教」に関する記述傾向について、昭和33年版以降の検定教科書46点を調査した<sup>66</sup>。表2では、当該期間を通して発行された東書(東京書籍)、教出(教育出版)、帝国(帝国書院)3社の教科書に見られる「宗教」の記述を整理・比較した。他社版には、必要に応じて触れていく。その結果、次の傾向が明らかになった。

① 世界の各地で信仰される「宗教」が地域ごとに個別的に記述されている。

この記述傾向は、「学び方」を学ぶために世界の3か国のみを例示する構成とした平成10年版を除き、平成20年版まで一貫している。昭和33年・44年版は、東南アジア、南アジア、西(西南)アジアにおける仏教、キリスト教、イスラム教、ヒンドゥー教の信仰分布について、その名称だけを挙げて個別、断片的に記述している。欧米地域の「宗教」への言及は少ないが、平成20年版では世界の各地域で「宗教」が万遍なく記述された。

また、世界の宗教分布図は、昭和33年版では11点中9点に掲載されている。関連する本文でも仏教、キリスト教、イスラム教、ヒンドゥー教を「三大(四大)宗教」として、信仰地域の分布が記述される。日本の「宗教」は、分布図では仏教に分類されているが、本文中には記述はない。分布図そのものも、平成10年版まで減少の一途となる。

② 昭和52年版以降「生活文化」「日本人の暮らし」に関連した「宗教」の記述が増えた。

昭和52年版では、**表2**のように、西アジア・北アフリカにおけるモスクの景観描写や、イスラム教徒の豚肉忌避や女性のチャドル着用など宗教・生活規範が記述されて、

表 2 地理的分野教科書に記述された「宗教」

告示年	項目名	東書版	教出版	帝国版
昭和33年	◎の域 ◎との世界地 全し世界	〈東南アジア〉「(ビルマ・タイ) 仏教、(インドネシア) イスラム教、(フィリピン) キリスト教」 〈南アジア〉「仏教がおこった」「ヒンズー教」「イスラム教はの多い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	〈東南アジア〉「(インドネシア) イスラム教」 〈南アジア〉「仏教の生まれたところ…いまはヒンズー教を住じめ主な宗教だけでも8つ」「ヒンズー教とイスラム教は…インドとパキスタンの分離の大きな原因」〈西南アジア〉「イスラム教」 【世界の宗教】「イスラム教はアラブ民族の諸国をかた〈結びつけるきずな…現在の国際政治の動きに大きな影響…」 (「世界の宗教分布図」=KIBHJ)	〈東南アジア〉「(フィリピン) キリスト教徒」 〈南アジア〉 「ヒンズー教かイスラム教を信じ、仏教は今では南のセイロンだけ」「ヒンズー・イスラム両教徒は分離してインドとパキスタンの2 国に分かれ・・・」 〈西南アジア〉「キリスト教やイスラム教のおこった」「宗教もイスラム教・ユダヤ教・・・があって争いがたえない」 【宗教の分布】「キリスト教、仏教、イスラム教の分布」「キリスト教、仏教、イスラム教の分布」
昭和44年	◎世界の諸地域	〈南アジア〉「仏教がおこった」「ヒンズー教徒とイスラム教徒が対立」「仏教徒はセイロン」 〈西アジア〉「イスラム教・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(東南アジア)「(マレーシア、インドネシア) イスラム教」「(フィリピン) キリスト教」 (南アジア)「仏教も生まれ」「ヒンズー教、イスラム教・インドとパキスタンに分離する大きな原因」「(セイロン) 仏教」 (西アジア)「イスラム教」 【人種と宗教】「世界の四大宗教」「ユダヤ教・結束の強い宗教もある」 (「世界の宗教分布図」=KIBH)	【アジア】「仏教やヒンズー教がおこり」 〈南アジア〉「ヒンズー教徒の多いインド、イスラム教徒の多いパキスタン、仏教徒の多いパキスタン、仏教徒の多いでイロンに…独立」 〈西アジア〉「ほとんど…イスラム教徒の国」
昭和52年	<b>◎世界</b> の諸地 域	〈東南アジア〉「仏教徒・・・・イスラム教徒やヒンズー教徒、キリスト教徒も」 〈南アジア〉「仏教、ヒンズー教の生まれた地域」「ヒンズー教徒の多いインド、イスラム教徒の多いパキスタン、仏教徒の多いスリランカは独立」 〈西アジア〉「イスラム教」 〈ラテンアメリカ〉「キリスト教(カトリック)」	〈西アジアと北アフリカ〉「イスラム教が普及…コーランの教えが人々の生活に…。 丸い屋根の礼拝堂と細くとがった白い塔をもつ寺院…。婦人はベールを…。イスラム教徒は日に5回礼拝…断食の月がある。食事では豚肉を食べないほか、酒も飲まない」 〈ラテンアメリカ〉「カトリック」 (「世界の宗教分布図」=KIBH)	〈南アジア〉「仏教もヒンズー教も… イスラム教徒が侵入…インドは民族 や宗教の分布が複雑…」「イギリスは… 民族や宗教の対立を利用…」「ヒン ズー教徒を主とするインド、イスラ ム教徒の多いパキスタン、仏教がお もなスリランカの3国に分かれて独 立…」 〈西アジア・北アフリカ〉「町や村に イスラム教のモスク…。礼拝、断食…。 国は分かれていても精神的な相互の 強い結びつき…」
平成元年	◎人々の生活	《さまざまな食事》【宗教と食事】 「ヒンズー教徒は…牛、豚、羊などを食べない。仏教徒には野菜だけ食べる人…。イスラム教徒は豚を食べず酒類を飲まない」 《アラビア半島》【イスラム教とイスラム教後の生活(テーマ学習)(2頁)】「六つの信じること」「礼拝・巡礼・断食・喜捨・信仰告白」〈東南アジア〉「(タイやミャンマー)仏教、フィリピン)キリスト教	(表紙2頁)【祈る~宗教とくらし (カラー写真)】 〈宗教とくらし〉【インドにはじまる2つの宗教】「ヒンズー教、仏教 (2頁) (写真「沐浴,托鉢僧」」【西アジアにはじまる2つの宗教】「イスラム教とキリスト教」(2頁)【調べてみよう世界の食事】(2頁)「イスラム教のきまりをきびしく守っている人々は…専用食堂に行く」〈東アジア〉「仏教・儒教…は、今も生活に…根付いて」〈アジアの南部〉「ヒンズー教のインドと	《いろいろな衣服》【表にまとめる】 「(イラン) 女性は宗教上の理由からチャドルで…」 〈世界のさまざまな食事〉「イスラム教では豚肉を、ヒンドゥー教では牛肉を食べていけない…。仏教でも不幸のとき精進料理といって肉類をさける」 〈オランダの人々のくらし〉「キリスト教の教会」 〈イランの人々のくらし〉「チャドル、礼拝のいのり」
	◎様々な地域	(カトリック), (マレーシア・インドネシア) イスラム教が…マレー半島ではヒンズー教」	(フタリの解節)「ヒノスー数のインドとイスラム教のパキスタンの対立」「マレーシアでは…宗教上の祝日がちがう」 (西ヨーロッパ)「キリスト教」 (独立国家共同体)「中央アジア…イスラム教徒」 (アメリカ合衆国)「…プロテスタントを信仰」	《EC 諸国》「キリスト教徒、プロテスタント、カトリック」 〈東南アジア〉【生活のなかの宗教】 「イスラム教徒、仏教徒、キリスト教徒が多数を占める国」(「東南アジアの宗教分布図」=KIBH)
平成10年	◎ののの ●世国調 世ら日活化 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	《アメリカ・フランス》 《マレーシア》(多様な宗教)「(表) 現在…イスラム教が国教。ヒンドゥー教、仏教、キリスト教の寺院も」【日本の人々のくらし】(1頁)「神社参拝、墓参り、クリスマス…。日本では、自分の宗教が神道か仏教かわからずに無宗教だと思っている人も…。海外で宗教を問われてとまどう人が多い…。国際化や国際理解が進む一方で、日本独自の文化や習慣を見直す動きも高まっている」	【国旗から各国のことを知ると】「(キリスト教圏とイスラム教圏の国々の国旗の由来を解説)」 〈中国・アメリカ・オランダ〉 【人々の暮らしと宗教】(本文2頁)「日本人の信仰は自然崇拝(アニミズム)、農耕と関わる信仰、仏教・神道など…。日本には…神社、仏教寺院、キリスト教会、イスラム寺院…。 さまざまな宗教をらしに取り入れているのが日本社会の特徴である。 …年中行事には、宗教や季節と結びついたものが多く、…」「「世界の宗教分布図」=KIBH)(カラー写真「祈り」「祭り」各1頁)(表紙折込2頁)	《中国》(国内の地域の違い)「ウイグル族はイスラム教徒が多く、・・・チベット族やモンゴル族の多くはチベット系の仏教を・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

【宗教と生活とのかかわり】(2 頁) 〈**イタリア**〉「キリスト教の大聖堂」 【国旗は語る】「(イスラム教圏の国旗)」 ◎ 人々 「(世界に広がる三つの宗教) 仏教 の生活 〈バンコク〉(コラム【生活と密着 【さまざまな宗教と人々の暮らし】(2頁) は…日本にも文化の面で大きな影 (写真「タイの托鉢僧」)「世界宗教…民族 と環境 した仏教】) 響…。キリスト教にゆかりのある 【人々の生活に根差す宗教】(2頁) 宗教…」「(タイ) 仏教…。僧にカメラを向 クリスマスや西暦などは世界各地 「三大宗教」「ヒンドゥー教やユダ けるのは失礼…」「『日本人には宗教心がな の人々の生活や文化に大きな影響… ヤ教」「宗教にはきまりごと…。イ い』…本当か。…神道や仏教などとかかわ イスラム教…きまりはイスラム教 スラム教徒は…豚…。キリスト教 りの深い年中行事…。日本人の自然崇拝…」 徒の生活に深く影響を…。(写真 では日曜日…, イスラム教…金曜 「世界の多くの人々にとって『無宗教』とい 「三宗教のいのり」) 「ヒンドゥー教 日…,礼拝…,断食…」(写真 うのは人間としてあってはならないことと考 や神道」【学習のまとめ】「三宗教 「四宗教の祈りや沐浴」) (「世界の えられ…。…わたしたちにも宗教は決して の分布の地図化」(「世界の宗教分 無関係なものではない。」 宗教分布図」=KIBHY) 布図1 = KIBH) 〈アジア州〉【入り交じる文化】 (「世界の宗教分布図」=KIBH) 〈**アジア州**〉「キリスト教やイスラ 「西アジア…イスラム教…,礼拝, 【宗教と社会のかかわり】(2頁)「イスラム ム教も広まった。」「(日本の文化 断食, 酒飲まない, 豚肉を食べな 教…お祈りや断食, 貧しいものへのほどこ からみたアジア) 仏教…彼岸や盆 い」**【中央アジアの国々】**「イスラ し、法や裁判のあり方も含まれ…」「…パレ 平成 など…日本の生活に定着… スティナ問題は同じイスラム教徒の苦しみ ム教徒| 〈ヨーロッパ州〉「キリスト教とか 〈ヨーロッパ州〉【キリスト教の信 として共有され…」「イスラム教の教えが暴 かわる行事は人々の生活に根づい 仰】「クリスマス、復活祭…。… 力やテロリズムを生んでいるという考え方… て…」(「ヨーロッパのキリスト教 ◎世界 イスラム教を信仰する人々も…」 誤り…」(写真「イスラム教徒女性の服装」) の宗派分布図」) の諸地 (コラム【キリスト教の地域分布】, 〈アジア〉「キリスト教,イスラム教が発祥」 〈アフリカ州〉「イスラム教、キリ 域 (「ヨーロッパ宗教分布図」) (「東南アジアの宗教分布図」=KIBH) スト教 | 〈アフリカ州〉「北部ではイスラム 「サウジアラビアのイスラム教徒 | 〈**南アメリカ州**〉「カーニバルはも 〈**アフリカ**〉「イスラム教,キリスト教」 教…それ以外…伝統的な宗教、キ ともとヨーロッパの謝肉祭という **⟨ヨーロッパ**⟩「カトリック,プロテスタント, リスト教もし ギリシア正教やロシア正教」(「ヨーロッパ 宗教行事…」 〈北アメリカ〉「キリスト教」(コラ ム【多民族多文化社会】「宗教の│宗教分布図」) 対立が起きたり…」) 〈南アメリカ〉「カーニバルは…キリスト教の 〈南アメリカ州〉 「キリスト教」 祝祭がアフリカ系の祭りや踊りと結びつい 〈オセアニア州〉「伝統的な宗教… T...| キリスト教…| 〈オセアニア〉 「キリスト教徒! 【世界の様々な地域の調査】(南アジアを例 示)「ヒンドゥー教, イスラム教」

※表中「世界の宗教分布図」凡例

K:キリスト教 I:イスラム教 B:仏教 H:ヒンズー教 J:儒教 D:道教 Y:ユダヤ教  $%\langle \rangle$  は地域や項目名を、【 】は教科書の小見出しを、「…」は省略部分を示す。

「宗教」の名称しか記載されなかった従来の状況が一変する。ただし、記述はイスラム教に偏っており、タイの仏教(清水版、コラム)やインドのヒンズー教(日書版)などは少ない。

平成元年版で、世界の諸地域に「人々の生活と環境」の項目が設定されると、礼拝などの宗教行動や、食事・衣服の規制に関する記述は、教科書全点で詳細になり、仏教、ヒンドゥー教への言及頻度も増した。また、「課題学習 世界各地の食生活」(6頁)で、特定の食べ物を忌避する地域があるのはなぜか調べさせようとする教科書(中教版)も現れた。

また、平成元年版では、「日本とその諸地域」に新設された「世界から見た日本」の項にも「宗教」が登場した。表2にはないが、他社版に「日本人の生活習慣と行動の特色」の小見出しで次のような記述が見られる(以下文中「…」部分は省略した)。

"…日本の伝統的な祭りは、田植え、雨乞い、収穫など、稲作にかかわる…。(中略) 日本には各地に神社や寺があるが、宗教と人々の生活とのかかわりかたは、イスラム教を信仰する西アジアの人々やキリスト教信者の多いヨーロッパ人などの場合とは…どのような点で異なっているか、調べてみよう。"(中教版, p. 143) 「生活と文化」「日本人の暮らし」と「宗教」とを関連づけた記述は、8 点中 3 点の教科書に登場する。ここでは、日本の「宗教」が、仏教や神道ではなく、日本の生活文化に関わる習俗として初めて登場した点が特徴的である。さらに、この傾向は平成 10 年版の「世界から見た日本」の「生活・文化」において、年中行事や冠婚葬祭を例にした記述(東書版、教出版)に継承される。また、平成 10 年版教科書 2 点に初めて「神道」が登場した。

③ 平成20年版では地域ごととは別に、新たな「宗教」の項で多彩な記述が増えた。 平成20年版での「宗教」に関する記述は多い。「世界の諸地域」が「復活」し、どの 地域(州)でも「宗教」に触れられている。また、世界各地の「人々の生活と環境」に、 「宗教」を重点的に扱うページが設定された。表2の通り、世界の諸宗教に見られる食 事や衣服の規制、宗教行事(祝祭)や冠婚葬祭、礼拝や托鉢といった宗教行動、国際政 治への影響力など、各社の「宗教」の記述は多彩になった。ただし、暮らし、生活と宗 教とのかかわり、世界宗教・三大宗教の広がりを記述する点では共通する。大判のカラー 写真も学習効果が大きい。各宗教における「祈り」の写真(東書版、帝国版)からは宗 教の普遍性の一面を、「タイの托鉢僧」の写真(教出版)からは、同じ仏教でも日本と は異なる社会生活への影響を読みとらせることができる。平成20年版は、生活と密着 した「宗教」のリアルな姿を多面的に描写している。

次に、これまで分析してきた記述傾向の背景を、中学校地理学習の基本構成や、学習指導要領、指導書等の方針・内容などとの関連から考察する。地理的分野は、昭和33年版から平成元年版まで、地理的事象を羅列、網羅した静態的な地誌学習を特徴としてきた(社会認識教育学会:2010、36-37)。表1の昭和33年・44年版のように、大項目「世界の諸地域」の地域的特色は、位置と歴史的背景、自然環境、住民と人口などの地理的事象の総和として語られる。「住民と人口」で扱われる「宗教」は、衣食住などとともに生活様式の1つの文化指標であり、ここでは宗教の教義ではなく、「どこに分布しているか」が問われる(日本地理教育学会:2006、86)。この点で、キリスト教、イスラム教、仏教などの世界宗教の広がりを個別に記述する手法は、静態的な地誌学習に適合しているといえる。

昭和52年版以降,「宗教」が「生活文化」や「日本人の暮らし」と関連づけて記述されるようになった背景には、学習指導要領が打ち出した国際理解を重視する方針がある。この方針は、「昭和52年版指導要領」に盛り込まれ、「平成元年版指導要領」の社会科の目標が「国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」とされて明確になった。「平成元年版指導書」では、世界の「人々の環境と生活」で、「世界の人々の生活や環境の多様性に着目させる」ために「世界の家、服装、食べ物」を取り上げる指導が例示された。衣食住を中心に人々の暮らしを具

体的に学ぶ学習は、文化の多様性を学ぶ異文化理解の趣旨を反映しており、「宗教」も 生活文化の多様性を理解させる指標とされたのである。しかし、「宗教」は、生活文化 を通して生徒に身近な学習対象になりうる反面、西アジアなどの文化的特殊性を強調し、 偏見を助長しかねない側面もあり<sup>(7)</sup>、ここに静態的な地誌学習が抱える課題を看取でき る。

他方、昭和52年版から世界地理先習が始まると、日本地理を学ぶための「前振り」として世界地理を位置付ける中学校地理学習のねらいがはっきりした。この結果、国際理解の推進とも深くかかわって「世界の中の日本」という項目が重要度を増し、従来ほとんど扱われてこなかった日本の「宗教」が登場する。日本の「宗教」については、「平成10年版指導書」には何も言及がないが、日本の文化(自文化)理解を重視した国際理解の考え方が、各社教科書への記述に広がったものと考えられる。

平成20年版の教科書で、「世界各地の人々の生活と環境」の項目に新設された「宗教」のページ(4点中3点)は、各社が宗教に関する学習の充実を具現化した部分である。しかし、多彩な記述内容はほぼこれまでの記述実績を継承している。また、「世界の諸地域」には主題学習が採用されたが、「宗教」をテーマにした記述はなく、「世界の様々な地域の調査」でも「宗教」を取り上げて、問題解決的な学習活動を行うことは想定されていない。その点では、平成20年版も「宗教」に関しては静態的な地誌学習の延長上にある。

このように、地理的分野の教科書における「宗教」に関する記述は、学習指導要領に 見られる扱いとは異なり、量的に増え、内容も生活文化や、日本と世界の視点などから 日常的、具体的に記述されるようになった。これは、各社が社会科の目標や改訂の趣旨 を汲みながら、指導書等の記載の有無にかかわらず工夫を凝らした面もある。しかし、 その記述の根底は、社会科の地理学習の基本構造ともかかわって、大きくは変わってい ない。

#### 2. 歴史的分野教科書における「宗教」

歴史的分野の教科書における「宗教」に関する記述傾向について、昭和33年版以降の計50点の検定教科書(表3の下段参照)を調査した。学習指導要領の歴史的分野には、「宗教」に関する記載が一定程度あるため、表3に関連事項・内容(儒教も含む)の掲載頻度を厳選して示す方法をとった。明らかになった傾向は、次の通りである。

① 「宗教」は各時代の文化で括られ、古代・中世は仏教、近世はキリスト教と儒教を中心に記述されている。神道の記載はほとんどない。

この記述傾向は、過去 50 年間ほぼ変わらない。キリスト教の普及、弾圧の過程は、 近世統一政権の成立、完成の政治過程と関連づけて記述されるほかは、近代以前の「宗 教」は概ね文化の括りで扱われる。近代以降の「宗教」の記述は少なくなり、明治期以 降の国家神道、キリスト教解禁、内村鑑三ら日本人キリスト教徒などが若干記される程 度となる。

また、神道に関する記述がきわめて少ない。多くの教科書では、仏教伝来以前の古代人の信仰が、自然崇拝や農耕儀礼などに関連づけて取り上げられ、記紀神話にも反映したことが記述される。この文脈で「神道」は登場せず、その後の記述は仏教一色になる。神道の成立時期については、律令祭祀制の確立期から吉田神道登場の15世紀まで諸説ある(岡田:2010、14-17)とはいえ、教科書では近世にかけて神道という名称も、関連した記述もほとんど見られない。これは、平成20年版でも同様である。江戸後期に本居宣長や平田篤胤に関連して神道に触れたものはあるが、平成の教科書では、これも減少した。

神道は近代以前には登場しないが、近現代の神仏分離、第二次世界大戦後の天皇の神格否定などに触れる教科書はあった。しかし、これも平成になって減少している。その点で、コラム「日本人の宗教観」で「神道はわが国固有の民族宗教」であるとして、源流から1ページを割いて記述する平成20年版教科書(育鵬版)は、稀有な例である。

② 昭和52年版以降「地域」「生活文化」に関連した「宗教」の記述がやや増えた。 昭和52年版では、室町期や化政期で、「宗教」に関わる年中行事や寺社参詣(お伊勢 参り)への言及がやや増加した。また、コラム欄が新設され、各地の地域の歴史や、生 活文化が主題史的に取り上げられるなかで「宗教」に言及する教科書が現れた。

昭和52年版教科書では、各時代のコラムで、室町期の「ひなの節句」、「江戸時代の民間信仰(庚申講)」(清水版)や、「自由研究のページ」で室町期の「庶民の踊り一盆踊り」(東書版)が扱われるが、これらは「読み物」資料としての性格が強い。平成10年版教科書(教出版)になると、「地域の歴史を調べよう」のシリーズにある、近世期の「庶民の信仰と供養」では、近所の墓地で「江戸時代の年号がきざまれている墓石を探して」と、調べる手立てにも言及し、より実践的に記述される。

③ 平成20年版は「世界の宗教のおこり」が付加された程度で、大きな変化はない。 配当授業時数の削減などの要因から、学習指導要領、指導書等における文化の扱いは 縮減されてきたが、記述事項・内容には一部を除いて大きな変化は見られない。若干の 変化として、表3では、昭和52年版から江戸時代の儒学者や国学者の名前の多くが消 えたことのほかに、世界史に関する事項・内容の縮減が挙げられる。

配当授業時数が105時間に削減された平成10年版では、世界の諸宗教や十字軍など世界史に関わる項目・内容が縮減されたが、授業時数がやや回復した平成20年版では、世界史に関する「宗教のおこり」が加わった。この項では、仏教、キリスト教、イスラム教などの成立に関する記述のほかに、文明の混乱や交代の中で人々の生き方や平等を

表3 歴史的分野教科書における「宗教」関連事項・内容の掲載頻度

				学習指導要	領の告示年		
DE (NEZ A)	調査対象点数(注)	昭和33年	昭和44年	昭和 52 年	平成元年	平成10年	平成 20 年
時代区分	事項や内容	12	8	7	8	8	7
	「宗教のおこり」					Δ	0
	仏教の成立	0	0	0	0	0	0
Ī	キリスト教の成立	0	0	0	0	0	0
	儒教の成立	0	0	0	0	0	0
	イスラム教(イスラーム)の成立	0	0	0	0	0	0
Ī	縄文時代の人々の信仰(土偶に関する解説含む)	0	0	0	0	0	0
İ	古墳時代・ヤマト政権期の信仰や神話の形成	0	0	0	0	Δ	0
İ	聖徳太子による仏教重視の政治	0	0	0	0	0	0
古代まで	飛鳥文化	0	0	0	0	0	0
	律令体制下の神祇官	0	(())	(())	(⊚)	(())	(@)
	聖武天皇の仏教に基づく政治	0	0	0	0	0	0
	天平文化	0	0	0	0	0	0
İ	記紀神話 (国譲り, 国生みなどに言及)	Δ	Δ	Δ	0	0	0
	平安仏教の成立(従来の仏教との違い)	0	0	0	0	0	0
	最澄・天台宗	0	0	0	0	0	0
Ì	空海・真言宗	0	0	0	0	0	0
Ì	神仏習合	<b>A</b>	<b>A</b>		<b>A</b>	<b>A</b>	Δ
	鎌倉仏教の成立(従来の仏教との違い)	0	0	0	0	0	0
	法然・浄土宗/念仏	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0
İ	親鸞・浄土真宗	0	0	0	0	0	0
i	一遍・時宗/踊念仏	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0
İ	日連・日連宗/題目	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0
İ	道元/曹洞宗	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0
中世	栄西/臨済宗	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0
İ	禅宗/座禅	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0
İ	神仏習合	<b>A</b>					<b>A</b>
İ	神道の形成	<b>A</b>					<b>A</b>
İ	室町時代の仏教の動向(禅宗以外)	0	Δ	Δ	Δ	Δ	0
Ī	年中行事の普及(正月、盆踊り、節句など)	0	Δ	0	Δ	Δ	0
	十字軍	0	0	0	0		0
	宗教改革/イエズス会	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0
	織田信長によるキリスト教保護	0	0	0	0	0	0
İ	豊臣秀吉による宣教師追放	0	0	0	0	0	0
İ	江戸幕府によるキリスト教禁止	0	0	0	0	0	0
	宗門改あるいは寺請制度	0	0	0	0	0	0
	年中行事の普及(雑煮,雛祭り,鯉のぼりなど)	Δ	Δ	0	Δ	0	0
.е.ш	儒学/林羅山	0/0	0/0	0/0	0/0	0/△	@/A
近世	伊藤仁斎	0	0		Δ	<b>A</b>	<b>A</b>
	荻生徂徠	0	0	<b>A</b>	<b>A</b>	Δ	Δ
	中江藤樹	0	0	0	0	Δ	Δ
	賀茂真淵	0	0	Δ		<b>A</b>	
	平田篤胤/神道	0/0	0/0	0/0	$\Delta/\Delta$	△/▲	▲/▲
	本居宣長/国学	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0
	平店旦女/ 国子	W/ W	@/ C			0	0
	平店旦収/ 国子 寺社参詣 (伊勢参りなど)	<b>A</b>	Δ	0	0		
				0	<ul><li>○</li><li>▲</li></ul>	Δ	(()
	寺社参詣(伊勢参りなど)		Δ	<ul><li>○</li><li>▲</li></ul>			(O) Δ
	寺社参詣(伊勢参りなど) 明治新政府のしくみ(神祇省に言及)	<b>A</b>	△ <b>▲</b>		<b>A</b>	Δ	
	寺社参詣 (伊勢参りなど) 明治新政府のしくみ (神祇省に言及) 明治期の国家神道, 神道保護	0	△ ▲ ○		<b>A</b>	Δ	Δ
	寺社参詣(伊勢参りなど) 明治新政府のしくみ(神祇省に言及) 明治期の国家神道,神道保護 明治期の教派神道の広まり	<b>О</b>	△ ▲ ○	<b>A</b>	0	△ <b>▲</b>	Δ
	寺社参詣(伊勢参りなど) 明治新政府のしくみ(神祇省に言及) 明治期の国家神道,神道保護 明治期の教派神道の広まり 明治期の神仏分離/仏教排斥(廃仏毀釈)	Ο Δ Ο/Δ Ο Δ	△	<b>A</b>	Δ/Δ Ο Ο	△ ▲ /▲	Δ <b>Δ</b>
近現代	寺社参詣(伊勢参りなど) 明治斯政府のしくみ(神祇省に言及) 明治期の国家神道,神道保護 明治期の教派神道の広まり 明治期の神仏分離/仏教排斥(廃仏毀釈) 明治期のキリスト教解禁	Ο Δ Ο/Δ Ο	△	/ <b>A</b>	Δ Ο Δ/Δ Ο	Δ <b>Δ</b> / <b>Δ</b> Ο	Δ Δ Δ/Ο
近現代	寺社参詣(伊勢参りなど) 明治新政府のしくみ(神祇省に言及) 明治嗣の国家神道、神道保護 明治期の教派神道の広まり 明治期の神仏分離/仏教排斥(廃仏毀釈) 明治期のキリスト教解禁 大日本帝国憲法での信仰の自由(制限付含む)	Ο Δ Ο/Δ Ο Δ	△	/A O A	Δ/Δ Ο Ο	Δ Δ (Δ (Δ	Δ Δ/Ο Δ
近現代	寺社参詣 (伊勢参りなど) 明治新政府のしくみ (神祇省に言及) 明治期の国家神道、神道保護 明治期の教派神道の広まり 明治期の神仏分離/仏教排斥 (廃仏毀釈) 明治期のキリスト教解禁 大日本帝国憲法での信仰の自由 (制限付含む) 教育勅語の発布	Ο Δ Ο/Δ Ο Δ	△	/A O A	△ O O O O O	△ ▲ /▲ ○ △ ⊚	Δ Δ Δ/Ο Δ Ο Θ
近現代	寺社参詣 (伊勢参りなど) 明治新政府のしくみ (神祇省に言及) 明治期の国家神道, 神道保護 明治期の教派神道の広まり 明治期の神仏分離/仏教排斥 (廃仏毀釈) 明治期のキリスト教解禁 大日本帝国憲法での信仰の自由 (制限付含む) 教育勅語の発布 (日中戦争以降)占領地での神社参拝強制	Δ Ο/Δ Ο/Δ Ο Δ Ο	△	^	△/△ ○ ○ ○ ○	Δ Δ Ο Δ Θ Ο	△ △ △/○ △ ○ ○ ○
近現代	寺社参詣 (伊勢参りなど) 明治新政府のしくみ (神紙省に言及) 明治期の国家神道, 神道保護 明治期の教派神道の広まり 明治期の神仏分離/仏教排斥 (廃仏毀釈) 明治期のキリスト教解禁 大日本帝国憲法での信仰の自由 (制限付含む) 教育勅語の発布 (日中戦争以降)占領地での神社参拝強制 戦後直後に天皇が神であることを否定	ο ο ο/Δ ο ο Δ ο ο	△	^	Δ/Δ Ο Ο Ο Θ Δ	△	△
近现代	寺社参詣 (伊勢参りなど) 明治新政府のしくみ (神祗省に言及) 明治期の国家神道, 神道保護 明治期の敬派神道の広まり 明治期の神仏分離/仏教排斥 (廃仏毀釈) 明治期のキリスト教解禁 大日本帝国憲法での信仰の自由 (制限付含む) 教育勅語の発布 (日中戦争以降)占領地での神社参拝強制 戦後直後に天皇が神であることを否定 戦後直後に国家による神社 (神道) 保護の廃止	Δ Ο/Δ Ο/Δ Ο Δ Ο Ο		^	Δ/Δ Ο Ο Ο Ο Ο Δ	△	△

※表中の「時代区分」は、「平成20年版指導要領」による。

- ※表中の「時代区分」は、「平成 20 年版指導要領」による。
  ※表中の頻度の記号は以下の基準による。
  ② 全点本文に掲載 全点に掲載あるが本文掲載は半数以上 (◎) 全点に掲載あるが本文掲載は半数未満
   掲載は半数未満 半数以上に掲載あるが本文掲載は半数未満 (○) 半数以上に掲載あるが本文への掲載なし
  △ 掲載は半数未満 ▲ 掲載は 1 点のみ
  (注) 調査した教科書は以下の通り。昭和 33 年版は、東書、教出、帝国、清水、大書、中教、学図、日書、書院、学研、大日本、三省堂の 12 点。昭和44年・昭和52年・平成元年版は、いずれも東書、教出、帝国(昭和 52 年版は除く)、清水、大書、中教、学図、日書の各 8 点(昭和 52 年版は 7 点)。平成 10 年版は、東書、教出、帝国、清水、大書、中裁、帝国、青水、方書、中裁、帝国、百水、帝国、日文、自由(自由社)、育鵬(育鵬社)の 7 点。

説く宗教が誕生したとして(日文版), 諸宗教成立の背景を記述する教科書も7点中5点見られる。しかし, 古代以降, 世界の諸宗教に関連する新たな記述はほとんど見られない。

次に、これまで分析してきた記述傾向の背景を中学校歴史学習の内容構成や、学習指導要領、指導書等の方針・内容などとの関連から考察したい。歴史的分野では、歴史の流れと各時代の特色をとらえさせる内容構成を基本としてきた(社会認識教育学会:2010、80-81)。「昭和33年版指導要領」にある歴史的分野の目標と、これに対応する「平成20年版指導要領」の目標との間には、歴史の内容を連続的に配列して時代の前後・因果関係の理解を促し、時代を区切って各時代の特色をとらえさせるねらいに変化はない。

鎌倉仏教を例に昭和33年版と平成20年版の教科書を比較すると、鎌倉仏教の誕生の要因を、乱世への不安、成長した武士や民衆の心のよりどころ、難解な修行などを必要としないわかりやすさや実践性に求める点で大差はない。「宗教」を文化として、時代背景のなかで理解させる学習は、歴史的分野の基本的な構成に由来しているのである。

では、教科書の記述傾向と指導書等の記述との相関はどうか。指導書等の「宗教」に 関連する記述箇所は、学習指導要領の大綱化と相俟って少なくなる。また、時代区分と して「平成10年版指導要領」から古代・中世・近世・近現代が採用されると、指導書 等における文化の扱いも軽くなる。その指導書等には仏教の個別宗派名の記載は禅宗 (昭和33・44年版、平成20年版のみ)以外一度もなく、昭和52年版以降江戸期の項に は儒教・儒学の名称も登場しない。神道の名称にいたっては、過去一度も記載がない。 以上の事実を表3と照らし合わせると、指導書等の記述の傾向や変更は、江戸の儒学者 を除くと必ずしも教科書記述に反映されていないことが窺える。中学校の歴史学習の基 本構成の枠内で語られる限り、「宗教」の記述傾向は大きく変更されなかったといえる。

その一方で、昭和52年版以降の教科書で「地域」「生活文化」が取り上げられたのは、従来の政治史中心の学習から脱しようとした「昭和52年版指導書」の方針転換が反映している。先述したコラムの内容からは、「宗教」を年中行事や祭礼など生活に溶け込んだ習俗として身近にとらえさせる意図が読みとれる。「宗教」の定義にもかかわる問題ではあるが、時代ごとに括られる「宗教」と、主題史的学習で扱われる習俗としての「宗教」とをどう整合させてとらえるかについては、教科書記述は明示していない。

最後に、平成 20 年版教科書の記述傾向に関連して 2 点指摘する。第一は、「平成 20 年版指導要領」の改訂の柱である「言語活動の充実」の点から見た「宗教」である。教科書全 7 点が、歴史的事象の意味・意義や各時代の特色など説明する学習活動として、各章末に「○○とはどんな時代だったか」といった問いを立て、「各時代の特色や移り変わり」を表現する活動を例示した。しかし、知識を活用する活動の紹介に「宗教」が

登場することはほとんどない。平成 10 年版以降「学び方」を学ぶ学習、考え表現させる歴史学習を具現化するべく教科書記述も変わりつつあるが、「宗教」の位置づけは明確ではない。

第二は、昭和33年版から一貫して変わらない、「諸宗教の混淆」の欠落についてである。先に、古代・中世の記述は仏教中心であると述べたが、仏教以外の様々な異なった思想・信仰との融和・接合(シンクレティズム)こそ、日本の「宗教」の実相であった(木村:1995、4-14)。盂蘭盆会などの祖霊信仰には儒教の影響があり、神社建立には仏教の影響があった。とりわけ平安期以降の神仏習合は、中世・近世の「宗教」を理解するにも®、明治期の神仏分離や国家神道化を理解するにも欠かせない。近世期のキリスト教も、日本の諸宗教の理論武装に大きな影響を与えたという(末木:2006、133-134)。シンクレティズムの問題は、現代日本人が初詣、盆参り、クリスマス祝いを違和感なく経験する思想風土を考えるヒントにもなる(木村:前掲、7)。しかし、教科書はこの点にほとんど触れてこなかった。古代・中世は仏教、近世はキリスト教・儒教中心という単純な内容構成からの転換が必要であると考える。

#### 3. 公民的分野教科書における「宗教」

公民的分野教科書における「宗教」に関する記述傾向について、昭和33年版以降の 検定教科書50点<sup>(9)</sup>を調査した。地理的分野と同様、継続発行されてきた3社の教科書 の関連記述を**表**4に時系列で整理し、必要に応じて他社版にも触れていく。

なお、「宗教」に関連してすべての教科書が、憲法が保障する基本的人権、自由権としての信教の自由に言及している。自由権としての信教の自由は指導書等に記載はないが、他の箇所から「宗教」の記述がほぼ消えた時期であっても、本文中か図表の中に示されてきた。なかには、戦前の神社神道が国民に強制された経緯に触れて信教の自由をやや詳しく記述した教科書(昭和52年教出版、平成元年清水版)もあるが、これは少数派である。本稿では、紙幅の関係で表への掲載を省略した。そのうえで、自由権に関連する点を除き、表4などから明らかになった傾向は、次の通りである。

① 平成10年版まで「宗教」の記述は減少するなか、扱われる単元は「社会と文化」から「地域紛争」へ移った。

平成 10 年版まで「宗教」に関する記述の減少が続いたことは**表 4** で明らかであり、表にない他社版の記述でも同様である。昭和 33 年版では、「社会と文化」に関する単元に「宗教」の項や小見出しを設け、「宗教」の定義や社会生活における役割を中心に最大3ページを配して(教出版、書院版、三省堂版)記述していた。しかし、昭和 44 年版では「宗教」の小見出しのない教科書も現れ、昭和 52 年版以降その記述は激減する。

平成に入ると、それまで記述のなかった国際単元の「地域紛争(民族紛争)」におい

表 4 公民的分野教科書に記述された「宗教」

告示年	東書版 教出版		清水版
昭 和 33 年	第2章 わたしたちの生活と文化 1 文化のやくわり【生活を高める精神文化】「より真実なもの、より美しいものを追い求めて心をゆたかにし、その生活を向上させて…うみだされたものが、学問をはじめ、宗教、清などの精神文化である。」「人間にはなやみが多い。死や病気の不安を思うとき、人間はいかに自己の力に限りがあるかを知る。こうしたとき、人は神を求め、…扱いと安心を得ようとした。…苦さしみなやが宗教である。」「仏教、キリスト教、イスラム教」	文化と社会生活 1 文化の意義と役割 (3) 学問・芸術・宗教 [宗教と人生]「人間は、死のおそれから…、人間の悩みを解決して、人間の心に安らぎ (安心立命)をもたらしてくれる人間以上の大きな力 (絶対者)の存在を求め、それを信じ、…。人間に信仰のたいせつさを説き、安心立命の境地にみちびこうとするものが宗教である。…宗教はまた、人間の生き方を律し、守るべき道を示し、信仰にもとづいて社会集団の団結と統一をはかるはたらきをもっている。…」【信教の自由】「正しい宗教と邪教の判別の必要」「日本国憲法における信教の自由と政教分離」(グラフ「我が国のおもな宗教の信者数」)	第3編 私たちの社会生活と文化 第4 文化と社会 2. 宗教と芸術「宗教は死の おそれとか、生きていく苦しみのなかで、 人間の力をこえる大きな支配力(神・仏) のあることを信じて、その力に救いを求 める心(信仰)を中心に発達したもの。 の「民族宗教と世界宗教、仏教・キ リスト教・イスラム教」「信仰の自由は基 本的人権の1つ。科学を無視し社会の秩 序を乱すような宗教を信仰することは正 しい信仰とはいえない。(「世界の宗教分 布図」=KIBH、ラマ教)
昭 和 44 年	第4章 社会生活と文化 1 文化と 生活【いろいろな文化】「学問,芸術、宗教のような…精神的文化は…,人々の心にやすらぎと,うるおいを 与える。…人間の精神生活の向上の しるし…」【日本の文化】「…日本人 は神も祭れば、仏もあがめ、キリスト教に由来する行事もさかん…。仏 教にしても…日本人が受け入れやす いような多くの宗派が生まれた。… 仏教の精神が、民衆の生活にしみと おっていった」	社会生活 3 社会生活と文化 (1) 人間と文化「人間は自分の心を豊かにし、より正しいもの、よりよいもの、より美しいものを探求する…。…人間の探求心は学問になり、宗教になり、芸術になった。」(3) 文化と教育「科学がいくら発達しても、人間は死に対する不安、生きていくことの意味についての不安になやまされがちである。人間のおよばない…,人間の運命を支配している絶対的なものを信じ、…信仰をつうして扱いを求めようとする。ほとんどの民族が、…宗教をもち、…。現代の宗教は、死後の世界における救いを説くだけではじゅうぶんではない。…人類がいかに生きるべきかを教えることが必要であろう」「日本国憲法の信教の自由」	第2編 私たちの社会生活 4 社会生活 と文化【現代社会と文化】「…人間は万能ではない。…心の欲求は無限に満たされるものでもなく、永遠の肉体的生命を保つこともできない。宗教心はこのような人間の限界、有限性を自覚するところから…」「信教の自由、政教分離」
昭和52年	第2編 政治と国民生活 [1] わた したちの生活と法 1. くらしのなか の法「きまりは、ならわし(慣習)、 道徳や宗教にもとづくいましめ(戒 律)などさまざまなかたちで存在す る。」	第2章 人間の尊重と社会生活 (3) 人間 社会と文化【生活のなかの文化】「未知の 世界を開き、人々の心にやすらぎやうるお いをもたらす学問や宗教、芸術は精神的文 化といわれる。」	第1編 人間尊重と私たちの生活 3章 2.現代社会と文化【私たちの生活と文化】 「より人間らしい生活をするために,…学 問,宗教,社会のしくみなど,…文化と よばれる…」
平成元年	第4章 地球社会とわたしたち 第2節 平和と相互協調をめざして 【なぜ第三世界に地域紛争が集中するのだろうか】「国内の民族対立や宗 数対立、政治勢力の対立による内職 は各地で残っている。」	【「宗教」の記述なし】	第1編 私たちの生活と政治 3章 平和 主義 3国際政治と日本【国際紛争の解 決】「…大国の利害,近接した国家や民 族のあいだの宗教的・人種的対立,発展 途上国の経済的貧困などがこうした紛争 の解決を困難に…」
平成10年	第5章 地球社会とわたしたち 2 地域紛争と民族問題 「民族紛争はその背後にある宗教 の違いも大きな原因となっており、 その解決は大変むずかしいものになっ ています」	第4章 【地球社会とわたしたち】はじめに「(生徒作文) 異なる民族同士, どうして仲良くできないのでしょうか。…宗教の違い, 人種の違い, 経済的な格差。乗り越えられない壁は, ないはずです」	第3編 国際社会を生きる 第1章 こんにちの国際社会 1 国際政治のしくみ 「独立国のあいだでは…民族や文化・宗 教などのちがいから争いがおこることもある。争いは、…武力をともなう戦争にいたるばあいも…」
平成20年	第1章 わたしたちの生活と現代社会 2節 現代社会における文化の意義 【科学・宗教・芸術】「人間は日々の 生活の中でなやみや不安をかかえて 生きています。そのような不安から のがれ、心のいやしを願い、生きる 意味を求めて、神や仏などの聖なる ものへの信仰を…それが宗教です。」 (グラフ「日本人の宗教心」年齢別)	第1章 わたしたちの暮らしと現代社会 2 現代につながる伝統と文化 2 芸術や宗教のもつカ【日本人の宗教観と宗教のもつ意味】「日本では古くから自然崇拝(アニミズム)や祖先信仰が神道や仏教 などと結びついて…。一方で現代の日本人のなかには、信仰にあまり関心がない人もいるなど宗教とのかかわりの深さは個人によってさまざまです。」「(初齢教の多様)カリスマス)これは宗教の多様性を認める日本人の寛容な宗教観の1つの表れともかえます」「世界にはさまざまな宗教があり、信仰する人々にとっては生きていくうえての指針や心の支えに…。」「わたしたちかに接するときや、世界の政治・経済の問題を考えるとき、その背景にある要素の一つとして宗教に着目することはとても重要に…」(図「日本の主な年中行事と季節の暦」)	序章 私たちと現代社会 2 私たちの生活と文化【文化の継承と創造】「人間はみは、固有の文化をもっていり。人はそれぞれの母語を話し、みずかの信じる宗教にも導かれて、よりよく生きる道を探し求め、かけがえのない文化をはぐくんできた。ときに、文化のちがいや宗教のちがいは、人々の不信や対立をまねき、民族や国家間の紛争を引きおこす原因ともなる。しかし、それぞれの文化の間には優劣はない。」

#### 第5章 地球社会とわたしたち 1節 国際社会と世界平和

5 新しい戦争【地域紛争】「地域紛 4 語などを持つ民族(部族)がいっしょ に立つ人々の集団が少数の立場にあ いや貧しさなどを背景にして起きて いるといわれ…

20 化の多様性【宗教の多様性】「世界 ではキリスト教、イスラム教、仏教 や相互理解の不足などにより、異な る宗教や宗派の間で対立が続いたり, 宗教観の対立を解決し、平和を推進 していくために, <u>宗教</u>間の対話や和

解の努力も進められています。」

#### 第6章 国際社会に生きるわたしたち 1 国際社会がかかえる課題

多様性のなかで生きる【多様な考え方 第1節 国際政治のしくみ 争は民族紛争の形をとって起きるこ│が支える社会】「世界にはさまざまな人種や│1 国際政治と法【国際政治と国際法】 とが多い…。異なる文化や宗教,言 | 独自の言語・文化・宗教をもつ多くの民族 | 「独立国の間では…民族や文化・宗教な が…。特に宗教は人間の力や自然の力を超しどのちが、から争いがおこることもある。… にくらしている地域において、優位 | えた存在を信じ、…救いや幸福を得ようと | 第2節 国際社会の課題 2 現代世界と いう信仰…。そのため、人々の生き方や、 る人々の集団を弾圧したり、排除し 社会の変化・発展にも大きな影響を与え、 たり…」【テロリズム】「<u>宗教</u>のちが | 国のあり方や政治とも深くかかわって…。」 【「違い」を認めること】「…多様性は、社 会にとってとても大切…。しかし、ある集 2節 国際問題とわたしたち 1文 団が別の集団の文化や<u>宗教</u>などを否定し、 受け入れないことによって, 戦争や紛争と いう悲しいできごとも…」【寛容な世界を目 の三大宗教のほか、ヒンドゥー教、 **ゴ**して $\mathbb{I}$ 「(ユネスコ憲章前文) … お互いの もつさまざまな違いを知り、学んでいく際に 的な抵抗運動が宗教運動のかたちをとっ ています。世界では,教えのちがい│は,異文化や自分と違う考え方を前向きに│ておこなわれている。(9. 11 事件) それが 受け入れるという姿勢が重要です。| 5 終わらない地域紛争「…民族や宗教間の 対立から起こる地域紛争は世界各地で増え 続けています。」

第3編 国際社会を生きる 第1章 こんにちの国際社会

あらたな紛争【民族間の紛争】「民族の あいだで宗教や文化などにちがいがあって も、また、民族がまとまりを強めても、 それだけでは暴力紛争の原因にはならな い。…ひとつの民族が多民族国家から独 立しようとするばあい、また支配的な地 位にある民族が少数派の民族を迫害する ばあい、…暴力紛争に発展することが多 い。」「イスラーム世界では、多くの政治 イスラーム宗教運動の色彩を帯びている などの理由から, 現代の紛争が宗教対立 と受けとられる原因となっている。」【紛 争をふせぐために】「…外交による調停や 平和維持活動が必要である。…紛争の温 床となっている貧困と不安を緩和するた

※昭和33年版の分野の正式名称は「政治・経済・社会的分野」である。表中の【 】は教科書中の小見出し を,「…」は省略部分を示す。文章中の太字,下線は筆者の加筆による。

※表中「世界の宗教分布図」凡例

性である。

K:キリスト教 I:イスラム教 B:仏教 H:ヒンズー教 J:儒教 D:道教 Y:ユダヤ教

て、紛争の背後にある「宗教の違い」に言及する教科書(平成 10 年版、8 点中 6 点) が増える。ただ、その扱いは、紛争のあった旧ユーゴ、ルワンダなどの名称だけを挙げ て地域紛争を概括的に記述し、原因の1つとして「宗教の違い」に触れるといった程度 である。

② 平成20年版の「現代社会と文化」「国際社会」の単元で「宗教」の記述は増えた。 表4の通り、平成20年版では、2つの単元で「宗教」関連の記述が拡充する。社会 単元では、現代社会における文化としての「宗教」の意義や影響などが次のように多彩 に記述される。第一は、「人間の力を超えた存在を信じる」などと定義される宗教の起 こりについてである(教科書 7 点中 4 点)。第二は、身近な日本の宗教へのいざないで ある(同5点)。ここでは、仏教や神道などや、宗教性のある(あった)年中行事や通 過儀礼のほか、おみくじを引く、お守りを身につけること(宗教的行動、帝国版)が紹 介される。寺社で祈り、クリスマスも祝う日本人の寛容性などに触れる教科書もある。 第三は,豊かな生活や心の支えになりうる反面,対立や紛争の原因ともなる宗教の二面

また、図版の効果も期待できる。6枚の写真がキリスト教、イスラム教、仏教のどれ と深く関係するかを問う教科書(帝国版)からは、教会、モスクでの礼拝に縁はなくて も、墓参りの写真を見れば自分も「宗教」に無関係ではないと気づかせる意図が読みと れる。

もう1つの国際単元では、国際社会における文化や宗教の多様性が取り上げられる。

宗教の二面性に関連して、文化や宗教の違いを肯定的にとらえて多様性のなかで人々が 生きるアメリカなどの事例と、違いが対立、紛争に至っている旧ユーゴ紛争などの事例 が記述されている。両方に触れる教科書(東書版、教出版含む3点)と、対立・紛争に 焦点を当てるもの(清水版など4点)とがあるが、両者とも対立・紛争は宗教対立と見 えて、背後に経済格差や資源獲得、民族集団間の力関係などが複雑に絡んでいると、半 数以上が記述する。また,コラムでパレスティナ問題を詳述する教科書が多い(同6点)。 次に、これまで分析してきた記述傾向を踏まえ、その背景を考察していく。まず、平 成 10 年版まで「宗教」の教科書記述が減少する傾向と,学習指導要領や指導書等の記 述の傾向との相関は、かなり高いことが窺える。表1によれば、「昭和33年・44年版 指導要領」では「宗教」は社会単元に位置づけられ、学問、芸術とともに社会生活を向 上させる文化の1つとされた。「昭和33年版指導書」は、不安や悩みを抱える人間が自 らの力を超えた存在に救いを求めるのが「宗教」であるとし、「宗教」の機能や信教の 自由から迷信の及ぼす悪影響にまで言及していた。しかし,「昭和 44 年版指導書」では 学問,芸術,宗教を個々に詳しく取り扱うのを戒め,「昭和52年版指導書」からは「宗 教」の 2 文字すら消えるのである。「宗教」の記述がより多かった昭和 20 年代社会科の 学習指導要領から見ると、「宗教」は社会単元から排除されていったというのがふさわ しい。

「昭和52年版指導書」から「宗教」が完全に消えたのには、小・中・高等学校の社会科が内容の一貫性を図った事情も考えられる。高等学校低学年に共通必修科目「現代社会」が新設され、中学校社会科公民的分野の「原理的かつ高度な内容は高等学校に譲」る(「昭和52年版指導書」)との原則が示された。また、中学校では、現代社会における文化の働きを、日本人の生活に根ざした風俗、慣習などから理解させる一方、高等学校「現代社会」の大項目「現代社会と人間の生き方」では、生き方の基盤となる文化に信仰も含め、人生における宗教の意義や、芸術と人生を学ぶこととした(10)(斎藤:1991,232-259)。こうして、公民的分野の社会単元から抽象度の高い宗教、芸術などが除外されたものと考えられる。

他方で、平成元年版以降の教科書記述には「地域紛争」の項で「宗教」が登場するが、 学習指導要領、指導書等には「宗教」の文字はない。冷戦終結後世界各地で地域紛争が 表面化するなか、各社が国際単元で「宗教」に言及する必要性を判断したことが考えられる。

平成 20 年版教科書で「宗教」に関する記述が一番増えたのが、公民的分野である。 その記述が集中する 2 つの項目「現代社会における文化の意義と影響」、「国際平和と人 類福祉の増大」は、表1にある学習指導要領の記載通りである。また、「平成 20 年版指 導要領解説」には、公民的分野だけ「宗教に関する一般的な教養」に関する内容の改善 を図ったと具体的に明記されており、これが教科書記述に影響を与えたことが窺える。

「現代社会と文化」は、社会単元にあった「社会と文化」の「復活」であり、国際単元でも、平成10年版教科書の「地域紛争」が公式に採用されたととらえることができる。しかし、教科書の記述内容を見ると、これは単なる復活・継承の域を超えている。昭和33年版教科書の「宗教」の記述は、抽象的で宗教学の概説を思わせ、平成10年版の「地域紛争」の記述も、時事的な現象の概説に留まっていた。これに対して、平成20年版教科書では、文化を構成する「宗教」を現代社会の日常生活から国際社会までを貫く今日的な原理・問題として具体的に理解させようとしている。多くの教科書は、「現代社会と文化」冒頭の、グローバル化に関する項で、日本の多文化社会化に言及し(同5点)、異文化理解を寛容の態度で共存・共生する「生き方」の問題としてとらえようとしている(同5点)。

ただし、「平成20年版指導要領」の改訂点に即して見ると、「宗教」の扱いには課題も残る。言語活動の充実に関連した学習課題では、「宗教」と「生き方」を結び付けた問いかけは少ない。国際単元では、紛争の原因を挙げる、考える、調べるといった課題が多い(同4点)が、自分たちに向き合わせる課題はほとんどない。また、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を養うために、対立と合意、効率と公正などの概念が提示されているが、そこに「宗教」が登場する教科書もない。以上から、公民的分野でも、知識としての「宗教」をどう活用するかは、模索の段階にあるといえる。

#### おわりに ― まとめと課題 ―

これまで、昭和 33 年版から平成 20 年版までの社会科教科書における「宗教」の記述 傾向を分野ごとに分析・考察し、以下の点を明らかにした。

- ① 平成10年版まで各分野とも配当授業時数が減少するなか、「宗教」に関する記述は、公民的分野では減少し、地理的分野ではむしろ増加した。歴史的分野では世界史に関する事項などを除いて一定程度記述され続けた。
- ② 三分野とも、「宗教」は文化として扱われたが、教義への言及はあまりない。地理的分野では分布との、歴史的分野では時代背景との、また公民的分野では社会生活との関わりを中心に記述されてきた。
- ③ 学習指導要領や指導書等には「宗教」への言及が少なく、これらと教科書との記述の相関は、公民的分野を除くと弱い。むしろ、地理的分野の静態地誌的な学習や、歴史的分野の、歴史の流れと時代の特色の学習といった、分野の学習の基本構成が、「宗教」に関する記述傾向に大きな影響を与えている。
- ④ 学習指導要領の目標に国際理解の視点が加わった昭和52年版、平成元年版では、

「生活文化」が重視されるようになり、地理的分野では各地の暮らしと結びつく 「宗教」が、歴史的分野では日本の習俗の中に見出される「宗教」が登場した。

⑤ 平成20年版の「宗教」に関する記述は量的に増えたが、地理的、歴史的分野の内容はほとんどが従来の記述実績の延長上にある。ただし、公民的分野は、グローバル化した現代社会における異文化理解を重視した記述が中心になった(11)。

ここからもわかるように、三分野での「宗教」の扱いには一定の棲み分けがあるが、三分野を総合した社会科として見た場合、各分野の記述に関連性はあるだろうか。まず、「ザブトン型」を基本とした昭和 33 年版では、各分野間の記述には明確な関連性は見出せない。昭和 52 年版からは、地歴並行の完全「 $\pi$ 型」学習が始まり、社会科の目標に「公民的資質の基礎を養う」という文言も入って、三分野相互の関連を一層図られた。そこでは、世界地理先習となった地理的分野で、各地域の生活文化を学習する時期に、歴史的分野でもキリスト教、イスラム教、仏教などの世界宗教の成立が並行して扱われた。しかし、公民的分野での記述がほとんどない以上、三分野の関連づけは不可能である。

平成20年版では、古代文明の「宗教の起こり」とほぼ並行して、地理的分野では「世界の人々の生活と環境」で「宗教」を学ぶ。公民的分野の導入単元でグローバル化した現代社会における「宗教」を、後半部では国際社会における「宗教」を学ぶ。このように「宗教」は、社会科の各分野間で若干は関連づけられたが、学習指導要領も、教科書記述も、分野を超えて「宗教」を位置づける理念や方向性は定まっていないのが現状である。

今後の課題としては、文部科学省(文部省)による教科書の検定過程の検証や、学校現場での実践研究の追跡がある。また、中・高の教育課程の一貫性の視点から、高等学校の公民科教科書でも記述分析を行い、中学校のそれとの関連性も考察したい。さらに、社会科の目標である「公民的資質」の育成の視点から、教科書記述の分析・考察を一層深める必要がある。「公民的資質」は「平成20年版指導要領」まで文言を変えないで、国際理解や「生きる力」などが掲げられる改訂の度に、その内実が変容してきた(唐木:2016、21-22)。急速にグローバル化する今日の世界と日本(2)にあって、異なる文化、宗教や価値観を互いに認めて生きる多文化共生が現実のものとなるなか、知識理解に留まらない資質の考察や、資質育成の視点からの教科書記述の分析・考察が重要となる。

これまでの宗教知識教育では、社会科の「宗教」に関する記述は、個別的な知識理解の域に留まってきたが、それも限界である。異文化理解の対象となる文化的多様性も、文化を静態的にではなく、交流し変容するダイナミックな動きの中で理解する視点が欠かせない。また、多文化共生に必要な寛容の態度の育成を意図した記述をどう図るかも問われている。しかし、一番の問題は教科書の記述ではなく、今後の宗教知識教育の方

向性である。これについて、宗教学者(藤原:2011)だけでなく、教育関係者も積極的に提案すべきである(野口:2010)。本稿が、今後に向けて一石を投じることができたならば幸いである。

《註》

- (1) 教育基本法第15条の全文は以下の通り。「宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は、教育上尊重されなければならない。2 国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。|
- (2) 芳賀(2016)は、1990年代以降のインターネットを活用した有名寺社の参詣や新霊性運動など個人的な宗教的行為拡大を挙げ、人生に意味を与え世界観を提供する広義の宗教は衰えていない、と説く。
- (4) 学習指導要領については、国立教育政策研究所「学習指導要領データベース」から引用した。(https://www.nier.go.jp/guideline/)
- (5) 貝塚は、平成10年版までの小・中学校の学習指導要領における宗教に関する規定から、 宗教教育の衰退に関する文部科学省(旧文部省)の責任を指摘している。杉原・大崎・貝塚 『日本の宗教教育と宗教文化』(文化書房博文社,2004) pp.222-223
- (6) 6回の改訂年すべてで教科書を発行したのは東書, 教出,帝国の3社のみであるが,その他に以下の教科書を調査した。昭和33年版は清水(清水書院),大書(大阪書籍),中教(中教出版),学図(学校図書),日書(日本書籍),書院(日本書院),三省堂,大日本の計11点(冒頭の3社含む)。昭和44年・52年,平成元年版は清水,大書,中教,学図,日書の各計8点(同上)。平成10年版は清水,大書,日書,日文の計7点(同上)。平成20年版は日文(日本文教出版)の計4点(同上)。
- (7) 例えば、ラマダーンは、禁欲を通してムスリム共同体の一員としての認識を新たにする。 宗教も食もともに社会性があり、食のタブーについては、原因論より、広く食に関わる規制・ 規範として社会のあり方と関連づける視点が必要だという改善提案は、興味深い。南直人編 『宗教と食』ドメス出版、2014
- (8) 弥永は、近世期の民衆レベルでは、神道と仏教の区別さえ意識されなかったことや、参詣や巡礼も、観光、苦行や修行など多様な面をもっていたことを指摘する。現代的な「宗教」理解で過去の現象をとらえることの問題点は、今後の授業構成を考えるうえで検討される論点となろう。弥永信美「日本の『宗教』はどんなものだったか・近世編」(『春秋』2017年5月号)
- (9) 東書,教出,清水の3社版に加えて,以下の教科書を調査した。昭和33年版は帝国,大書,中教,学図,日書,書院,三省堂,大日本,学研の計12点(冒頭の3社含む)。昭和44年版は帝国,大書,中教,学図,日書の計8点(同上)。昭和52年版は大書,中教,学図,日書の計7点(同上)。平成元年版は帝国,大書,中教,学図,日書の計8点(同上)。平成10年版は帝国,大書,日書,日文,扶桑(扶桑社)の計8点(同上)。平成20年版は帝国,日文,育鵬,自由の計7点(同上)。
- (10) 高等学校「現代社会」の教科書(昭和53年版)における「宗教」の扱いは、各社多様である。宗教の定義や意義に触れたあとで、キリスト教や仏教の教えから生きることの意味を

考えさせたり (清水版, 東書版), 宗教の成立の背景や, 現代社会における宗教の意義を理解させたり (中学校の昭和33年版に近い) (実教出版社版) する教科書がある。

- (11) 山口は、教育基本法が新たに明記した「宗教に関する一般的な教養」の学習は、伝統・文化の尊重などの方向で解釈すべきで、異文化理解を重視する「平成20年版指導要領」のとらえ方は不十分だと指摘する。山口幸男「社会科教育における宗教学習のあり方」『群馬社会科教育研究』第3号、2015
- (12) 1980年代以降来日した外国人には、熱心な信仰者が少なからずおり、2016年現在、モスクは全国に100近くあり、韓国系や福音主義キリスト教などのほか日本人にも信者を広げる上座仏教など、日本国内の宗教の多様性は広がりつつあるという。三木英編『異教のニューカマーたち』森話社、2017

#### 参考文献

石井研士「日本人の宗教観の今とこれから」(『文化庁月報』, 2008.12)

井上順孝編著『現代宗教事典』弘文堂, 2005

岡田荘司編『日本神道史』吉川弘文館、2010

押谷由夫「中学校社会科における『宗教にかかわる内容』の記述分析」(『研究報告 NO 85』中央教育研究所, 2016. 3)

唐木清編著『「公民的資質」とは何か』東洋館出版社,2016

岸本英夫『宗教學』大明堂, 1961

木村清孝「序章・日本仏教のエートス」(高崎・木村編『シリーズ東アジア仏教第4巻 日本仏 教論』春秋社,1995)

斎藤弘『公民科教育への歩みと課題』富士教育出版社,1990

櫻井・平藤編著『よくわかる宗教学』ミネルヴァ書房、2015

社会認識教育学会編『中学校社会科教育』学術図書出版社,2010

社会認識教育学会編『中等社会科教育学』第一学習社,1990

末木文美士『日本宗教史』岩波新書,2006

菅原伸郎『宗教をどう教えるか』朝日新聞社,1999

棚次・山中編著『宗教学入門』ミネルヴァ書房,2005

谷川彰英「社会科授業にとって『教科書』とは何か」(『社会科教育』明治図書,1989.4~1990.3) 中野実『シリーズ 21 世紀の政治学 1 宗教と政治』新評論,1998

西脇保幸「学習指導要領と教科書の変遷」(『地理教育講座第 I 巻 地理教育の目的と役割』古今書院,2009)

日本地理教育学会編『地理教育用語技能事典』帝国書院,2006

野口剛「現代社会における宗教教育の役割」(谷川彰英監修『市民教育への改革』東京書籍, 2010)

芳賀学「成熟社会における宗教のゆくえ」(『岩波講座 現代 6 宗教とこころの新時代』岩波書店, 2016)

藤原聖子『教科書の中の宗教』岩波新書,2011

藤原聖子「グローバル化時代の宗教知識教育」(『宗教研究』85 巻 2 号,2011)

山折哲雄編著『日本人の宗教とは何か』太陽出版、2008

文部省『中学校社会指導書』実教出版,1959 [本文では,「昭和33年版指導書」と略記]

文部省『中学校指導書 社会編』大阪書籍,1970 [同上,「昭和44年版指導書」]

文部省『中学校指導書 社会編』大阪書籍,1978 [同上,「昭和52年版指導書」]

文部省『中学校指導書 社会編』大阪書籍,1989 [同上,「平成元年版指導書」]

- 文部省『中学校学習指導要領解説―社会編―』大阪書籍,1999 [同上,「平成 10 年版指導要領解 説」]
- 文部科学省『中学校学習指導要領解説社会編』日本文教出版,2008 [同上,「平成20年版指導要領解説」]

# 発達障害生徒に対する「望ましい支援」の検討

―― 高校における特別支援教育コーディネーターへの調査分析から ――

海口浩芳

# Discussion on "Desirable Supports" for Students with Developmental Disabilities:

Based on the Survey and Analysis of Special Support Education Coordinators in High Schools

Hiroyoshi Umiguchi

## 要 旨

高校における特別支援教育コーディネーターが、発達障害生徒の支援において念頭に置く「望ましい支援」観を明らかにするため、筆者が 2013~2015 年に行った石川県高校全数調査のデータを M-GTA を用いて分析した。分析の結果、特別支援教育コーディネーターが考える「望ましい支援」には、大別して3つのカテゴリーがあることが明らかとなった。一つは当事者である生徒本人および保護者(を含めた家族)の立場に立った望ましい支援、二つ目は教師および教育行政の立場からみた望ましい支援、三つ目は当事者の社会的自立を支えるために企業など社会に求める望ましい支援である。発達障害生徒が、在学中だけでなく卒業後の社会生活においても安定した生活を過ごせるよう社会的包摂の観点から、望ましい支援の実現に向けた措置が求められる。

**キーワード**:特別支援教育コーディネーター,発達障害,ASD,インクルーシブ教育,社会的包摂

## 1. 問題の設定

本稿の目的は、通常の高校における特別支援教育コーディネーター(以下、コーディネーター)が、発達障害の生徒に対する支援において、どのような支援を「望ましい支援」と考えているのかを把握・整理し、その実現に向けた前提を検討することにある。

障害者の権利に関する条約(2006年に国連総会で採択、日本は2014年に批准)を受けて、日本でもインクルーシブ教育(inclusive education)<sup>(1)</sup>が推進され、その構築をめざし障害者に関する制度改革が進められてきた。例えば、発達障害に関する主な制度改革をあげれば、2005年4月施行の発達障害者支援法では、発達障害児者が十分な教

育を受けるための適切な教育的支援や支援体制の整備を国や地方自治体に求め、2006年4月の学校教育法施行規則の改正では、学習障害(LD)・注意欠陥多動性障害(ADHD)が通級指導の対象に加えられた。また2007年4月には学校教育法が改正され、特殊教育が特別支援教育へと転換し、発達障害を含めた特別支援教育が法的に位置づけられた。その後2011年8月には、障害者基本法が改正され、障害者の定義に「発達障害」、「その他の心身の機能の障害」が付加され、2013年には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(通称、障害者差別解消法)」が公布(2016年4月施行)され、2016年4月からは国・地方自治体および学校等に「合理的配慮」の提供が義務づけられた。さらに施行から10年を経て、時代の変化に対応したきめ細かな支援の必要性から2016年6月1日には、改正発達障害者支援法が公布(同年8月1日施行)された。

このように発達障害児者に対する法整備が進められてきたものの,基礎的環境整備② については未だ十分ではない。とりわけ高校において、それは顕著である。現行の高等 学校学習指導要領に「特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導につい ての計画又は家庭や医療、福祉、労働等の業務を行う関係機関と連携した支援のための 計画を個別に作成することなどにより、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や 指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」が新たに規定されたにもかかわらず、平 成28年度特別支援教育体制整備状況調査によれば、学校が個別の指導計画や教育支援 計画の作成が必要だと判断した生徒のうち、実際に計画が作成された生徒の割合は、 「個別の指導計画」が 63.2%(小学校 84.9%,中学校 80.4%),「個別の教育支援計画」 は 56.9% (小学校 78.9%, 中学校 75.5%) でしかない(3)。その背景には, 高校が小中学 校までと異なり、全日制・定時制・通信制と課程が分かれ、学科も普通科・専門学科 (職業学科)・総合学科と多様化していることや、いわゆる「適格者主義」4) の立場から 高校での特別支援教育に否定的な意識の教員が未だ多数いることがあげられる。その証 左として、国立特別支援教育総合研究所が、特別支援教育の開始から4年後の2011年 に5つの都道府県の高校教員517名を対象に行った調査では、「高等学校で特別支援教 育はできるか。また,現状では難しい又はできない理由は何か」との問いに「工夫すれ ばできる」が 42%に対して, 「現状では難しい」が 40.2%と拮抗している。さらに高校 進学率が98%を超え、高校教育はもはや準義務教育化した状態であるにもかかわらず、 「現状では難しい」の理由に「高等学校の目的に合わない」と回答した教員が 108 人と 調査対象者の5人に1人にのぼる⑤。

しかしながら、高校教員の意識に関わらず、発達障害児の高校入学そして在籍は実態として存在しており、適切な対応が求められる。卒業後の進路選択をどうするのか、といった重い課題もある。就労支援に関してみれば、障害者雇用促進法が 2013 年 6 月に

改正され、2018年4月から法定雇用率の算定基礎の対象に「精神障害者(発達障害を含む)」が新たに追加されるとともに、民間企業における障害者の法定雇用率が2%から2.2%<sup>(6)</sup>へと引き上げられることも、今後の指導・支援に影響するだろう。

そこで本稿では、発達障害の生徒が高校生活を送るうえで、あるいは卒業後の進路を描くうえで、どのような支援を「望ましい支援」とコーディネーターは考えているのかを筆者が行った調査データの分析をとおして検討していく。

# 2. 先行研究の検討

発達障害児に対する支援のあり方については、これまで小中学校といった義務教育段階を中心に多くの研究が蓄積されてきた。主なものを列挙すれば、特性に応じた個別的な指導と学習環境にも配慮した集団における個に応じた指導の両面から支援のあり方を検討した笹森ら(2012)の研究。ある自治体の全小中学校32校を「発達障害の専門家」として巡回指導した経験から「(問題行動への)対処が中心の段階」、「支援が中心の段階」、「支援が中心の段階」、「(当事者が自分で支援を考え初期対応する方法を冷静に見つけ出すことができる)自覚が中心の段階」の3つの段階を設定し、それぞれの年齢段階で意識して取り組むことの重要性を指摘した橋本(2014)の研究。さらには自閉スペクトラム症と診断された男児について小学校6年間を継続的に観察し、その間年2回のアセスメントを実施した結果から、保護者や教師が生活全般をとおして当事者が自己選択・決定できるよう心掛けることで、自己コントロール感が高まり自尊感情を高めることに効果があるとする東・武田(2017)の研究がある。

一方,高校を対象とした支援のあり方を検討した研究では、公募によって選定された研究協力校6校での実践をとおして、生徒の実態に応じた授業づくりを中心に指導や支援のあり方を検討した笹森ら(2014)の研究。発達障害児者を支援した経験のある外部機関の専門家を対象にした調査結果から「高等学校における発達障害の生徒に対する望ましい支援の在り方」として、①生徒・保護者から信頼される教師の姿勢、②(当事者の)バランスの良い自己理解、③「支援体制整備」から「支援機能強化」への転換、④指導や評価等の在り方の改善、の4つが重要であることを指摘した藤井(2014)の研究。さらには、進路多様校における発達障害等の困難を抱える卒業生・その保護者・教師それぞれへの調査から、多様な支援や配慮を必要とした生徒でも丁寧な支援を行い自己の特性を理解して進路先を決定した場合は、卒業後の定着率も高いことなどを明らかにした髙橋(2017)の研究がある。

これら先行研究での知見を踏まえつつ、本稿では高校における「望ましい支援」を検 討するにあたり、支援の中核を担うコーディネーターの意識に注目する。通常の高校で は、ほとんどの場合一般教諭がコーディネーターに指名される。発達障害をはじめとする各種の障害に関する専門的な知識が無いか有っても乏しい状態で、校内支援体制の中核を担うがゆえに、専門家であれば自明視し、看過してしまうことにも注意が向く可能性がある。そうしたいわば一般的な感覚も専門家による指摘と同様に、適切な支援を行ううえでは重要である<sup>(7)</sup>。こうした問題意識の下に、本稿ではコーディネーターの口述/記述の分析によって「望ましい」支援のあり方を探る。

ところで本稿で考察する「望ましい支援」の「望ましい」とは、どのような状況を念頭に置いているのかを述べておきたい。問題行動を示す発達障害児者への対応に関する文脈では、Positive Behavior Support (PBS)®の観点から「望ましい行動とは、問題行動が生じている文脈において、本来であれば生起しているはずであった典型的な行動であり、時間的・物理的に問題行動と両立しない競合行動」(末永・小笠原 2015、p. 43)をいう。つまり、ここでいう「望ましい」とは、通常の状況・状態において当然とられるべき対応のことであり、定型発達児者が通常とっている対応をさす。だが、本稿で使用するデータを収集した調査では、こうした厳密な枠組みを当てはめず、コーディネーターが考える「望ましい」支援について自由口述・記述してもらった。その理由は調査者が「望ましい」の概念を措定することで、日常的に発達障害等の困難を抱える生徒に関わるなかでコーディネーターが思い至った「望ましい支援」観を阻害することを避けるためである。この手法によってコーディネーターが、どのような支援を「望ましい」支援と考えているのかを明らかにし、その内容を整理することで、今後の支援のあり方に貢献できると考える。

# 3. 使用するデータと研究の方法

## 3.1. データの概要

本稿では、平成25~27年度科研費基盤研究(C)「大学における自閉症スペクトラム支援体制モデル構築のための臨床社会学的研究」(代表:俵希實)の一環として実施した「石川県高校調査」(2013~2015年)で収集したデータを使用する。石川県高校調査は、①2013年8月および2014年1~3月に、公立高校のコーディネーターを対象に半構造化インタビューによる聞き取り調査を18名、調査票による回答を希望したコーディネーター7名には郵送による調査を実施した。さらに調査対象を公立高校から石川県内の国公私立すべての高校に拡大して、②2014年11月~2015年1月に、①調査の実施校を除く32校のコーディネーターを対象に調査票による郵送調査を実施し、24校のコーディネーターから回答を得た。①および②調査をあわせた回答/回収率は85.9%である。なお、調査協力者の属性は表1のとおりである。

-40 -

表1 調査協力者のプロフィール

_	<b>X</b> 1 m	1			,
調査対象		特別支援教育コーディネーターの属性			
高校	学 科	性別	教員歴	コーディネーター歴	担当教科
H 1 高校	普通	M	29	3 (2)	国語
H 2 高校	普通・総合	F	35	6 (6)	音楽
H 3 高校(私立)	普通・調理	F	8	2 (2)	家庭科
H 4 高校	普通・総合	F	26	5 (4)	国語
H 5 高校	看護・福祉	F	34	4 (2)	国語
H 6 高校	普通・理数	F	25	1年未満	地歴・公民
H 7 高校	総合・工業・演劇	M	32	2 (2)	工業
H 8 高校	普通・総合	M	32	5 (5)	保健体育
H 9 高校	普通	F	26	2 (1)	国語
H10 高校	工業	M	30	8 (8)	家庭科
H11 高校	普通(定時制昼間制)	F	35	2 (1)	養護
H12 高校	普通	F	16	5 (5)	理科
H13 高校	普通	F	33	5 (2)	国語
H14 高校	普通・総合	F	31	6 (5)	保健体育
H15 高校	普通	F	22	3 (3)	国語
H16 高校(私立)	H	M	19	9 (9)	地歴・公民
H17 高校(私立)	普通	M	34	3 (3)	理科
H18 高校	普通	F	36	2 (2)	英語
H19 高校	普通(通信制)	M	27	6 (2)	国語
H20 高校	普通	F	29	3 (3)	地理・公民
H21 高校	普通	F	27	1 (1)	国語
H22 高校	商業	M	30	6 (2)	国語
H23 高校	工業	M	32	6 (6)	地歴・公民
H24 高校(国立)	普通	F	2	1 (1)	養護
H25 高校	普通•芸術	F	28	4 (1)	英語
H26 高校	普通(定時制昼間制)	F	37	7 (4)	保健体育
H27 高校	普通	F	26	1 (1)	美術
H28 高校	普通	F	35	1 (1)	英語
H29 高校	普通	F	23	4 (2)	国語
H30 高校	総合	F	36	6 (4)	商業
H31 高校	工業	M	27	2(2) コーディネーターの指名無し	工業
H32 高校(私立)	普通	M	20	(教育相談担当として回答)	公民
H33 高校	総合・体育	F	25	4 (4)	国語
H34 高校	普通	F	24	1 (1)	英語
H35 高校(私立)	普通	M	41	6 (6)	音楽
H36 高校(私立)	普通	F	14	8 (8)	国語
H37 高校	総合	F	20	6 (4)	家庭
H38 高校	普通(定時制夜間制)	F	32	2 (2)	家庭
H39 高校	普通・理数	M	30	4 (4)	国語
H40 高校	普通(定時制昼間制)	F	35	6 (3)	英語
H41 高校	商業	M	31	1年未満	商業
H42 高校	普通	F	3	1年未満(赴任前2年間は 特別支援学校勤務)	国語
H43 高校	普通	F	26	1 (1)	英語
H44 高校	農業	F	14	2 (2)	福祉
H45 高校	普通	M	30	1 (1)	地歴・公民
H46 高校	工業•商業	F	32	1年未満	保健体育
H47 高校	普通	F	14	2 (2)	国語
H48 高校	総合	F	33	4 (3)	国語
H49 高校	普通•総合	F	26	4 (4)	商業

注 1) 学科で( )の無いものは全日制。 2) 学科区分は学校名の特定を避けるために一般的な区分名による表記とした。 3) コーディネーター歴の( )内は現任校(調査時点)での年数。

## 3.2. 分析の方法

本稿では分析方法に、木下(2003)にもとづく修正版グラウンデッド・セオリー・ア プローチ(以下,M-GTA と略)を採用する。M-GTA はグレーザー(Glaser, B. G.) とストラウス (Strauss, A. L.) が提唱したデータに密着した分析から独自の理論を生 成する研究法であるグラウンデッド・セオリー・アプローチ(GTA)の修正版である。 グレーザーとストラウスによるオリジナル版の GTA には、特定の領域に関する領域密 着型理論(substantive grounded theory)と領域を越えたところで成立するフォーマ ル理論(formal grounded theory)の2つのタイプが示されているが(Glaser & Strauss 訳書, pp. 44-48),「コーディングなどの具体的な分析方法は十分に明らかにさ れたわけではなかった」(木下 2003, p. 37) ため, オリジナル版ではコーディング方法 において課題がある。オリジナル版以降、グレーザー版、ストラウス版、ストラウス・ コービン版/ストラウス(・コービン) 戈木版,チャマーズ版とコーディング方法を中 心に分化してきたが、原点に立ち返りオリジナル版の未解決課題を検討し、オリジナル 版が提起した可能性を、質的研究が専門領域を横断して研究領域化した現在の状況にお いて具体化したものが M-GTA である (木下 2014)。さらに M-GTA は, 医療・看護・ 福祉・臨床心理・教育といったヒューマンサービス領域の分析に適した手法であること から、本稿での分析に最適と判断して採用した。

## 3.3. 分析の手順

石川県高校調査で得られたデータのうち、「コーディネーターが考える望ましい支援」に関する部分に注目し、発達障害生徒の指導/支援を日常的に行っているコーディネーターが、生徒本人にとって望ましい支援とは、どのような支援と捉えているのかを明らかにするため、概念の生成を以下の手順で行った。まず、分析ワークシートを作成し、そこに概念名、定義(自分が解釈した意味)、具体例(概念生成の元になったデータ)、理論的メモ(解釈の際に浮かんだ疑問やアイデアなど)を記入した。新しい概念の生成は、すでに生成した概念との差異を検討したうえで決定した。併せて他の概念との重複や統合が適当と判断される部分がないかを確認した。最終的に新たな概念が生成されない段階に達したため、理論的飽和に達したと判断した。この結果を踏まえ、概念やカテゴリー間の関係にもとづいて結果図を作成した(図 1)。

## 4. 結果と考察

## 4.1. 望ましい支援に関する概念、カテゴリー

調査協力者であるコーディネーター 49 名のデータから概念を生成し、カテゴリーを作成した。「カテゴリー」、「概念」、「定義」は表 2 のとおりである。分析の結果、12 の概念、3 つの上位カテゴリー、7 つの下位カテゴリーが生成された。これら概念およびカテゴリー間の関係を結果図にまとめたものが図 1 である。以下、上位カテゴリーは《》、下位カテゴリーは〈〉、概念は【】、概念の定義は[]で記す。また各概念に含まれる具体例からの引用は文字をゴシック体とし「」で記す。

上位カテゴリー	下位カテゴリー	概念	定 義	
働きかけ	本人への働きかけ	自立を促す	将来,自立して生活できるように,あえて 手厚い支援をしないこと	
		自己選択・自己決定の重視	生徒本人の自己理解を促し,そのうえで自己選択・自己決定させること	
		自尊心を高める	自分の長所や出来る事柄に気づかせ、自信 につなげること	
		支援要請発信能力	自分の得手不得手を把握し,必要に応じて 支援を求められるようにすること	
	保護者への働きかけ	保護者の視野拡大	適切な支援を受けるために, 保護者が視野 を拡げるように働きかけること	
		保護者との相互理解	保護者と相互の理解を深めながら、連携し て支援すること	
理解・協力	周囲の理解・協力	周囲への理解を拡げる	周囲への理解を拡げ、発達障害児者が生き やすい環境を整えること	
		さりげないサポート	サポートする側もされる側も意識せず, 自 然と助け合う状態のこと	
	職場の理解・協力	職場の確保とその後の定着	就職先の確保だけでなく, その職場に定着 できるようにすること	
体制の充実	安心	安らぎの場の提供	心配事/困り事を吐露する場,安心して過ごせる場を提供すること	
	組織づくり	個に応じた指導のための組 織づくり	個に応じた指導のために当該生徒に関する 情報を教員間で把握・共有すること	
	専門家	専門家の活用	いつでも専門家の適切なアドバイスを受け られる仕組みを整えること	

表2 生成したカテゴリー、概念、定義の一覧

## 1) 望ましい支援についてのカテゴリー間の関係・結果図

カテゴリーと概念との間の関係にもとづいて作成した結果図(図1)について、ストーリーライン<sup>(9)</sup>を用いて説明する。

コーディネーターは、発達障害生徒に対する支援において、様々な《働きかけ》を行っている。それらの行為の背景には、コーディネーターの考える望ましい支援観が反映さ

れている。例えば、生徒本人の【自立を促す】ために、あえて手厚い支援をしないことや、【自己選択・自己決定の重視】の立場から本人の自己理解を促す。また生徒の中には、これまで褒められた経験がほとんどなく自己肯定感が低い者も多くいるため、【自尊心を高める】取り組みや必要に応じて生徒自身が周囲に援助を求めるスキルとしての【支援要請発信能力】の育成など〈本人への働きかけ〉が行われる。同時に〈保護者への働きかけ〉として、保護者が子どもの実態を直視し、現状を正しく把握できるように【保護者の視野拡大】をサポートしたり、これまでに受けてきた支援に関する情報を学校と共有し、今後の支援を円滑にするための【保護者との相互理解】も重視している。

ここで〈本人への働きかけ〉を円滑に行うためには、発達障害生徒が〈安心〉して過ごせる【安らぎの場の提供】や【個に応じた指導のための組織づくり】が重要な意味をもつ。そのとき必要に応じて〈専門家〉からアドバイスを得られるように、外部の専門機関との連携や校内支援《体制の充実》を図ることが求められる。

また支援は学校を離れた後も必要なため、発達障害について〈周囲の理解・協力〉を得ながら、支援する側/される側双方が支援を意識しない【さりげないサポート】が社会に広がり定着することが望ましい。社会において発達障害児者への《理解・協力》が広がることは、学校における就労支援とともに企業等による〈職場の理解・協力〉を進め、発達障害生徒の【職場の確保とその後の定着】を促すことにもなる。

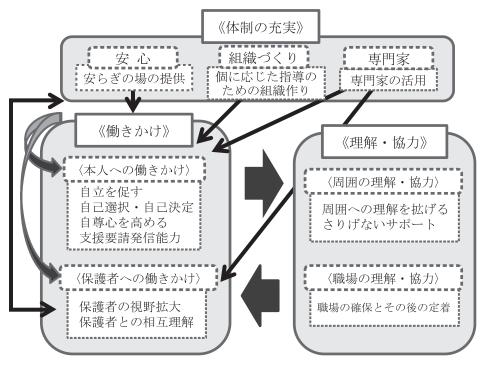


図1 コーディネーターの考える「望ましい支援」の連関図

## 2) カテゴリーおよび概念の具体例による分析

ここでは課題をより詳細に検討するために、ストーリーラインの中核に位置づけられる上位カテゴリー《働きかけ》、《体制の充実》、《理解・協力》について事例分析を行う。

## 2-1) 《働きかけ》の事例分析

このカテゴリーは、社会的自立に向けて生徒本人および保護者が、いま(在学中に) しておくべき視点から説明している。そこでは〈本人への働きかけ〉と〈保護者への働 きかけ〉という二つの視点が析出された。下位カテゴリー〈本人への働きかけ〉では、 [将来, 自立して生活できるように, あえて手厚い支援をしないこと] で【自立を促す】 ことや、自立に向けた【自己選択・自己決定の重視】を望ましい支援と考えている。そ れを示すのが、次の語りである。「親がいつまでも生きているわけではないですし、う ちの学校だと家庭環境がすごく複雑な生徒さんがいらっしゃって、そういう意味では親 御さんの関わりとか、サポートが逆に期待できなかったり、マイナスな場合もあったり して、そうなってくるとやっぱり本人次第なんですよね。『お母さんに言ってもらいな さい』というわけにはいかなくて」(H44)、「『自分で考えて決める』ということを促す ような支援ですね。こちらから『こうしなさい』とか『しなければいけないよ』とかで はなくて、…現状を考えたときに『あなたはどうしたいんですか? 分らなければ一緒 に考えましょう』という、そういう支援」(H48)。これらの事例から、いま支援をして くれている教師や親といった存在が、永続的に保障されているわけではないため、将来 本人が困ることのないように在学中から自立に向けた取り組みをしていくことが、望ま しい支援にあたると捉えていることが明らかとなった。

さらにこのカテゴリーでは、傷ついた【自尊心を高める】ことや、困ったときに必要に応じて周囲に支援を求めることができる【支援要請発信能力】も重要な要素であることが示された。その証左が、次の事例である。「やっぱり格段に自尊感情がもう(=ずたずたになっています)…本当に怒られて怒られて勉強もできず、で、ここ(=H33高校)に辿り着いてるんですよね。困難を抱えながら、ときにはいじめられたりしてるので」(H33)、「その子に仕事を紹介したときに、もうこちらは『勤まってくれれば、何でもいいや』ぐらい(=の気持ち)で持っていくんですけど、(=その子は)『やりがいが欲しい』って、『それじゃ、やりがいがない』って言われて。『何にも出来ないくせに、やりがいって言いやがったな』って思ったんですけど、でもその"やりがい"っていうか"生きがい"っていうか、要するに『何が出来ないから(=無理)』とか、『これが苦手だからダメだ』じゃなくて、普通の人と同じように"やりがい"や"生きがい"を持たせてあげられるところまで、持っていってあげなくてはいけないのかなって反省して…。何かその"やりがい"って言葉が自分の頭の中にすごく残っています」(H39)等から

は、[自分の長所や出来る事柄に気づかせ、自信につなげること]で【自尊心を高める】取り組みが必要だと考えていることが明らかになった。また、「自分は何が出来て何が出来ないのかを自分から発信できない子もいますから、その道筋を示せるような支援」(H34)、「生徒自身が自分の能力の凸凹について知っていて、弱点を補う方法を知っているように、また強みを生かす方法を知っているようになるための支援」(H7)等の事例からは、生徒本人が必要に応じて支援を求められる【支援要請発信能力】の育成が重要だと考えていることも明らかとなった。

一方、〈保護者への働きかけ〉では、「適切な支援を受けるために、保護者が視野を拡 げるように働きかけること〕の重要性や、【保護者との相互理解】が望ましい支援につ ながると考えている。それを示すのが、次の語りである。「意外に保護者の方はオンリー ワンで自分のお子さんだけをみているので、『相対的にどうか』って言うところの視点 はなかなか持ちにくい。そういうところに目を開いていただくためには、お子さんだけ ではなくて、おうちの方も色々と知る機会を持ったり、連れ出すみたいな働きかけは要 るだろうなと(=思っています)」(H4),「保護者(=も生徒同様に発達障害の傾向が みられても保護者に)は絶対診断が付いていないので、(=だからこそ)保護者を支援 していかないとうまくいかない。その生徒が良くなっていく方法とか、生徒が望んでい く方法とか進路を考えさせるとかっていうのが、すごく難しい」(H29)、「発達系の子 に関しては、ほとんど親子関係が上手くいっていないということです。育児に疲れ果て て少し引いている部分がある親御さんばかりなので。また診断を受けても1回ぽっきり しか通院しない。結局診断を受けただけ。親御さんもどう関わっていけば良いか、分っ てらっしゃらないんだろうと思います」(H49)等の事例からは、保護者がこれからの 支援のあり方や方法について具体的な展望を描けない様子が示され、だからこそ様々な 支援の方法があることを保護者に示す必要性をあげている。

また、【保護者との相互理解】の重要性については、次の語りがあげられる。「高校(=卒業後)は、大学に入れるとは限らないですよね。就職があったりとか、とにかく社会に出すことを凄く考えてみていかなければいけなくなるんです。学校では、先生がいるので何とか適応出来るけど、この子を社会に出すときには、どうしても手帳がいるとか、もっと(ソーシャル・スキル・)トレーニングがいるという子が、そのまま来てしまう。学校ではきっちり支援しているので、保護者もそれで安心していて社会に出ていくってことに関して保護者のフォローが全く(=ない)。保護者の意識づけが全く出来ていなくて高校に入ってから、そこからスタートっていうこともすごく出てくるので…、(=保護者は)ここがゴールという感覚はあるなと思います。うち(=H29 高校)に入ったからギリギリラインみたいな感じで。普通高校に入ったから安心みたいな感覚で親御さんが来られてしまうので。実はそこから先の方が大変なんだっていう話をするところ

からスタートになってくるので…」(H29)、「子どもだけの支援で済むとは思っていなくて、必ず保護者の方を含んで家庭でもいろんなスキルを身につける。学校でもそうした方向で支援しているんですが…。みんなで分ったうえで支援しないとダメだと思うので、その家庭を含めてトータルの支援が大事だと思います」(H6)等の事例からは、生徒本人への適切な支援のためには、学校と保護者とが相互に理解を深めながら、連携して支援することの大切さをあげている。

## 2-2) 《体制の充実》の事例分析

このカテゴリーは、コーディネーターが所属校(および前任校)での経験をとおして 実感した学校における支援体制への要望や教員の姿勢について説明している。ここでは、 〈安心〉,〈組織づくり〉,〈専門家〉の3点が析出された。下位カテゴリー〈安心〉は, 生徒に【安らぎの場を提供】することを意味する。困りごとや不安を表出する場がある だけで生徒は情緒的に安定することを次の語りが示している。「常に相談に乗ってくれ る先生の存在は大きいようです。とにかく話を聞くことだけでも本人たちは気持ちが楽 になっているようです。気軽に話を聞けるような環境と人員の確保を望んでいます」 (H17)。下位カテゴリー〈組織づくり〉は、望ましい校内支援体制として【個に応じた 指導のための組織づくり】を意味する。「個に応じた指導」の必要性が言われるものの、 様々な事情によって低調なことを次の語りが示している。「やっぱり個によって様々な んですよね。どういう形態の支援を要するのかっていうのを、それを見極めながら手立 てをしていかなきゃならないんですけれども実際はね (=難しい)…。学校長を頂点に して、ちゃんと土台がしっかりするような、そういう学校づくり、職場づくり(=が必 要)。仲のいい先生に腹を割って話しをするとか、時間かけて話しをするとか、そういっ たのも(=いまは)非常に少なくなって、皆追われて追われてって。だからやっぱりそ ういう環境を整える必要があるかな」(H8)。また下位カテゴリー〈専門家〉は、校内 支援体制の充実には【専門家の活用】が欠かせないことを意味し、次の語りがそれを示 している。「専門家のアドバイスを必要なときに、いつでも受けられるような支援でしょ **うか。やはり**, (=自分たち教師だけでは) 十分に (=支援) 出来ないので, 受け入れ てもその子にも可哀そう。その子の特徴とか、その子が苦しいのも分るんですけど、自 分も(=支援)してあげたいのは山々なんですが、でも出来なくて、その子にも可哀そ うだなって気がするので」(H25)。これら3つの視点を統括すると、校内支援体制を 「機能する」組織として充実させることが望ましい支援につながると考えていることが 明らかとなった。

## 2-3) 《理解・協力》の事例分析

このカテゴリーは、発達障害児者が働きやすい環境を得るために、発達障害が社会において正しく理解され、定型発達児者と同じように社会生活を過ごすための要素について説明している。ここでみられた下位カテゴリーは、〈周囲の理解・協力〉と〈職場の理解・協力〉である。

〈周囲の理解・協力〉は、発達障害の特性について【周囲への理解を拡げる】ことで、発達障害児者が生きやすい環境を整えることや、支援をする側もされる側もそれを意識せずに、自然と助け合う状態が生まれる【さりげないサポート】からなる。これらを示すのが、次の事例である。「障害を『個性』と捉える周囲の目の温かさが本校にはあります。しかし、前任校では発達障害のある生徒が仲間外れにされることも少なくありませんでした。私は本人への支援はさることながら、周囲への支援・指導をとおして、発達障害のある生徒が生きやすい環境をつくってあげることが大切だと思います」(H24)、「やっぱりたくさんの人間が関わっていく形が一番望ましいと思いますね。…とくに進学する子は、社会に出るのを先送りするような形ですよね。」(H30)等の語りからは【周囲への理解を拡げる】ことの重要性が語られ、「その子らは自分らが特別なんだということを周りに知られるのが嫌なんだと思いますので、さりげなく支援してくれるのが、ありがたいかなと思います」(H28)、「周りの生徒から自然とサポートの手を借りることができるスキルを身につけるような支援」(H47)、「周囲の理解のもとに発達障害の生徒が普通クラスに所属し、ボーダーレスに過ごせるように(=する支援)」(H16)等の語りからは【さりげないサポート】の意義が語られている。

〈職場の理解・協力〉は、「就職先の確保だけでなく、その職場に定着できるようにすること」を意味する。それを示すのが、次の事例である。「やっぱり社会に出られるような、食べていけるような人間に育つような支援じゃないですかね」(H15)、「卒業した後、うまく人生送れるか、働いて収入を得てっていう社会生活ができるかどうかって、それができるように支援したいというふうに考えています。たとえ発達障害があって生き辛さがあっても、その子が働けるっていうことが大事かな。引きこもりになったら困るわけですよね。社会的にも困るし、本人も困るし、親御さんだって困るし。社会と関わって生きていけるような支援が望まれてる支援かな」(H12)、「ただ何とか問題なくってことばかり思ってますが、実際クビになる子もいるんで、そうならないように」(H39)、「(=定年の)60歳まで(=仕事を)続けられる職場の支援」(H10)等からは、発達障害児者が社会とつながりをもち、安定した生活を送るためには本人の努力だけでなく周囲の理解、とりわけ職場の理解や協力が不可欠であり、そのための支援を望ましい支援と考えていることが浮き彫りとなった。

## 5. 総 括

本稿ではコーディネーターの語りなどを分析することで、コーディネーターが発達障害生徒の支援において念頭に置く「望ましい支援」観を明らかにした。本稿で得られた知見を整理すると次のようになる。

コーディネーターの考える「望ましい支援」には、大別して3つのカテゴリーがある。それは、①当事者である生徒本人および保護者(を含めた家族)の立場に立った望ましい支援、②教師および教育行政の立場からみた望ましい支援、③当事者の社会的自立を支えるために企業など社会に求める望ましい支援である。それぞれを詳述すれば、①は当事者である生徒本人が自尊心を高めて自信をつけ自立して生活できる能力を育むこと(10)、保護者は現状に安心せず生徒が社会により適応できるよう学校や専門機関と連携して支援のあり方・方法について理解を深めることが、望ましい支援につながる。②は校内支援体制の中核を担う立場から、校内支援体制が画餅にとどまらず組織として「機能する」ために教員間で情報を共有し、教員一人ひとりが意識を高め支援にあたること、さらにそのために必要な人的支援を教育行政が行うことが望ましい支援と捉えていた。③は当事者を取り巻く周囲の環境が発達障害の特性について理解を深め、発達障害児者が働きやすい環境を構築すること、そしてそうした理解が広く浸透することで職場への定着が促進されることを望ましい支援と捉えている。

各カテゴリーで示された「望ましい支援」の実現に必要な前提を検討すれば、①はコーディネーターはじめ各教員が発達障害に関する専門知識を身につけ、専門機関との連携を進めることで可能となる。専門知識の有無を判断する一つの指標として「特別支援教育に関する教員研修」を取りあげると、平成26年9月1日までに受講済の者の割合が74.1%(全国平均)と数年前に比べて格段に上がってきている(平成27年度特別支援教育体制整備状況調査、以下、H27特支教整備調査)。したがって、少なくとも以前に比べれば高校教員の支援に対する意識・姿勢は向上しつつある(11) と考えられる。また専門機関との連携については、小中学校に比べ十分に生かされていない特別支援学校のセンター的機能の活用が高校には望まれる。

②については、すでに高校においても「校内委員会」の設置が 86.1%(国立 100%、公立 99.7%、私立 48.7%、H27 特支教整備調査)に達しているものの、実態として機能している学校は少ないのが実情である。機能する組織にするためには、既述したように教員の意識改革によって一人ひとりが高い意識をもって支援にあたること、さらには海口(2017)が指摘するように専門家や加配教員の手配など人的資源のサポートを教育行政が行うことで、充実した支援体制の構築が期待できる。

③は、いわば発達障害児者を社会に包摂し、定型発達児者と同様に扱うことをめざすインクルーシブ教育の具現化にあたる。マイノリティの社会的包摂をめざすインクルージョンの日本での取り組みについては、2007年以降の特別支援教育体制においても普通教育と特別支援教育という「別学体制は放置したまま、普通学級から新たに障害児を発掘して『特別な支援の手を差し伸べる』点だけが強調され」ている(森田・進藤2006、p. 71)との批判もあるが、発達障害児については在籍する場の多くが通常学校であることから、これらの批判はあたらない。

日本における社会的包摂について酒井は、不登校や中途退学などの理由によって十分な教育を受けられないまま社会に送り出されている子どもたちの存在を例に、それらの子どもに関する情報の収集と共有を行うことで、「社会的包摂において教育は重要な戦略拠点」(2015、p. 18) になり得ることを指摘する。むろん、発達障害もこの対象に含まれるので、教育による社会的包摂として学校における支援がより一層重視されるのは望ましいことである。だが問題は、学校卒業後つまり社会に出たあとの包摂が現状では不十分ということにある。企業等の雇用主に障害者の雇用枠拡大を求めるだけでなく、就職した発達障害児者の定着を促す取り組みを社会全体で考え、包摂していく必要もある(12)。これについては、2016年に改正された発達障害者支援法で新たに加えられた就労支援への国の関与や事業主への雇用安定化への努力等(第10条第1項および第3項)がどこまで実行されるかが鍵となろう。

## 〈謝辞〉

本稿で用いたデータの収集にあたっては、石川県内の高校における特別支援教育コーディネーターの方々に多大なご協力をいただいた。ここに改めて感謝申し上げます。

《注》

- (1) インクルーシブ教育は、1980 年代末にアメリカでメインストリーミング(統合教育/インテグレーション)に代わる用語として使用され始め、1990 年代には欧米の障害児教育界に定着した概念である。これまで社会の多数派によって排除され、さまざまな制約を受けてきたマイノリティを社会の中に包摂(inclusion)し、多数派と同じ教育を受ける仕組みをいう。インクルーシブ教育が国際的に注目され、流布したきっかけは、1994 年 6 月にスペインのサラマンカで開催された「特別なニーズ教育に関する世界会議」で採択された「サラマンカ声明と行動大綱」に求められる。
- (2) 基礎的環境整備とは、「合理的配慮」の基礎となる環境整備であり、必要な財政措置を国は全国規模で、都道府県は各都道府県内で、市町村は各市町村内で執って、教育環境の整備をそれぞれ行うことを指し、中央教育審議会初等中等教育分科会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」(2012 年 7 月 23 日)で示された。
- (3) ただし、この数値は実態よりも高い値を示している(実際よりも作成率が高くなっている) 可能性も否めない。なぜなら高校の場合、学習面や行動面そして対人関係面で課題を抱えて

いる生徒のなかに発達障害の生徒が含まれていたとしても、それを学校として大きな問題と 捉えていない場合、指導や支援の対象にならず、特別な支援を受けることなく過ごすことに なるからである。

- (4) 適格者主義とは、高校進学率が66.8%だった1963(昭和38)年に出された文部省初等中等教育局長通知「公立高等学校入学者選抜要項」において、「高等学校の教育課程を履修できる見込みのない者をも入学させることは適当ではない」としたうえで、「高等学校の入学者の選抜は、…(略)…高等学校教育を受けるに足る資質と能力を判定して行なうものとする」という考え方をいう。その後、高校進学率が94.0%に達した1979(昭和54)年に、文部省初等中等教育局長通知「公立高等学校の入学者選抜について」では、「高等学校の入学者選抜は、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行う」として、高校の入学者選抜は設置者および学校の責任と判断で行うものであることを明確にし、一律に高校教育を受けるに足る能力・適性を有することを前提とはしない方針へと転換している。
- (5) こうした状態は 2011 年から現在でも、それほど変わっていないといえる。筆者は教職課程科目「介護等体験」の事前事後指導を担当しており、授業の中で特別支援学校教諭(特別支援教育コーディネーター)を外部講師に招いた折に、授業前の会話においてコーディネーターから、「(小中高大のなかで障害児者に対する理解・対応が)未だに高校が一番遅れている。いまは大学の方が積極的で進んでいる。高校は『来たければ来れば』といった姿勢のところが多く、(学生確保の影響から)大学の方が今は進んでいる」との言質を得た。
- (6) 厚生労働省は、さらに 2021 年 3 月までに 2.3%まで引き上げるとしている。
- (7) むろん専門家の見解が重要なのは言うまでもない。実際コーディネーターが教育行政に求める支援の一つに、心理・福祉的対応ができる専門的人材の拡充をあげている(海口 2017)。
- (8) Positive Behavior Support; PBS は、1990 年に Horner, Dunlap, Koegel, Carr, Sailor, Anderson, O'Neill によって提唱され、行動の機能にもとづいて問題行動を逓減するだけでなく、生活の質の向上や適応行動の増加をめざした包括的な支援策がとられる。
- (9) ストーリーラインとは、M-GTA における分析結果を生成した概念とカテゴリーだけで簡潔に文章化することをいう。
- (10) 専門家もこの視点での支援を指摘している。例えば、平岩は「社会的自立をするために何より欠かせないのは、セルフエスティームを下げないで生活するということと、社会生活習慣を獲得すること」(2017, pp. 2328-2329) の 2 点をあげている。
- (11) むろん、研修を受ければ専門知識が身につくという保障はなく、その内容や受講者の意識の高さが重要であることは言うまでもない。しかし、たとえ受動的な受講であっても何か得るものはあるはずである。多くの都道府県および政令指定都市の教員の受講率が上昇傾向にあるなかで、都道府県では東京都の36.0%、指定都市ではさいたま市の7.7%が突出して低い値であり、都市部の教員の意識の低さが目立つ。
- (12) 社会的包摂の「あり方」については、専門家の中でも意見が統一されているわけではない。 専門家による座談会において、平岩や神尾は早期から社会適応を視野に入れてしっかりと支援計画を立てる必要性(インクルージョンの推進)を指摘する一方で、中邑は ASD の人には優れた才能をもつ人が少なくないにもかかわらず、ASD の特性をなくそうとする集団療育に疑問を呈し、「これから発達障害を教育的に考えていかなければいけないのではないでしょうか、何かユニークで、いわゆるセルフエスティームが低い子どもたちを切り離して、分離教育をすればいいと私は提案します。…この考えはインクルージョンという国の政策にある意味反しますが、インクルーシブ教育が向かない子どももいるということを、われわれは強く主張していかなければいけないと思っています」と異なる立場を示している(2017、p. 2331)。

- 東昌美・武田鉄郎,2017,「発達障害のある子どもの成長過程における教育的支援のあり方に関する実証的研究 —— 日常生活チェックリストと身体活動量を活用して」『和歌山大学教育学部紀要 教育科学(67)』, pp. 43-50。
- 五十嵐隆・平岩幹男・神尾陽子・中邑賢龍,2017,「座談会 発達障害児・者を支援する」『日本 医師会雑誌』第145巻第11号。
- 海口浩芳,2017,「高校における特別支援教育コーディネーターが教育行政に求める職務支援とは何か 石川県高校全数調査の分析から」拓殖大学論集『人文・自然・人間科学研究』第 37 号,pp. 56-74。
- 浦野茂, 2013,「発達障害者のアイデンティティ」『社会学評論』Vol. 64, No. 3, pp. 492-508。
- 木下康仁,2003,『グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践』,弘文堂。
- 木下康仁、2014、『グラウンデッド・セオリー論』、弘文堂。
- 酒井朗, 2015, 「教育における排除と包摂」 『教育社会学研究 第 96 集』, pp. 5-23。
- 笹森洋樹(研究代表者),2012,『発達障害のある子どもへの学校教育における支援の在り方に関する実際的研究 幼児教育から後期中等教育への支援の連続性 (研究成果報告書)』, 国立特別支援教育総合研究所。
- 笹森洋樹(研究代表者),2014,『高等学校における発達障害等の特別な支援を必要とする生徒への指導・支援に関する研究 授業を中心とした指導・支援の在り方(研究成果報告書)』, 国立特別支援教育総合研究所。
- 末永統・小笠原恵,2015,「行動問題を示す発達障害児者に対する研究の動向 望ましい行動 の随伴性を中心に」,東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科『学校教育学研究論集(31)』,pp. 43-55。
- 高橋智,2017,「高校における発達困難を有する生徒のニーズと支援 卒業生らへの調査を通して」『教育と医学』,pp. 40-47,2017 年 2 月号。
- 橋本治,2014,「通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒への指導の在り方(3)—— C 県 D 市の小学校・中学校(全32校)を「発達障害の専門家」として巡回して」『岐阜大学教育学部研究報告,教育実践研究(16)』,pp.85-99。
- 藤井慶博,2014,「高等学校における発達障害の生徒に対する望ましい支援に関する検討 外 部機関の支援者へのアンケート調査から」『秋田大学教育文化学部研究紀要 教育科学部門 (69)』, pp.97-104。
- 森田洋司・進藤雄三編,2006,『医療化のポリティクス ―― 近代医療の地平を問う』,学文社。
- Barney, G. Glaser & Anselm, L. Strauss, 1967, *The Discovery of Grounded Theory: Strategies for Qualitative Research*, Chicago: Aldine Publishing Company. (=1996, 後藤隆・大出春江・水野節夫訳『データ対話型理論の発見』新曜社)。

# 制度的アプローチの再検討

── ダグラス・ノースの国家論を中心に ──

小木田 敏 彦

# Institutional Approach Reconsidered:

Focusing on Douglass North's Theory of the State

Toshihiko Kogita

### 要旨

地域経済史とグローバル経済史は国家論を媒介として有機的に接合し得る。そこで、本稿ではその手掛かりをノース(2013)の国家論に求めた。ノース(2013)の国家論の最大の特徴は「契約説」と「収奪・搾取説」を融合している点にあり、近代日本における在来部門と移植部門の併存関係を説明するのに有効な視角となる。また、明治維新の歴史的意義を再検討するに際しても財産権の調整という壮大な展望が拓ける。

ノース(2013)は新古典派経済学批判を通じて歴史的展望のインプリケーションを得ている。資源の希少性という古典派経済学の前提を無批判にアメリカ史にも適用しているが、ハバカク・テーゼはこの考え方が事実誤認であることを示唆している。この点を修正することで、新古典派経済学への理解が深まるだけではなく、イギリス産業革命とアメリカ産業革命において国家が果した役割についての壮大な展望が拓ける。

ハバカク・テーゼはイギリスとアメリカとで軸となる産業組織や技術進歩の方向性に違いがあったことをも示唆している。「工場制」を軸としていたアメリカでは、各産業が共通の技術的課題を抱えており、産業の壁を超えて連続的に技術のスピルオーバーが生じた。そして、イギリスを凌駕するスピードで成長を遂げ、新たな財産権の体系を生み出した。この結果、日本の輸出向在来産業は財産権の効率化を迫られた。

**キーワード**:ダグラス・ノース,国家論,財産権,ハバカク・テーゼ,技術進歩の方向性

## はじめに

現在、日本経済史と開発経済学のボーダーレス化が進展している。同時にグローバル経済史の登場により、経済史においてもボーダーレス化が同時に進行中である。拙稿(2016a)で明らかにしたように、日本経済史&開発経済学とグローバル経済史の説明体系は全く異なるが、分析理論の出発点は共通している。「市場(market)」か「企業

(firm)」かという観点に立った場合,前者が「市場」,後者が「企業」の立場を代表しているからである。よって,双方のボーダーレス化は実現可能であり、日本の近代化は双方の架け橋となる「知」のフロンティアたり得る。同様の問題意識の下、拙稿(2016b)では「適正技術(appropriate technology)」に注目することで比較経済史的な検討を行った。これに対して、本稿では生産組織と生産技術の双方を包摂し得る歴史分析の枠組みについて検討してみたい。

日本経済史&開発経済学は地域に「市場」の原風景を求める点に方法論的な特徴がある。しかし、拙稿(2016b)で「反発型ナショナリズム(reactive nationalism)」の問題を取り扱うことができなかったことに象徴されるように、地域経済と世界経済を無媒介に接合するアプローチには限界がある。この限界を超えるには、明治維新に関する新たな解釈も必要になる。そこで、本稿が注目したいのがノース(2013)の国家論である。拙稿(2016a)で指摘したように、たしかにグローバル経済史はノース&トーマス(1980)やノース(2013)の制度的アプローチに批判的である。しかし、蒸気機関、およびこの技術に立脚した欧米の国民経済に対して、日本がどのように対抗しようとしたのかという視点が、日本の近代化研究には不可欠なはずである。従来、この問題は自由貿易帝国主義的な観点に立った「外圧」の問題とされてきたが、本稿ではノース(2013)の国家論の観点から別の見解を提示してみたい。

ノース&トーマス(1980)は財産権理論を西欧経済史に応用した研究書であるが、財産権理論そのものの日本経済史への応用は別稿での課題としたい。これに対して、ノース(2013)は研究書というよりも、明らかに玉石混交の雑な講義ノートの体をなしている。しかし、その《玉》の部分のみを抽出すれば、まさに《知的冒険》と呼ぶにふさわしい内容となっている。そこで、その《玉》の特徴と本稿での注目点について簡単に説明しよう。まず、本稿が注目する国家論であるが、ノース&トーマス(1980)は財産権における効率性の違いを国家の限定合理性によって説明している。これに対して、ノース(2013)は効率性の異なる財産権が生成される理由を検討するために、新古典派経済学とマルクス経済学の2つの国家論を折衷した独自のアプローチを提示している。そこで、まずはこのアプローチを概観し、日本の近代化への適用可能性について展望する。

ノース(2013)を《知的冒険》と呼び得る第2の理由は、古典派経済学と新古典派経済学、マルクス経済学を理論的に再検討し、そこから得られたインプリケーションから歴史を展望しようと試みている点にある。筆者も含めて地理学者や歴史学者は経済学理論に疎いのが常なので、日本においてノース(2013)の追随者が少ない最大の理由は恐らくここにある。しかし、極めてユニークな着想であるだけではなく、理論が生み出された当時の社会的状況を反映しているとすれば、ある意味で理にかなった手法だと言うこともできる(1)。ただし、追随しない側にも一定の理があって、理にかなった手法でも

度が過ぎれば収穫逓減の法則に囚われる。本稿ではイギリス産業革命とアメリカ経済史に関するノース(2013)の分析を地理学の立場から批判的に検討することで、以上の点を明らかにし、修正を試みたい。

ノース (2013) を 《知的冒険》と呼び得る第3の理由は、自己否定につながり得る議論をも果敢に展開している点にある。ノース&トーマス (1980) は知的財産権がイギリス産業革命を惹き起こすインセンティヴとなったことを示唆している。これに対して、ノース (2013) は技術進歩のペースが加速化した理由をより重視し、知的財産権が先か技術進歩が先かといった議論を展開している。言い換えれば、知的財産権が経済発展に果たす役割は、社会経済的状況により異なるということでもある。そこで、本稿ではこの議論を批判的に検討することによって、日本の近代化を検討する上で有効なインプリケーションを導き出したいと考えている。以上のテーマ選定に関しては恣意性が強く一貫性に欠けるとする批判もあろうかとは思うが、各テーマの内的連関性は個別の検討内容と深く関係するため、一貫した戦略性があることは「おわりに」で簡潔に説明する。

## Ⅰ. 国家と財産権のダイナミズム ── 新たな「外圧」観 ──

### 1. 新古典派経済学における2つの国家観 — 明治維新の見直しに向けて —

ノース(2013: 51)によれば、新古典派経済学には「契約説(a contract theory)」と「収奪・搾取説(a predatory or exploitation theory)」という2つの国家観が併存している。このうち新古典派経済学の主流派は「契約説」の立場に立っている。「契約説」において、国家は「社会の富を最大化する役割(the role of wealth maximizer for society)」を果たす存在とされている(ノース 2013: 51)。そして、「経済成長を実現するためには、他人との関係で個人の行動を制限する契約(a contract limiting each individual's activity relative to others)が不可欠である」という理由から、ノース(2013: 51–52)は「契約説」的な国家において「経済成長を促す効率的な財産権(efficient property rights)が発達する」と指摘している。

これに対して、「収奪・搾取説」はマルクス主義者に代表されるが、一部の新古典派経済学者もこの立場に立っている。「収奪・搾取説」において、国家は「独占利潤 (rents)」の搾取を目的とした「集団・階級の代理機関 (the agency of a group or class)」とされる (ノース 2013: 52)。このため、国家は「そうした集団・階級のため に他の構成員から利益を搾り取る (extract income from the rest of the constituents)」ために、「社会全体の富への影響を考えずに、支配集団の収入最大化につながる 財産権を設定する (specify a set of property rights)」とされる (ノース 2013: 52)。 ノース (2013) は言及していないものの、この状況でも恣意的な収奪を阻止する財産権

が確立されていれば、経済成長の十分なインセンティヴになることを付け加えておこう。 注目されるのは、新古典派経済学的に「契約説」を突き詰めると「収奪・搾取説」になるという指摘である(ノース 2013: 95)。ここに国家論におけるノース(2013)の独創性が凝縮されている。「国家はすべての契約について第三者的な立場(the third party to every contract)にあると同時に、強制力の源(the ultimate source of coercion)でもある」(ノース 2013: 52)。このうち、強制力を発揮した国家は「ホッブズ型国家モデル(the Hobbesian model of the state)」と呼ばれている(ノース 2013: 95)。問題は「新古典派の個人にとってはルールに背くことも利益になる」ということである(ノース 2013: 96)。この場合、特定の集団利益のために強制力を発揮して、一部の集団に不利益を強要したとすれば、たしかに国家は容易に「契約説」モデルから「収奪・搾取説」モデルに変貌し得る。

ただし、ルールに従うことが利益になる場合はこの限りではない。「支配者の規定する所有構造(ownership structure)が、新古典派の成長モデル(neoclassical growth models)で想定されうるような効率性の基準(efficiency standards)に合致するという特殊な場合」には、「純粋な契約説(the pure contract case)」が成立し得る(ノース 2013: 62)。つまり、「私的な収益率(the private return)を社会の収益率(the social return)に近づけ、経済成長に必要なインセンティヴを働かせること」ができた場合である(ノース 2013: 21)。しかし、「純粋な契約説」モデルの国家は稀有な事例だとされているため、具体的な検討は後段に譲り、ひとまず一般に国家は「収奪・搾取説」を基調としつつ、「契約説」的な側面をも兼ね備えた存在だとするノース(2013)の国家論の検討を優先しよう。

以上の状況を、ノース(2013: 57)は「二律背反(dichotomy)」の関係と捉えている。つまり、国家はまず「支配者に入る独占利潤(the rents accruing to the ruler)を最大化する」ために、「生産要素・生産物市場(factor and product markets)の双方で所有構造(the ownership structure)を明確にし」なければならない(ノース2013: 55)。そして、この目的の範囲内で「取引コストを引き下げ、社会の生産(output of the society)を最大化し、国家に入る税収(tax revenues accruing to the state)を増やす」必要もある(ノース2013: 55)。しかし、本来「支配者(と支配集団)の独占利潤を最大化する所有権構造(the ownership structure)」と「取引コストを引き下げて経済成長を促す効率的な制度(an efficient system)」は根底において対立関係にある(ノース2013: 57)。このように、国家は構造的な危機を内包しているという見方が、ノース(2013)の最も独創的な部分である。

## 2. 国家的危機の構造 ── 歴史分析の枠組としての「国家」──

この場合,「契約説」的な側面が発達すると、必然的に国家は政治的に不安定化することになる。そして、不安定化に伴う政治過程は、財産権に関する国家の「調整過程(the adjustment process of the state)」(ノース 2013: 63)と規定されている。たとえば、ノース(2013: 62)は国家的危機の本質を「支配者(もしくは支配階級)の独占利益を最大化する財産権構造(property rights structure)」と「経済成長を促す財産権構造」の対立状況と捉えている。つまり、旧い財産権と新しい財産権との間に調整が必要になっている状況である。このため、「マルクスの生産様式の矛盾という概念(the Marxian notion of the contradiction of the mode of production)」の本質も、「所有構造(ownership structure)と、技術革新(an evolving set of technological changes)に伴う潜在利益(potential gain)の実現が両立しない状況」と規定されている(ノース 2013: 62)。

技術革新により新たな財産権が発生したことが示唆されていることから,以上の図式では明らかにイギリス産業革命が念頭に置かれている。しかし,経済的な停滞もまた国家の不安定要素だと,ノース(2013: 63)は指摘する。この問題に関する分析から得られるシナリオは,日本の幕末期を想起させるものとなっている。ノース(2013: 63)によれば,「経済が停滞した国家(stagnant states)でも,構成員の機会費用に変化がない場合(as long as there is no change in the opportunity cost of constituents at home)」は「存続が可能」である。訳書では"at home"が訳出されていないが,「自国内」という条件を加味すれば,鎖国下の日本はこのケースの典型にあたる。そして,開国・開港により,幕府による独占的な海外貿易の枠組みが崩壊したため,「機会費用」に大きな変化が生じていた。

この変化によって、新たな財産権が生じれば国家的な危機が生じる得る。この危機に関して、ノース(2013: 63)は「周囲に効率的な国家があるという意味で(in the context of more efficient neighbors)財産権が相対的に非効率な国は存続が危うくなる(relatively inefficient property rights threaten the survival of a state)」と指摘している。幕末の日本にとって、欧米列強はまさに「効率的な国家」に他ならなかった。問題は各藩がそれぞれ単独で国際市場に参入する制度が、「効率的な国家」の礎を構築し得たかどうかである。ここには従来の自由貿易帝国主義に基づく「外圧」観とは全く異なった新たな「外圧」の問題が示唆されている。その上でさらに、ノース(2013: 63)は「支配者は国が滅びる(extinction)のを待つか、基本的な所有権構造(the fundamental ownership structure)の見直しを通じて社会の取引コストを下げ、経済成長を促すかの選択に迫られる」とまで指摘している。引用中の「国」を「藩」に置き換え

れば、国際市場に参入する中で各藩が生存競争を繰り広げるという一種の地獄絵図が思い浮かぶ。この国家的な修羅場を回避すべきだとする政治的判断がこの当時にあったとすれば、ここから明治維新を「基本的な所有権構造の見直し」の観点から再検討するという壮大な展望が拓けてくる。

また、貿易面のみならず、「武装した騎士が槍で戦う(the armed knight with lance)騎士道の時代は終わりを告げ」、「訓練の行き届いた規律のある実戦部隊(a trained, disciplined fighting force)と、大砲やマスケット銃など高コストの装備が不可欠になった」(ノース 2013: 253)という中世末期の西欧に関する指摘は《黒船来航》を連想させ、想像力をさらに掻き立てる。そして、この指摘に続けて、ノース(2013: 253)は経済理論を用いて「類推(an analogy)」を行っている②。中世末期に西欧で軍事費が膨れ上がった状況を、「多数の中小企業が競争している産業(a competitive industry with a large number of small firms)」において「効率的な企業の規模(efficient-size firm)が拡大した」状況になぞらえているのである。たしかに作業仮説にすらほど遠いが、この「類推」には「財産権の保護が地方の領主(local lords)や自主組織(voluntary associations)から国家に移行する」(ノース 2013: 259)過程に関する大きなヒントも隠されている。

#### 3. 日本の近代化研究へのインプリケーション

以上の「類推」は戦前期における日本の紡績業の状況をもよく説明する。いわゆる「二千錘紡績」は政府主導の下で普及が図られた。その発端は1878(明治11)年2月に政府がイギリスに二千錘紡績2基を発注したことに始まる(古島1966:195-198)。うち1基は官営愛知紡績所が使用することとなり、1881(明治14)年12月に本格的な操業を開始した。また、もう1基は広島紡績所が使用することとなったが、官費での建設工事が終了する前に広島県に払い下げられた。さらに、1889(明治12)年には10基を追加発注し民間に払い下げることが決定され、いわゆる「十基紡」の計画が始まった。これとは別に、1890(明治13)年には大阪と宮城に「別途払下紡績機械場」と呼ばれる二千錘紡績が開設されている。しかし、二千錘紡績はこの当時のグローバル経済における「効率的な企業の規模」に達していなかったのである。

「効率的な企業の規模」に関して、たとえばインドのムンバイでは95工場の平均規模が2万3,800錘であった(古島1966: 262-265)。このため、大阪紡績会社は1893(明治16)年7月に1万500錘で操業を開始し、3年後には3万1,600錘に規模を拡張している。また、明治20年代には紡績工場の増資と規模拡大が進展し、いわゆる「一万錘紡績」が各地で設立された。後述するように、こうした巨大資本が加盟する紡績連合会は「支配集団」の一翼を担っており、インド原綿の輸入に対する輸入関税免除の運動を展

-58-

開していった。さらに「紡績連合会は渋沢栄一を介して、日本郵船会社と交渉し、1カ年5万俵の輸送を連合会が保証することによって、日本郵船はボンベー・日本間の新航路を開くことを決定」し、1899 (明治22)年11月より就航を開始した(古島1966:325)。この結果、インド原綿の輸入は急増の一途を辿ることとなる。

こうした動向に対して、綿作農民は 1896 (明治 29) 年まで反対運動を繰り広げた。しかし、結局、関税撤廃を阻止するには至らず、綿作の衰退を食い止めることはできなかった。このように、明治政府は紡績連合会という「支配集団」の収入を最大化させるような財産権の設定を行ったのである。「支配集団」に関して、たとえば創業時の大阪紡績会社の出資金 25 万円のうち 10 万 6,500 円は 17 名の「華族資金」であり、渋沢栄一が「華族を説得しての大口出資」に成功したことで「各界の有力者が動かされ」て追加の出資が実現している(古島 1966: 364)。政府が中立的な「第三者」であるためには、「政治システムの利用コストを極めて高いものにする」(ノース 2013: 342-343)以外に方策はない。しかし、その利用コストは綿作農家にとって負担し得ない費用だったのに対して、「支配集団」の利益を代表する紡績連合会には容易に負担できるものであった。

ノース(2013)の国家論に立てば、有閑階級である「華族」こそ「支配集団」と呼ぶにふさわしい。「華族」のうち大名華族は旧支配階級であったが、そもそも「華族」という身分は版籍奉還に対する見返りであって、この改革の本質な部分は種々の特権の交換取引にあったと考えられる。また、中央集権化の過程で、明治政府は「競争上の制約(a competitive constraint)」(ノース 2013: 61)に直面せざるを得なかった。旧大名は多くの家臣を抱えており、明治政府にとってこうした家臣団は「別の支配者への鞍替えが可能な集団(groups with close access to alternative rulers)」(ノース 2013: 61)だった。したがって、もし旧大名に「富や利益の面で不利な財産権を設定すれば、支配者は立場が危うくなる(the ruler will be threatened)」(ノース 2013: 61)。つまり、特権の交換取引は不成立に終わったと考えられる。したがって、権力基盤を安定化させるために、財産権構造に旧大名への配慮を反映させる必要があったことは確かであろう。

大阪紡績会社は一例に過ぎないが、「華族」が経済的な面で財産権に依存している状況は国家の安定性に大きく寄与したと考えられる。他方で明治30年代に入ると紡績会社の吸収・合併が本格的に進展する。まさに「生存競争が激化し、必然的に企業が減り、適正規模の大企業(large firms of optimum size)が生き残る」のだが、「この新たな均衡状態も不安定(unstable)であ」った(ノース2013:254)。この結果、紡績資本は政府との結びつきをさらに強めていった。しかし、この間、在来産業の大半は依然として「多数の中小企業が競争している産業」のままであり、同業組合などの「自主組織」による「財産権の保護」が効率的であった。このため、在来部門に眼を向けると、明治政府の「契約説」的な側面が際立つことになる。このように近代部門と在来部門は好対

照をなしており、明治政府もまた「収奪・搾取説」を基調としつつ、「契約説」的な側面をも兼ね備えた存在であったと見ることができる。

ただし、ノース(2013)の国家観では、「自主組織」による「財産権の保護」の問題が死角に入っている。国家と「自主組織」との間の「交渉過程(the bargaining process)」(ノース 2013: 239)という発想はあっても、「自主組織」内の「交渉過程」、あるいは自生的ルールの効率性という発想に欠けるからである。このため、ノース(2013: 82)は「権限を駆使しない形態の組織(non-authoritative, organizational forms)」と「統制の取れた階層的な企業構造(the disciplined hierarchical firm)」の効率性を問題視し、「米国の経済史(American economic history)を振り返」った時、「ユートピア的な組織、協同組織など、実験的な形態の組織(utopian, cooperative, and other experimental organizational forms)」は数多あるが、「普通の企業(the traditional firm)と競争して生き残っている」例は多くないと批判的である③。したがって、今後は近代日本の豊富な事例をもとにして、この自生的ルールの効率性という死角を補っていく必要がある。

## Ⅱ. 経済学理論からのインプリケーション ─ 国家と技術進歩について ─

## 1. 「純粋な契約説」の具体例 ── 新古典派経済学誕生に関する制度派的見解 ──

19世紀初頭のアメリカは「契約説」が妥当する国家の典型であった。「マルサス的制約(the Malthusian checks)」に直面していない社会に関して、ノース&トーマス(1980: 31)は「豊富な土地があるところでは、私的および社会的な利益と費用とは大体において等しかった(in a world of abundant land, private and social benefits and costs were approximately equal)」と述べている。しかし、人口増加とともに土地という資源は希少化する。そして、「すべての優良地が耕作され、収穫逓減が始まると、私的および社会的費用・便益(private versus social costs and benefits)は急速な乖離(a sharp divergence)を経験する」(ノース&トーマス 1980: 31)。以上は中世の西欧に関する記述であるが、19世紀初頭のアメリカは近代国家でありながら、豊富な土地や森林、水力といった資源に恵まれていた。

また、建国当時の合衆国憲法は、イギリスの伝統である「強大な国家への根深い不信感(the deep distrust of a powerful state)」を受け継いでいた(ノース 2013: 340)。このため、国家による財産権の侵害を厳しく制限していた。こうした態度は「対立する集団(conflicting groups)に財産権を再編する政治権限(access to political restructuring property rights)を認めれば、他の集団やシステムの存続(the viability of the system)を犠牲にして、富と所得の再分配(redistribute wealth and income)

— 60 —

に乗り出す」という現実主義的な懸念に起因していた(ノース 2013: 341)。つまり,集団間の収奪・搾取による社会的な混乱が懸念されていたのである。このため,こうした混乱を回避するために,憲法によって「社会集団が政治過程を通じた富と所得の再分配を目指しても(efforts toward redistributing wealth and income through the political process),利益が得られない構造をつくろうとした」のであった(ノース 2013: 342)。これは政治的不安定性の火種を抱えていたからであった。

アメリカは独立戦争時代から、北部と南部とで異なる財産権構造が政治的な潜在的不安定要素になっていた。北部では「個人の土地所有(individual land holdings)」を特徴としていたのに対して、南部では奴隷を使用するプランテーション大農園が発達していた(4) ためである(ノース 2013: 266)。このため、ノース(2013: 343)は「奴隷制の廃止(the abolition of slave)」を「19世紀の大きな財産権の変更(the one major change in property rights)」だと述べている。しかし、建国当初、北部と南部の対立は豊富な土地資源のために回避されていた。合衆国憲法で財産権を安定化させ、その構造の効率性を競うことなく双方が経済成長を実現したのである。しかし、成長の結果、資源の希少化が危惧され始め、財産権の調整が政治問題化した。これが財産権理論の観点から見た「南北戦争(the Civil War)」の歴史的意義であり、この調整後に政治過程を媒介とした「富の再配分(redistribution of wealth)」が実現される国家へと変貌を遂げていったのであった(ノース 2013: 343)。

新古典派経済学は財産権の安定化によって誕生した。財産権が安定し「市場が何の制約も受けずに拡大していた時代(a historical context of growing, unfettered markets)に、私有権システムの中で行われる交換取引(exchange within a system of private property rights)を土台(cornerstone)に理論を構築した」のであった(ノース 2013: 345)。このため、新古典派経済学者の「最大の関心事(main concern)」は「経済効率(economic efficiency)」にあった(ノース 2013: 345)。注目されるのは、憲法解釈そのものが新古典派的であったという事実である。たとえば、憲法解釈において「どのような権利侵害が法的に正当と認められるのか(what constitutes legally justifiable injury)は対立する財産権の利用(conflicting property uses)で相対的にどちらが効率的かを最大の判断基準(paramount test)とすべきだ」とする考え方に基づいていた(ノース 2013: 344)。したがって、南北戦争も「新古典派の理論と同じ効率基準(the same efficiency criteria)」(ノース 2013: 344)に基づいていたことになる。そして、前述のように、南北戦争を機に国家は次第に様々な利益団体の代理機関と化していったのであった。

以上の制度的条件の下でアメリカ資本主義が成長軌道に乗ったことは、「コストゼロで執行できる完璧に規定された所有権(perfectly specified and costlessly enforced

property rights)」(ノース 2013: 21)の存在を示唆している。この問題に関しては、恐らくは各州が大きな役割を果たしたものと推察されるが、残念ながら「十三州連合時代(the period of confederation)の各州の行動(the behavior of the individual states)」(ノース 2013: 340)に関する詳細な検討は割愛されている。その代わりに、ノース(2013: 122)は「古典派の陰鬱な理論(the pessimistic model)」と「新古典派の明るい理論(the optimistic model)」の対照性に「経済史を考える上で」の「大きなヒント(powerful insights)」を求めている。この「陰鬱な理論」とは「マルサス的制約」下の状況を示唆している。しかし、直観やアナロジーに過度に頼った分析は危険をも伴う。たとえば、植民地時代のアメリカでは「労働力不足(the scarcity of labor)」と「資源状況(the resource endowments)」が「様々な結果を招い」ていた(ノース 2013: 266)。こうした状況を前提にすれば、「明るい理論」に関してノース(2013)とは異なる解釈が得られる。

## 2. 技術進歩に関するオルタナティヴな視点 — 新古典派批判の新たな展開 —

ノース(2013)の議論を注意深く検討すると、ある興味深いインプリケーションが得られる。地理学的に言えば、古典派経済学と新古典派経済学の違いは地理学における地人相関論の領域に属する。新古典派経済学は南北間の潜在的な政治的緊張関係のみならず、人口に対して豊富な土地や森林という資源、あるいは豊富な水力資源を背景として誕生した。つまり、新古典派経済学は「マルサス的制約」という前提を取り払い、古典派経済学をアメリカ化することによって誕生したと見ることができるのである。ノース(2013)による新古典派経済学批判にはこの解釈を裏づける指摘がある。「個人が選択すると、望んだ通りの結果が出ている(coincidence between people's choices and the desired results)」(ノース 2013: 21)という前提への批判である。ノース(2013: 22)は「至るところでモノが不足している状態(ubiquitous scarcity)では、競争を通じて非効率的なものが消え、相対的に効率の良い制度・政策・個人行動が存続する」という基本認識に立っている。しかし、新古典派経済学がモノ不足や「マルサス的制約」を想定していないとすれば、この前提はまさに《アメリカン・ドリーム》を指していると解釈することができるのである⑤。

そこで以上の反批判を前提として、ノース(2013)が「明るい理論」の核心部分であると規定する技術進歩の問題について検討しよう。人類は技術進歩によって「マルサス的制約」を克服したという揺るぎない信念の下で、ノース(2013: 312)は「新古典派の薔薇色の理論(optimistic assumption)」に説得力が生まれた原因が「科学と技術が融合(the wedding of science and technology)」したからだと指摘している。そして、この融合を後押ししたのが「財産権の進化(the evolution of property rights)」

— 62 —

であり、「私的な収益率(the private rate of return)を社会の収益率(the social)に近い水準にまで引き上げた」と議論を展開している(ノース 2013: 314)。この場合の「私的な収益」とは発明家の収益を指し、「社会の収益」とはその発明によって社会にもたらされた収益を指す。そして、「財産権」とは「社会の収益」の一部が発明家に還元される仕組みであって、実はここで財産権理論という切り札を展開しているのである。

そして、以上のような前提に立って、ノース(2013: 293)は「なぜほとんどの古典派経済学者は周囲で起きている産業革命を見逃したのか(Why did most classical economists miss the Industrial Revolution while living through it?)」という刺激的な問いかけを行っている。この問題に対する解答は急激な変化ではなかったという凡庸で自由主義的な産業革命観の繰り返しであって、読者の期待を完全に裏切る結果となっている。しかし、ノース(2013)に代わって、この問題を掘り下げて検討すれば、次の2つの要因が決定的に重要であったと考えられる。要因のひとつは、明らかに当時のイギリスの財産権構造にあった。産業革命によって新たな財産権が発生し、アダム・スミスは重商主義批判という形で財産権を調整する必要を訴えていた。しかし、航海法に象徴されるように、当時のイギリス国家は地主や商業資本家の歴然たる代理機関であって、経済成長を促す効率的な財産権への調整に消極的であった。加えて、ナポレオン戦争終結後には穀物法も制定され、旧い財産権が強化されることとなった。以上のような政治的状況を勘案すれば、イギリスの産業資本家が技術進歩による発展という未来を夢想し得る状況にはなかったように思われる。

この見解を裏づけるように、マーシャル(1965: 147)は「新しい組織とともに大きな弊害が起こった(the new organization was accompanied by great evils)」と指摘している。たとえば、「アメリカ植民地の独立にすぐつづいてフランスとの戦争(the great French war)が起こり、この開戦時にイギリスの蓄積された富の総額以上の戦費(more than the total value of the accumulated wealth she had at its commencement)を消耗することになった」(マーシャル 1965: 148)。また「未曽有の一連の凶作(an unprecedented series of bad harvests)が起こってパンの価格をおそろしくつりあげ」、「救貧法関係の行政(a method of administration of the poor law)」が「人々の独立心と活気(the independence and vigour of the people)をむしばむ」結果になった(マーシャル 1965: 148)。そして、こうした災禍の原因が「無制限な競争の急激な導入(the sudden outbreak of unrestrained competition)」に帰せられていたため、イギリスの「自由企業(free enterprise)」は十分に活躍できる社会的環境になかったのである(マーシャル 1965: 148)。

もうひとつの要因は技術進歩の方向性が予測不能であったことである。知的財産権は 確かに技術開発のインセンティヴとなるが、技術進歩の方向性は社会経済的状況により 大きく左右される。たとえば、人類史に多大な影響を及ぼした発明に鉄道がある。しかし、交通革命は予測不能であった。周知のようにその偉大な足跡は、1825 年にジョージ・スティーブンソンがロコモーション(Locomotion)号を開発したことに始まる。しかし、レールの強度不足のために実用化は見送られたものの、それに先立つ 1804 年にリチャード・トレビシックは鉄製レール上を走行する蒸気機関車ペナダレン(Penydarren)号を発明している。この両者の明暗を決したのは穀物法であった。産業革命期のイギリスでは輸送用に広く馬が使用されていたため、穀物高騰のしわ寄せは飼料代や輸送費にまで及んだ。この結果、「安い石炭と高い飼料」という相対価格の変化が生じ、「機械力による畜力の代替を刺戟した」のである(シヴェルブシュ 1982: 6)。皮肉にも新しい未来は旧い財産権の強化により切り拓かれたのであった。⑥。

アメリカにおける技術進歩にも方向性が存在した。しかし、イギリスとは異なり、そ の方向性はいわば《技術開発というフロンティアにおけるマニフェスト・デスティニー》 と呼び得るものであった。グローバル経済史のアレン(2012: 110)は、アメリカでは 「フロンティアに自由にできる土地が潤沢に存在したことが実質賃金を高めることになっ た (the abundance of free land on the frontier generated high real wages)」とい う「ハバカク・テーゼ(Hubakkuk thesis)」<sup>⑤</sup> を論拠に,「1 人あたりの GDP を引き 上げ、賃金をさらに押し上げることになる労働節約型技術を創出するビジネスを誘発し t (induced businesses to invent labour-saving technology that pushed up GDP per head and ultimately raised wages even further)」と指摘している。つまり、土 地と労働力の相対価格を比較した場合、イギリスでは《高い土地と安い労働力》という 状況であったのに対して、アメリカでは《安い土地と高い労働力》という状況であった。 《安い土地と高い労働力》という状況であろうと、大半が自営業者であれば私的収益 率と社会的収益率はほぼ一致するため、イギリスとの間に大きな違いは生じない。しか し、労働者を雇用して生産規模を拡大しようと試みた瞬間に状況は一変する。仮に労働 者「1 人あたりの GDP」の上昇率を私的収益率とし,この労働者を雇用する工場や農 園の合計的な収益率を社会的収益率としよう。この場合, 《安い土地と高い労働力》と いう状況であるため、必然的に私的収益率が上昇するのに対して、社会的収益率は下落 する傾向にある。一般に私的収益率と社会的収益率の乖離は「外部性(externalities)」 と呼ばれるが、この「外部性」は「労働節約型技術」を導入することによって容易に内 部化され得る。このため、アメリカでは市場が技術開発の牽引役となって、技術進歩に 「労働節約型技術」という方向性が定められていた。このように,イギリスとは対照的 にアメリカでは「技術的発展の方向(the direction of technological development)」 (ピオリ&セーブル 1993) が明確であった。

## 3. 産業革命論に対する批判的検討 — アメリカとイギリスの比較経済史 —

アメリカでは「技術的発展の方向」が生産組織をも規定していた。「労働節約型技術」を導入すれば、必然的に「工場制(the factory system)」が成立するからである。イギリス産業革命に関して、ノース(2013: 304)は「作業場の集約に向けた緩やかな動き(the gradual move to central work places)は、中央動力源(a central power source)の開発では説明できない」と指摘している。「緩やかな動き」とされているのは、「家内制手工業(handicraft)→問屋制家内工業(putting-out system)→工場制」への移行に 300 年以上を要したからである。たしかにこの緩やかさには前述の財産権構造が少なからず関係しているかも知れない。しかし、より重要なのはアメリカの綿工業がこうした発展段階を辿らずに、短期間で「家内制手工業」から「工場制」への移行を遂げたこと、そして「工場制」の成立が「中央動力源の開発」、つまり豊富な水力資源を求めて立地選択で説明できることである。そして、この 2 点はさらに南北戦争後におけるアメリカの急成長をもよく説明し得るのである。

「労働節約型技術」を使用し、商業的に成功した最初の工場は、1793年にサミュエル・スレーターが設立した紡績工場であった(アレン 2012: 111)。スレーターは「アークライト工場に徒弟として雇われていたイギリスの青年」であり、ロードアイランド州パウタケット(Pawtucket)のブラックストーン河畔(Blackstone River)にアークライト型紡績機を備えた工場を建設した(小原 1965: 167-168)。その後、パウタケットには1800年までの間に新たに29工場が設立され、1810年にはニューイングランド全体に広まって、既設工場が62、建設中のものが25を数えるに至った。ただし、綿工業は農村工業として普及し、「初期の木綿工場は紡績だけであって、織布はまったく手織の方法によった」だけではなく、「木綿工場はしばしば、製粉、毛織物、製靴等の他の工場と共通に使われていた」(小原 1965: 168)。したがって、豊富な水力資源は必要とされておらず、基本的には「家内制手工業」の段階にあった。

しかし、ナポレオンによる大陸封鎖への対抗措置として、イギリスが海上封鎖を行ったことが、アメリカ綿工業にとって大きな転換点となった。多くの商船を軍事転用せざるを得なかったために対米輸出が滞り、イギリスではラダイト運動が発生したのに対して、アメリカは輸入代替工業化が本格化した。転機の先駆けは1813年にマサチューセッツ州ウォルサム(Waltham)に設立されたボストン製造会社(the Boston Manufacturing Company)であり、この会社は「紡績と織布の一貫工場(an integrated spinning and power weaving mill)」を経営していた(アレン2012: 111)。この結果、工場の立地傾向にも変化が生じ、「従来のような小工場を動かしていた細流は、もはや、新しい大工場の動力源として不適当になり、工場は、ますます大河川の沿岸に集中する

傾向が生じた」(小原 1965: 169)。たとえば、ボストン製造会社はチャールズ川 (Charles River) の水力では不十分となったため、山間地の豊富な水力資源を求めて「1820年にメリマック川流域の地に工場敷地を買い入れ、かつての僻村から、ローウェル Rowell という工場町を発生せしめた」(小原 1965: 169)。

ローウェルは 1850 年にはローウェル運河沿いに 38 の大規模工場が立ち並ぶアメリカ綿工業の中心都市に成長していた。そして、成長の結果、再び水力不足に陥ったために、1845 年にメリマック川(Merimack River)の下流にローレンス(Lawrence)という工業都市も建設されている。このように、アメリカ綿工業は、水力という「中央動力源」を工場立地により「開発」することによって、「技術変化が工場制の導入につながった(from technological change to the factory system)」(ノース 2013: 305)典型例なのである。力織機化による労働生産性の向上によって労働者の収入が上昇すれば、労働市場において「金銭的外部性(pecuniary externality)」が生じる。「労働節約型技術」は「高賃金経済(high-wage economy)」(アレン 2012)の所産であるが、技術導入により「高賃金経済」化に拍車がかかったことになる。アメリカ資本主義はまさにこのような循環の中で成長を遂げたのである。このため、もともと「低賃金経済(low-wage economy)」を存立基盤とする「問屋制家内工業」は、アメリカにおいて優位性を保ち得なかったのである。

# Ⅲ. イノベーションと財産権の関係性

## 1. 分業のメリットとイノベーション

イギリス産業革命とアメリカ産業革命の違いは、イノベーション過程を検討する上でも重要である。イギリス産業革命におけるイノベーション過程に関して、ノース(2013: 306)は「分業が進んだ(increased specialization)結果、組織・機構のイノベーション(organizational innovations)が起き、それが技術変化(the technical change)を促した」と分析している。分業がイノベーションを促進するという考え方は古くから存在する。たとえば、アダム・スミス(2000: 31)は「労働がそれほどにも容易になり短縮されるようなすべての機械の発明が、もともとは分業に起因するものであったように思われる(the invention of all those machines by which labour is so much facilitated and abridged seems to have been originally owing to the division of labour)」と述べている。また、そうした機械の多くが「ふつうの職人の発明であった(the inventions of common workmen)」とも述べている(スミス 2000: 32)。

工場制手工業の記述として名高い「ピン製造の職業 (the trade of the pin-maker)」に関しても、「そこで使用される機械 (the machinery employed in it)」の「発明も

おそらく同じ分業が引き起こしたもの(to the invention of which the same division of labour has probably given occasion)」だと述べている(スミス 2000: 24)。このため、分業のメリットのひとつとして、アダム・スミス(2000: 29)は「労働を容易にし、省略し、一人で多数の仕事ができるようにする多数の機械の発明(the invention of a great number of machines which facilitate and abridger labour, and enable one man to do the work of many)」をあげている。マーシャル(1966: 235)もこの見解を支持している。彼は、このように市場の拡大によって「分業の進展(subdivision of lavour)」が生じ、「機械の改良(the improvement of machinery)」につながるイノベーション過程を「一般的な準則(a general rule)」とまで呼んでいる。

ノース(2013: 305)はイギリス産業革命が「問屋制家内工業」から「工場制」への移行を通じて生じたと考えている。しかし、産業革命は必ずしも「問屋制家内工業」の終焉を意味しなかった。イギリスにおけるイノベーション過程を検討する上でより重要なのは、「問屋制家内工業」もまた分業のメリットを享受し得たということである。たとえば、スミス(2000: 32)は「機械を造ること」を「特定の職業(the business of a particular trade)」とする「機械製作者(the makers of the machines)」について言及している。つまり、社会的分業が進展し、機械の市場も成立していたのである。このため、「きわめて遠隔な地方に住んでいる他の職人の所へ原料を輸送する(transporting the materials)」状況にあった毛織物業に関して、羊毛を刈る鋏のような「ごく単純な機械(very simple machine)」から、船や水車、織機といった「複雑な機械(complicated machines)」に至るまで様々な機械が使用されている状況にも言及している(スミス 2000: 34)。このように、「問屋制家内工業」においても、イノベーションは着実に進展していたのである。

このため、イギリス産業革命期にすべての産業分野が「工場制」に移行したわけではなかった。ノース(2013: 304)も「イギリスでは1820年代になっても、まだ問屋制が主流だった」と指摘し、その産業分野のひとつとして「小さな金属製品(small metal wares)の生産」をあげている。スティグラー(1975: 177)によれば、「金属業の中心地であるバーミンガム(Birmingham)では、特化(specialism)が信じられないほどに進んでいた」。1860年頃の銃器製造業者の大半は小さな区域の中で働いており、産業集積により最先端の地位を築いていた。このうち、「鉄砲作りの親方(the master gunmaker)」が「工場や作業場を所有することはまれであ」り、通常は「倉庫(a warehouse)を持っているだけ」であった(スティグラー1975: 178)。そして、その主な仕事は銃の各部品を「材料製作人(material-makers)」から購入し、購入した部品を一連の「組立人(setters-up)」に手渡すことであった(スティグラー1975: 178)。「材料製作人」は各部品とも独立した生産者であり、組立人も工程別にそれぞれ専門の職人が

存在していたのであった。

本系になりつつあった。たとえば、スティグラー(1975: 178)はその後の銃器製造業では「アメリカの生産技術革新(American innovations in production techniques)が革命的であ」り、「バーミンガムにおいて採用されていた組織(the organization in Birmingham)が、技術革新のための実験を行わしめる条件(provision for technical experimentation)に欠けていた」と指摘している。ここで何より重要なのは、イギリスとアメリカとで産業組織の設計アーキテクチュアに根本的な違いがあったということである。1854年に設置されたイギリス議会の小委員会に対して、アメリカの銃器製造業者サミュエル・コルトは「機械で生産できないものは何もない(there is nothing that cannot be produced by machinery)」と断言している(ハウンシュエル 1998: 28)。この言葉は製造業が「労働節約型技術」に依存せざるを得なかったアメリカ経済の状況を表現しているが、それ以上に「工場制」と「問屋制家内工業」との間にある決定的な違いをも反映しているのである。

## 2. イノベーションの加速化について

分業に伴って技術進歩は専門化・細分化の方向に向かう。技術進歩もこの方向に沿うため、発明される機械は基本的に汎用性に乏しいものとなる。これに対して、アメリカで発達した工作機械は逆に汎用性の高さを特徴としていた。いわゆる「アメリカ式製造方式(the American System)」として結実する継続的な技術進歩の特徴は「技術的収斂(technological convergence)」(Rosenberg 1976)にあった。アメリカではあらゆる製造業の分野において「労働節約型技術」に対する社会的需要が大きく、多くの製造業が金属加工部門において共通の技術的課題を抱えていた。このため、ある産業分野において何らかの技術的課題が解決されると、その技術を具現化した工作機械が他の産業分野にも急速に普及した。この結果、技術進歩が目的論的に展開したかのように思えるのである。たとえば、アメリカは 1830 年代半ばには既に蒸気機関車の輸入代替工業化を果たした。しかし、1820 年代当時、アメリカに工作機械産業は存在しなかったのであって、当初、蒸気機関車を製造していたのは紡織工場に併設され、紡績機や力織機を製造・販売していた機械製造工場であった®。つまり、紡績機や力織機製造で蓄積された技術を蒸気機関車の製造に応用したのである。

銃器製造業で開発された工作機械も、縫製用ミシンや自転車、自動車産業の発展を技術的に後押しすることになった。したがって、「新技術の開発に伴う社会的な収益率 (the social rate of return from developing new techniques)」(ノース 2013: 298)は非常に高かったことになる。しかし、「技術的収斂」は「工場制」が普及し、技術的

— 68 —

課題を共有する中で生じており、分業の結果ではない。この意味において、特殊アメリカ的な技術進歩であった。また、「技術的収斂」は知的財産権の設定に起因するものではなく、Rosenberg(1976: 18)は技術進歩が「無料の技術的投入(free technological inputs)」、つまり「公共財(public goods)」となったと指摘する。新開発の技術が他の産業に急速に普及することによって、「技能と技術的知識の共有資源(the pool of skill and technical knowledge)」(Rosenberg 1976: 19)が誕生し、共有資源を拡大する過程で産業間に技術面での活発な相互作用が見られたのである。このように、「技術的収斂」は国民的規模での技術的な「学習過程(learning process)」(Rosenberg 1976: 17)でもあった。

南北戦争後のアメリカは、イギリス産業革命と同様に、「技術変化のペース(the rate of technical change)がなぜこの時代に加速したのか」(ノース 2013: 300)という問題を検討する好材料を提供していると言える。過去の「景気拡大の時代(eras of economic expansion)」における「急激な技術変化(an increase in the rate of technical change)」に関して、ノース(2013: 299-300)は仮に「イノベーションに財産権が設定されない場合(in the absence of property rights over innovation)」であろうと、「市場規模が拡大すれば(with larger markets)、イノベーションの私的な収益率(the private return upon innovation)が増す」と指摘している。イギリス産業革命を牽引したのが輸出市場の拡大であり、「問屋制家内工業」は分業を拡大することで対応した。この結果、イノベーションも進展したが、特定の工程に特化し、汎用性に乏しい工作機械が開発されていった<sup>⑤</sup>。これに対して、南北戦争後のアメリカにおいては鉄道建設を起爆剤として拡大した国内市場が牽引役を果たした。また、経済発展の初期段階から「工場制」が普及し、各産業分野間で技術的課題が共有されていたため、アメリカで開発された工作機械は汎用性が高かった。

アメリカが急成長を遂げることができたのは、このように「技術変化のペース」の点で「工場制」が「問屋制家内工業」より優れていたからである $^{(10)}$ 。そして、急速な技術進歩によって、新しい財産権も誕生した。「大量生産と大量流通の統合(the integration of mass production with mass distribution)」が企業にとって死活問題となったため、「アメリカ企業の経営革命(the managerial revolution in American business)」が生み出された(ノース 2013: 319)。この変革の本質は一連の「ルールとルールを守らせる手続き(a set of rules and compliance procedures)」とを編み出し、「新しい技術に付随する取引コスト(the transaction costs attendant on the new technology)を削減しょうとした」点にあった(ノース 2013: 319)。こうした新しい財産権が求められていたのは「新しい技術の潜在力(the productive potential of the new technology)を活かす」ために、「職種・地域の両面で未曽有の規模の特化と分

業 (both occupational and territorial specialization and division of labor)」が必要とされていたからであった(ノース 2013: 319)。そして、この結果、国家の経済政策は市場合理的な性格を強めていくこととなった<sup>(11)</sup>。

## 3. 近代日本との接点 ── 技術進歩から制度的進化へ ──

このように、アメリカでは市場の拡大が技術進歩のペースを牽引すると同時に、技術 進歩が市場の拡大を後押ししていた。つまり,「新たな技術の登場で輸送コストと情報 コスト(transportation and information costs)が下がるにつれ、地方や国内にとど まらず,世界的規模で特化(regional, national, and world-wide specialization)が 進んだ」(ノース 2013: 324)。交通革命の時代を代表する「新たな技術」は鉄道と通信 の技術であった。この「新たな技術」の歴史的意義を検討するに際しては、日米間にお ける同時代的な相互作用という観点が不可欠となる。たとえば、一方で日本の側から見 た場合、1869年にアメリカ初の大陸横断鉄道が完成したことによって、輸出品に関す る「輸送コストと情報コスト」を大幅に軽減された。他方でアメリカ側から見た場合, 大陸横断鉄道が国内において西部開拓を本格化させただけではなく,実は日本・中国か ら大量に輸出された生糸の輸送費がもともと人口希薄な地域に建設された鉄道を《ドル 箱》路線に変えてもいた。この結果,アメリカでは大陸横断鉄道建設ラッシュが起こり, シルク・トレインが誕生する一方でフロンティアの消滅が急速に進展していった。そし て、アメリカ資本主義の発達に刺激され、日本では各地に製糸業や羽二重等に「特化」 したマーシャル的な「産業地域(industrial district)」の形成が促され、そうした在来 産業が日本社会の「離陸(take-off)」を牽引したのであった。

ここで肝心なのは、この「離陸」を実現するために、日本の在来産業が「アメリカ企業の経営革命」の要請に応える市場制度を整備しなければならなかったということである。具体的には製品の均質化に対する要請であって、この点は従来から指摘されてきた問題ではある。前述のように、ノース(2013)は「自主組織」の役割を考察の対象外としているが、均質化による市場の効率化という問題に新たな可能性を切り拓き得る視点も持ち合わせている。たとえば、ノース(2013: 299)は「商標(trade mark)、著作権(copyright)、企業秘密(trade secret)、特許法(patent law)は発明者や刷新者(the inventor and innovator)に一定の独占権(some degree of exclusive rights)を与える」ものであるが、その意義については100年以上も論争が続いていると指摘している。ノース(2013)はこれらのうちで特許権を最も重視しているのだが、同時に特許法そのものよりも「非人格的な法体系を確立・執行(the development and enforcing of a body of impersonal law)して、財産権を規定する契約を保護・執行すること(protecting and enforcing contracts in which property rights are specified)」

の方が重要だとも述べている(ノース 2013: 299)。ここには「自主組織」による「財産権の保護」の問題も含まれ得る。

この観点に立った場合、日本の在来産業の発展に対して「商標」による財産権の確定が果した役割が注目される。ひとつには各地の同業組合がそれぞれの「商標」を用いていたからであり、もうひとつにはアメリカにおける急速な技術進歩が日本にとっては技術格差の拡大を意味していたからである。当面の間、日本には《しなやかな近代化》の選択肢しか残されておらず、同業組合政策は《技術後進国》である日本の近代化の成否を大きく左右した。実際、準則組合である福井県絹織物同業組合は、「商標」制度に品質検査体制を組み合わせることで、輸出羽二重市場で高い信頼を獲得することに成功し、1897(明治 30)年に制定された重要輸出品同業組合法のモデルになった。その後も品質改善の試みが継続的に行われ、1909(明治 42)年に福井県絹織物同業組合は羽二重の等級検査を県に移管し、生糸の品質検査に着手した。生糸の品質は「肉眼鑑定に至難」であって「器械鑑別に依るの外なし」の状況であった(川俣絹織物同業組合 1910: 99)。このために不正取引が横行し、地域的な対応が求められていたのである。

生糸の品質検査により、不正取引が抑制され財産権の効率性が高まる。ある地域が粗製濫造という手段によって私的な収益率を上げようとしたために、その製品市場の縮小という形で産業全体の収益率が低下し得る。こうした「外部性」を「内部化」する制度的な仕組みが、同業組合による「商標」の使用であった。したがって、「商標」制度が円滑に機能することにより、産地間での財産権の効率性の違いが市場メカニズムを通じて顕在化する状況が生まれた。羽二重産業の先進地は桐生・足利地方であったが、後進地である福井・石川両県が市場におけるシェアにおいて大きく凌駕する結果になった。この理由に関しては環境可能論(12)や近代化への志向(13)の強弱といった解釈が試みられてきたが、財産権の効率性における地域差という説明が最も説得的であるように思われる。このように、日本の輸出部門は需要の拡大期にあってモノ不足の状態にはなかったが、「相対的に非効率な制度が消え、効率的な制度が残る(more efficient organizational forms will replace less efficient)」(ノース 2013: 88)ことになった。

## おわりに

表面上、ノース(2013)とグローバル経済史は方法論的に対立している。しかし、日本の近代化は双方を媒介し得る「知」のフロンティアであり、媒介に際してはノース(2013)に立脚しつつ、グローバル経済史と方法論上の接点を模索する必要がある。こうした問題意識から、本稿ではまずノース(2013)の国家論に注目した。一般的な状況として、新古典派経済学では「契約説」が主流であるが、一部ではマルクス経済学的な

「収奪・搾取説」も支持されている。ノース(2013)は財産権理論を応用することで、「収奪・搾取説」を旧い財産権によって支配集団の利益最大化を最優先している側面と捉えると同時に、「契約説」を新たな財産権が発生しつつある状況と捉えた。そして、本稿では以上の両面性を有する国家論は明治期の日本や産業革命期のイギリスをよく説明することを明らかにした。

経済学の諸理論を批判的に検討することで、歴史分析へのインプリケーションを得よ うとする試みにおいて,ノース(2013)は 19 世紀初頭のアメリカが「マルサス的制約」 にあったことを大前提としていた。しかし、グローバル経済史のアレン(2012)と同様 に、ハバカク・テーゼに立脚してこの前提を覆し、ノース(2013)の新古典派批判を再 検討すると、イギリス生まれの古典派経済学をアメリカ化することで新古典派経済学が 誕生したというインプリケーションを導き出すことができた。また、イギリスとアメリ カにおける土地と労働力の相対価格の違いは、両国における技術発展の経路だけではな く,生産組織の発展経路をも大きく規定するものであった。そして,こうした違いから, イギリスとアメリカにおける技術進歩のペースに大きな違いが生じたことも説明できた。 急速な技術進歩によって、企業は大量生産と大量流通を統合する必要に迫られた。こ の結果,19世紀後半にアメリカでは新たな財産権が誕生した。一方で技術後進国となっ た日本において、この財産権は在来産業の近代化を規定する役割を果たした。在来産業 の近代化において中心的な役割を果たしたのが同業組合であり、新たな財産権の要請に 応えるべく製品の均質化に取り組んだ。この取り組みの中で同業組合が用いた商標によっ て、産地ごとの財産権の効率性が浮き彫りになり、この結果、財産権が非効率な産地は 財産権が効率的な産地によって市場で淘汰されていった。そして、アメリカと日本が急 成長を遂げる際に、その起爆剤となったのがアメリカ大陸横断鉄道であった。

以上がノース(2013)を批判的に検討した結果である。冒頭で地域経済と世界経済を無媒介に接合するアプローチには限界があると述べたが、国家を介在させる際に本稿が通目したのは「相対的に非効率な制度が消え、効率的な制度が残る」という命題である。本稿ではこの命題をまず幕末の日本に適用し、最後に羽二重産業に適用した。しかし、モノ不足を前提とした命題であったため、イギリスとアメリカを対比させてこの制約を解除する作業が、本稿の批判的検討に不可欠であった(14)。以上のように、本稿はノース(2013)を忠実に概説するのではなく、発展的に継承することを目的としている。経済学偏重の傾向が著しいため、地理学的な知見を加味することで歴史学との《均衡》を図ろうと考えたのである。そして、モノ不足の前提を解除することで、ノース(2013)とグローバル経済史が理論的に交差し得ることは十分に論証し得たと考えている。

- (1) 知的環境の違いも指摘しておかなければならない。日本の経済史学界では長らく唯物史観が支配的だったため、理論経済学との学術交流は不活発であったと言える。これに対して、アメリカでは経済史と理論経済学との間に大きな垣根が存在しない。たとえば、コース(1992: 42)は 1920 年代の「ランカシャーの綿工業においては、織工(a weaver)は、動力と作業場を借り(rent power and shop room)、織機と糸を信用で入手する(obtain looms and yarn on credit)ことができる」と述べている。家内工業の復活を示唆しているが、「動力」を使用している以上、「織機」は明らかに力織機である。明治期の日本でも電力会社が電動機を賃貸しており、力織機も分割払いで購入可能だったのであり、ここには日本の力織機化研究が学ぶべき豊かな知見が含まれている。
- (2) 「類推」を用いた理由は、「国家規模と軍事技術の関係に関する研究(the study of military technology in relationship to the size of states)」が「経済史で特に手薄になっている分野(one of the most neglected parts of economic history)」であり、「軍事技術(military technology)が政治構造に及ぼした影響(its implications for political structure)を論じたものは非常に少ない」からである(ノース 2013: 59)。
- (3) 「協同組織」への評価はイデオロギー性が濃厚である。「企業」の本質に関しても、「企業が権限によって統治されている(the firm is governed by authority)」と指摘するコース (1992) を「新左翼(New Left critics)」呼ばわりしている (ノース 3013: 81)。
- (4) 小原(1965: 168) によれば、ニューイングランドでは「特殊の相続法によって、土地を子供に均等に分配したために、多数の小農が発生し、副業をもたなければ生活ができない」 状況であった。このような相続法の下で、大土地所有制度は存続し得ない。
- (5) この点以外に、①「私的な収益率と社会の収益率が一致する(private and social returns are equated)」、②「収穫逓減を想定しない(assumes no diminishing returns)」、③「子供を産むコストが個人と社会で同じ(the private and social costs of having children are equated)」、④「貯蓄の収益率がプラスになる(a positive return to savings)」という批判がある(ノース 2013: 20-21)。しかし、このうち①~③は「マルサス的制約」を想定していないという批判である。また、④も「市場が何の制約も受けずに拡大していた時代」であれば、条件として問題なく成立する。このように、新古典派経済学はまさに「アンテベラム(antebellum)・エコノミクス」であった。
- (6) 相対価格の変化によって新しい財産権が発生し、旧い財産権との調整が行われる。1840 年代の自由主義的諸改革は以上の観点から説明し得る。そして、自由主義的諸改革の発端は明らかに鉄道投資ブームであった。これに対して、アメリカでは交通革命がある程度予測可能であった。たとえば、鉄道投資ブームが伝播する以前から、西部開拓のために、蒸気機関の船舶への応用が進んでいた(Rosenberg 1976: 179)。
- (7) オックスフォード大学教授の H.J. ハバカク (1915-2002) が "American and British Technology in the 19th Century" (Cambridge 1962) で提起した問題である。「ハバカク・テーゼ」の意義に関して、Rosenberg (1976: 43) はアメリカ人が「技術開発のフロンティア (technological frontier)」を、労働力ないし資本の代わりに「豊富な天然資源 (abundant natural resources)」を利用することが可能な方向に推し進めたことを示唆していると指摘している。アメリカで開発された技術は「労働節約型 (labour-saving)」にして、「資源集約型技術 (resource-intensive technology)」、つまり「豊富な天然資源」を「浪費 (wastefulness)」する技術であったことを特徴としていた (Rosenberg 1976: 43-44)。ノース (2013) は Rosenberg のいくつかの研究を引用しており、明らかに以上の指摘を意図的に無視している。ここまでしてモノ不足に固執する理由は、経済学的に「発生する制度の形

態が予測可能 | (ノース 2013: 88) だからの一点にあるように思われる。

- (8) スティグラー (1975: 172-173) は「綿業用機械産業 (the cotton textile machinery industry)」における紡織機の自社製造を「垂直統合 (vertical integration)」と把握し、産業の初期段階に見られる組織的な特徴と規定した。そして、産業の成長・拡大期に「垂直非統合 (vertical disintegration)」が起こるとして、「垂直非統合」を地理的集中に伴う中規模工場化の事実と関連づけようとした。これに対して、Rosenberg (1976: 15) は地理的集中に伴う中規模工場化と関連づける発想がマーシャル的集積論を下地にしていることを鋭く見抜き、マーシャル的集積論では「技術的収斂」を把握し得ないと批判している。優れた才能は分野を超えて響き合うものらしい。
- (9) この場合、必然的に「技術的発展の方向」は不明瞭にならざるを得ない。前述のように、1820年代においても「問屋制家内工業」が主流であったとすれば、古典派経済学に「科学と技術が融合した(science and technology have been wedded)」(ノース 2013: 21)という認識、あるいは産業革命によって「マルサス的制約」を脱却したという認識に欠けていても全く不思議ではない。
- (10) 双方の国において、技術進歩には「経路依存性 (path-dependency)」が見られた。この「経路」は地理的条件に大きく規定されており、イギリスが《高い土地と安い労働力》という条件だったのに対して、アメリカでは《安い土地と高い労働力》が条件であった。このように、技術発展の「経路」は地理的条件に大きく規定されていた。
- (11) 「技術的収斂」におけるように、市場が「技術的発展の方向」を規定している場合、必然的に国家が果し得る役割は限定的にならざるを得ず、外交政策によって「アメリカ企業の経営革命」を援護射撃する程度に限られる。このため、日本の開発主義的な産業政策とは異なった性質の経済政策となる。
- (12) 山本 (2005: 7) は「自然的条件に基づく生産力の優位性」を環境可能論と呼んでいる。 羽二重産業に関して、数量経済史の牧野 (1997: 239) は「元々桐生が輸出向羽二重生産技 術の発祥の地であった」が、「羽二重の原料生糸は湿度に対する要求度が高く、そのため生 産の中心は高湿度の北陸地方へ移動した」と指摘している。しかし、こうした環境可能論的 な分析は、保湿性を高めるために福井県の織物業者が先糊という下拵の技術を開発し、その 技術が石川県にも伝播したという重大な事実を看過している。
- (13) 牧野(1997:35) は桐生では「工場への指向を持たない賃機業を基礎に発展したために力 織機の普及が遅れ、輸出向羽二重のマーケットを石川、福井に奪われた」と指摘している。 しかし、福井・石川両県は力織機化の遥か以前に桐生・足利地方を凌駕している。北陸地方 ではバッタンを使用していたため、そもそも労働力を内部化せざるを得なかった。また、品 質管理制度が整備されたことで需要が拡大したことが、経営規模の拡大を促したのであって、 「工場への指向」は原因ではなく、結果に過ぎない。
- (14) 資源が豊富なため、非効率的な財産権と効率的な財産権が併存する状況は、南北戦争以前のアメリカを想起させる。この意味で、この命題は資源配分における市場メカニズムの淘汰圧という新古典派的なシェーマに還元し得ない問題をも含んでいる。言い換えれば、ノース(2013)は新古典派経済学を批判しているが、新古典派経済学を乗り越えることには成功していない。

# 参考文献

アレン, R.C. 著, グローバル経済史研究会訳 2012. 『なぜ豊かな国と貧しい国が生まれたのか』 NTT 出版.

小原敬士 1965. 『近代資本主義の地理学』大明堂.

川俣絹織物同業組合 1910. 『北陸地方視察報告書』川俣絹織物同業組合.

小木田敏彦 2016a. 「知」のボーダーレス化と歴史地理学 — グローバル経済史からの新発想 — . 拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究 36: 13-29, 2016.

小木田敏彦 2016b. ローカル・アイデンティティーと適正技術 — グローバル経済史の観点から 見た日本の近代化 — . 拓殖大学論集 政治・経済・法律研究 19-1: 111-136.

コース, R.H. 著, 宮沢健一・後藤晃・藤垣芳文訳 1992. 『企業・市場・法』東洋経済新報社.

シヴェルブシュ、W. 著、加藤二郎訳 1982. 『鉄道旅行の歴史』法政大学出版局.

スティグラー, G.J. 著, 神谷傳造・余語将尊訳 1975. 『産業組織論』東洋経済新報社.

スミス, A. 著, 水田洋監訳・杉山忠平訳 2000. 『国富論 1』岩波書店.

ノース, D. C. & トーマス, R. P. 著, 速水融・穐本洋哉訳 1980. 『西欧世界の勃興』ミネルヴァ 書房.

ノース, D.C. 著, 大野一訳 2013. 『経済史の構造と変化』日経 BP 社.

ピオリ, M. J. & セーブル, C. F. 著, 山之内靖・永易浩一・石田あつみ訳 1993. 『第二の産業分 水嶺』筑摩書房.

ハウンシェル, D. A. 著, 和田一夫・金井光太郎・藤原道夫訳 1998. 『アメリカン・システムから大量生産へ』名古屋大学出版会.

古島敏雄 1966. 『産業史Ⅲ』山川出版社.

牧野文夫1997. 『招かれたプロメテウス』風行社.

マーシャル, A. 著, 馬場啓之助訳 1966. 『経済学原理 II』 東洋経済新報社.

山本健兒 2005. 『経済地理学入門』原書房.

Rosenberg, N. 1976. Perspectives on Technology. M. E. Sharpe.

# 占領期の高校入試の社会科

# --- 地理と歴史 ---

神 林 邦 明

The Pattern of Questions of Geography and History in Japanese High School Entrance Examination during the Occupation of Japan

Kuniaki Kanbayashi

キーワード:社会科,地理,歴史,高校入試,占領期

# はじめに

本論文では、高校入試が初めて実施された 1949 年から講和条約発効前の 1952 年までの 4 年間におこなわれた全国都道府県の公立高等学校の社会科入試問題の中から、地理と歴史の設問の出題傾向をあきらかにすることを目的とする。

入試問題の出題傾向の分析は、学習参考書やテキストを中心に数多くなされているが、それらはあくまでも「最近の傾向」であり、長期的な分析をおこなったものはほとんどみられない。また、学術的な分析の多くは、特定の設問をとりあげて考察を加えるものが中心であり、定量的に分析するものは少ない。上田(1950)の研究は戦後の高校入試の社会科の設問を定量的に分析した最初のものであり、1949年に実施された全国31府県の社会科の設問404間について、学習指導要領の単元別に集計し、民主的な生活などの政治に関する設問と文化に関する設問を中心に出題がなされていることをあきらかにしている。また、全国教育研究所連盟(1981)は、小問を分析単位として、社会科の入試問題を日本地理、世界地理、日本史、世界史、政治、経済、社会などに分類し、出題の意図から設問の分類をおこなっている。さらに、日本私学教育研究所(1997)は、都立高校と私立高校の社会科入試問題について分野別の設問構成を分析している。

これらの研究を参考にし、神林(2012, 2015)では地理分野、神林(2016a)では歴 史分野、神林(2016b)では公民分野について、単年度ごとの傾向を分析し、神林 (2013, 2016b) では、社会科の全分野について過去数年分の記述形式と論述形式を対象にして分析をおこない、神林(2016c) では、1961年から 2010年までの記述形式と論述形式の設問について 10年ごとの出題傾向を分析した。さらに、神林(2017)では、分析期間をさかのぼって、現行の高校入試が始まった占領期における出題傾向を分析した。この分析は 1949年から 1952年までにおこなわれた入試問題について、のべ 169都道府県①の 5,753の小問を分類したものである②。設問の分析にあたっては、現在の試験問題と同系統のものと、占領期特有の設問とに分け、地理分野を①世界地理、②日本地理、③郷土地理の 3 つに分け、④歴史分野は時代ごとに分類し、公民分野は⑤公民、⑥民主化、⑦倫理社会に分類し、当時の出来事に関するものを⑧時事問題として集計した③。

現在の入試では、地理・歴史・公民の出題割合は、それぞれ 3 分の 1 ずつであるが、最初に入試が行われた 1949 年では、公民が全体の 46%を占めており、地理は 22%、歴史は 20%、時事問題他が 11%であった。この傾向は年が進むにつれて現行の出題比率に近づき、1952 年には地理 34%、歴史 29%、公民 29%、時事問題他が 9%であった。また、分野別の出題割合は、①世界地理が 659 間(全 5,753 間中 11%)、②日本地理が 634 間(11%)、③郷土地理が 330 間(6%)、④歴史が 1,504 間(26%)、⑤公民が 1,069 間(19%)、⑥民主化が 534 間(9%)、⑦倫理社会が 541 間(9%)、⑧時事問題が 418 間(7%)、⑨その他が 64 間(1%)であった。

ただ、この分析では設間構成を定量的に集計することに終始したため、具体的なイメージがつかみにくいという欠点があった。そこで、本研究では、地理と歴史を対象として、地理では地域区分ごとの傾向、歴史では政治・経済・文化などの分野別の傾向をみていくこととする。

# 1. 世界地理

表1は、世界地理の出題状況をまとめたものである。世界地理からは659間出題されており、これは全設間5,753間の11%にあたる。

年度別にみると、世界地理は 1949 年には 79 間出題されており、これは全体 1,106 問の 7%にあたる。1950 年は 173 問(1,569 問中 11%)、1951 年は 189 問(1,723 問中 11%)、1952 年は 218 問(1,355 問中 16%)となっており、年が進むにつれて出題の割合が増加傾向にある。

テーマ別にみると、世界地理では③産業からが最も出題されており、これは 659 問中 337 問で全体の 51%にあたる。次いで、①基本情報に関するものが 191 問 (29%)、② 自然と気候が 131 問 (20%) となっている。

現在の出題状況と比較するために 2010 年の傾向をみる (神林 2012)。2010 年は, ① 基本情報が 36%, ②自然と気候が 19%, ③産業が 17%, ④諸問題が 2%, ⑤他国との関係が 6%, ⑥資料・総合問題は 20%となっており, 占領期は③産業の割合が今以上に高く、資料問題はあまり出題されなかったことがわかる。

これは当時の教科書の構成と深く関わっている。当時は地理としての教科書ではなく、テーマ別に編集されたものであった。世界地理に関するものは、『7. 世界諸地域の自然と農牧生活』と『8. 天然資源一利用と愛護一』が対応しており、これらは現在ではともに③産業に分類されるものである(4)。特に、世界のどこでどのような産業が盛んなのかを知ることが主たる目的であったため、前提知識として地名などの①基本情報の理解に重点が置かれていたと考えられる。

以下では複数回の出題がなされたものを中心に紹介していく。なお,() 内の実数は 出題された設問数を示す。

#### アジア

アジアからは 29 問出題されており、これは世界地理で出題された 659 問の 4%にあたる。基本情報からは、地域区分としてのアジアが 4 問出題され、自然と気候(10 問)からは季節風(9)、産業(15 問)からは米(13)などが出題されている。

#### 日 本

世界地理の設問として日本からは14問(世界地理の2%)出題されている。基本情報では東京(1),自然と気候では季節風(1),産業(12問)からは日本の農業の特徴(5)や製糸業(3)が出題されている。

#### 東アジア

東アジアからは 45 問 (世界地理の 7%) 出題されている。基本情報 (16 問) からは 上海 (4) や香港 (3) などの都市の他に華北 (4), 自然と気候 (11 問) からは揚子江 (3) や黄河 (2) と季節風 (2), 産業 (18 問) からは米 (8) や小麦 (5) などが出題されている。

# 東南アジア

東南アジアからは 74 間(世界地理の 11%)出題されている。基本情報(21 間)からはシンガポール(7),ラングーン(4),マニラ(5)などの都市,自然と気候(12 間)からはマレー半島(3)やジャワ島(2)などの地名の他に,この地域の気候が熱帯(3)に属していること,産業(41 間)からはタイやビルマなどの米(22)と英領マレーの天然ゴム(17)などが出題されている。

# 南アジア

南アジアからは33問(世界地理の5%)出題されている。基本情報(14問)からは

インド(4), 綿工業の盛んなボンベイ(4), セイロン自治領のコロンボ(2), ヒンズー教(2), 自然と気候(2問) からはインダス川と季節風, 産業(17問) からはインドの綿花栽培(10), 綿工業(3), 米(3) などが出題されている。

#### 西アジア

西アジアからは 6 問(世界地理の 1%)、イラン(3)の石油(3)に関するものが出題されている。

# 中央アジア

中央アジアからは、ステップ地域で遊牧(3)がおこなわれていることなどが4問(世界地理の1%)出題されている。

# ヨーロッパ

ョーロッパからは 90 問(世界地理の 14%)出題されている。基本情報(30 問)からはフランス(4)、イギリス(3)、スイス(2)、ノルウェー(2)などの国名や、ロンドン(3)、ローマ(3)、マンチェスター(2)、ポツダム(2)、パリ(2)などの都市名、自然と気候(13 問)からは地中海性気候(8)や西岸海洋性気候(3)、産業(47 問)からは地中海式農業(7)、デンマークの酪農(7)、北海漁場(4)、イギリスの綿工業(9)、スウェーデンの製紙・パルプ業(5)、スイスの精密機械工業(4)などが出題されている。

# ソ連

ソ連からは 34 問(世界地理の 5%) 出題されている。基本情報(12 問)からはソ連(5)とモスクワ(4),自然と気候(3 問)からは冷帯(2),産業(19 問)からはウクライナ地方の小麦(14)などが出題されている。

#### 東ヨーロッパ

東ヨーロッパについてはポーランドが1問(世界地理の0.2%)出題されている。

# 北アメリカ

北アメリカからは 128 問 (世界地理の 19%) 出題されている。基本情報 (44 問) からはニューヨーク (7), ワシントン (5), ニューオリンズ (3), サンフランシスコ (2), アメリカの成り立ち (4), 東海岸の人口集中 (2) などが出題され, 自然と気候 (8 問) からはカナダやアラスカが寒帯 (2) で, 五大湖周辺が冷帯 (2) に属していることが出題されている。産業 (76 問) については, 農林水産業が 54 問, アメリカ南部の綿花 (15), 中央平原の小麦 (6), 機械導入による大規模農業 (9), 五大湖周辺の酪農 (2), カナダの小麦 (4) やニューファンドランド沖の漁場 (2), キューバの砂糖 (2) などが出題されている。鉱工業からはピッツバーグの製鉄業 (6), カナダの製紙・パルプ業 (6), T. V. A. (テネシー川流域開発公社) (2) などが 22 間出題されている。

表1 世界地理

			衣1 世外地珪		
	設問	1. 基本情報	2. 自然と気候	3. 産業(農林水産業)	3. 産業(鉱工業)
アジア	29	アジア(4)	季節風(9), ヒマラヤ(1)	米(13), 茶(1)	製糸業(1)
日 本	14	東京(1)	季節風(1)	日本の農業の特徴(5), 米(2), 北海道沖の 漁場(1)	製糸業(3), アジア の工業国(1)
東アジア	45	モンゴル(1) 上海(4), 香港(3), 南 京(1), 華北(4), 華南 (1), 人口集中地域(1), 人口希薄地域(1)	揚子江(3), 黄河(2), 渤海湾(1), 海南島 (1) 季節風(2), 冷帯(1), 温帯(1)	米(8), 小麦(5), こ うりゃん(1), 台湾 の砂糖(1), 満洲の 大豆(1), 中国の農 業の歴史(1)	上海の綿工業(1)
東南アジア	74	7 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 +	マレー半島(3), ジャワ島(2), イラワジ川(1), スマトラ島(1), ボルネオ島(1), 熱帯(3), 季節風(1)	天然ゴム(17), 米 (11), ビルマの米(6), タイの米(5), フィ リッピンの石けん(1), フィリッピンの麻(1)	
南アジア	33	インド(4) ボンベイ(4), コロンボ (2), カルカッタ(1) ヒンズー教(2), 仏教 (1)	インダス川(1), 季 節風(1)	綿花(10), 米(3), 茶(1)	綿工業(3)
西アジア	6	イラン(3)			イランの石油(3)
中央アジア	4	人口希薄地域(1)		遊牧(3)	
ヨーロッパ	90	ヨーロッパ(1) フランス(4), イギリス (3), スイス(2), ノル ウェー(2), スウェーデ ン(1), デンマーク(1), ドイツ(1), ベルギー (1) ロンドン(3), ローマ (3), パリ(2), マンチェ スター(2), ポツダム (2), マルセイユ(1), 日本からの方角(1)	地中海(2) 地中海性気候(8), 西岸海洋性気候(3)	地中海式農業(7), デンマークの酪農(7), デンマークの耕地利 用(3), スイスの牧 畜(1), 北海漁場(4), ノルウェーの捕鯨(1)	イギリスの綿工業(9) と毛織物(1), スウェー デンのパルブ(5), スイスの精密機械工 業(4), 発電の統計 の読み取り(5)
ソ連	34	ソビエト連邦(5) モスクワ(4), バクー (1)	冷帯(2), 寒帯(1)	黒土地帯で小麦(14), 農業経営の統計(1), 小麦(2)	石油(1) サントニン(1)
東ヨーロッパ	1	ポーランド(1)			
北アメリカ	128	アメリカ合衆国(3), カナダ(2), メキシコ (2), キューバ(1) 【アメリカ】ニューヨー ク(7), ワシントン(5), サンフランシスコ(2), ニューオリンズ(3), シ カゴ(2), ホノルル(1), ロ スアンゼルス(1) 【カナダ】ウィニペグ(1), オタワ(1) 【その他】新大陸アメ リカ(3), メルカトル 図法(2), 東海岸の チ(2), 日本からの方 角(1), 時差(1), 西部 の開拓(1), エスキモー (1)	五大湖(1), ミシシッピー川(1), キューバ島(1) 寒帯(2), 冷帯(2), 温帯(1)		石油(1), 石炭(1) 【アメリカ】ピッツバー グの製鉄業(6), 東 海岸の工業地帯(2), T.V.A.(2), 世界最 大の工業大国(1), 製鉄が中心(1) 【カナダ】パルプ(6), 水力発電(1) 【メキシコ】銀(1)

中央アメリカ	4		パナマ運河(4)		
南アメリカ	38	ブラジル(5), アルゼン チン(2) リオデジャネイロ(2), サンパウロ(1), ブエノ スアイレス(1) 日本人移民(1)	アンデス山脈(1), アマゾン川(2) 熱帯(2), 高山気候 (1)	【ブラジル】コーヒー (11), 天然ゴム(1) 【アルゼンチン】 羊 毛(5), 小麦(2), 牧 牛(1)	
アフリカ	22	アフリカ(4) カイロ(1), ヨハネスブ ルク(1)	ナイル川(6), サハ ラ砂漠(2) 熱帯(1), スエズ運 河(2)	エジプトの綿花(2), エジプトの米(1)	ヨハネスブルクの金 (1) エジプトの塩(1)
オセアニア	32	ニュージーランド(2), オーストラリア(1)	東部盆地(1) 乾燥帯(1)	【オーストラリア】 羊毛(18), 小麦(3), 掘り抜き井戸(2), 農業経営の統計(2) 【ニュージーランド】 羊毛(2)	
極 地	1			南氷洋の捕鯨(1)	
地域区分なし	104	メルカトル図法(15), 回帰線(2), 緯線(1), 距離の計算(1), 時差 (1), 回教(1) 地図帳の調べ方(1) 人口統計の読み取り(1)	大西洋(2), メキシ コ湾流(2) 寒帯(9), 熱帯(9), 乾燥帯(7), 温帯(2), 冷帯(2) 自然環境総論(6), 気候統計読み取り(4), 季節風(3), 気候統計の取り扱い(2), 気候総論(1)	来(6), 小麦(3), じゃがいも(1), 天然ゴム(1), ライ麦(1), 三大漁場(7), 漁業と海流(1) 統計の読み取り(4), 栽培方法を決めるもの(2), 統計利用の目的(2)	石油(2), 鉄鉱石(1) 工業の立地(1), 塩 (1)
合 計	659	191	131	270	67

(注) 地名は出題された設問の表記のままである。

#### 中央アメリカ

中央アメリカではパナマ運河が4問(世界地理の1%)出題されている。

# 南アメリカ

南アメリカからは38 問(世界地理の6%) 出題されている。基本情報(12 問)からはブラジル(5)とアルゼンチン(2),リオデジャネイロ(2),自然と気候(6 問)からはアマゾン河(2)と熱帯(2),産業(20 問)からはブラジルのコーヒー(11),アルゼンチンの羊毛(5)と小麦(2)などが出題されている。

# アフリカ

アフリカからは 22 問(世界地理の 3%) 出題されている。基本情報(6 問) からはアフリカ(4) という地域名,自然と気候(11 問) からはナイル川(6),サハラ砂漠(2),スエズ運河(2),産業(5 問) からはエジプトの綿花(2) などが出題されている。

# オセアニア

オセアニアからは32間(世界地理の5%)出題されている。基本情報(3間)からはニュージーランド(2)やオーストラリアの国名,自然と気候(2間)からはオーストラリアの東部盆地や乾燥帯,産業(27間)からはオーストラリアの羊毛(18)や小麦(3),掘り抜き井戸による農業用水の利用(2),ニュージーランドの羊毛(2)が出題さ

れている。

#### 極 地

極地からは南氷洋の捕鯨が1問(世界地理の0.2%)出題されている。

#### 地域区分なし

対象が複数の地域にわたるものや、特定の地域を対象としていない設問は104 問(世界地理の16%)出題されている。基本情報(23 問)からはメルカトル図法の地図の特徴(15)と回帰線(2)、自然と気候(48 問)からは寒帯(9)、熱帯(9)、乾燥帯(7)温帯(2)、冷帯(2)、季節風(3)、大西洋(2)、メキシコ湾流(2)、産業(33 間)からは米(6)、小麦(3)、世界の三大漁場(7)、石油(2)などが出題されている。

# 2. 日本地理

日本地理からは 634 問出題されており、これは全設問 5,753 間の 11%にあたる。

年度別にみると、日本地理は 1949 年には 65 問出題されており、これは全体 1,106 問の 6%にあたる。1950 年は 163 問(1,569 問中 10%)、1951 年は 213 問(1,723 問中 12%)、1952 年は 193 問(1,355 問中 14%) となっており、年が進むにつれて出題の割合が増加傾向にある。

テーマ別にみると、日本地理は世界地理と同様に、③産業からが最も出題されており、これは 634 問中 272 問で全体の 43%にあたる。次いで、②自然と気候に関するものが 168 問 (26%)、①基本情報が 87 問 (14%)、④諸問題が 49 問 (8%)、⑤地図が 48 問 (8%)、⑥資料・総合問題が 10 問 (2%) となっている。年度別にみると、②自然と気候と⑤地図が増加傾向にあり、④諸問題が減少傾向にある。

現在の出題状況と比較するために 2014 年の傾向をみる (神林 2015)。2014 年は, ① 基本情報が 17%, ②自然と気候が 25%, ③産業が 29%, ④諸問題が 6%, ⑤地図が 14%, ⑥資料・総合問題は 7%となっており, 占領期は産業の割合が今以上に高かったことがわかる。

日本地理に関するものは、当時利用されていた教科書の『1. わが国土』、『4. 日本のいなかの生活』、『5. 日本の都市』の他に、世界地理と同様に『8. 天然資源一利用と愛護一』が対応している。

日本地理で③産業からの出題割合が高いのは世界地理と同様であるが、第2位は世界地理では①基本情報だったのに対して、日本地理では②自然と気候となっている。日本地理は世界地理よりも、より身近であることから、位置関係や単なる地名よりも高度な情報が問われていると考えられる

表 2 は、日本地理の設問中で地方区分や都道府県が示されている 282 問について出題

状況をまとめたものである。

# 北海道地方

北海道からは28 問(日本地理の4%)出題されている。基本情報(3 問)からは釧路市,苫小牧市,根室市などの都市名,自然と気候(5 問)からは北海道の気候(3),産業(20 問)からは米(3),酪農(3),農業の特徴(2),苫小牧の製紙・パルプ業(8)が出題されている。

# 東北地方

東北地方からは33 間 (日本地理の5%) 出題されている。基本情報 (10 間) からは仙台市 (2), 秋田市 (2) などの都市名,自然と気候 (10 間) からはリアス式海岸の三陸海岸 (2),産業 (13 間) からは米 (4),釜石の製鉄業 (3),東北本線 (2) などが出題されている。

# 関東地方

関東地方からは 25 問 (日本地理の 4%) 出題されている。基本情報 (5 問) からは神奈川県の地名 (3) などが出題され、自然と気候 (10 問) からは太平洋側の気候 (3), 内陸部の気候 (2), 利根川 (2), 産業 (10 問) からは米 (2), 足尾銅山 (2), 桐生の絹織物 (2), 羽田空港 (2) などが出題されている。

#### 中部地方

中部地方からは65 問出題されており、これは日本地理の10%にあたる。内訳は、基本情報が17 問、自然と気候が19 問、産業が29 問となっている。中部地方については地域を、北陸地方(新潟県・富山県・石川県・福井県)、中央高地(山梨県・長野県)、東海地方(岐阜県・静岡県・愛知県)に分けて集計する。

# 北陸地方

北陸地方からは28間(日本地理の4%)出題されている。基本情報(6間)からは北陸地方(2)の地域区分や各都市名,自然と気候(11間)からは日本海側の気候(7)や越後平野(2),産業(11間)からは米(5),水力発電(4),新潟の石油(2)などが出題されている。

#### 中央高地

中央高地からは 15 問 (日本地理の 2%) 出題されている。基本情報 (4 問) からは松本市 (2) などの都市名,自然と気候 (2 問) からは中央高地の気候など,産業 (9 問) からは米 (3) や岡谷・諏訪の製糸業 (5) などが出題されている。

# 東海地方

東海地方からは 21 問(日本地理の 3%) 出題されている。基本情報(7 問) からは愛知県(2) や名古屋市(2) などの地名,自然と気候(6 問) からは太平洋側の気候(3),

表2 日本地理(地方や都道府県が示されているもの)

			設問	1. 基本情報	2. 自然と気候	3. 産業(農林水産業)	3. 産業(鉱工業)
北	海	道	28	釧路市(1), 苫小牧市(1), 根室市(1)	石狩川(1), 旭川盆 地(1) 北海道の気候(3)	米(3), 酪農(3), 北 海道の農業(2), じゃ がいも(1) にしん(1), 鮭(1)	炭田(1) 苫小牧の製紙業(8)
(東	北地	方)	12	東北地方の様子(1)	三陸海岸(2), 奥羽 山脈(1), 北上泡(1), 八幡平(1), 冷害(1)		炭田(1) 水力発電(1) 奥羽本線(1), 東北 本線(2)
青	森	県	1	青森市(1)			
岩	手	県	3				釜石の製鉄業(3)
宮	城	県	4	仙台市(2), 塩釜市(1)		米(1)	
秋	田	県	5	秋田市(2)	田沢湖(1) 東北地方の気候(1)	米(1)	
山	形	県	4	山形県(1) 山形市(1)		米(2)	
福	島	県	4	福島市(1)	猪苗代湖(1), 只見 川(1)		炭田(1)
(関	東地	方)	6		利根川(2), 関東平 野(1) 内陸部の気候(1), 太平洋側の気候(1)		京浜工業地帯(1)
茨	城	県	2	茨城県(1)		米(1)	
栃	木	県	2				足尾銅山(2)
群	馬	県	4		内陸部の気候(2)		桐生の絹織物(2)
埼	玉	県	1			農業経営の課題(1)	
千	葉	県	2		太平洋側の気候(1)	米(1)	
東	京	都	4	政治の中心地(1)	太平洋側の気候(1)		羽田空港(2)
神	奈 川	県	4	神奈川県(1) 鎌倉市(1), 横浜市(1)	箱根(1)		
(中	部地	方)	1				水力発電(1)
(北	陸地	方)	3	北陸地方(2)			水力発電(1)
新	潟	県	14	新潟市(1)	越後平野(2) 日本海側の気候(3)	米(5)	石油(2) 水力発電(1)
富	山	県	2		神通川(1)		水力発電(1)
石	Л	県	8	石川県(1) 金沢市(1)	能登半島(1) 日本海側の気候(4)		輪島塗(1)
福	井	県	1	福井市(1)			
(中	央高	地)	1		中央高地の気候(1)		
山	梨	県	4		富士五湖(1)	米(2), ぶどう(1)	
長	野	県	10	松本市(2), 岡谷市(1), 長野市(1)		米(1)	岡谷・諏訪の製糸業 (5)
(東	海地	方)	8	東海地方(1)	天竜川(1), 木曽川 (1), 濃尾平野(1) 太平洋側の気候(1)	茶(1), みかん(1)	東海道本線(1)
岐	阜	県	2	岐阜県(1)			多治見の陶器(1)
静	岡	県	4	熱海市(1)	太平洋側の気候(1)	酪農(1) 焼津港(1)	

愛	知	県	7	愛知県(2) 名古屋市(2)	太平洋側の気候(1)	米(1)	中京工業地帯(1)
(近	畿地	方)	7	近畿地方(1)	若狭湾(1), 山地と 盆地(1), 龍野川(1)		阪神工業地帯(3)
三	重	県	2	三重県(1)		真珠(1)	
滋	賀	県	1			米(1)	
京	都	府	7	京都府(2) 京都市(1)		茶(2)	伝統工芸(1) 名勝史跡(1)
大	阪	府	3	大阪府(1) 大阪市(2)			
兵	庫	県	3	兵庫県(1) 神戸市(1) 標準時子午線(1)			
奈	良	県	1	奈良県(1)			
和	歌 山	県	6	和歌山県(1)	潮岬(1) 太平洋側の気候(1)	みかん(3)	
(中	国地	方)					
島	根	県	1		大山(1)		
岡	山	県	1	岡山県(1)			
広	島	県	4	広島県(1) 広島市(2)	太田川(1)		
山	П	県	3	下関市(1)	錦川(1)		炭田(1)
(四	国地	方)	1	四国地方(1)			
徳	島	県	3	徳島県(1)	那賀川(1)		水力発電(1)
香	Щ	県	2	高松市(2)			
高	知	県	4	高知市(1)	室戸岬(1) 太平洋の気候(2)		
(瀬)	戸内地	方)	30	瀬戸内地方(3)	小豆島(1) 瀬戸内式気候(11) 瀬戸内の国立公園(2)	ため池(1) 鯛の養殖(1)	製塩(10) 地形と産業の関係(1)
九	州地	方)	7	九州地方(2)	有明海(1), 阿蘇山 (2)	米(1)	火力発電(1)
福	岡	県	32	福岡県(2) 北九州市(2), 福岡市(1)		農業経営の資料(1), 米(1)	炭田(15) 北九州工業地帯(9) 海底トンネル〔関門 トンネル〕(1)
長	崎	県	4	長崎市(2)	対馬(2)		
熊	本	県	3	熊本県(1)	太平洋側の気候(1)	農業経営の資料(1)	
大	分	県	2	大分県(1)			別府温泉(1)
鹿	児島	県	4	鹿児島市(2)	太平洋側の気候(1)	農業経営の資料(1)	
1	1 1	f	282	74	77	46	85

産業(8問)からは米(2)などが出題されている。

# 近畿地方

近畿地方からは30間(日本地理の5%)出題されている。基本情報(13間)からは京都府(2)や大阪市(2)などの地名,自然と気候(5間)からは若狭湾や潮岬などの地名や太平洋側の気候,産業(12間)からは阪神工業地帯(3)や和歌山県のみかん

(3) などが出題されている。

# 中国・四国地方

中国・四国地方からは 49 問 (日本地理の 8%) 出題されている。基本情報 (13 問) からは瀬戸内地方 (3), 広島市 (2), 高松市 (2) などの地名, 自然と気候 (21 問) からは瀬戸内式気候 (11) や太平洋側の気候 (2), 産業 (15 問) からは瀬戸内の製塩業 (10) などが出題されている。

#### 九州地方

九州地方からは52 問(日本地理の8%)出題されている。基本情報(13 問)からは九州地方(2),福岡県(2),北九州市(2),長崎市(2),鹿児島市(2)などの地名,自然と気候(7 問)からは阿蘇山(2),対馬(2),太平洋側の気候(2)が出題され,産業(32 問)からは九州地方の炭田(15),北九州工業地帯(9),農業経営の資料の読み取り(3),米(2)などが出題されている。

# 地方区分なし

対象が複数の地方にわたるものや、特定の地域を対象としていない設問は 352 問出題されており、これは日本地理の 56%にあたる。352 問の内訳は、基本情報が 12 問 (3%)、自然と気候が 91 問 (26%)、産業が 133 問 (38%)、諸問題が 58 問 (16%)、地図が 48 問 (14%)、その他が 10 問 (3%) となっている。

なお、地方区分が明らかになっている 282 間の内訳は、基本情報が 74 間 (26%)、自然と気候が 77 間 (27%)、産業が 131 間 (46%)となっており、都道府県名や都市名を答える基本情報と産業からの出題が多くなっている。自然と気候については地方区分の有無に関わらず出題割合はほぼ同じになっており、諸問題、地図、その他については地方区分が明らかになっていない場合のみ出題されている。

表3はこれらの地方区分が明確にされていないものを出題分野別にみたものである。

# ① 基本情報

基本情報(12問)からは、日本の都道府県の数(2)、田舎と比較した都市の特徴(5)、 経線や緯線の読み取り(3)などが出題されている。

# ② 自然と気候

自然と気候からは 91 問出題されている。このうち、自然 (16 問) からは千島海流 (親潮) (4), 日本海流 (黒潮) (3), 火山 (2) や山地 (2) の多い日本の地形, 気候 (57 問) からは, 日本海側の気候 (20), 太平洋側の気候 (14), 雨温図などの統計の読み取り (11), 台風 (6), 季節風 (4), その他 (18 問) からは日本の衣服 (4) や家屋 (4) の特徴, 水害 (3), 防災の心構え (2) などが出題されている。

# ③ 産業

産業からは133 問出題されている。このうち、農林水産業(56 問)からは日本の農業の特徴(9)、米の栽培条件(6)、米の統計の読み取り(6)、りんご(5)とみかん(3)の栽培状況、農業経営の統計の読み取り(3)、国全体の食糧不足(2)と都市部での米不足(2)、畜産の統計(2)、大麦・小麦・裸麦の地域差(2)、森林資源の利用(2)などが出題され、鉱工業(77 問)からは工業の立地条件(13)、水力発電(7)、綿工業(6)、日本の輸入品(6)、発電の総合問題(6)、繊維工業の分類(4)、輸出品としての綿製品(4)、観光業振興策(4)、貿易統計(3)、化学工業(3)、鉱業統計(2)、製紙・パルプ業(2)、森林資源と繊維(2)、輸出品としての繊維(2)、道路の整備状況(2)などが出題されている。

表3 日本地理(全国単位の設問)

	Life for	and the Market and the Co. Market and Co.
① 基本	情報都道府県	日本の都道府県の数(2), 海のない県(1)
	都市名	貿易港の分布(1), 都市の特徴(5)
	その他	経線緯線の読み取り(3)
2 自然	と気候 自 然	千島海流 (親潮) (4), 日本海流 (黒潮) (3), 潮目(1), 津軽海峡(1), 対馬海流(1), 干拓(1) 日本は火山が多い(2), 日本は山が多い(2), 三角州(1)
	気 候	日本海側の気候(20), 太平洋側の気候(14), 気候統計の読み取り(11), 台風(6), 季節風(4), 平地の気候(1), 四季(1)
	その他	衣服(4), 家屋(4), 水害(3), 防災の心構え(2), 冷害(1), 火災統計の読み取り(1), 日本は災害が多い(1), 病虫害(1), 雨量と森林の関係(1)
③ 産	業農業	日本の農業の特徴(9)、米の統計の読み取り(6)、米の栽培条件(6)、りんご(5)、みかん(3)、農業経営の統計の読み取り(3)、食糧不足(2)、都市部の米不足(2)、畜産の統計の読み取り(2)、大麦・小麦・裸麦の地域差(2)、甘薯(1)、季節風と米(1)、日本海側が米を移出(1)、日本海側は二毛作ができない(1)、西南日本で促成栽培が盛ん(1)、西南日本の牧畜業(1)、豚(1)、農閑期の収入増加のために(1)
	林業/水産業	森林資源の利用(2) / 漁業が盛んな日本(1), 東シナ海の漁場(1), 世界三大漁場(1), 遠洋漁業(1), カツオやマグロ(1), 水産資源の保護(1)
	鉱業	統計の読み取り(2)
	工業	工場の立地条件(13), 綿工業(6), 繊維工業の分類(4), 化学工業(3), 製紙業(2), 森林資源と繊維(2), 繊維製品を輸出(2), 統計の読み取り(1), 中部と関東で絹織物(1), 工業地帯(1), 製糸業(1)
	エネルギー/ その他	水力発電(7), 発電の統計(6), 火力発電(4) 輸入品(6), 綿製品は輸出(4), 貿易統計(3), 毛織物は国内消費へ(1), 輸入 超過の状態(1) 観光国のために(4) 道路の普及状態(2) 産業統計の読み取り(1)
④ 諸問	題	産業別就業人口(13),人口動態の統計(12),都市化の統計(8),都市の特徴(6),人口構成の変化(6),出生率と死亡率(5),統計の読み取り(2),田舎の特徴(2),人口集中の理由(2),人口不均衡の解消方法(1),地域開発の方法(1)
⑤ 地	図	等高線(17), 縮尺と距離(10), 方位(7), 地形図の読み取り(5), 略地図の読み取り(4), 水田の地図記号(2), 距離(1), 雑木林の地図記号(1), 果樹園の記号(1)
⑥ その	他	統計の使い方(7), グラフの表し方(3)
		·

# 4 諸問題

諸問題(58 問)からは、産業別就業人口(13)、人口動態の統計(12)、都市化の統計(8)、人口構成の変化(6)、都市の問題(6)、出生率と死亡率の変化(5)、統計の読み取り(2)、田舎の問題(2)、人口集中の理由(2)などが出題されている。

# ⑤ 地 図

地図(48 問)からは, 等高線の読み取り(17), 縮尺から距離を求めるもの(10), 方位(7), 地形図の読み取り(5), 略地図の読み取り(4), 水田の地図記号などが出題 されている。

#### ⑥ その他

この他に、統計の利用方法(7)とグラフの表し方(3)が10問出題されている。

# 3. 歴 史

歴史からは 1,504 間出題されており、これは全設問 5,753 間の 26%にあたる。年度別にみると、歴史は 1949 年には 230 間出題されており、これは全体 1,106 間の 21%にあたる。1950 年は 425 間(1,569 間中 27%)、1951 年は 455 間(1,723 間中 26%)、1952年は 394 間(1,355 間中 29%)となっており、年が進むにつれて出題の割合が増加傾向にある。

設問を分類すると、日本史から 1,098 問 (1,504 問中 73%), 世界史から 315 問 (21%), その他<sup>⑤</sup> が 91 問 (6%) 出題されており、日本史の出題割合が高いことがわかる。

日本史について、時代区分別にみると、古代が306 問と最も多く(20%)、次いで近代が293 問(19%)、近世が231 問(15%)、中世が209 問(14%)、原始が35 問(2%)、現代が24 問(2%)となっている。時代区分を前近代と近現代にわけてみると、前近代が781 問(52%)、近現代が317 問(21%)となっている。

世界史については,近代が233 問(15%),近世が61 問(4%),古代が11 問(1%),中世が7 問(0.5%),原始が3 問(0.2%)となっており,前近代が82 問(5%),近現代が233 問(15%)となっている<sup>(6)</sup>。

以上から、日本史は現代と原始以外は各時代から平均的に出題されており、世界史では近代からの出題が多いことがわかる。

現在の出題状況と比較するために時代区分ごとに 2015 年の傾向をみる (神林 2016a)。 2015 年は,歴史全体で原始・古代が 19%,中世が 15%,近世が 18%,近代が 22%,現代が 12%となっている。占領期は,原始・古代が 21%,中世が 14%,近世が 20%,近代が 34%,現代が 2%となっている。占領期は現代の割合が低くなっているが,これは同時代の出来事のうち歴史の並べ替え問題などで出題されたものだけを集計し,同時

代の出来事の大半は時事問題として分類しているためである。このように、近代と現代の割合は異なるものの、両者を合計して近代以降として集計すると、占領期は36%、2015年は34%となり、時代別の構成割合についてはほとんど違いがないことがわかる。

続いて歴史の 1,504 間のうち, その他を除いた 1,413 間について, 出題分野を政治・ 経済・文化・その他に分けてみていくと, 政治からは 490 間 (1,413 間中 35%), 経済 から 250 間 (18%), 文化から 539 間 (38%), その他から 134 間 (9%) 出題されてお り, 文化と政治の割合が高いことがわかる。

日本史の 1,098 間については、政治から 403 間 (37%)、経済から 151 間 (14%)、文化から 411 間 (37%)、その他から 133 間 (12%) 出題されており、世界史の 315 間については、政治から 87 間 (28%)、経済から 99 間 (31%)、文化から 128 間 (41%)、その他 1 間 (0.3%) 出題されており、日本史では政治と文化が同程度出題され、世界史では文化に次いで経済からの出題が多いことがわかる。

時代をさらに分けてみると、日本史の前近代 (781 間) の内訳は、政治 248 間 (32%)、経済 89 間 (11%)、文化 342 間 (44%)、その他 102 間 (13%)、日本史の近現代 (317 間) は、政治 155 間 (49%)、経済 62 間 (20%)、文化 69 間 (22%)、その他 31 間 (10%) となっており、日本史の前近代では文化の割合が高く、日本史の近現代では政治の割合が高いことがわかる。

世界史の前近代 (82 問) の内訳は,政治 32 問 (39%),経済 2 問 (2%),文化 47 問 (57%),その他 1 問 (1%),世界史の近現代 (233 問)は,政治 55 問 (24%),経済 97 問 (42%),文化 81 問 (35%)となっており,世界史の前近代では日本史と同様に文化の割合が高く,世界史の近現代では経済の割合が高いことがわかる。

これらをまとめると,前近代 (863 問)の内訳は,政治 280 問 (32%),経済 91 問 (11%),文化 389 問 (45%),その他 103 問 (12%)となっており,近現代 (550 問)は,政治 210 問 (38%),経済 159 問 (29%),文化 150 問 (27%),その他 31 問 (6%)となっており,前近代では特に文化の割合が高く,近現代では各分野から平均的に出ていることがわかる。

# 3-1. 日本史

# 原始

原始からは35 問出題されている。この時代の出来事は多くが考古学的資料によるものであるため、分野を明確に分類することは難しいがここでは、政治が1 問(3%)、文化が14 間(40%)、その他が20 間(57%)と分類しておく。

時代別にみると,原始時代全体にわたるものが6間(歴史1,413間中0.4%),縄文時代が15間(1%),弥生時代が14間(1%)出題されている。

縄文時代からは縄文式土器(8)と生活の様子(5), 弥生時代からは稲作の開始(5), 弥生式土器(3),生活の様子(3),青銅器(2)などが出題されている<sup>(7)</sup>。

# 古 代

古代(306 問)の内訳は、政治が91 問(30%)、経済が36 問(13%)、文化が157 問(51%)、その他が19 問(6%)となっている。

時代別にみると、古代全体にわたるものが 13 問 (歴史 1,413 問中 1%)、古墳時代が 32 問 (2%)、飛鳥時代が 120 問 (8%)、奈良時代が 36 問 (3%)、平安時代が 105 問 (7%) 出題されている。

古代全体にわたるものについては、大陸文化の影響(7)と建築様式(4)が出題されている。

各時代についてみていくと, 古墳時代からは, 仏教伝来 (11), 大和朝廷 (6), 氏姓制度 (4), 時代の説明 (3), 漢字の伝来 (3), はにわ (2), 古墳 (2) などが出題されている。

飛鳥時代からは、法隆寺(41)、大化の改新(20)、大宝律令と律令制度(18)、公地公民と班田収授法(17)、十七条の憲法(10)、聖徳太子(4)、和同開珎(4)、遣唐使(3)と遣隋使(2)などが出題されている。

奈良時代からは,時代の説明(8),正倉院(8),万葉集(8),天平文化(4),遣唐使(3),行基(2)などが出題されている。

平安時代からは,紫式部の『源氏物語』(23),荘園(18)の拡大,時代の説明(9),仮名文字(7),清少納言の『枕草子』(7),国風文化(6),平安京(5),遣唐使の廃止(5),寝殿造(5),貴族の役割(4),小野道風(3),空海と真言宗(2),当時の服装(2)などが出題されている。

# 中世

中世(209 問)の内訳は、政治が77 問(37%)、経済が13 問(6%)、文化が100 問(48%)、その他が19 問(9%)となっている。

時代別にみると、中世全体にわたるものが 5 問(歴史 1,413 問中 0.4%)、平安時代末期 (8) が 7 問((0.5%))、鎌倉時代が 88 問((6%))、南北朝時代が 4 問((0.3%))、室町時代が (60 問((4%))、戦国時代が (45 問((3%))出題されている。

中世全体にわたるものについては、封建社会の説明が5問出題されている。

各時代についてみていくと、中世に分類した平安末期の武士の台頭については、武士のおこり(2)、平清盛(2)、保元平治の乱(2)などが出題されている。

鎌倉時代からは、源頼朝(13)、鎌倉時代の説明(9)、守護と地頭(9)、鎌倉幕府(7)、運慶の仁王像(7)、貞永式目(御成敗式目)(7)、親鸞と浄土真宗(6)、栄西と臨済宗(5)、法然と浄土宗(3)、禅宗の伝来(3)、封建制度(3)、蒙古来襲(3)、武家造(3)、

# 表 4 歴史(日本史)

		政治・外交	経済	文化•科学技術	その他 (生活・時代)
原始(日本)	6				生活の様子(6)
縄文時代	15			縄文式土器(8)	生活の様子(5), 縄文時代(1), 貝塚(1)
弥生時代	14	金印(1)		弥生式土器(3), 青銅器 (2), 登呂遺跡(1)	稲作の開始(5), 生活の様子(2)
古代 (日本)	13			大陸文化の影響(7), 建 築様式(4)	生活の様子(1), 社会制度(1)
古墳時代	32	大和朝廷(6), 氏姓制 度(4)		仏教伝来(11), 漢字の伝 来(3), 古墳(2), はにわ (2), 儒教伝来(1)	時代の説明(3)
飛鳥時代	120	十七条の憲法(10), 聖 徳太子(4), 遣隋使(2), 百済(1) 大化の改新(20), 大宝 律令・律令制度(18), 遣唐使(3)	班田収授法(17),和 同開珎(4)	法隆寺(41)	
奈良時代	36	遣唐使(3), 聖武天皇 (1)		正倉院(8), 万葉集(8), 天平文化(4), 行基(2), 阿倍仲麻呂(1), 鑑真(1), 国分寺(1), 日本書紀(1)	奈良時代の説 明(6)
平安時代	105	平安京(5), 桓武天皇 (1) 遣唐使の廃止(5), 貴 族(4), 菅原道真(1), 摂関政治(1), 渤海(1)	在園(18)	空海・真言宗(2), 最澄・ 天台宗(1) 紫式部『源氏物語』(23), 仮名文字(7), 清少納言 『枕草子』(7), 平安時代 の文化 (国風文化)(6), 小野道風(3), 古今和歌 集(1), 鳥獣戯画(1), 土 佐日記(1) 寝殿造(5), 平等院鳳凰 堂(1), 服装(2)	平安時代の説明(9)
中世 (日本)	5				封建社会の説 明(5)
平安時代末期	7	武士のおこり(2), 平清 盛(2), 保元・平治の乱 (2)		平泉の文化(1)	
鎌倉時代	88	源賴朝(13), 守護と地頭(9), 鎌倉幕府(7), 貞永式目(御成敗式目) (7), 封建制度(3), 蒙 古来襲(3), 北条氏(1)		親鸞・浄土真宗(6), 栄 西・臨済宗(5), 法然・ 浄土宗(3), 禅宗(3), 道 元・曹洞宗(2), 日蓮宗 (2), 鎌倉仏教(1) 運慶・仁王像(7) 金沢文庫(1) 吉田兼好『徒然草』(1) 武家造(3)	民主化と幕府
南北朝時代	4	建武の中興(2), 南北 朝の対立(1), 天竜寺 船(1)			
室町時代	60	土一揆(5), 勘合貿易 (4), 守護大名(2), 応 仁の乱(2)	銅銭の流通(3), 定 期市・市場町(3), 商業の発達(2), 鉱 山開発(1), 関所(1), 瀬戸焼(1)	足利義満と金閣(10), 雪 舟と墨絵(9), 書院造(7), 足利義政と銀閣(2), 能 楽(2), 金閣と銀閣(1), 太平記(1), 茶の湯(1), 東山文化(1)	室町時代の説 明(2)

戦国時代	45	鉄砲伝来(6), ヨーロッパ人の来航(3), 城下町(2)	堺(2)	キリスト教伝来とザビエ ル(29),活版印刷の伝来 (2)	
近世 (日本)	10			活版印刷が盛んにならなかった理由(1)	封建制度の説 明(9)
安土桃山時代	11	織田信長(2), 豊臣秀 吉(1), 刀狩(1), 大阪 城(1), 天正遣欧使節 (1), 支倉常長(1)	検地(3)	<b>狩野派</b> (1)	
江戸時代	210	【幕府体制】徳川家康(2), 老中と若年寄(2), 武家諸法度(2), 参勤交代(11) 【対外政策】朱印船貿易(4)/鎖国(14), 長崎・オランダ人(13), 禁教(5), 鎖国の評価(5), 徳川家光(2), 島原の乱(2) 【三大改革】徳川吉宗(1), 松平定信・寛政の治(4) 【江戸時代後期】間宮林蔵(4), 蝦夷地探検(1)	【社会】農民の生活 (6) 経済】五街道(4), 関所(2),門前町(2), 宿場町(1),大阪(1), 飛脚(1) 【社会の変化】町人 の地位(6),武士の 生活の困窮(3),貨 幣制度(2),新田開 発(2),農村の工業 (2),青木昆陽・さ つまいも(2)	江戸時代の文化の説明(4) 【学問】本居宣長の国学 (7)、佐藤信淵の農学(6)、 儒教を奨励(1)、石田梅 岩の心学(1)、徳川光圀 (1) 【西洋文化】杉田玄白ら と『解体新書』(23)、蘭 学(7)、西洋文化(2) 【文学】松尾芭蕉と『奥 の細道』(4) 【芸術】浮世絵(3)、安藤 広重(2)、喜多川歌麿(1) 【その他】関孝和(1)、二 宮尊徳(1)、伊能忠敬(1)、 塙保己一と『群書類従』 (1)、寺小屋(1)、東照宮 (1)、服装(1)	制度・身分制
近代 (日本)	1				近代の説明(1)
幕末	43	ペリー(18), 日米和親 条約(4), 外国船来訪 (2) 日米通商条約 (日米修 好通商条約) (2), ハ リス(1) 安藤信正(3), 尊王攘 夷運動(2), 公武合体 (1) 松平容保(3), 戊辰戦 争(1)			幕末の説明(6)
明治時代	223	【明治維新】明治維新 (8)、廃藩置県(4)、北 海道の開拓(4)、東京 を首都に(1)、版籍 還(1) 秩禄処分(1) 【自由民権運動】西郷 隆盛と西南戦争(2)、板垣退助(15)、自由民 権運動(12) 【立憲政治】大日本帝 国憲法(14)、伊藤博文 (5)、帝国議会(2)、元 老(2)、内閣制度(1) 【対外政策】日露戦争 とボーツマス条約(5)、 条約改正(2)、岩倉 節(1)、日英同盟(1)	【明治維新】地租改正(3), 鉄道開通(3), 貨幣制度(1), 土地の私有(1) 【産業革命】日本の産業革命の説明(9), 繊維工業中心(9), 日本の産業革命の問題(8), 豊田佐吉・織物機械(8), 日本の産業革命の時期(4), 炭田(2), 八幡製鉄所(1), 鉄鉱石の輸入(1)	【文明開化】福沢論吉『学問のすすめ』(35), 学制(3), 文明開化(2) 【科学技術】野口英世(10), 北里柴三郎(4), 高峯譲 吉(2), 鈴木梅太郎(1) 【文学】小泉八雲(ラフ カデイオ・ハーン)(2), 樋口一葉(1), 夏目漱石(1), 島崎藤村(1) 【芸術】横山大観(2) 【その他】新島襄(1), 石 井十次(1), 活版印刷の 広がり(1)	四民平等(11),明治時代の説明(9),封建制度の廃止(2),政府についての考察(2)

大正時代	21	【政治】政党政治(2), 尾崎行雄(1), 関東大 震災(1), 普通選挙法 (1), 社会主義運動(1) 【外交】国際連盟(6), パリ講和会議(2), 第 一次世界大戦(1), 二 十一か条の要求(1), ベルサイユ条約(1), ワシントン会議(1)	大戦景気(1), 労働 運動(1)	ラジオ放送(1)	
昭和 (戦前・戦中)	5	満洲事変(2), 国際連 盟脱退(1), 原子爆弾 (1)		仁科芳雄(1)	
現代(日本)昭和(戦後)	24	ポツダム宣言(6), 民 主化(4), 日本国憲法 (4)	農地改革(7), 労働 基準法(2), 石炭と 石油(1)		
合 計	1,098	403	151	411	133

道元と曹洞宗(2),日蓮宗(2)などが出題されている。この他に,幕府が「民主的でない」ことを選択する設問も2問出題されている。

南北朝時代からは、建武中興(2)などが出題されている。

室町時代からは,足利義満と金閣(10),雪舟と墨絵(9),書院造(7),土一揆(5), 勘合貿易(4),銅銭の流通(3),定期市(3),足利義政と銀閣(2),能楽(2),応仁の 乱(2),守護大名(2),商業の発達(2),時代の説明(2)などが出題されている。

戦国時代からは、フランシスコ = ザビエルとキリスト教伝来 (29)、鉄砲伝来 (6)、 ヨーロッパの来航 (3)、堺の発展 (2)、城下町 (2)、活版印刷の伝来 (2) などが出題 されている。

# 近 世

近世 (231 問) の内訳は, 政治が 79 問 (34%), 経済が 37 問 (16%), 文化が 71 問 (31%), その他が 44 問 (19%) となっている。

時代別にみると,近世全体にわたるものが 10 問 (歴史 1,413 問中 1%),安土桃山時代が 11 問 (1%),江戸時代が 210 問 (15%)出題されている。

近世全体にわたるものとしては、封建制度の説明が9問出題されている。

各時代についてみていくと安土桃山時代からは、豊臣秀吉の検地(3)や織田信長(2)などが出題されている。

江戸時代については分野ごとにみていく。

江戸時代初期の政治からは、参勤交代(11)、禁教(5)、徳川家康(2)、老中と若年寄などの幕府の機構(2)、徳川家光(2)、武家諸法度(2)などが出題されている。初期の対外政策からは、鎖国(14)、長崎とオランダ人(13)、「世界の進歩からとざされた」と考える鎖国への評価(5)、朱印船貿易(4)、島原の乱(2)などが出題されている。江戸時代中期以降の政治からは、松平定信の寛政の治(4)が出題され、江戸時代

後期の対外政策は、間宮林蔵(4)の北方探検などが出題されている。

経済・社会については、農民の生活(6), 町人の地位(6), 五街道(4), 武士の生活の困窮(3), 関所(2), 門前町(2), 新田開発(2), 貨幣制度(2), 農村における手工業の発達(2), 青木昆陽とさつまいも(2) などが出題されている。

文化からは、杉田玄白らによる『解体新書』(23) と蘭学(7)の興隆の他に、本居宣長と国学(7)、佐藤信淵の農学(6)、松尾芭蕉の『奥の細道』(5)、江戸時代の文化の説明(4)、浮世絵(3)、西洋文化のとりあつかい(2)、安藤広重(2)などが出題されている。

その他については、江戸時代の説明(21)と封建制度と身分社会(14)が出題されている。

# 近 代

近代 (293 間) の内訳は、政治が 141 間 (48%)、経済が 52 間 (18%)、文化が 69 間 (24%)、その他が 31 間 (11%) である。

時代別にみると,近代の説明にあたるものが1問(日本史1,413問中0.1%),幕末が43問(3%),明治時代が223問(16%),大正時代が21問(1%),戦前が5問(0.4%)出題されている。

各時代についてみていくと, 幕末からは, ペリー来航(18), 時代の説明(6), 日米和親条約(4), 安藤信正(3), 尊王攘夷運動(2), 日米通商条約(日米修好通商条約)(2)などが出題されている。

明治時代については分野ごとにみていく。

明治初期の政治改革については、明治維新(8)、廃藩置県(4)、北海道の開拓(4)などが出題されている。立憲政治への道については、西郷隆盛と西南戦争(2)、自由民権運動(12)、板垣退助と自由党(15)、大日本帝国憲法(14)、伊藤博文(5)、元老の役割(2)、帝国議会(2)などが出題されている。

対外関係については、日露戦争とポーツマス条約(5)と条約改正(2)などが出題されている。

経済・社会については、明治初期の地租改正(3)と鉄道開通(3)の他に、日本の産業革命の全体的な説明(9)、繊維工業中心に発達したこと(9)、産業革命の問題点(8)、産業革命の時期(4)、豊田佐吉と織物機械(8)、炭田(2)の開発などが出題されている。

文化については、福沢諭吉が民主主義の先駆者として重視されており、『学問のすすめ』とともに35問出題されている。この他に学制(3)と文明開化(2)、野口英世(10)、北里柴三郎(4)、小泉八雲(ラフカデイオ・ハーン)(2)、高峯譲吉(2)、横山大観(2)らが出題されている。

その他に,四民平等(11),明治時代の説明(9),封建制度の廃止(2),明治政府と終戦後の政府の比較(2)が出題されている。

大正時代からは、国際連盟の発足(6)、パリ講和会議(2)、政党政治の開始(2)などが出題されている。

昭和(戦前)からは、満洲事変(2)と国際連盟からの脱退などが出題されている。

# 現代

現代からは 24 問 (日本史 1,413 問中 2%) 出題されている。内訳は政治が 14 問 (58%) で経済が 10 問 (42%) である。政治からは、ポツダム宣言 (6)、民主化政策 (6)、日本国憲法 (4)、経済では農地改革 (7) と労働基準法 (2) などが出題されている。

# 3-2. 世界史

世界史(315 問)の内訳は、政治が87 問(28%)、経済が99 問(31%)、文化が128 問(41%)、その他が1 問(0.3%)である。

表5は世界史の出題状況をまとめたものである。

# 世界史 (原始)

原始で石器を利用していたことが3間(歴史1,413間中0.2%)出題されており、これは文化として分類しておいた。

# 世界史(古代)

古代は11 問(1%) 出題されており、ナイル川(2) や黄河(2) と古代文明の関係、 キリスト(2)、紙の発明(2) などの文化からの出題が中心である。

# 世界史(中世)

中世は7 問 (0.5%), マルコ・ポーロ (3) やギルド (2) などが出題されている。

# 世界史(近世)

近世は61 問 (4%) 出題されており、内訳は政治が32 問 (52%)、文化が29 問 (48%) である。政治では、ルターの宗教改革(9)、コロンブスのアメリカ発見(9)、マゼランの航海(9)、新航路の発見(3)が出題され、文化ではグーテンベルクと印刷機(22)、ガリレオ・ガリレイ(2)などが出題されている。

# 世界史(近代)

近代は 233 問 (16%) 出題されており、これは世界史 315 問の 74%にあたる。内訳 は政治が 55 問 (24%)、経済が 97 問 (42%)、文化が 81 問 (35%) である。

政治については、市民革命に関する設問が合計で24問、アメリカへの入植(5)、フランス革命と人権宣言(5)、アメリカの独立(4)、アメリカの発展(3)、ワシントン

表 5 歴史(世界史)

		政治・外交	経 済	文化•科学技術	その他
原始(世界史)	3			石器(3)	
古代(世界史)	11			ナイル川 (2), 黄河 (2), シルクロード(1) キリスト(2), 紙の発明 (2), 仏教(1), アリスト テレス(1)	
中世(世界史)	7		ギルド(2)	マルコ・ポーロ(3), 活 字(1)	蒙古草原遊民 と馬(1)
近世(世界史)	61	ルター・宗教改革(9) マゼラン(9), コロンブ スのアメリカ発見(9), 新航路の発見(5)		ゲーテンベルクと活字印 刷機(22), ガリレオ・ガ リレイ(2), ルネサンス(1), ダンテ(1), ダ・ビンチ (1) バッハ(1), シェー クスピア(1)	
近代(世界史)	233	入植(5), フランス革命と人権宣言(5), アメリカ独立宣言(4), アメリカの発展(3), ルソー(2), ワシントン(2), フランクリン(2) イギリスの大憲章(1) 【19世紀後半】リンカーンと奴隷解放(15), レセップスとスエズ運河(2) 【20世紀】第一次世界	命の説明(21), 産業 革命はイギリスで まる(17), 産業革命 のマイナス要素(13), 資本主義(8), 蒸気 機関(7), 交通の発展 (6), 産か発展 (6), 産業革の(5), 産業革命のブラス要素(5), 人口増加(2) 【その他】ロバート・ オーエン(4), 家内	と種痘(14), アークライトの紡績機(7), マルコーニの無線(7), スティーブンソンの蒸気機関車(4), キュリー夫人(4), コッホ(3), ノーベル(3), フルトンの蒸気船(2), ライト兄弟(2), エジソン(2), ニュートン(1), 飛行機(1) 【近代文化】ゲーテ(3), ベートーベン(1), ミレー	
合 計	315	87	99	128	1

(2), ルソー(2), フランクリン(2) などが出題されている。

19世紀の欧米諸国の出来事としては、リンカーンと奴隷解放(15)、スエズ運河(2)、20世紀の出来事としては、第一次世界大戦(8)とニューディール政策(3)が出題されている。

経済については、産業革命についての設問が中心であり、産業革命の定義(21)、産業革命がイギリス(17)で18世紀(5)に始まったことや、労働問題などのマイナスの影響(13)、生活水準の向上などのプラスの影響(5)が出題されている。この他にも、資本主義の発展(8)、蒸気機関(7)、交通の発展(6)、都市の発展(6)、社会改良家のロバート・オーエン(4)、家内手工業から工場制手工業への移行(3)、人口増加(2)が出題されている。

文化については、科学技術の発展が中心であり、ワットの蒸気機関(23)、ジェンナーと種痘(14)、マルコーニの無線(7)、アークライトの紡績機(7)、キュリー夫人(4)、スティーブンソンの蒸気機関車(4)、コッホ(3)、ノーベル(3)、フルトンの蒸気船(2)、ライト兄弟(2)、エジソン(2)などが出題されている。この他にゲーテ(3)や

ヘレン・ケラー(2)も出題されている。

# おわりに

本論文は、占領期における全国公立高等学校の社会科の入試問題のうち、地理と歴史をとりあげ、地理では地域区分ごとの傾向、歴史では政治・経済・文化などの分野別の傾向をみていくことを目標においた。

世界地理からは 659 間出題されており、産業に関する出題が多い。特に地名と特産品を結びつけるものが中心であり、東アジアや東南アジアの米、マレーの天然ゴム、インドの綿花、イランの石油、イギリスの綿工業、デンマークの酪農、ソ連のウクライナ地方の小麦、ブラジルのコーヒー、アルゼンチンの小麦、オーストラリアの羊毛などがセットで出題されている。また、アメリカ合衆国については、農業と工業について詳細に理解することが必要であることがわかった。

日本地理からは 634 問出題されており、世界地理と同様に、産業から最も出題されている。ただ、第 2 位は世界地理では基本情報からの出題が多かったのに対して、日本地理では自然と気候からの出題が多く、身近な地域である分、より高度な情報が問われていることがわかった。産業では、苫小牧の製紙・パルプ業、釜石の製鉄業、桐生の絹織物、北陸地方の米と水力発電、岡谷や諏訪の製糸業、瀬戸内地方の気候や製塩業などをセットで理解する必要がある。工業については、現代は中京工業地帯に関する出題が最も多いが、当時は北九州工業地帯の位置づけが今以上に高かったことがわかった。この他、当時の食糧事情への関心を反映して、農業統計や気候の統計を読み取るもの、経済復興のための工業化の立地条件などに関するものからの出題も多い。

歴史からは 1,504 間出題されており、日本史は各時代から平均的に出題されており、世界史では近代からの出題が多いことがわかった。出題分野を政治・経済・文化・その他に分けてみていくと、日本史の前近代では文化の割合が高く、日本史の近現代では政治の割合が高く、世界史の前近代では日本史と同様に文化、世界史の近現代では経済の割合が高いことがわかった。

以上を概観すると、現代の入試問題でも出題されるテーマと基本的には大きな違いはないことがわかる。ただ、高度経済成長を迎える前の時代であるため、地理については現在のように環境問題に関する視点は皆無である。また、歴史については政治よりも文化が重視されていることなど、地理と歴史を見る視点が現代とは差があることが指摘できる。今後はこの面にも分析を加えていきたい。

- (1) 対象となる都道府県数は,1949年が40,1950年が44,1951年が42,1952年が43,合計169都道府県となる。試験問題が欠落しているのは,1949年は群馬県,千葉県,神奈川県,富山県,石川県,山梨県,沖縄県,1950年は愛知県,広島県,沖縄県,1951年は神奈川県,愛知県,広島県,神奈川県,沖縄県,1952年は神奈川県,山梨県,広島県,沖縄県である。
- (2) 当時の入学試験は必ずしも科目ごとにおこなわれていたわけではないので、社会科の設問の他に、綜合問題や適性問題の中で社会科の知識に対応するものも合わせて分析した。綜合問題は複数の教科をまとめた設問であり、適性問題は知能分野と知識分野をあわせた設問形式である。
- (3) 設問数の集計にあたっては、以下の基準に基づいた。
  - ・問いと答えを一問一答の形式で覚えておけば得点できるものは1問として数える
  - ・複数の解答を組み合わせた選択肢を選ぶものについては,個々の解答ごとに集計するたとえば,選択肢が「選択番号(A—解答候補,B—解答候補)」という形で構成されている場合は小問としては1 間になるが,解答欄 A と解答欄 B は個別の設問とみなし,設問数は2 間として集計する。
- (4) 1950年度利用の教科書の構成は以下の通り(出典:文部省の昭和二十五年度使用中学教 科書目録)。

[第7学年·中学1年]

- 1. わが国土
- 2. 家庭と社会生活
- 3. 学校生活(未発行)
- 4. 日本のいなかの生活
- 5. 日本の都市
- 6. 余暇の利用

[第8学年·中学2年]

- 7. 世界諸地域の自然と農牧生活
- 8. 天然資源―利用と愛護―
- 9. 近代工業の発展と現状
- 10. 交通通信機関の発達
- 11. 天災とその軽減法(未発行)
- 12. 生命財産の保護
- [第9学年・中学3年]
- 13. 文化遺産
- 14. イ. 社会施設による生活の美化
- 14. ロ. 宗教と社会生活
- 15. 社会の政治
- 16. 消費の問題 (未発行)
- 17. 職業指導(職業指導協会発行)
- 18. 個人と集団生活

〔補充教材〕

『あたらしい憲法のはなし』

『くにのあゆみ (上下)』

『農地改革』

『民主主義(上下)』

- (5) その他としては、テーマを設定した通史(88間)と分類が困難なもの(3間)が出題されている。
- (6) 日本史については近代と現代の出来事を集計しているが、世界史については近代のみを集計している。戦後の世界史の出来事は日本史とは異なり、歴史の並べ替え問題などで出題されていないため、時事問題として分類する。
- (7) 旧石器時代については、当時は岩宿遺跡の発見直後で学説が不確定であったため出題はされていない。
- (8) 中世には平安末期の武士の台頭を含む。

# 参考文献

- 上田忠雄「昭和 24 年度高等学校入学試験問題の批判―社会科―」(奈良女子大学奈良女子高等師 範学校附属中学・附属高等学校教育研究会『中学教育』第 2 巻第 2 号 1950) pp. 20-24
- 神林邦明「高校入試の世界地理にみる地域イメージ 知識としての欧米,関係性のアジア 」 (拓殖大学『国際開発学研究』第11巻第2号 2012) pp. 25-39.
- 神林邦明「高校入試の社会科における記述・論述形式の傾向 地理・歴史・公民の基礎知識 ——」(拓殖大学『国際開発学研究』第13巻第1号 2013) pp. 39-60.
- 神林邦明「高校入試の日本地理にみる自国イメージ 風土と産業 」(拓殖大学『国際開発学研究』第14巻第2号 2015) pp. 45-59.
- 神林邦明「高校入試の社会科にみる歴史イメージ ――「歴史の大きな流れ」とキーワード ――」 (拓殖大学『国際開発学研究』第15巻第1号 2016a) pp. 41-57.
- 神林邦明「高校入試の公民にみる社会イメージ:付論:社会科 100 のキーワード」(拓殖大学 『国際開発学研究』第 15 巻第 2 号 2016b) pp. 29-53.
- 神林邦明「高校入試の社会科の長期分析 1961-2010 年 」(拓殖大学『国際開発学研究』第 16 巻第 1 号 2016c)pp. 39-68.
- 神林邦明「占領期における高校入試の社会科 1949-1952 年 」(拓殖大学『国際開発学研究』 第 16 巻第 2 号 2017)pp. 73-105.
- 全国教育研究所連盟編『高校入試問題の分析「社会」: その出題傾向に関する基本データ』(第一 法規出版 1981).
- 日本私学教育研究所『私立高校の社会科入試問題の分析研究』(日本私学教育研究所調査資料第 207号 1997) pp. 5-46.

# 設問の出典

(1949年)

新学習研究会編『全国新制高校入試問題と解答集:昭和24年度』(小学館 1949).

新興出版社編集部編『全国高等学校入学試験問題集:昭和24年度施行』(新興出版社 1949).

(1950年)

小学館編『全国新制高校入試問題と解答集:昭和25年度』(小学館 1950).

(1951年)

学力評価研究会編『アチーヴメントテスト問題集と模範解答:昭和26年実施全国高校入試(公・国・私立)』(駸々堂 1951).

向上社編『全国高等学校入学試験問題集:アチーブメントテスト昭和 26 年度』(向上社 1951). (1952 年)

学力評価研究会編『全国高校入試問題と正解:昭和28年度準備』(駸々堂 1952).

# Tratado de los apodos a los nacidos en pueblos de La Rioja, España

Oscar Javier Mendoza García

Palabras claves: apodo, La Rioja, tradición oral, pueblo, identitad, folklore

# Introducción

La Rioja es una autonomía del norte de España, situada al norte de Soria, al sur de Álava y Navarra, al este de Burgos y al oeste de Zaragoza. Enmarcada por el norte por el río Ebro y por el sur por el Sistema Ibérico es conocida sobre todo como tierra vinícola. Esta delimitación geográfica ha propiciado su riqueza agrícola y ganadera y una forma de ser peculiar que se manifiesta en general en sus tradiciones y folklore, y que podemos atisbar más en concreto en los apodos a los nacidos en cada uno de sus pueblos.

El haber nacido y crecido en tal región nos ha motivado, desde la lejanía de Japón, a indagar sobre su historia, aspectos antropológicos como sus formas de creer, vivir, hacer y pensar, en definitiva, su forma de ser. Con esta inquietud hemos dedicado tiempo a observar su folklore en general; más concretamente nos han llamado la atención los romances recogidos en sus pueblos, las paremias y dichos locales con referencia a sus personas y lugares, y también la música tradicional nacida a lo largo de su geografía.

Como fruto de nuestra dedicación a esta recolección folklórica se publicaron diferentes artículos en revistas de investigación y un libro que recoge toda la documentación que Bonifacio Gil García reunió a lo largo de su vida sobre paremias, leyendas, música y otras anotaciones referentes a La Rioja junto con nuestra aportación complementaria. Una mínima parte de estas paremias había sido ya publicada por el mismo Bonifacio Gil en alguna revista cultural. En una, quedan señalados trece de estos apodos a los nacidos en pueblos riojanos². Sin embargo, otras curiosidades sobre paremias y dichos locales se habían quedado en sus apuntes o en recortes que sus informantes le habían enviado y que encontramos en el archivo de la Biblioteca de La Rioja, en Logroño. El sacar a la luz tal información haciéndola accesible al público fue nuestra motivación para ordenar tanto material inédito, al que añadiendo datos de algunos de los artículos ya publicados dio origen a tal libro.

En ese libro mencionado en que van apareciendo los pueblos riojanos por

orden alfabético, lo primero que se menciona en muchos de ellos es el apodo a sus habitantes. Algunos tienen un pequeño comentario y otros son apenas enunciados. Ante tan poca información elaboramos una más amplia relación, igualmente ordenados alfabéticamente por sus pueblos, en la que indagamos el origen de estos apodos³. Ello nos ha servido en esta ocasión para agrupar dichos apodos en un glosario catalogado en el que se pueden ver sus temas recurrentes de manera más palpable. Basados en la catalogación semiótica de esos apodos, trataremos de hacer algunas reflexiones que sin duda nos han de ayudar a explicar la diversa idiosincrasia de cada pueblo y los motivos comunes que se reflejan en ellos. El intento no es otro que transcribir esa historia no escrita sobre la forma de vivir y las relaciones de convivencia de nuestros antepasados en estos pueblos rurales riojanos.

Basados en el análisis de su origen, de su mayor o menor uso, podremos sacar alguna lección que nos indicará la procedencia originaria de las personas de cada pueblo o nos mostrará algo típico de su producción, dedicación, toponimia, lugares y hasta creencias legendarias arraigadas en la tradición de sus pueblos. De ese sentido originario y de sus constantes y similares variaciones podríamos colegir su carácter, modo de vida y sobrevivencia, y también nos podrían dar pautas sobre la forma de relacionarse los vecinos y de ellos con los de los pueblos limítrofes. Hemos hecho un estudio semántico de la significación verbal en su origen de estos apodos de pueblos riojanos. Es preciso hacer también un estudio onomástico (como rama de la Lexicografía) viendo el proceso de resemantización, esto es, el cambio de significación que han adquirido con el tiempo al haberlos aplicado otra interpretación diferente a la que nacieron.

Estos apodos son más propios de las localidades rurales que de las capitales de provincia. Son más proclives a aparecer en pueblos y menos en ciudades. Por tanto no son exclusivos del mundo rural pero sí donde más son usados porque la relación entre sus vecinos es más fácil de conseguir que entre la ingente y variopinta gente que habita en ciudades y suele provenir de poblaciones, casi siempre rurales, muy diversas. La masiva emigración de la segunda mitad del siglo XX de los pueblos a las ciudades ha hecho disminuir su uso en la zona rural llegando a perderse en algunas poblaciones pequeñas y sobre todo en las deshabitadas. Se hace necesaria su puesta por escrito para que permanezca como memoria, ahora ya impresa, de la forma de ser, vivir y convivir de nuestros ancestros de las zonas rurales, en nuestro caso de los pueblos y aldeas riojanas de España.

# 1. Denominación de los apodos a los nacidos en un lugar

Hemos titulado el escrito "Apodos a los nacidos en pueblos de La Rioja, España" como forma que nos parece más adecuada para referirnos a los sobrenombres que se aplican a las personas nacidas en los diferentes pueblos de La Rioja, de España. No nos referimos a los habitantes residentes en un lugar porque

el registro de domicilio no especifica la procedencia, sino a los íncolas, en cuanto nativos de un lugar y que siguen viviendo en él, así como a los que viviendo en otro lugar son oriundos de aquel en el que nacieron. No importa tanto el lugar en el que se viva, máxime cuando en este mundo global uno puede dar muchas vueltas en la vida, pero su localidad de nacimiento no ha de cambiar.

Para referirse a ellos se ha utilizado la terminología "apodo colectivo". Añadir el adjetivo "colectivo" al nombre "apodo" no especifica a quién se pueda referir ese colectivo, si a un grupo familiar, si a un grupo con una determinada actividad, a un grupo deportivo o de profesión. Por ello no es preciso añadirlo a nuestro enunciado por lo que podemos ignorarlo sin tener que alargar su denominación innecesariamente ni alterar en absoluto su determinación. También se ha utilizado el término "seudogentilicios" y "gentilicios burlescos" que tampoco nos satisface porque, además de ser una denominación que desprestigia su sentido, ni son gentilicios, aunque en la práctica la gente de los pueblos llega a confundirlos con ellos, ni tampoco en la mayoría de los casos son burlescos, o aunque lo pudieran ser algunos en su origen, hoy día no se los percibe con aquel sentido recto peyorativo sino más bien en su sentido figurado, como símbolo de unidad y pertenencia al grupo social de los nacidos en un mismo lugar, residentes u oriundos de él. Al igual que el adjetivo burlesco, no serían adecuados otros con cierta carga injuriosa como cómico, satírico o incluso vulgar por no abarcar sino a una mínima parte de esos apodos. Del mismo modo no es acertada la denominación "apodos gentilicios" por ser términos, si no contradictorios, sí diferentes en su formación: el gentilicio, reconocido por la gramática, está formado a partir del nombre del pueblo, mientras que el apodo a los nacidos en un lugar, no registrado en la gramática, no tiene relación lingüística con el nombre del pueblo. Aunque se llegue a entender la idea que se quiere expresar, más correcto podría haber sido decir "apodos correspondientes a los gentilicios" pero caeríamos de nuevo en tener que definir el término no registrado en el diccionario por el derivado directamente del nombre del pueblo, que es, a primera vista, la diferencia más notable. Tratando de evitar una y otra denominación dicha, propondremos la que lleva por título este tratado o el del título de este capítulo.

De cualquier forma, se ha tratado de buscar una denominación para diferenciarlos de los apodos a las personas o a las familias o a otros grupos sociales. La definición de estos apodos a personas o grupos sí aparece en los diccionarios. En resumen, sería el sobrenombre dado a una persona o conjunto de personas para identificarlas aludiendo a alguna cualidad o semejanza con algo. El nombre oficial puede ser común a otros y surge la necesidad natural de precisar la identificación de la persona con un sobrenombre motivado. En sentido figurado el verbo apodar, del latín tardío "apputare", es poner en limpio, aclarar. En sentido usual es valorar, estimar, pensar, considerar, tener por, creer, suponer. Implica pues un juicio motivado al aplicar una palabra a alguien, o a algunos, para identificarlos; es una valoración, suposición, juicio comparativo con algún elemento peculiar o con una anécdota de una o varias personas.

El apodo se da en todo el mundo, es universal, y ha nacido previamente a los nombres. Después, ha sido necesario reinventarlo como identificador de las personas cuando el nombre se hizo común y no bastaba como tal, dando ocasión de equívocos. En principio fueron apellidos o sobrenombres de los varones que deseaban distinguirse de los que tenían el mismo nombre por algún rasgo. Así vemos algún cognomen latino como Caesar (el melenas), Nasus (el narigudo), Barbatus (el barbudo), Cicerón o Cicerone (el garbanzo). Aunque algún cognomento era un sobrenombre sarcástico, otros eran reflejo de alguna virtud o hazaña bélica, por lo que eran adjuntados con honor al praenombre romano (hoy nombre de pila), y al nomen (hoy nombre familiar) y a veces hasta a otro cognomen (nombre añadido para caracterizar a uno). Así, Publius Cornelius Escipio Africanus, agnomen (cuarto nombre), este de "Africanus", por tomar Cartago y por otras victorias contra los cartagineses. También se le añadió "Major" para distinguirle de otro descendiente, "Minor". A veces estos renombres procedían del lugar de origen: Tiberius (de cerca del río Tíber); Junius Juvenalis Aquinate (de Aquino).

Esa tendencia siguió con reyes y personajes célebres: los Reyes Católicos, el Greco, el Manco de Lepanto... También el pueblo ha usado apodos para personas y familias conocidos solo en su lugar.

Los apodos a personas particulares suelen transmitirse en gran parte de padres a hijos o a parte de los descendientes. En general no son ofensivos, aunque algunos con su carga adjetival tan irónica y denigrativa procuran evitarse en presencia del interesado, que los pudiera considerar no deseables por ofensivos, a no ser que haya una relación fuerte de complicidad o intimidad.

Para el cometido que nos atañe, de nombre postizo calificativo (no gentilicio) a los nacidos en un pueblo, habría que añadir a tal definición que se refieren a los individuos en cuanto forman parte del grupo social que se quiere distinguir de otros por haber nacido en una determinada localidad o aldea. Aunque es interesante estudiar los apodos individuales rurales por su valor y porque además se van perdiendo, nuestro cometido aquí es tratar los apodos aplicados en común a todos los lugareños nacidos en pueblos de La Rioja, España, que aún se pierden con más celeridad.

Los apodos a los íncolas de los pueblos, son indicadores creados de forma motivada del origen de nacimiento de las personas en ese lugar concreto. Se aplican a los nacidos, residentes o no de un pueblo y no a los oriundos de otro lugar por más tiempo que lleven viviendo en dicha localidad. Esta indicación es un sobrenombre inventado expresamente para ellos por algún motivo particular y que nada tiene que ver con el nombre del pueblo, como es el caso de los gentilicios. Entendemos que estos apodos existen muy posteriormente al nombre del pueblo y por tanto también al de su gentilicio. El ser humano de cualquier punto del planeta y de la historia, no contento con ese apelativo gentilicio, ha sentido la necesidad de nominar a los íncolas originarios de cada pueblo con otro apelativo original, llamativo y con aires de esa expresividad que le falta al convencional

gentilicio, y sobre todo pensado por alguna referencia a su orografía, a su historia, a su procedencia originaria, a su dedicación, a su típica zoología, plantas o producción, a alguna anécdota, leyenda, construcción, o a un nombre toponímico del lugar.

Esta nueva apelación del apodo a las personas de un lugar está tan inserta en sus relaciones al querer indicar de dónde es uno natural que se llega a sentir con tal cercanía, de forma tan entrañable y como propiedad personal nacida de uno mismo que en la mayoría de las ocasiones llega a usarse con más frecuencia que el gentilicio, el cual resulta ser un simple derivado lingüístico del nombre del pueblo y por tanto un frío tecnicismo cultural. En el uso común, el apodo a los nacidos en un pueblo llega con frecuencia a suplantar al gentilicio, sintiéndolo como tal gentilicio por quienes lo usan, aunque no llegue a serlo teóricamente.

# 1.1. Apodos como expresión breve de los rasgos identitarios de un pueblo

En busca de una definición, diremos que los apodos a los naturales de los pueblos son unidades léxicas, nombres o adjetivos descriptivos postizos, concebidos para identificar motivadamente a los individuos nacidos en un lugar (habitantes en la actualidad o emigrados), condensando algún rasgo identitario común a ellos de forma expresiva: su origen, alguna peculiaridad topográfica, disputa histórica, suceso anecdótico o leyenda, productos, animales o profesiones típicas del lugar y hasta algún edificio o lugar público. Son así reflejo de la lingüística popular y por tanto expresión viva de la idiosincrasia de cada pueblo. Este motivo de identificación suele ser algo peculiar del pueblo que también puede coincidir, como hemos visto en el glosario mencionado (nota 3), con otros pueblos de la provincia y de otras provincias cercanas y más alejadas y hasta con otros pueblos de diferente nación.

Ese rasgo típico es lo que hace que el sentimiento humano haya querido aplicarles ese renombre de manera motivada, resultando un apelativo original, con chispa, con gracejo y desenfado llamativo que además es fácil de memorizar y por ello se hace perdurable durante generaciones. Hemos de pensar que, en la gran mayoría de los casos, la motivación ha partido de los pueblos vecinos al que refiere el apodo. Serían por tanto algo así como un dicterio, paremia con una connotación despectiva que, como tal, no tiene por qué ni suele expresar una realidad objetiva. Por el contrario, estos apodos sí suelen ser seña real por lo que se podría caracterizar a los individuos nacidos en un pueblo, que normalmente es mera seña descriptiva, sin ser de carga positiva ni negativa, aunque en contados casos sea de rechazo por parte de algún pueblo vecino.

El apodo a las personas nacidas en un pueblo pretende resumir en una palabra información que habría de darse en unas sentencias o discursos largos. Es así la condensación de una breve narrativa mediante la fórmula sintáctica del símil con algo típico y común a ellos. Vienen a ser como un flash fotográfico de gran información sobre algún elemento típico de los nacidos en cada pueblo. Son algo similar a los memes de internet<sup>4</sup>, unidades mínimas de información cultural usados

para describir una idea, concepto, situación, expresión y/o pensamiento, muchas veces con contenido humorístico, manifestado en cualquier tipo de medio virtual (imagen, vídeo, texto), que se comparte viralmente durante un período breve en las redes sociales de forma concisa, impactante y efectiva.

En muchos lugares su uso es mayor que el del gentilicio porque además de reflejar algo que les es propio a sus nativos, se llega a sentir más profundamente como símbolo de su mismo origen, experiencia común y convivencia entre vecinos y con otros pueblos. Por otra parte también es más fácil de memorizar que el gentilicio que, por su complejidad de formación, su largura y sus posibles variantes con sufijos, llega a disminuir en el uso cotidiano por su dificultad para recordarlo y por la falta de confianza que ello produce en las personas al tratar de usarlo con su denominación apropiada.

# 1.2. Criterios de diferenciación con los gentilicios

Estos apodos al grupo de personas nacidas en un lugar, al igual que los gentilicios que etimológicamente (gens) nos hablan de raza, familia, tribu, son también adjetivos que refieren el lugar de origen, patria chica o local o país de los nacidos allí. Sin embargo no han de confundirse con los gentilicios como suele ocurrir con frecuencia en el ámbito popular. Como principio diferenciador digamos que los gentilicios están reconocidos por la gramática española en la categoría de nombres o formas adjetivas para denominar el origen de las personas y los apodos a los oriundos de un lugar no están incluidos en ella, por lo que no se han transmitido, sino apenas de forma oral.

Los gentilicios designan características geográficas, étnicas, políticas y religiosas. Son palabras derivadas del nombre del pueblo o ciudad, compuestas por un nombre y una terminación morfológica de muy variada composición y que indica la pertenencia a un lugar. Al igual que la nacionalidad, que puede variar, el gentilicio, aunque suele referir el lugar de nacimiento, también en ocasiones se llega a aplicar en la práctica a personas que han adquirido el domicilio en un municipio, por tanto a todos los registrados civilmente en un ayuntamiento.

Del nombre del pueblo se forman los nombres adjetivados de sus nacidos que conocemos como gentilicios, por derivación morfológica de su nombre actual o del antiguo. Así, el gentilicio se basa en la raíz del nombre del pueblo y puede haberse originado al mismo tiempo que la denominación del pueblo o con próxima posterioridad. Se forman con los sufijos -a, -aco, -aino, -án, -alo, -ano, -ar, -ario, -aso, -eco, -eno, -ense, -eño, -ejo, -eo, -ero, -és, -esco, -í, -iego, -ino, -isco, -ita, -o, -ol, -ota, -uco, -uz, y sus femeninos. La enseñanza escolar ha tratado de recuperar esta adjetivación cultista de épocas pasadas de los nacidos en pueblos. Así de Calahorra, calagurritanos; de Santo Domingo de la Calzada, calceatenses; de Anguciana, castreños. Ese empeño de dar continuidad al onomástico antiguo ha dejado en segundo plano a otros gentilicios más populares y sin duda también a los apodos, que apenas han sobrevivido oralmente.

Los apodos a los nacidos en cada pueblo son, al igual que los apodos a

particulares, indicadores de alguna nota o peculiaridad común al grupo de personas nacidas en un lugar, bien sea localidad, región o nación. Así, estos apodos describen, en su origen, un rasgo o rasgos particulares de esas personas originarias de allí. Que se hayan ido heredando de una generación a otra, no quiere decir que tales rasgos sigan permaneciendo entre sus nacidos hoy día. En la gran mayoría de las ocasiones pierden su sentido originario y por empatía llegan a sentirse por los apelados como un distintivo unificador del grupo que tiene el mismo origen natal.

Estos apodos son a veces de aprecio, forma de piropo, otras sencillamente indican la dedicación de sus vecinos, profesión o afición y otras, quizá en su origen, en su sentido recto y directo son ofensivos y despectivos. Como es obvio, depende del lugar donde se hayan originado. Si se trata de un nombre aceptado por su valor positivo, al señalar alguna de sus virtudes, es muy probable que se haya originado en el mismo pueblo donde se aplica. Si se trata de un nombre no tan aceptado por contener un valor negativo o por ser ofensivo o despectivo al señalar alguno de sus defectos o vicios, habrá que pensar que se ha originado en alguno de los pueblos vecinos del que se aplica. Estos últimos, por su carga hiriente y su intencionalidad denigrativa son los que conocemos en paremiología como dicterios. Suelen recurrir también a describir algo peculiar del pueblo siempre desde el punto de vista del apodador que por tanto son de dudosa credibilidad en su correspondencia con la realidad, aunque en el caso de estos apodos, contrariamente, no pocas veces acierta en su indicación, como descripción directa o figurada a quienes se aplican.

# 1.3. Requisitos de los apodos a los nacidos en un lugar

- 1. Estos apodos a los íncolas de un núcleo habitado son distintivos <u>creados</u> <u>de manera motivada</u> que indican el origen local de las personas y se consideran a la vez seña de su identidad como grupo social. Indican una peculiaridad, anécdota, dato histórico o rasgo común de los nacidos en un lugar. Entran dentro del grupo de "dictados tópicos" que abarca también otra serie de adjetivaciones y dichos sobre las personas de un lugar. El autor voluntario de ellos es el pueblo en general. Pensemos que la autoría de su origen es popular, son los pueblos cercanos al de los apodados los inventores subjetivos del apodo.
- 2. <u>Permanecen en el tiempo</u> de forma muy prolongada, durante décadas y hasta centurias. A diferencia de los apodos a individuos, estos suelen ser de más larga vida. De cualquier forma, la mayoría de estos apodos no tienen cientos de años de vida o permanencia. Probablemente bien pudo haber otros que ya desaparecieron y estos que hoy día se usan puedan en el futuro ser sustituidos por otros. Entre los que no hemos podido catalogar estarían también los aplicados a los nacidos de pueblos deshabitados que se habrían perdido al ir siendo abandonados.
- 3. Suelen perder su significación original y en su uso se sienten como vocablos que son <u>seña de identidad</u> para los nacidos del lugar, residan allí o sean

oriundos de él. El sentido recto del término que es con el que nacieron estos apodos es importante para poder entresacar información de su historia, de sus anécdotas, de su creencia, de su dedicación, de su flora y fauna, y de sus productos y gastronomía. Son identificadores de ese grupo de personas evocando lo que sirvió de motivo creador. Sería pues interesante hacer un estudio interdisciplicar entre otros campos del saber para poder entresacar la riqueza de los apodos a los habitantes de cada pueblo. Sin embargo, hoy día, para los apodados, su valor reside más bien en su sentido figurado como calificativo unitivo de los nacidos en un mismo lugar. Aunque sean nombres plurales comunes usados como si fueran propios, el pueblo los usa y percibe como tales nombres propios para singularizar a los nacidos en un lugar al haber perdido su significado original. Al igual que los apodos a las personas concretas, los aplicados a los nacidos en un lugar nos dan información sobre sus caracteres, costumbres, creencias, formas de trabajo y de vida, su organización, convivencia y también sobre el lugar de origen primario de los primeros pobladores del lugar.

- 4. Aunque la tendencia de apodar sea una <u>tendencia natural</u> del ser humano, la creación de estos apodos no es un fenómeno universal pues no todos los lugares habitados lo tienen. Es más propio de ambiente rural que de ciudad por tener más ocasión de relacionarse entre sí. La norma es que a más relación social entre los pueblos más aumenta su uso. Y, a más uso, aumenta también la complicidad entre los usuarios.
- 5. La <u>estructura gramatical</u> suele ser de un único vocablo aunque en ocasiones son un grupo de vocablos que forman una oración. Suelen ser comparaciones con algo semejante y común de los nacidos en un lugar. Entrarían dentro de lo que se entiende por metáfora, en su intento de expresar una realidad con otra con la que se relaciona.

# 2. Pérdida de apodos a los nacidos en pueblos riojanos con menos población

En La Rioja hay 174 municipios con una población de 312.641 habitantes (datos de 2016, pues en 2014 llegó a 319.000). La mayoría de los municipios, 131, son de tamaño reducido pues no superan los 500 habitantes, que son el 6,8% de la población total. De 500 a 2.000 habitantes hay 5, con el 6,7% de la población total. De 5.000 a 10.000 hay 5, con el 12,1% de la población. De 10.000 a 50.000 habitantes, hay apenas 3 partidos judiciales, Calahorra, Arnedo y Haro, que constituyen el 14% del total. La capital, Logroño, reúne a casi la mitad del total de la población, que llegaba en 2014 a 151.962. Vio cómo su población aumentaba al incrementarse su funcionalidad tras la constitución de La Rioja como Comunidad Autónoma aprobada en el Estatuto de San Millán en 1982. El dinamismo de crecimiento de la capital, sobre todo en lo que va de siglo XXI, se ha extendido con fenómenos de periurbanización a las poblaciones de su entorno inmediato gracias a que los precios de la vivienda son más económicos que en la capital. Así Villamediana de

Iregua (170%) y Lardero (141%). Esto hace que el crecimiento poblacional de la capital se vaya ralentizando. También han crecido considerablemente, además de los partidos judiciales, pueblos como Autol, lejos de la capital, que ha duplicado su población (113%).

Las estadísticas nos muestran que la emigración de los pueblos a la capital y centros urbanos grandes iniciada en los años sesenta del siglo XX continúa hoy día, sobre todo en el entorno de la capital, Logroño. Por otra parte, estos núcleos urbanos han visto aumentada también su población con extranjeros que llegaron a 46.931 en 2009 y en febrero de 2016 todavía contaba con 36.816, notándose un descenso de más de 3.000 en los últimos doce años<sup>5</sup>. En los últimos cinco años han descendido en un 21%, o sea, que se ha reducido uno de cada cinco, reducción que hay que achacar a los que se han ido a otra región o a los que se han nacionalizado pero permanecen como residentes. Los rumanos, con 10.000, es el colectivo inmigrante más numeroso. Le siguen los marroquíes, con 5.499 y los paquistaníes, con 2.452.

De sus 10 pueblos más poblados, apenas uno, Villamediana de Iregua, ha quedado sin ser registrado el apodo a sus descendientes. Hemos de pensar que la población de esta localidad se ha quintuplicado en apenas los dieciséis años que van de siglo, y por tanto una grandísima parte de sus habitantes no son originarios de ella ni siquiera descendientes de los íncolas. De los 30 municipios más habitados de La Rioja, hemos catalogado 25 pueblos, exceptuando la capital, con apodos a sus habitantes. Observando que entre los pueblos más habitados, del número 31 al 50, son 9 los pueblos de los que no hemos registrado el apodo a sus nacidos, podemos colegir que a menos población hay un aumento de pérdida de conocimiento, al menos por nuestra parte, de estos apodos.

Considerando que desde la época bajomedieval son 98 las localidades despobladas en La Rioja<sup>6</sup>, vemos que el corpus que hemos compilado de los 82 pueblos riojanos más 2 de la Rioja alavesa y 1 de la Rioja burgalesa hacen un total inferior en número a los poblados desaparecidos. El mayor número de despoblaciones ocurrió en el siglo XX, con 40 poblaciones que tuvieron que emigrar por las penurias del campo tras la Primera Guerra Mundial y, sobre todo durante el franquismo, y por el crecimiento industrial y económico de las ciudades. Muchas de ellas eran aldeas de la sierra riojana que permanecieron habitadas hasta hace treinta o cuarenta años. Citaremos como ejemplo, ocho aldeas de la sierra de la Demanda del valle del Oja: Anguta (de Valgañón), Altuzarra, Bonicaparra y Cilbarrena (de Ezcaray), Ollora, Turza y Villanueva de Pazuengos (de Pazuengos) o Zabárrula (de Ojacastro) entre otras<sup>7</sup>. No tenemos noticia del apodo que recibieron los habitantes de estas poblaciones. No dudamos que aún alguien tendrá que recordar alguno. Este desconocimiento nuestro nos confirma una vez más el que se van perdiendo los apodos a los nacidos en las poblaciones más pequeñas y sobre todo en los pueblos serranos y las aldeas aisladas en el monte y sin acceso de carretera que se han ido despoblando.

### 3. Corpus por campos semánticos

Los apodos no se basan en la etimología del pueblo, como los gentilicios. Son nombres o adjetivos nominales que condensan algún rasgo identitario de sus habitantes de forma más expresiva que el gentilicio: origen, peculiaridad topográfica, disputa histórica, suceso anecdótico o leyendas, productos, animales o profesiones típicas del lugar y hasta algún edificio o lugar público. Son así reflejo de la lingüística popular y por tanto expresión viva de la idiosincrasia de cada pueblo. Después de la relación que hemos hecho por pueblos los catalogamos ahora por temas.

De forma arbitraria y siguiendo nuestro propio criterio escogemos los siguientes temas para la catalogación semántica: carácter, etimología, fauna, flora (productos y gastronomía), físico, judíos, procedencia originaria, profesión, sucesos, toponimia. Para una más amplia información sobre el sentido originario de estos apodos a los habitantes de La Rioja remitimos al escrito antes citado en nota tres.

### Carácter

**Pachos o vagos:** Cervera del Río Alhama. Por su dejadez y descuido que se nota hasta en su habla: pare, mare, labraor (sin d), Celvera (l en vez de r).

**Aldeanos:** Aldeanueva de Ebro. Aldea hasta 1633. También en su habla, pierden la d: Trabajaor; hacen l en vez de r: il, venil; o r en vez de l: arbañil, barcón.

Cabezones: Muro de Aguas. Por su rudeza y terquedad (como muros).

Faroles: Sajazarra. Por jactarse de su castillo iluminado de noche, visible de lejos. Galochos: Santurdejo. Del vasco galots: ruido del cencerro, monótono, sordo y desacompasado (con sentido de pesado, fastidioso a alguien que es un plasta o peñazo). Se correspondería con el onomatopéyico ruido de las galochas (albarcas, almadreñas, zuecos) usadas para el trabajo con el ganado. En este caso también aplicado a una persona molesta, atosigante e inaguantable, lo que se dice vulgarmente un palizas. O podría provenir del francés galuts: pícaro, bribón. El adjetivo galucho significa igualmente granuja, tunante, pillo, perillán.

Raposos: Villalba de Rioja. Por taimados y astutos. Se ve en pueblos de los Montes Obarenses, al norte, y también en Villalba de Rioja, sierra de la Demanda, al sur.

**Olegarias:** a las mujeres de Villoslada de Cameros. De raíz germana: invulnerable por su lanza. Denota salud, nobleza y buen trato con otros. Tiene sentido de suavidad, por tanto como el óleo. Según su origen latino significa "preparado para la lucha", como los agerridos guerreros que se embadurnaban de aceite para la lucha. Sus mujeres vivían solas el largo invierno al ser pueblo de trashumantes.

**Fanfarrones:** Canales de la Sierra. Por ser el pueblo más elevado del valle del Najerilla.

### Por su ignorancia:

**Catones:** Autol. Porque no habían pasado del catón: libro básico de lectura, urbanidad, caligrafía y otras cosas. "Hombres de bien" dice la paremia de Autol. Señala su nobleza.

**Palurdos:** Baños de Rioja. Al estar retirado se les trata de toscos, groseros y paletos.

**Cortezudos:** Brieva de Cameros. Por ser rústicos, incultos, al estar alejados de otros pueblos. Ha sido pueblo de trashumantes. De ahí, la dureza que expresa su apodo.

### Etimología

**Castreños:** Anguciana. De su nombre antiguo, Augustiana-Castra. Sigue siendo su gentilicio. En este caso, el gentilicio deriva en apodo.

**Ojoculos:** Casalarreina. Del vasco oxo xulo (bello valle) cambiado a Pasalarreina por la reina Isabel I que por allí pasó y después variado en Casalarreina.

### Fauna

**Sardineros:** Baños de Río Tobía y Hormilla: Por la pesca de trucha. Dice la paremia:

Los de Matute son pinches, / los de Baños sardineros

los de Pedroso hocicones / y los de Anguiano retoceros.

Caracoleros: Entrena y Tricio. En Tricio hacen carreras de caracoles desde 1985.

**Raposos:** Villalba de Rioja, Fonzaleche (Sierra de Bilibio y Toloño, Montes Obarenses) y Villarejo (Sierra de la Demanda). Por astutos.

Lobos: Villar de Torre y Viniegra de Abajo. Por ser pueblos trashumantes.

**Zorrines:** Montemediano de Cameros (pedanía de Nieva de Cameros).

Ratones: Nieva de Cameros (neveros es su gentilicio).

**Chinches:** Hormilleja. Por ser chinchosos, molestos, pesados. Hor(l)ma es pared seca en latín.

Cucharones: Pradillo. Dicen que porque tenían baja estatura.

Gatos, Cuditos y Guritos: Quel. Por escalar como gatos sus peñas: Picuezo y Picueza.

**Gatos:** Albelda de Iregua. Por las escarpadas Cuevas de la Peña y otras habitadas en la Edad Media.

**Cabriteros:** Terroba. Por hacer queso de leche de cabra. Y **Hueveros.** Por dedicarse a la compraventa de huevos (además de pieles, pollos...). Tenían industria de helados y galletas.

**Cigüeñas:** Lardero. A sus mujeres por mirar desde su privilegiada altura el valle. **Cigüeñeros:** Uruñuela. En el valle del río Yalde, pero no está sobre monte como Lardero.

**Gallotes:** Villar de Torre. Beber a gallote es beber a morro del porrón o de la botella (forma de gallo cantando). Es pueblo vitivinícola.

**Lechoneros:** Ventosa. Por ser tratantes (de ganado porcino). Son ventosinos (gentilicio).

Pirinos: Villanueva de Cameros. Por el pirino, un tipo de ardilla que proliferaba.

Mochuelos: El Cortijo. Por sus vistas sobre los galochos (meandros) del río Ebro.

### Flora (Productos, Gastronomía)

Lironeros: Briones. Por el árbol lironero (almez, almezal, latonero, lodoño, lodón).

Desolivaos: Préjano. Porque se quejan de la poca producción de sus olivos.

Cebolleros: Herce. Por sus cebollas y otros productos hortícolas del río Cidacos.

Pellosos: Anguciana. Por sus pellas (riojanismo de coliflores) de su rica huerta.

Champiñoneros: Pradejón. Por su producción ("pueblo del champiñón").

Lechuguinos o Lechugueros: Nájera. Por sus buenas lechugas y rica huerta.

**Fajolos:** Bañares. Por el alforfón o alforjón (trigo negro o sarraceno) que diera nombre a Ayuela, poblado desaparecido del que se dice procede Bañares.

Escoberos: Santa Coloma. Por su manufactura de escobas.

**Pajeros:** Santo Domingo de la Calzada. Por hacer objetos de paja, como sillas y emboltorios para las garrafas de vino.

**Patateros:** Santo Domingo de la Calzada (el jardín). Por sus almacenes de patatas. **Colodros:** Villoslada de Cameros. Por el colodro (abarca) que usaban los pastores. Corominas dice que es una "vasija o recipiente para líquidos", sobre todo para vino. Tiene el sentido de borracho. De ahí el dicho: borracho como un colodro (como una cuba).

Borrachos: Berceo y Calahorra.

Vinateros: Cenicero.

Jarreros: Haro. Por sus jarros de barro con pico, para mejor servir el vino.

**Macanes:** San Vicente de la Sonsierrra. Por la macana: maza con la que se soltaban los travesaños de la prensa del vino.

**Soperos:** Badarán. Porque cada familia tenía su sopa especial. "Badarán, vino, chorizo y pan", dice una paremia. También, con apodos a otros pueblos:

"Los de Badarán, soperos / los de Berceo, borrachos,

los de Estollo y San Millán, / son unos buenos muchachos.

Sardineros: Baños de Río Tobía y Hormilla. Por sus truchas.

Pellosos: Anguciana. Por sus pellas (riojanismo de coliflor).

Chocolateros: Munilla. Por la fábrica de chocolate, ya inactiva.

**Pucheros:** Murillo de Río Leza. Por sus pucheros con los que hacían lavativas con plantas medicinales. Los pueblos cameranos tenían mucha longevidad por sus remedios caseros, ante la falta de médicos y su difícil acceso.

**Peroleros:** San Asensio. Por llevar el perol al campo. Y **Potajos**, por sus caldos y guisos de verduras (potajes).

### **Físico**

**Brutos:** Alfaro. "Más brutos que los de Alfaro". Brutus era en el arcáico osco indoeuropeo una persona grande y de peso o un animal de tiro y carga que era lento y testarudo, irracional. Connota así un espíritu pesado, torpón, incapaz y también violento, necio, tosco y desarreglado. Fue cognomen nobiliario de Lucius Junius (fundó la República romana en 509 a. C.) y de Marcus (85 a. C.) famoso

asesino de Cesar.

**Ojinches:** Canillas de Río Tuerto. Por sus párpados contraídos, quizá como dicterio de Nájera.

Narigones: Nalda. Por su abultada nariz.

Orejudos: Sorzano. Por sus prominentes orejas.

Hocicones: Pedroso. Por su boca saliente.

Cocotudos o Cogotudos: Rasillo de Cameros. Por ser altivos y destacarse por su

cogote.

Legañosos: San Vicente de la Sonsierra.

**Zancarrones** o **Varitas:** Arenzana de Abajo. Por sus largas piernas. Ver en "Sucesos".

**Zarrios:** Anguiano. Que indica su descuidado aspecto físico y falta de higiene. Zarrio es trasto viejo e inservible, y por eso se les aplica por ser despreciables y de nula utilidad.

### Judíos

**Quinquilleros** o **Quincalleros**: Arnedo. Por comerciar con objetos de metal, bisutería (de estraperlo). Dice la paremia (dicterio de los de Autol):

Los de Arnedo son judíos / y los de Quel unos gatos,

los de Autol, hombres de bien / los de Calahorra, borrachos.

Judíos: Arnedo y Labastida. Dice la paremia:

Judíos de Labastida, / no vayáis por Briñas a Haro,

porque os saldrán al camino / y os podrán cortar el rabo.

**Chuetes:** Ezcaray. Por los judíos conversos que con el fuero que otorgó Fernando IV en 1312 habitaron el valle del Oja. Es diminutivo de xuetó, juen, jueto (judío). La pronunciación de chueta o chuyeta es xuete, que podría derivar de xuia o chuya (tocino).

Cochinos y Marranos: Calahorra. Por el tocino, con el sentido de xuete: judío.

**Pilongos:** Haro. De "pilonicus", pila. Para distinguir a los cristianos viejos de los convertidos tras la Reconquista.

Diablos: Ábalos. Aplicado a los judíos de la vertiente del Ebro. Por asonancia.

Gatos: Alesón. Quizá por los judíos que había por el río Yalde, cerca de Nájera.

**Raposos:** Cellorigo. Por su rabo al igual que el peculiar del raposo. Yal igual que lo tenía el diablo, según la superstición.

Rabudos: Enciso, Viguera, Fuenmayor y Lapuebla de Labarca (Rioja Alavesa). Por la creencia malévola de que los judíos tenían rabo (apéndice cutáneo caudal). Marmotinas: Labastida. Dicho por los descendientes de moros y judíos que al igual que los gatos imitaban a las marmotas. Marmotear es refunfuñar y murmurar a media voz. Ese sería el sentimiento del convertido en apariencia y seguir siendo considerado como raza maldita.

### Procedencia

Navarros: Alesanco. Por donar el rey navarro Sancho Garcés I una finca al

Monasterio de San Juan de la Peña. El rey navarro García recibió las tierras y casas del presbítero del pueblo, Íñigo.

**Navarros al surco:** Santurde de Rioja. Por haber sido repoblada por navarros entre 923 y 924 con el rey Sancho Garcés I. Navarro se toma ahora como foráneo, usurpador, invasor.

Cordoveses: Islallana. Porque provenían de Córdoba.

**Olivenses:** Leiva. Del antiguo poblamiento romano Libia, Oliva u Oliba, pueblo berón, vecino de los autrigones. Por eso su gentilicio es olivenses.

Bilibienses: Haro. Por los riscos de Bilibio, de San Felices, su antiguo poblamiento.

### Profesión

**Pelaires:** Ezcaray. Pelaire es el que prepara la lana para tejer. Son trashumantes. **Caparra:** Ezcaray. Por las garrapatas adheridas al vellón de la lana y a la piel de los perros.

**Pelú:** Aguilar del Río Alhama. Por su dedicación al ganado lanar. Cerró su fábrica textil en 1959.

**Peludos:** Alberite. Por producir melocotones, que tienen piel vellosa. Tiene fértiles huertas bañadas por el río Iregua.

**Peluchos:** Bobadilla y Cabezón de Cameros. Por su dedicación al tejido de lana. Viene de peluche.

Galochos: Santurdejo. Por usar galochas (albarcas) en las labores con los animales.

**Pinches:** Matute. Como dicterio para minusvalorarlos, por dedicarse a servicios auxiliares.

**Lechoneros:** Ventosa. Por ser tratantes de lechones que llevaban en sus tartanas (carros de caballos o mulas) a Cameros y hasta Burgos.

Cisqueros: Ventosa. Por hacer cisco (carbón vegetal).

**Noguerones:** Viniegra de Arriba. Porque tenía muchas nogueras. Hoy no se ven va.

**Morteros:** Viniegra de Arriba. Por el mortero (hormigón) utilizado en su dedicación a la albañilería.

**Hueveros:** Terroba. Por dedicarse a la compraventa de huevos (además de pieles, pollos...). Tenían industria de helados y galletas.

### Sucesos

Pelagallos: Cuzcurrita. Por robar el gallo de la torre de Tirgo.

Torcidos: Rodezno. Porque un rayo torció la torre de su iglesia.

Gallos: Santo Domingo de la Calzada. Por el milagro del gallo y la gallina.

**Matacuras:** Rabanera. Porque alcalde y concejales mataron a un cura.

**Zancarrones** o **Varitas:** Arenzana de Abajo. Por correr más que los de Camprovín para coger la abubilla y así quedarse con el disputado campo de Valdecardiel.

**Bubillos** o **abubillos**: Camprovín. Por quedarse con la abubilla tras la que corrieron compitiendo con los de Arenzana de Abajo pensando que era la

reencarnación de la Virgen María. Perdiendo la carrera, tuvieron que ceder el campo en disputa.

### Toponimia

**Avioneros:** Agoncillo. Por su aeropuerto militar de Recajo (1924-1928). Logroño-Agoncillo, desde 2003.

Cagosos: Avellanosa de Rioja. Por estar en la parte más alta del Río Reláchigo. Pochangueros: Huércanos. Por la Pochanga, embalse que permitió construir la reina Juana por si ocurría otro incendio como el de 1506 que acabó con las casas. Laguchinos: Laguna de Cameros. Por su antiguo lago.

### 4. Análisis de esta catalogación

Hemos hecho esta agrupación semántica personal de apodos con el fin de poderlos apreciar de una forma conjunta. Hemos de considerar que hay algunos apodos que bien podrían aparecer en diferentes apartados. Iremos enumerando los apodos que hemos recogido de mayor a menor cantidad en que aparecen dentro de estos enunciados más recurrentes.

De flora (productos y gastronomía) hay 23. De animales, 20. Del carácter de las personas, 17. De profesiones, 13. De judíos, 12. Del físico, 12. De sucesos o leyendas, 6. De su procedencia originaria, 6. De toponimia, 5. De su etimología, 2.

De flora en general, productos y gastronomía, es el mayor número de estos apodos a los nacidos en los pueblos riojanos, 23. Entre ellos, lechuguinos o lechugueros, cebolleros, champiñoneros, desolivaos (por quejarse de la escasa recolección de oliva), escoberos, pajeros, patateros, colodros, borrachos, vinateros y jarreros, macanes, fajolos (por el alforfón o alforjón o trigo sarraceno: "soba" japonesa) y lironeros (árbol), soperos, sardineros (por las truchas), pellosos (por las coliflores; pella es riojanismo de coliflor), chocolateros (por su fábrica, no tanto para su consumo, cuanto con fines de exportación a pueblos y regiones limítrofes), pucheros (tiene fines medicinales, pero nos permitimos incluirlo en este apartado por ser utensilio de cocina), peroleros (del perol, que es olla de metal<sup>8</sup>), por los buenos cocidos que tienen una gran variedad de alubias entre las que se destacan los caparrones, especie de alubia pinta y potajos (por sus potajes). Nos hablan de la buena cocina riojana y de su buen comer y beber. Es una señal de la importancia que se da al medio rural que se autoabastece con sus propios productos agrícolas y hortícolas. Relacionados con los apodos de productos, están los referidos a profesiones, que mencionamos más abajo.

De **fauna** hay 20. 10 son animales salvajes: raposos, lobos, zorros, zorrines, ratones, chinches, cucharones, cigüeñas, pirinos y mochuelos. 4 de ellos son animales para el consumo humano: sardineros, caracoleros, cabriteros y lechoneros; 2 de animales domésticos: gatos, gatuños o sus similares cuditos o guritos y el relacionado con el gallo, gallote. El apodo raposos, con la connotación

de astutos o taimados, también se encuentra en el apartado de carácter. El gran número de pueblos con nombre de lobo, zorro, raposo, aplicados a pueblos situados en estribaciones de montaña, tanto del norte como del Sistema Ibérico del sur de la región, nos indica su orografía y la dedicación de sus antiguos habitantes al ganado, con preferencia al lanar, que era el más vulnerable a sus ataques.

Los 17 apodos sobre el **carácter de las personas** hacen referencia unas veces a su profesión: galochos (por los zuecos o almadreñas, con el sentido de estar como un cencerro, que suena de forma loca, sorda y desacompasada, y el sentido de dar la tabarra siendo pesado y molesto), otras a su fuerte espíritu serrano: olegarias (aceite), otras a su cerrazón y rudeza: cabezones, a su altanería: fatos, fanfarrones y faroles. Cuatro de ellos son claramente referidos a su ignorancia quizá como dicterio de sus pueblos vecinos: catones, palurdos, cortezudos y aldeanos. Otros se refieren a su indolencia: pachos o vagos, zaguaneros. Retoceros, nos indica el carácter inquieto y revoltoso que tiene el verbo travesear, sinónimo de brincar y enredar (propio de los danzadores de Anguiano). Tacaños, son los galileos o galileanos; gorretas, los de Hervías, pensemos que como dicterio. Y raposos, referido al carácter ladino, receloso y solapado.

De los 13 sobre **profesiones** hay 6 que se refieren al ganado lanar de la sierra y nos hablan de su dedicación al ganado ovino y a la trashumancia: pelaires, caparras, pelús, peluchos, galochos y pinches. Galochos nos indica, además de su ganadería lanar, la bovina y la porcina. Pinches (de servicios auxiliares). Otro de su dedicación a los melocotones: peludos. Lechoneros, nos indica su dedicación a la ganadería porcina y sobre todo a su comercio. Otros son cisqueros, escoberos, noguerones, morteros (construcción) y hueveros (por su avicultura).

De judíos hay 12: quinquilleros o quincalleros, chuetes, cochino y marrano, pilongos, diablos, gatos, raposos, rabudos, judíos y marmotinas, que nos da idea clara de su abundancia en la vega del río Ebro y afluentes. En el siglo XIII había juderías en Haro, Albelda (y el despoblado Alfagel), Logroño, Calahorra, Arnedo, Alfaro y Cervera del Río Alhama, pero al final del siglo XIV se documentan en más de 40 pueblos. Son varias las causas de su migración de villas de realengo a núcleos rurales. En principio el asalto de las juderías de Nájera y Miranda de Ebro por las tropas de Enrique de Trastámara en 13609. Sus defensores franceses y los cristianos que se ganó para su causa, reprodujeron los ataques y tropelías, sobre todo en la parte de La Rioja y el norte de la actual Burgos y Palencia. Continuaron los ataques por Castilla y León de 1366 a 1369 a los judíos por ir en contra del filosemita rey Pedro I. Con Enrique II, proclamado rey de Castilla en Calahorra en 1366, siguió el antisemitismo por los reinos hispanos a raíz del pogromo, los violentos ataques a las juderías de Sevilla en 1391. Así, ese verano quemaron en Logroño su judería. Años antes, el 29 de mayo de 1369, moría en Santo Domingo de la Calzada Enrique II, "el Fraticida", según creyó el pueblo atribuida a unos borceguíes envenenados.

En esas pequeñas poblaciones rurales, los judíos disfrutaban de la protección señorial. Se localizan en los valles del río Ebro: Oja, Tirón, Najerilla, Iregua, Jubera,

Cidacos y Alhama. En la Rioja Baja en menos poblaciones que en la Rioja Alta, en que también fueron favorecidas por el Camino de Santiago (Logroño, Navarrete, Nájera, Grañón) que fue una excelente vía de penetración de modernas técnicas mercantiles y financieras. Fueron los judíos de esas poblaciones los dinamizadores de su repoblación y de su vida económica, amparados también por el poder regio que concedió fueros para protegerlos y les dio castillos y fortalezas. Sus aptitudes artesanales, mercantiles y sobre todo financieras hicieron florecer burgos en la ruta jacobea. Son de destacar sus créditos "de consumo", préstamos con intereses de pequeñas cantidades a campesinos arruinados por la mala cosecha. Se concertaban en mayo, junio y julio, meses de más escasez ante la falta de cosecha del estío. Juderías de grandes poblaciones como Haro, Logroño, Nájera y Calahorra se vieron revitalizadas por grupos judíos andalusíes.

Los judíos favorecieron el proceso de producción vinícola junto con los señores laicos y eclesiásticos<sup>10</sup>. Desde el siglo XI y hasta su expulsión fueron propietarios de viñedos, pero fue a mediados del siglo XV, con la progresiva capitalización agraria, cuando invirtieron gran capital en la producción de vino, que siendo de primera necesidad y muy demandado por los señores y las ciudades cada vez más grandes, comprendieron sería de segura rentabilidad. Consiguieron concesiones muy favorables para importar su "vino judiego" de otras comarcas. Fue también promovido por los judíos riojanos la producción hortícola en sus valles. Igualmente su actividad artesanal en el sector textil, metalúrgico, alfarero y de cuero fue muy significativa. La industria de las tenerías (curtiembre, curtiduría) fue una de sus aportaciones. Así se puede ver por las que había en la zona de la Vega de Haro.

En el siglo XIV se da una huida de grupos judíos al reino de Navarra motivada, además de por la persecución de 1391, por las pestes y las malas cosechas. A mediados del siglo XV, tras una lenta recuperación, se llega a un apogeo de sus comunidades, a pesar de ser minoría discriminada por las autoridades locales. En 1492, unos judíos de estas poblaciones riojanas, que no eran sino el 5% del total de la población, se terminaron convirtiendo al cristianismo. Otros se exiliaron hacia la vecina Navarra o a Portugal<sup>11</sup>.

De **físico**, 12. Aparte de "brutos", que también podría referirse al carácter, otros muchos reflejan un rasgo sobresaliente de su cuerpo: ojinches, narigones, orejudos, hocicones, cocotudos o cogotudos, zancarrones o varitas y legañosos. Zarrios, indica su aspecto físico desaseado, y su vestir haraposo y desmadejado. Sayones, por la túnica de los cofrades.

Sobre **sucesos** o **leyendas** hay 6: pelagallos, matacuras, gallos, torcidos, zancarrones y abubillas.

De la **procedencia originaria** hay 6: Navarros, Navarros al surco (de Navarra). Cordoveses (por los judíos andalusíes que repoblaron La Rioja en época medieval). Olivenses (de Libia u Oliva, pueblo berón ya desaparecido; hoy aplicado a la cercana Leiva). Bilibienses, del poblamento cercano de Haro, San Felices, en los riscos de Bilibio, ya deshabitado desde 1996. Gitanos, por una familia gitana, de

entre las que formaron el pueblo de Cárdenas.

Sobre **toponimia** tenemos 5: Pochangueros (por la charca Pochanga), cagosos (del río Reláchigo), avioneros (por su aeropuerto) y laguchinos (por la laguna ya inexistente).

De su **etimología** hay 2: Ojoculos (del vasco: "bello valle") y castreños (del antiguo nombre, Augustiana-Castra).

### **Conclusiones**

- 1. El infinitivo latino tardío "apputare" en su sentido usual sugiere una valoración o estimación, una creencia o suposición, un juicio comparativo con algún elemento peculiar o con una anécdota referidos a uno o varios individuos. Dentro del conjunto de apodos, hemos catalogado algunos de los apodos referidos a los íncolas (en cuanto nacidos) de unos pueblos de La Rioja, España. Son de una inventiva variopinta: connotación sociológica, gastronómica, histórica, zoológica, cinegética, toponímica, lingüística, religiosa, agronómica... Dan idea del gran ingenio rural para crearlos.
- 2. Se han transmitidos completamente por tradición oral. Entran dentro de los llamados "dictados tópicos" (lo dicho de un lugar) que abarcan además a nombres de pueblos, calificativos en una palabra o en un lexema y paremias en forma de dísticos (más conocidos como pareados) y hasta coplas en cuatro o más versos, que nos dan pistas para vislumbrar las características y relaciones entre unos y otros pueblos riojanos en tiempos pretéritos. Por primera vez Bonifacio Gil enumeró trece apodos a los nacidos en pueblos riojanos en 1953 en una revista local (nota 2) y en 2009 los transcribimos junto con otros dichos nunca hasta entonces divulgados en libro (nota 1). En 2016 hicimos un corpus más amplio (nota 3) con la explicación sobre su sentido originario con el que se crearon. Nuestro objetivo en esta ocasión ha sido dar un primer paso intentado sistematizar de manera científica la definición de estos apodos y ejemplarizar dicho concepto con el corpus de los apodos a los nacidos en pueblos de La Rioja, España, agrupándolos por sus temas más recurrentes.
- 3. Suelen permanecer en el tiempo, en general, pero se pierden en pueblos deshabitados y de poca población y cambian su significado original que en rara ocasión eran denigrativos por surgir de disputas pero que ya no ofenden. Su sentido recto original pierde valor para los apelados en favor del sentido figurado como nexo de unidad por ser seña de su identidad como íncolas del lugar y el haber tenido unas experiencias comunes y convivencia entre ellos mismos y con pueblos vecinos. Ello hace que los apodados acepten y luzcan con buen humor su propio apodo. En este sentido es preciso hacer un estudio semántico de su significación verbal en su origen, como ya hicimos en el trabajo de recogida y catalogación y hacer también un estudio del proceso de significación que se

adquiere con el tiempo al aplicarse otra interpretación de carácter simbólico. De ello se encarga la Onomástica, rama de la Lexicografía. Por esa capacidad de permanencia, estos apodos, de forma más palpable que los aplicados a personas particulares, conservan la memoria del modo de cultura de los pueblos a los que se aplican.

4. Son usados más que el gentilicio, a veces confundido en la práctica con él. Se recuerdan mejor y por eso aparecen con mayor naturalidad y espontaneidad que los gentilicios. Han sido mal llamados seudogentilicios, apodos gentilicios o gentilicios burlescos, por no ser gentilicios y en casi ningún caso burlescos ni mal intencionados pues solo pretenden distinguir el lugar de nacimiento con un rasgo identitario y determinante, a la vez que ingenioso y gracioso, que no procede lingüísticamente del nombre del pueblo.

Los apodos fueron los nombres propios antiguos que por resemantización se hicieron nombres oficiales de personas. Los apodos a los nacidos en los pueblos han surgido después de tener nombre y gentilicio el pueblo, pero sin derivar de su nombre (a no ser para asonantar con él). No se basan, como el gentilicio, en la etimología del nombre del pueblo, pues señalan una nota peculiar y propia del pueblo (a veces coincidente con otros periféricos o lejanos), nos dan a conocer sucesos anecdóticos y disputas históricas, reflejan la lingüística peculiar y, en fin, describen y son expresión viva de la idiosincrasia de cada pueblo, en este caso de los pueblos de esta región del norte de España, La Rioja. Los gentilicios (del latín "gentilitius") son palabras, nominales sobre todo, construidas con la raíz del nombre del pueblo más una terminación morfológica que le da el cariz adjetivador, que denotan el origen (a veces pertenencia o relación), el linaje o familia, de las gentes de un pueblo, región o nación, considerados como patria.

5. Este léxico es la expresión más breve y económica de la memoria y rasgos culturales y valores de los pueblos riojanos y por ello son seña de su identidad y de su idiosincrasia. Función identitaria original de los íncolas de un pueblo, en cuanto descendientes de él, indicando una cualidad o suceso curioso, que nunca pretende expresar el gentilicio, resumiendo una idea en una gran mayoría de casos en una sola palabra.

No podemos enmarcar estrictamente los apodos de habitantes de un pueblo dentro de las paremias en cuanto estas son enunciados breves, sentenciosos e ingeniosos, que incitan a la reflexión y que, por ello y, por ser nemotécnicos, suelen permanecer estables con el paso del tiempo. Estos apodos, al no ser enunciados ni llegar a ser sentencias gramaticales, no quedarían, estrictamente hablando, abarcados en esa concreta definición de paremias. Eso sí, estamos convencidos de que se integran dentro del marco de "dictados tópicos" que abarca todo tipo de dichos populares con referencia a un lugar y por tanto son parte del estudio paremiológico concebidos como adjetivos sobre el origen natalicio, que condensan algún rasgo identitario de los nacidos en cada pueblo, bien resumiendo su origen geográfico, alguna peculiaridad topográfica, algún rasgo del origen de sus vecinos,

alguna característica histórica que los une, algún hecho o hechos que recogen las leyendas del pueblo como propias de ellos, o por analogía reflejan algún producto típico de la zona o algún animal que abunda en ella; otras veces se refieren a alguna profesión que en otros tiempos fue característica del pueblo y a veces hasta alguna fábrica o espacio o inmueble público edificado no hace mucho tiempo.

Este estudio nos da pistas para proponer lazos entre estos apodos a los nacidos en pueblos riojanos, que son recursos orales, y algunos topónimos de esos lugares, que también son fórmulas breves narrativas mediante una fórmula sintáctica. Ambos son elementos con que los naturales de cada lugar interpretan su existencia cotidiana. Los compuestos verbales, por su expresividad, se prestan a engendrar topónimos y apodos. Se puede apreciar cómo estos apodos han podido ser construidos con topónimos y antropónimos, pero hemos de pensar también que estos se han fraguado también en una oralidad primigenia, ya en la Edad Media y antes, en un repertorio oral que sería bien difícil de descifrar a falta, precisamente, de documentación escrita<sup>12</sup>.

6. Son patrimonio inmaterial e intangible de la cultura popular riojana, de España que, de no ser transcrito, seguiría perdiéndose con el paso del tiempo en tanto en cuanto aumenta la despoblación y el desarraigo cultural de la patria chica. Este ha sido nuestro empeño: preservar estos breves retazos de vivencias de riojanos de épocas pasadas que, apenas transmitidos oralmente, no fueron estudiados científicamente ni divulgados por escrito para el conocimiento general, pudiendo así coadyuvar a su permanencia. Podremos reconstruir mediante estas huellas orales de los apodos a los íncolas de los distintos pueblos riojanos el pensar y sentir de nuestros antepasados para que quede en la memoria de los presentes vecinos y quienes habiten esos pueblos después. El saber no queda abarcado con la documentación escrita. La Historia, en sentido amplio, ha de hacerse también con la trasmisión oral que, aunque no fuera escrita, encierra en sí muchos saberes y acontecimientos populares de los que hemos de hacer memoria.

Pensamos preciso estudiarlos e hicimos un inventario por orden alfabético de los pueblos riojanos dando una explicación de su origen. En esta ocasión además de hacer un corpus semántico por los asuntos que tratan, hemos hecho unas observaciones de las que hemos sacado unas conclusiones. Deseamos que sean un acicate para seguir recopilando y estudiando este rico y valioso tema a nivel académico para poder apreciar la diversidad de los pueblos, sus relaciones de convivencia, su historia no escrita, geografía y dedicación y crear lazos de amistad y unidad entre ellos. También mediante estos apodos a los nacidos en pueblos de La Rioja, restos del arte popular, de sus saberes y cultura, podremos volver a nuestras raíces y descubrir nuestros pueblos para así más quererlos.

### Notas

1 Oscar Javier Mendoza García, Pueblos riojanos en romances, coplas y dichos recogidos por Bonifacio Gil García, IER, Logroño, 2009.

- 2 Bonifacio Gil García, "Dictados tópicos de La Rioja Geografía popular —", Berceo 18, Logroño, 1953, pp. 369–372.
- 3 Oscar Javier Mendoza García, "Apodos a los habitantes de La Rioja, España", *Revista de Humanidades* 35, Universidad de Takushoku, Tokio, 2016, pp. 123–153.
- 4 Meme es un neologismo ideado por Richard Dawkins en *El gen egoísta* (1976) por la semejanza fonética con gen (unidad mínima de transmisión de herencia genética) y con mímesis y que de forma generalizada lo define el diccionario *Webster* como "idea, comportamiento, moda o uso que se extiende de persona a persona dentro de una cultura". Se caracteriza, al igual que todo proceso evolutivo, por su fecundidad (efectividad), longevidad y fidelidad en la replicación inconsciente del enseñado por imitación.
- 5 Detallada información en Julio Fernández Portela, Evolución reciente de la población riojana: el envejecimiento y el fuerte peso del fenómeno de la inmigración (1991–2011), GeoGraphos, Alicante, 2014, vol. 5, nº. 69, p. 339–357. Ver en línea: https://dialnet.unirioja.es/descarga/articulo/4758142.pdf
- 6 Para más detallada información ver en María Paz Errea Abad y Teodoro Lasanta Martínez, *Despoblación y marginación en la sierra riojana*. IER, Logroño, 2001.
- 7 Según datos en línea: https://es.wikipedia.org/wiki/Despoblados\_de\_La\_Rioja\_ (España)
  - Otras aldeas cercanas desaparecieron ya en época medieval, así Santa María de Carrasquedo, en Grañón, y en el siglo XVIII, Santa María de Loena, aldea de Ezcaray, cerca de Pazuengos. Sin poder ubicar el tiempo de su despoblamiento son las aldeas de Ezcaray: Espurgaña, Lazalaya y Surabura; y del término de Zarratón: Zaballa.
- 8 El término del plato japonés "olliya", deriva de la palabra olla.
- 9 Pero López de Ayala, *Coronica del rey don Pedro*, Edición y estudio por Constance L. Wilkins y Heanon M. Wilkins, Madison, 1985, p. 113: "[E]l rey don Pedro estando en Burgos sopo commo el conde don Enrique, e don Tello, e el conde de Osona, e los otros caualleros que con ellos venian, eran ya entrados en Castilla, e commo llegaron a Najera, e fizieron matar los judíos. E esta muerte de los judios fizo fazer el conde don Enrique, por que las gentes lo facian de buena voluntad, e por el fecho mesmo tomauan miedo e reçelo del rey (don Pedro) e tenian con el conde (don Enrique)".
  - Con "buena voluntad" en el asalto a la judería najerina, el canciller López de Ayala nos muestra cómo los najerinos odiaban a los judíos, lo que aprovecha el conde Enrique para que se pongan a favor de él y contra su hermanastro Pedro I que protegía a los judíos y no dejaba impunes tales ataques, considerados como rebeldía. Así ocurrió poco después en Miranda de Ebro "por quanto auian alli robado los judios, e tenian la parte del conde, e fizo y justiçia de omnes de la villa" (p. 114).
- 10 Enrique Cantera, "Los judíos riojanos y el cultivo de la vid", *Cuadernos de historia de España*, Instituto de Historia de la Cultura Española Medieval y Moderna. nº. 84, Universidad de Buenos Aires, 2010, pp. 39–59. "Los judíos de La Rioja medieval, el vino y la vid". Conferencia pronunciada dentro del curso *El vino en la religión y la cultura judías. V Jornadas Sefardíes en La Rioja*. Fundación San Millán de la Cogolla, 2006.
- 11 Enrique Cantera, "La aportación hebrea a la sociedad riojana medieval", en Antonino González Blanco (Coordinador), *La Rioja, tierra abierta*. Fundación Cajarrioja, Logroño, 2000, pp. 249–262. Puede verse también en línea, marzo, 2016: http://www.vallenajerilla.com/berceo/rioja-abierta/cantera/cantera.htm
- 12 Rodríguez de Lama, I., Colección diplomática medieval de la Rioja: 923–1225. Servicio de Cultura, Diputación Provincial, Logroño, 1979. En p. 62 nos dice que el topónimo Pasada de Hartalobos (294) "responde a un hecho histórico o en el espacio hiperbólico de las narrativas, que los lobos depredan hasta hartarse". En p. 63 dice que Dominico Farta Lobos (162) es un "apodo medieval debido a la anécdota maliciosa que señala a un ganadero negligente que permitía a los lobos comerse sus ovejas".

### 拓殖大学研究所紀要投稿規則

### (目的)

第1条 拓殖大学(以下,「本学」という。)に附置する,経営経理研究所,政治経済研究所,言語文化研究所,理工学総合研究所及び人文科学研究所(以下,「研究所」という。)が刊行する紀要には,多様な研究成果及び学術情報の発表の場を提供し,研究活動の促進に供することを目的とする。

### (紀要他)

- 第2条 研究所の紀要は、次の各号のとおりとする。
  - (1) 経営経理研究所紀要『拓殖大学 経営経理研究』
  - (2) 政治経済研究所紀要『拓殖大学論集 政治・経済・法律研究』
  - (3) 言語文化研究所紀要『拓殖大学 語学研究』
  - (4) 理工学総合研究所紀要『拓殖大学 理工学研究報告』
  - (5) 人文科学研究所紀要『拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究』
- 2 研究所長は、次の事項について毎年度決定する。
- (1) 紀要の『執筆予定表』の提出日
- (2) 投稿する原稿(以下,「投稿原稿」という。)及び紀要の『投稿原稿表紙』の提出日
- (3) 投稿原稿の査読等の日程

### (投稿資格)

- 第3条 紀要の投稿者(共著の場合,投稿者のうち少なくとも1名)は、原則として研究所の兼担 研究員および兼任研究員(以下「研究所員」という。)とする。
- 2 研究所の編集委員会が認める場合には、研究所員以外も投稿することができる。

### (著作権)

- 第4条 投稿者は、紀要に掲載された著作物が、本学機関リポジトリ(以下「リポジトリ」という。) において公開されることおよび当該著作物の著作権のうち複製権・公衆送信権の権利行使を研究 所に委託することを許諾しなければならない。
- 2 共同執筆として紀要に掲載する場合には、共同執筆者全員がリポジトリにおいて公開されることおよび当該著作物の著作権のうち複製権・公衆送信権の権利行使を研究所に委託することについて承諾し、投稿代表者に承諾書を提出しなければならない。投稿代表者は、共同執筆者全員の承諾書を投稿する原稿と一緒に研究所に提出しなければならない。

### (執筆要領および投稿原稿)

- 第5条 投稿原稿は、研究所の紀要執筆要領の指示に従って作成する。
- 2 投稿原稿は、図・表を含め、原則として返却しない。
- 3 学会等の刊行物に公表した原稿あるいは他の学会誌等に投稿中の原稿は、紀要に投稿すること はできない(二重投稿の禁止)。

### (原稿区分他)

第6条 投稿原稿区分は、次の表1、2のとおり定める。

### 表 1 投稿原稿区分:経営経理研究所,政治経済研究所,言語文化研究所及び人文科学研究所

(1)論文	研究の課題,方法,結果,含意(考察),技術,表現について明確であり,独創性および学術的価値のある研究成果をまとめたもの。
(2)研究ノート	研究の中間報告で、将来、論文になりうるもの(論文の形式に準じる)。新しい 方法の提示、新しい知見の速報などを含む。
(3)抄録	経営経理研究所,政治経済研究所,言語文化研究所,人文科学研究所の研究助成要領第10項(2)に該当するもの。
(4)その他	上記区分のいずれにも当てはまらない原稿(公開講座記録等)については、編集 委員会において取り扱いを判断する。また、編集委員会が必要と認めた場合には、 新たな種類の原稿を掲載することができる。

### 表 2 投稿原稿区別:理工学総合研究所

(1)論文, (2)研究速報, (3)展望・解説, (4)設計・製図, (5)抄録 (発表作品の概要を含む), (6)その他 (公開講座記録等)

- 2 投稿原稿区分は、投稿者が選定する。ただし、紀要への掲載にあたっては、査読結果に基づいて、編集委員会の議を以て、投稿者に掲載の可否等を通知する。
- 3 紀要への投稿が決定した場合には、投稿者は 600 字以内で要旨を作成し、投稿した原稿のキーワードを 3~5 個選定する。ただし、要旨には、図・表や文献の使用あるいは引用は、認めない。
- 4 研究所研究助成を受けた研究所員の研究成果発表(原稿)の投稿原稿区分は、原則として論文とする。
- 5 研究所研究助成を受けた研究所員が、既に学会等で発表した研究成果(原稿)は、抄録として 掲載することができる。

### (投稿料他)

- 第7条 投稿者には、一切の原稿料を支払わない。
- 2 投稿者には、紀要3部を贈呈する。
- 3 投稿者が研究所員の場合には、掲載の抜き刷りを50部まで無料で贈呈する。50部を超えて希望する場合は、超過分について有料とする。

### (リポジトリへの公開の停止及び削除)

第8条 投稿者よりリポジトリへの公開の停止及び削除の申し出があった場合または編集委員会が リポジトリへの公開の停止及び削除が必要と判断した場合には、リポジトリへの公開の停止及び 削除をおこなうことができる。

### (その他)

第9条 本投稿規則に規定されていない事柄については、編集委員会の議を以て決定する。

### (改廃)

第10条 この規則の改廃は、研究所運営委員会の議を経て研究所運営委員会委員長が決定する。

### 附則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

### 拓殖大学人文科学研究所紀要 『拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究』執筆要領

### 1. 発行回数

紀要『拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究』(以下,「紀要」という)は,原則として年 2回発行する。原稿提出期日および発行は,次のとおりとする(厳守)。

(1)	原稿は,	6月末日締切	_	10 月発行
(2)	原稿は,	10 月末日締切	_	3月発行

### 2. 執筆予定表

投稿希望者は、研究所が定めた日までに、紀要の執筆予定表に必要事項を記入・捺印し、学務 部研究支援課(以下、「研究支援課」という。)に提出する。

### 3. 使用言語

使用言語は、日本語又は英語とする。ただし、これら以外の言語での執筆を希望する場合は、 事前に人文科学研究所編集委員会(以下、「編集委員会」という)に書面にて申し出て、許可を 受ける。

許可を受けた原稿は、必ず外国語に通じた人の入念な校閲を受けたものに限る。

### 4. 様式

投稿する原稿は、完成原稿とし、原則としてワープロ原稿2部を、編集委員会に提出する。

- (1) ワープロを使用する際は、A4 判の白紙片面を縦長に用い、横書きで、1 行 39 文字、1 ページ 34 行で印字する。その際、天地、左右各 30 mm 程度の余白をとっておく。縦書きの場合もこれに準ずる。
- (2) 欧文による原稿の場合は、A4 判の白紙片面を縦長に用い、天地左右の余白を 30 mm 程度 とり、1 行 78 文字、1 ページ 34 行で印字する。外国語の要約の原稿もこれに倣う。
- (3) 原稿の分量は、本文と注及び図・表を含め、原則として、A4 縦版・横書で次のとおりとする。なお、日本語以外の言語による原稿の場合もこれに準ずる。
  - ① 日本語および全角文字で記す場合,原則として24,000字以内。
  - ② 欧文の場合,原則として48,000字以内
- (4) 投稿者は、紀要の複数の号にわたり、同一タイトルで投稿を希望することはできない。 ただし、「資料」の場合は、同一タイトルの原稿を何回かに分けて投稿することができる。 その場合は、最初の稿で、記載原稿の全体像と回数を明示しなければならない。

### 5. 原稿

- (1) 原稿区分は、「拓殖大学研究所紀要投稿規則」に記載されているとおりするが、「その他」の区分、定義については付記のとおりとする。
- (2) 原稿の受理日は、研究支援課に到着した日とする。
- (3) 投稿は、完成原稿の写しを投稿者が保有し、原本を編集委員会宛とする。
- (4) 投稿する原稿とあわせて、「拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究」投稿原稿表紙に必要 事項を記入、「拓殖大学機関リポジトリへの公開等の許諾」に捺印し、原稿提出期日までに添 付する。

### 6. 本文表記

- (1) 本文の構成を章・節・項のように分ける場合、それぞれの表記の仕方は、例えば、章は I ・ II ……、節は 1 ・ 2 ……などの表記方法があるが、本紀要の場合、執筆者の研究分野が多岐にわたることを考慮し、とくに定めない。各執筆者が所属する学会の学会誌などの表記方法に準ずること。
- (2) 数字は算用数字を用いる。数字や欧字は、1字のみの場合を除き、半角とする。 ただし、縦書きの場合に限り、数字は原則として漢数字を用いる。
- (3) 特殊な字体(イタリック・ボールド・ギリシャ文字など)・紛らわしい文字( $1\langle xu\rangle \cdot 1\langle f\rangle \cdot i\langle rf\rangle \cdot 0\langle f\rangle \cdot 0\langle f\rangle$  など)や大文字・小文字(W と w など)は,明瞭に区別できるよう指定する。また,添え字も,上付き・下付きを明瞭に指定する。
- (4) 本文中に文献・資料を引用・参照する場合は、下記の例のように、文献・資料の著者名(姓のみ)と発表年を示し、必要に応じて関連ページも示す。
  - 青木 (2001) は……, 上村 (2002:50-61) は……, 青木・上村 (2003) によれば……, … という説がある (大山 1998:43-52)。……という見解もある (飯田 2003;太田 1999)。青木 ほか (2004) は……, など。
- (5) 本文中に文献・資料の一部を引用する場合は、引用部分を、「」でくくる、字下げする、活字ポイントを小さくする、などの方法で表す。

### 7. 図・表・数式の表記および作成

- (1) 図 (図には写真も含む) および表は必要最小限にとどめる。とくに、同じデータに関する図と表の重複は避ける。
- (2) 図および表は、各図・各表ごとに別紙とし、それぞれ、図1・図2… 表1・表2…のように通し番号を明示し、執筆者名を記入する。
- (3) 図および表のタイトル・説明文・出典などの原稿は、別紙にまとめる。外国語の要約をつけた場合は、図・表のタイトルと説明文は、外国語を併記することができる。
- (4) 本文中の図および表の挿入希望位置は、本文原稿の右側余白に記入する。また、図・表の大きさや体裁について希望がある場合は、本文原稿上に枠で指定するか、おおよその大きさなどを右側余白に記入しておく。なお、図・表の大きさや体裁は、編集委員会で決める。したがって執筆者の希望に添えない場合もある。
- (5) 図および表を本文中に引用する際は、「図1によれば……」「……は表3に示される」などのように示す。
- (6) 図は、黒インクで明瞭に描いたものか、ワープロあるいはコンピューターソフトを使用して 描いたもので、そのまま写真製版が可能なもの(版下原稿)に限る。
- (7) 表は、ワープロあるいはコンピューターソフトを使用して作成する。
- (8) 図中や表中の文字や数字の大きさ、図の表現の細かさについては、刷り上がりの大きさで明瞭に読みとれるよう、縮小率を十分考慮して決める。
- (9) 数式は専用ソフトなどを使用して正確に表現する。数式の上下は1行ずつあける。

### 8. 注とその記載方法

- (1) 注は、本文内容の補足説明を行う場合と、引用・参照した文献・資料の出所を明示する場合に用いる。
- (2) 本文中の当該箇所の右肩に( )でくくった通し番号をつけ、注の内容は、本文のあとに、通し番号順にまとめて記す。

### 9. 文献・資料の表示方法

本文で引用・参照した文献・資料を表示する方法としては、本文中には著者の姓と発表年のみを記し〈これについては、前ページの本文表記 4 を参照のこと〉、原稿末尾の文献・資料表に詳しく表示する方法と、本文中には記さず、本文のあとの注に詳しく表示する方法の二つが一般的である。

- (1) 文献・資料表に表示する場合
  - ① 文献・資料表に、下記の要領で記載する。なお、文献・資料表は、原稿の末尾(注の後ろ) に掲載する。
    - a. 学術雑誌など定期刊行物の場合は、著者名・発表年・文献名・定期刊行物名・巻または 号番号・文献の最初と最後のページを明記する。単行本の場合は、著者名・発表年・書名・ 出版社(出版所)名を明記する。
    - b. 著者が複数の場合も、全著者名(姓名)を列記する。
    - c. 定期刊行物の巻・号番号およびページについては、巻ごとの通しページがある場合は、 巻番号(ゴシック)と通しページを記す。巻ごとに通しページがない場合は、巻番号(ゴ シック)のあとに号番号を( )でくくって示し、号ごとのページを記す。号番号のみの 場合は、( ) でくくった号番号とページを記す。
  - ② その他の書式(記載順序や方法)については、本紀要の場合、執筆者の研究分野が多岐に わたることを考慮し、とくに定めない。各執筆者が所属する学会の学会誌などの要領に則っ て、統一した形式で記すこと。
  - ③ 文献・資料の並べ方は、下記の要領による。
    - a. 日本語文献・資料, アジア地域言語文献・資料, 欧語文献・資料の順に並べる。
    - b. 日本語文献・資料は、著者名の五十音順に並べる。アジア地域言語文献・資料はそれぞれの著者名の当該言語の固有の配列順(あるいはカタカナ表記の五十音順)に並べる。欧語文献・資料は著者名(姓が先)のアルファベット順に並べる。
    - c. 同じ著者の文献・資料は発表年の順に並べる。同じ発表年のものが複数ある場合は、本文の引用順に、a・b……を発表年のあとにつけて並べる。
- (2) 注に表示する場合
  - ① 注の該当箇所に著者名・文献・資料名などを詳しく表示する方式で、この場合は、文献・ 資料表を省くことができる。
  - ② 表示例は,以下の通り。

### 【日本語文献・資料】

小林政吉『宗教改革の教育史的意義』(創文社 1960)p. 12.

《単行本の場合》

林 泰成「ピーターズのコールバーグ批判」(佐野安仁,吉田謙二編『コールバーグ理論の基底』世界思想社 1993) p. 34. 《単行本所収の論文の場合》

石井雅史「コミュニケーションと規則」(日本哲学会編『哲学』第 51 号 2000) pp. 270-272. 《学術雑誌等の掲載論文の場合》

G. ドゥルーズ『ベルクソンの哲学』宇波彰訳(法政大学出版局 1974) p. 25.

《和訳書の場合》

### 【英文文献•資料】

Alexander C. Judson, *The Life of Edmund Spencer* (Baltimore: The Johns Hopkins Press, 1945), p. 145. 《単行本の場合》

A. H. Bullen (ed.), The Works of Francis Beaumont and John Fletcher (Variorum ed.;

London London: George Bell and Sons, 1908), pp. 49-53. 《論文集の編者表記の場合》 G. M. Dutcher et al., *Guide to Historical Literature* (New York: The Macmillan Co., 1931), p. 50. 《著者が 3 名以上の場合》

F. A. Moe, "School Retrenchment," School Review, XLII (May 1934), p. 40.

《学術雑誌等の掲載論文の場合》

John Calvin, *The Institutes of the Christian Religion*, trans. Henry Beverridge (2nd ed.; Edinburgh: T. & T. Clark, 1895), I, pp. 40-45. 《英訳書の場合》

### 【欧文文献・資料の略語の用法】

欧文文献・資料の引用・参照の際によく使われる略語(loc. cit., ibid., op. cit )の用法を、以下に記す。

loc.cit. 同じ文献・資料の同じ箇所を連続して引用する場合に用いる。

ibid. 同じ文献・資料から連続して引用する場合に用いる。その際,前と引用ページが異なる場合には、当該ページを表示する。

op.cit. 前に挙げた文献・資料に、いくつかの注を隔てた後に、再び言及する場合に用いる。 したがって、この場合は、著者名(姓のみ)とページ数とを必ず表示する。

上記の略語は、単行本と学術雑誌の場合はイタリック体で、論文の場合はローマン体で表 記する。

### 「 使用例 ]

- (1) T. M. Parrot and R. H. Ball, *A Short View of Elizabethan Drama* (New York: Charles Scribner's Sons, 1943), p. 190.
- (2) loc. cit.
- (3) *ibid.*, p. 325.
- (4) E. H. C. Oliphant, *The Plays of Beaumont and Fletcher* (New Haven: Yale University Press, 1927), p. 67.
- (5) Parrot and Ball, *op. cit.*, p. 198.
- (6) Oliphant, op. cit., pp. 89-91.

:

p. 5. = page 5 の意味

その他のよく用いられるページ表記略号(ただし、英文文献・資料の場合)

pp. 17 f. = pp. 17 et seq. とも表す。これは page 17 and the following page の意味 pp. 20 ff = pp. 20 et seq. とも表す。これは page 20 and the following pages の意味

\* 欧文文献・資料では、注に示す場合と、文献・資料表に示す場合とでは、著者名などの表記の仕方が異なる。これについては、以下の例を参照のこと。

### 〈注に示す場合〉

Alexander C. Judson, *The Life of Edmund Spencer* (Baltimore: The Johns Hopkins Press, 1945), p. 145.

### 〈 文献・資料表に示す場合 〉

Judson, Alexander C., *The Life of Edmund Spencer*. Baltimore: The Johns Hopkins Press, 1945

\*なお、インターネット上の文献・資料を引用・参照する場合は、文献・資料表あるいは 注に、原則として下記の事項を記載する。

執筆者・タイトル・年月日(掲載年月日あるいは更新年月日あるいは取得年月日)・URL

### 10. 原稿の審査

編集委員会が審査し決定する。その手続きは次の通り。

- (1) 原稿の内容に応じて編集委員以外の査読者を選び、査読を依頼する。それとともに編集委員の中から担当委員を選ぶ。査読者および担当委員は、原則として各1名とするが、場合により複数名とすることもある。
- (2) 査読者および担当委員は、論文・研究ノート・抄録・その他については、以下の 11 項目について原稿を検討し、査読結果(掲載の可否・原稿種類の妥当性についての意見や原稿に対するコメントなど)をまとめ、それを編集委員会に報告する。
  - ① タイトルは内容を的確に示しているか
  - ② 目的・主題は明確か
  - ③ 方法・手法は適切か
  - ④ データは十分か
  - ⑤ 考察は正確かつ十分か
  - ⑥ 先行研究を踏まえているか
  - ⑦ 独創性あるいは学術的価値(資料的価値)が認められるか
  - ⑧ 構成は適切か
  - ⑨ 文章・語句の表現は適切か
  - ⑩ 注や参考文献の表記は、執筆要領に添ったものになっているか
  - ① 図・表の表現は適切か
- (3) 編集委員会は、これらの報告に基づいて、委員の合議により、掲載の可否、原稿種類の妥当性および次項の「審査結果のお知らせ」に添える文書の内容などを決定する。なお、掲載の可否については、①このままで掲載、②多少の修正の上で掲載、③大幅な修正が必要、④掲載見送りの4段階で判定する。③については、執筆者の修正原稿を査読者と担当委員が再査読し、その結果に基づいて、編集委員会が掲載の可否等を決定する。
- (4) 研究会記録および公開講座記録の原稿については、原則として掲載する。ただし、この場合 も編集委員の中から担当委員を選び、担当委員は上記項目の9)等を検討する。その結果、執 筆者に加筆修正を求めることがある。

### 11. 原稿の審査結果・変更・再提出

- (1) 投稿の採否は、編集委員会の指名した査読者の査読結果に基づいて、編集委員会が紀要への掲載を決定する。その際に編集委員会は、原稿区分の変更を投稿者に求める場合もある。
- (2) 編集委員会は、査読に基づき、若干の訂正、あるいは書き直しを要請することができる。 また、上記判定を受けた投稿者は、その趣旨に基づいて、原稿を速やかに修正し、再度、編 集委員会に提出する。ただし、査読結果の内容に疑問・異論等がある投稿者は、編集委員会に その旨を申し出ることができる。
- (3) 投稿者は、投稿を許可された原稿(査読済)を、編集委員会の許可なしに変更してはならない。
- (4) 査読の結果、大幅な修正がある場合には、投稿者の修正原稿を編集委員会が再査読し、その 結果に基づいて、編集委員会が紀要への掲載の可否等を決定する。
- (5) 編集委員会が、紀要に掲載しない事を決定した場合は、人文科学研究所長(以下「所長」という)より、その旨を投稿者に通達する。

### 12. 投稿原稿の電子媒体の提出

投稿者は、編集委員会の査読を経て、修正・加筆などが済み次第、A4 版用紙(縦版、横書き)

にプリントした完成原稿 1 部と電子媒体を提出する。電子媒体の提出時には、使用 OS とソフトウェア名を明記する。

なお、手元には、必ずオリジナルの投稿原稿(データ)を保管しておく。

### 13. 校正

投稿した原稿の校正については、投稿者が初校および再校を行い、所長、編集委員長が三校を 行う。

この際,投稿者がおこなう校正は,最小限の字句に限り,版組後の書き換え,追補は認めない。 また,投稿者は,編集委員会の指示に従い,迅速に校正を行う。

投稿者が、期日までに校正が行われない場合には、紀要への掲載はできない。

### 14. その他

本執領に定められていない事項については,投稿者(執筆者)と協議の上,編集委員会が判断 する。

### 15. 改廃

本執筆要領の改正は、編集委員会が原案を作成し、本研究所会議の議を経て、所長が決定する。

### 附則

この要領は、平成18年4月以降に投稿される原稿から適用する。

### 附目

この要領は、平成26年4月以降に投稿される原稿から適用する。

### 附出

この要領は、平成29年4月以降に投稿される原稿から適用する。

付記:「その他」の区分・定義について

1	研究動向:	ある分野の研究成果を総覧・整理しまとめたもので、研究史・研究の現 状・将来への展望などを論じたもの。				
2	調查報告:	ある課題についての文献・アンケート・聞き取り調査などの報告で、調 査の意義が明確なもの。				
3	資 料:	文献・統計・写真など、研究にとっての資料的価値があると思われる情報を吟味し、それに解説をつけたもの。				
4	計 論:	本紀要に掲載された論文等に対する批判・質問および執筆者からの反論・ 回答。				
(5)	研究会記録:	本研究所主催の研究会の講演内容および質疑の概要。				
6	公開講座記録:	本研究所主催の公開講座の講演内容の詳細な記録あるいは概要。				

以 上

- 日本統計協会) 日本統計以『日本統計史群像』平成二一年一二月、(16) 島村史郎「森鷗外と衛生統計」(『日本統計史群像』平成二一年一二月、
- 二五年一一月、やまねこブックレット)など。 ブラリー)、板倉聖宣『脚気の歴史』日本人の創造性をめぐる闘い』(平成白崎昭一郎『森鷗外』もう一つの実像』(平成一○年六月、歴史文化ライ)、山下政三『鷗外森林太郎と脚気紛争』(平成二○年一一月、日本評論社)、
- 『森鷗外』(平成二五年一月、ミネルヴァ書房)など。(8) 坂内正『鷗外最大の悲劇』(平成一三年五月、新潮選書)、小堀桂一郎
- (19) 石黒忠悳『懐旧九十年』(昭和五八年四月、岩波文庫)
- 木兼寛の医学』平成一九年七月、東京慈恵会医科大学) 松田誠「脚気論争にみる高木兼寛と森鷗外(林太郎)の医学思想」(『高
- 月、陸軍軍医団)(1)陸軍軍医団編『陸軍衛生制度史)付録陸軍衛生部旧事談』(大正二年六

呉秀三「統計ノ語ハ終ニ我ヲ機辟ニセリ」(『経済及統計』九、

明治二二

年八月

- 述べている。鷗外や呉によって扱われている問題は、ドイツにおける社会実体科学としての統計学であり、後者が方法論としての統計学になる」とか、その領域から排除してしまうかにかかっている。前者が独立の科学=われている問題は、結局、実体についての知識をその体系のなかにいれるわれている問題は、結局、実体についての知識をその体系のなかにいれるを独立の社会科学とみるか、方法論とみるかという、その成立以来あらそを独立の社会科学とみるか、方法論とみるかという、その成立以来あらそを独立の社会科学との統計学史』(昭和四一年一〇年、三一書房)は、「統計学
- 相 ――もうひとつの近代日本精神史』平成二八年九月、六花出版)(24) 橋本明「呉秀三」(竹内瑞穂+「メタモ研究会」編『〈変態〉二十面

統計学の成立以来、結論の出ない「社会統計学の宿命といってよい難問」

であった。

- (25) 呉秀三『精神病学集要前篇 第二版』(大正五年三月、吐鳳堂書店)
- (26) 引用は、『富士川游著作集 6』(昭和五六年三月、思文閣出版)による。
- 用は、前掲『富士川游著作集 6』による。(27) 富士川游、淀野耀淳著『医科論理学』(明治四四年一二月、南江堂)、引

- 二〇〇一年一二月、創造出版)による。 三月、呉博士伝記編纂会)、引用は『精神医学古典叢書3 呉秀三小伝』三月、呉博士伝記編纂会)、引用は『精神医学古典叢書3 呉秀三小伝』昭和八年(38) 富士川游「諸家追憶文」(呉博士伝記編纂会編『呉秀三小伝』昭和八年
- 川游が任命されている。時脚気病調査会の委員として、当時東京帝国大学医科大学助手だった富士時脚気病調査会の委員として、当時東京帝国大学医科大学助手だった富士。ちなみに、鴫外が医務局長就任後、明治四一年に発足した陸軍による臨
- (30) 前掲、富士川游「諸家追憶文」
- に ――」(『西洋史学論集』五〇、平成二五年三月)など参照。 ずの『オーバーシュレジエンで流行中の発疹チフスに関する報告』を中心 「社会科学」としての医学(上)(下)―― 一八四八年のR・ヴィルヒョウ によせて ――」(『思想』九二五・九三九、平成一三年六月・平成一四年七 によせて ――」(『思想』九二五・九三九、平成一三年六月・平成一四年七 によせて ――」(『思想』九二五・九三九、平成一三年六月・平成一四年七 によせて ――」(『西洋史学論集』五〇、平成二五年三月)など参照。
- (3) 川喜田愛郎『医学概論』(平成二四年八月、ちくま学芸文庫)

研究成果の一部である。 究費補助金(平成二八年度研究活動スタート支援:15H06630)による 究費補助金(平成二八年度研究活動スタート支援:15H06630)による 拓殖大学人文科学研究所個人研究助成、ならびに日本学術振興会科学研 【付記】 引用に際して旧字体を適宜新字に改めた。なお、本稿は平成二八年度

用ある」とする認識が見て取れる。
したり、過去の歴史を認識したりすることが、医学ひいては「国家に効題がない」とされている。そうした活動の基底には、統計によって分析題がない」とされている。そうした活動の基底には、統計によって分析の。

「とする学問分野は多岐にわたり、「彼は病理学者であり、公衆衛生学者でする学問分野は多岐にわたり、「彼は病理学者であり、公衆衛生学者でする学問分野は多岐にわたり、「彼は病理学者であり、公衆衛生学者で

こうした十九世紀後半の近代ドイツ医学を直接学んだ鷗外や富士川らの統計観は、彼独自のものではなく、近代ドイツ医学という明確なルーの統計観は、彼独自のものではなく、近代ドイツ医学という明確なルーツのあるものである。そして、それは鷗外のみが受容したものではなく、ツのあるものである。そして、それは鷗外のみが受容したものではなく、ツのあるものである。そして、それは鷗外のみが受容したものではなく、当観を陸軍内部の人間関係のみで考えていくことには限界がある。統計計算論争は、日本にもたらされた、医学の近代化という大きな枠組の中で考えていかなければならないのである。

### Ê

- 兼ねて陸軍医事を詢るなり」と記されている。(1) ドイツ渡航を記した『航西日記』には、「徳国に赴きて衛生学を修め、
- (2) 小川鼎三『医学の歴史』(平成二○年五月、中公新書

- (1874) など四冊所蔵されている。(1874)など四冊所蔵されている。(1874)など四冊所蔵されている。
- (5) 前掲、丸山博『森鷗外と衛生学』

6

- (7) 河合利安編『杉亨二自叙伝』(大正七年五月、杉八郎
- 文庫) (8) メチニコフ『近代医学の建設者』(宮村定男訳、昭和四三年八月、岩波
- (9) 前掲、メチニコフ『近代医学の建設者』
- ルレンを中心に」(『医学史研究』六八、平成七年三月)(10) 梶田昭「鷗外の『題言』から見えてくるもの ―― フリードリヒ・エステ
- (二) 「Die numerische Methode (Statistik und Wahrscheinlichkeitsrechnung) mit besonderer Beruecksichtigung ihrer Anwendung auf Medien.」( | <<< | )
- (2) 「Die Hygiene und die Medicin. Zeitschrift fur Hygiene, medicinische Statistik und Sanitaetspolizei」( 기 자자이)
- (3) 前掲、『杉亨二自叙伝』(大正七年五月、杉八郎)に「明治七八年頃と思学力を強めた」とある。
- 前掲、杉亨二「「スタチスチック」の話」

15

共通点は、留学によって学修したドイツ医学という、共通の知の基盤を の周辺にいた、芸備医学会の人々にも共有されていたといえる。 明らかとなり、『渋江抽斎』のは大きく展開することができた。この出 があったのである。富士川の史料提供により、池田京水の事跡の一端が した地道な史料採集の中に、富士川が抄記した池田京水の墓誌銘の一部 の跡を尋ねて、資料の採集に努力しました」と述べているように、そう れた一人が、富士川である。富士川自身が「或は古碑を訪ひ、或は名家 てである。『渋江抽斎』「その一八」は、「わたくし」が江戸時代の医家 志していた。一方、鷗外は陸軍退官後、歴史小説、史伝を発表し始める。 川や呉は若き日より歴史史料の蒐集に奔走し、いずれ歴史を著すことを 有したという説明で片付けられるものではないと考える。 会いは、二人の近代医学者がたまたま歴史に関心があり、 していたためである。「わたくし」の呼びかけに対し、史料を寄せてく しまう。「京水の身上に関する疑」を明らかにするための史料が、不足 池田京水の事跡を調べる場面であるが、その調査は途中で行き詰まって があったことは、『日本医学史』に序を寄せていることからも窺えるが、 める「わたくし」の姿が作中に描かれる。鷗外と富士川に早くより交流 そこでは、原典にあたり、史実を明らかにするために歴史史料を探し求 いえよう。ここで両者に共通するのは、 な方法として、富士川や鷗外に認識されていた。また、呉秀三や富士川 ように、医学において歴史学と統計学は、共に学問の発展を支える重要 「歴史」という場において両者が交錯するのは、『渋江抽斎』執筆におい 歴史へのまなざしである。 既に見てきた その知識を共 彼らの 富士

んだことによって、それまでの日本医学界にはなかった新しい認識をもステルレンの医科統計学を学び、ウィルヒョウの病理学や公衆衛生を学持っていたことである。その彼らが、例えばコッホの細菌学を学び、エ

### おわりに

たらしたのである。

フェルと共に「実験的医学研究」に位置づけられているが、その対象と などを唱え続けた。 は医学を大きくしたものにすぎぬ」という考えのもと、公衆衛生の改善 駆り立てることになる。さらに、「医学は一つの社会科学であり、 て、 題点までをも浮き彫りにすることになった。その後、こうした調査を経 とどまらず、プロシアのオーバーシュレジエンに対する植民地政策の問 調査をまとめたものである。しかし調査の結果は、チフスの原因解明に レジエンにおいて大発生したチフスの原因解明のために行われた統計的 生率、拡大状況が明らかにされるとともに、個別の発生状況や生活条件、 で流行中の発疹チフスに関する報告』(一八四八)では、統計学的な発 ている。例えば、ウィルヒョウによる派遣調査『オーバーシュレジエン 理学はそれだけで独立した学問なのではなく、それぞれ密接に関わり合っ 人種など様々な観点から調査が行われている。本報告は、オーバーシュ 既に明らかにしてきたように、医学においては、 国家に対するウィルヒョウの激しい批判意識は、 ウィルヒョウは、 「題言」ではコッホやペッテンコッ 細菌学や衛生学、 彼を政治的活動に 病

刊行された。序論において富士川は、「医学史」を次のように定義する。は名家の跡を訪ねて、資料の採集に努力しました」と、後に述べている。「さうして、医史の研究に就て、両人が相談して、或は古碑を訪ひ、或

historische Medicin)ノ名目ヲ撰ビ用フルモ可ナリアイシ、 或ハフォッセル等ニ従ヒ、 別ニ歴史医学(Die 医学ノ歴史ヲ科学的ノ方法ニ依リテ研究セントスルニ在リ、単ニ医 出書題シテ医学史トイフハ普通ノ称呼ヲ襲用セルナリ。著者ノ意ハ此書題シテ医学史トイフハ普通ノ称呼ヲ襲用セルナリ。著者ノ意ハ

れている

た。 病ノ歴史、 歴史を「批判的」「客観的」に叙述するものが登場し、「今日二及ビテ遂 評ヲ以テスベク」ものである。 す方法を積極的に吸収し、 二科学的タルニ至リシ」という状況を迎えたという。 「客観的ノ観察ヲ主トシ、 ノ歴史ニ就キテノ研究ヲ始メシハ」とあるように、 「科学的」な医学史とは、「医学的知識ノ歴史」「医家ノ地位ノ歴史」「疾 経験的タリシ所ノモノ」だったという。そこから変遷を経て、医学の 医学の歴史は、 殊に国民病の歴史」を「史料ノ蒐集及ビ選択」 西洋においては十八世紀頃に現れるが、 実験 日本ではじめての「医史学」の確立を目指し 富士川は、 (Experiment) ニ代ユルニ内省的ノ批 「西洋ニアリテ、 医学の 富士川の述べる 「其初メハ単 「歴史」を著 学者ガ医学 に基づき、

本医学史』には、富士川の医学史に対する見解が余すところなく披瀝さめた人々の伝記を併記していく記述を採用している。このように、『日民月文化』を明らかにすることとも捉えていた。そのため、「医史学」「国民月文化」を明らかにすることとも捉えていた。そのため、「医史学」「国民月文化」を明らかにすることとも捉えていた。そのため、「医史学」を構成するものにとどまらず、

の医学史と比べ、次のように評価している。
ルニ過ギズ」と述べた上で、こうした「満足セシムルニ足ラザル」従来事ヲ叙スルコト詳ナランモ輓近ノ史眼ヨリシテ観レバ単ニ史家ノ前業タ勢を高く評価している。「編年ト云ヒ列伝ト云フ縦ヒ材ヲ取ルコト博ク勢をは『日本医学史』に序を寄せ、こうした富士川の「科学的」な姿

医界二貢献シタルコトノ大ナルヲ疑ハン生シ花ヲ開キ子ョ結ブヲ観ルガ如シ。独逸ニ史ヲ行(Geschichte)た名ヅク行ハ事物ノ生ヨリ異、異ヨリ滅ニ之クヲ謂フ。史ノ物タル
読者ヲシテ物ノ発生変異衰滅ノ循環ヲ明ラメシムルガ故ナリ。学者
読者リシテ物ノ発生変異衰滅ノ循環ヲ明ラメシムルガ故ナリ。学者

外は、富士川の目指す「医学史」の叙述方法に共感を示しているのだと『日本医学史』を「我国医学ノ発生開展ノ跡ヲ歴叙ス」と評価する鷗

増すことを期するの学科なり。

富士川は医学を「治療の方法を明らかにする」のみならず、「人類の富士川は医学を「治療の方法を明らかにする」のみならず、「小類学、及びるには、理学や化学などの学科にとどまらず、「心理学、論理学、及びを史学の如き、従来医学を研究するものの重く視ざりし所のもの」も必てあると主張する。そして、ドイツではこれらの科目はすでに課程に組み入れられている現状が述べられる。「医科統計学」も、その必要とされる科目の一つである。統計学は既に十七世紀中頃からその歴史のある学問であるが、「ただ病理的現象を類的に記載するのみに止まらずして、尚お進んで此の如き病理的現象を類的に記載するのみに止まらずして、尚お進んで此の如き病理的現象を類的に記載するのみならず、「人類のを以て其目的とするなり」と述べられるように、疾病の原因を探究するを以て其目的とするなり」と述べられるように、疾病の原因を探究するを以て其目的とするなり」と述べられるように、疾病の原因を探究するを以て其目的とするなり」と述べられるように、疾病の原因を探究するという。

ここに、鷗外が捉えた統計学と共通の認識を見ることができる。さらに、 さい、予防方法の価値を広めたりするための「補助学科」なのである。 たり、予防方法の価値を広めたりするための「補助学科」なのである。 たり、予防方法の価値を広めたりするための「補助学科」なのである。 たり、予防方法の価値を広めたりするための「補助学科」なのである。 たり、予防方法の価値を広めたりするための「補助学科」なのである。 たり、予防方法の価値を広めたりするための「補助学科」なのである。 たり、予防方法の価値を広めたりするための「補助学科」なのである。 とここに、鷗外が捉えた統計学と共通の認識を見ることができる。さらに、 と述べられているように、治療方法の効果を明らかにし たり、予防方法の価値を広めたりするための「補助学科」なのである。 たり、予防方法の価値を広めたりするための「補助学科」なのである。 たり、予防方法の価値を広めたりするための「補助学科」なのである。 たり、予防方法の価値を広めたりするための「補助学科」なのである。 たり、予防方法の価値を広めたりするための「補助学科」なのである。 たり、予防方法の価値を広めたりするための「補助学科」なのである。

象になり得るという点において、両者の見解は通じるものがある。象になり得るという点において、両者の見解は通じるものがある。いな不具の統計(三)死亡の統計」を挙げている。これは「生より死に及び不具の統計(三)死亡の統計」を挙げている。これは「生より死に及び不具の統計(三)死亡の統計」を挙げている。これは「生より死に富士川は統計の対象を三つに分け、「(一)出産の統計(二)疾病、災禍、富士川は統計の対象を三つに分け、「(一)出産の統計(二)疾病、災禍、富士川は統計の対象を三つに分け、「(一)出産の統計(二)疾病、災禍、富士川は統計の対象を三つに分け、「(一)出産の統計(二)疾病、災禍、

志していたという。 り自宅にあった古医書にしたしみ、 史学は医学を支える「補助学科」となり得るというのである。幼少期よ 後の医学の発展に大いに役立つと考えられている。その点において、 て功績を残してきたかという足跡を明らかにすることであり、それが今 学の歴史的知識を明らかにすることは、 象とならざるべからさるものなり」とされる。ここでは医科学を支える 題の解釈の如き元より医科論理学の範囲に属せず」と留保した上で、 学として独立に成立すべきものにして、従ってその体系の叙述、 医史学を同様の文脈で論じている。統計と医史学は、「夫々特殊の医科 助学科」であったが、富士川にとってもう一つ重要な「補助学科」 「方法」としての側面が強調されている。 「医史学」であった。富士川は『医科論理学』において、医学的統計と 見てきたように、「医科統計学」は医学の基礎的な部分を支える 種の医学的認識、 同郷の呉秀三とは歴史への関心から意気投合し、 医学的方法として、また吾人の知識学的研究の対 早くより医学の歴史を調べることを 医学がいかに人文学史上におい すなわち、医史学によって医 その問 補 が

直ニ語ツテ、 告ヲ綜括シテ記述セシモノニシテ、 ノ写真図ハ惨憺タル監置室ノ光景、 読者ヲシテ思ヒ半バニ過ギシムルモノアラン。 不完全ナル民間療法ノ実景を真 冊中多数ノ実例ニ添加セル幾多

とどまらない。 数の写真や図からはその悲惨な状況が窺えるが、本書はそうした報告に 方法ヲ借リテ之ヲ知ルヨリ他ニ途ガナイ」と述べていた。 という立場であり、「原因要素ノ中デ其関係ノ普浹ナモノハ、統計学ノ 発生の要因を見ようとするまなざしを見ることができる。 て社会現象を可視化しようとした試みは、 産程度」「職業」などの割合が示されているが、こうした数字に精神病 「科学」という言葉によって説明したが、疾病を分類化し、 **「統計的ニ概括」されている。ここには被監置者の「男女」「年齢」「資** 本書は、 患者が置かれている環境や社会状況と疾病は無関係なものではない その状況をまとめたものである。ここで述べられているように、 呉自身述べるように、「科学」の解釈が異なるだけなのである。 日本における精神病者の私宅監置における現状を詳細に調査 末尾には「概括及び結論」が設けられ、「其成績」 鷗外の統計学と遠いものでは 呉は統計学を 呉の精神病学 数字によっ 多 が

> り ţ

## 医学と史伝 富士川游『日本医学史』と『渋江抽斎

富士川もやはりドイツ留学によって近代医学を学び、鷗外とも親交のあっ 呉と同 郷で、 晩年まで親交のあった人物として富士川游が挙げられる。

> で有名な尼子四郎や三宅良一、小田平義などが所属していた。その中で 雑誌』を創刊している。芸備医学会には、当時ドイツ留学を体験した若 年芸備医学会(現在の広島医学会)を立ち上げ、明治三六年『医学中央 関心があったと考えられる。特に呉とは同郷であることから、 中央雑誌』五―三、明治四〇年七月)を書いており、 た人物である。 き医学者たちが多く参加しており、 また後に改めて触れるが、医学史への関心であった。 呉と富士川は中心的人物であり、二人を結んでいたのが統計学であ 富士川はエステルレンを参照し、「医科統計学」(『医学 夏目漱石の神経衰弱を診察したこと 呉や鷗外と共通の 明治二九

まずは富士川の立場を明らかにするために、 かにすることにも向けられ、明治三七年には『日本医学史』を刊行した。 理学的療法を学んだ。その関心は医学にとどまらず、医学の歴史を明ら した。やがて明治三一年から三三年までイェナ大学において、 医科統計学」は次のような一文から始まっている。 広島県広島医学校で学んだ富士川は、 明治二〇年中外医事新報に入社 「医科統計学」を見ていく。 内科学や

の を定むることをつとむるのみならず、 るの学科なり。 し時代は既に過ぎ去れり。 医学をもって単に疾病及び治療の方法を講ずるの学科なりと思惟 人類の成立を究むるの学科なり。 原因、 治療機、 此の如くにして、医学は人類の動物界に於ける地位 及び治療の方法を明らかにし、 吾人現今の知見よりすれば、医学は実に 人類身体の化学機及び動作を講ず 更に疾病の本性を攻究し、 以て人類の幸福を そ

当て、 代日本に残した功績は大きいが、 こで用いられたのが、統計学という方法であった。このように、 ていた精神病を、 統計 統計論』に興味を示し、ドイツより送ってもらっていたことを考えると、 取した。既に、明治二十年代の鷗外留学中に、呉はエステルレン『医学 収容施設を見て回り、 中はこの二カ国にとどまらず、 精神病学研究のため、ドイツ、 京大学精神科三代目教授に就任し、 そうした中で、精神病者の疾病分類を行うため、 (大正九年七月、内務省衛生局)を出版し、それまで脳の病と考えられ 樫田五郎との共著『精神病者私宅監置ノ実況及ビ其統計的観察』 への関心はかなり早い時期からあったと考えられる。帰国後は、 述べていくこととする。 環境や健康状況によって生じる疾病として捉えた。そ 精神病者の管理、 ヨーロッパ各地の精神病学者を訪問 オーストリアの二カ国に留学する。 本稿では呉の統計学の捉え方に焦点を 日本精神医学界を牽引した。大正九 制度、管理の方法など学んだ。 医学統計も積極的に摂 呉が近 留学 東

洋ニテスラ紛擾頭緒ナキコト」を原因として、彼らのそれぞれ拠って立 と論争していることについて、「従来専門ノ統計学者が統計ノ解釈ノ西 と論争していることについて、「従来専門ノ統計学者が統計ノ解釈ノ西 と論争していることについて、「従来専門ノ統計学者が統計と所釈ノ高 ことが分かる。呉は、鷗外と今井が統計を「科学ニアラズ」「科学ナリ」 と論争していることについて、「従来専門ノ統計学者が統計と所釈ノ高ことからも、 である に書かれたものである に書かれたものである に書がないることからも、 に書が統計を「科学ニアラズ」「科学ナリ」 と論争していることについて、「従来専門ノ統計学者が統計ノ解釈ノ西 と論争していることについて、「従来専門ノ統計学者が統計ノ解釈ノ西 と論争していることについて、「従来専門ノ統計学者が統計ノ解釈ノ西

> ヲ解析説明スル」方法であるという立場を表明している。 ヲ解析説明スル」方法であるという立場を表明している。 ヲ解析説明スルモノナリ」と、補足することを呉は忘れていない。統計論争は、そもそも統計をいかに捉えるかという以前に、いない。統計論争は、そもそも統計をいかに捉えるかという以前に、いない。統計論争は、そもそも統計をいかに捉えるかという以前に、「科学」という用語の捉え方自体に大きな差があるものであり、「諸事実の西洋の統計者たちの説が様々であることを指摘する。その上で、「夫つ西洋の統計者たちの説が様々であることを指摘する。その上で、「夫の西洋の統計者たちの説が様々であることを指摘する。その上で、「夫の西洋の統計者たちの説が様々であることを指摘する。

ある。 ここでも述べられているように、呉にとっての統計とは、個々の疾病 の原因があるとし、疾病の分類と原因を明らかにすることに努めたので 病とひとまとめにするのではなく、それぞれに別々の疾病が見られ、個々 の原因があるとし、疾病の分類と原因を明らかにすることに努めたので の原因があるとし、疾病の分類と原因を明らかにすることに努めたので の原因があるとし、疾病の分類と原因を明らかにすることに努めたので の原因があるとし、疾病の分類と原因を明らかにすることに努めたので の原因があるとし、疾病の分類と原因を明らかにすることに努めたので あった。 の原因があるとし、疾病の分類と原因を明らかにすることに努めたので の原因があるとし、疾病の分類と原因を明らかにすることに努めたので の原因があるとし、疾病の分類と原因を明らかにすることに努めたので の原因があるとし、疾病の分類と原因を明らかにすることに努めたので の原因があるとし、疾病の分類と原因を明らかにすることに努めたので の原因があるとし、疾病の分類と原因を明らかにすることに努めたので の原因があるとし、疾病の分類と原因を明らかにすることに努めたので の原因があるとし、疾病の分類と原因を明らかにすることに努めたので の原因があるとし、疾病の分類と原因を明らかにすることに努めたので の原因があるとし、疾病の分類と原因を明らかにすることに努めたので の原因があるとし、疾病の分類と原因を明らかにすることに努めたので の原因があるとし、疾病の分類と原因を明らかにすることに努めたので の原因があるとし、疾病の分類と原因を明らかにすることに努めたので の原因があるとし、疾病の分類と原因を明らかにすることに努めたので の原因があるとし、疾病の治し、疾病の疾病が見られ、個々の疾病

ある。本書の内容については、「自序」に次のように述べられている。その成果の一つが、『精神病者私宅監置ノ実況及ビ其統計的観察』で

私宅監置ノ実況ニ就キ調査セシムル所アリタリ。本著ハ即チ之ガ報助手・副手(十五人)ヲ一府十四県ニ派遣シ、是ガ実地状況、殊ニ明治四十三年ヨリ大正五年ニ至ル間、暑中休暇ノ都度、教室勤務ノ

兵食と我が国古来の食物との学問的研究のために軍医森林太郎君に 必要なく日本食で何ら支障なきことを明らかにし、 玉 りであります。 独逸留学を命じ、当時世界的に有名なフォイト博士に就いて栄養学 その成績によって徐ろに改善に進むべきである。 は吝ではないが、そのどこが悪いか第一に長短を学問的に精査して のでした。 根本原則を確立したのでありました 研究をなさしめた。 の実際を学問的に実験調査した結論によって、 邦食を以て人口繁殖して今日に至っている、 しかし、 (略) 私は断じて洋食論によらず、 これが我が国における兵食の近代的研究の始 かくして翻訳的な食物論ではなく、 これを改良するに 我が国は、 兵食は洋食とする (略)一方また、 ここに陸軍兵食 この我が 玉 初以

めたのち」、 衣服、 に減少したことを重視し、 は兵食を従来の日本食から洋食に切り替えたことで、 されたと石黒は回想している。 たらした「実験的な学問調査」によって、 食問題を研究するという任務もあったという。 を下した。 石黒によると、鷗外の留学には当時陸軍、海軍内部で対立していた兵 居住空間の大小などによって、 疫学的な調査によるものだった。 つまり、 明治一五年に食物によって相違することを発見した。 統計の結果によって、 脚気が栄養不足によるものであるという結論 海軍の高木が脚気の原因を兵食と考えた その発生に違いが無いことを確か 病気と兵食に因果関係を見い 「陸軍兵食の根本原則が確立」 「勤務の違い、 その期待通り、 病気の発症が大幅 艦船の種類、 鷗外のも 高木

> みるに、 様々な問題があったかもしれない。しかしそれ以上に鷗外の統計観に鑑 いう過ち、 出せなかったのである。「脚気菌」という存在しない細菌に固執したと 関する統計調査によって、兵食が原因であるという海軍のような結論は 結果の断定をすることはできないというものだった。 ていた。だが、 だしたのである。一方、 立場から自信を持ってなされた判断だったとも考えられる 「彼のスタチスチックが肝要」と述べ、 統計はあくまでも方法であり、 陸軍の期待を担った若者としてのプライドなど、鷗外の中に 鷗外の立場は既に見てきたように、 陸軍も統計を非常に重視していた。 統計を持ち込むことに力を入れ 結論を出すものではないという 統計によって原因 石黒忠悳は 脚気に

共有された問題であったように見えるのである。
サ有された問題であったように見えるのである。。
はなく、同時代にドイツに留学した若き医学者たち、エステルレンを日はなく、同時代にドイツに留学した若き医学者たち、エステルレンを日はなく、同時代にドイツに留学した若き医学者たち、エステルレンを日本に紹介した呉秀三、呉の盟友で鷗外とも親交のあった富士川游らにも本に紹介した呉秀三、呉の盟友で鷗外とも親交のあった富士川游らにも本に紹介した呉秀三、呉の盟友で鷗外とも親交のあった富士川游らにも本に紹介した呉秀三、呉の盟友で鷗外とも親交のあった富士川游らにも本に紹介した呉秀三、呉の盟友で鷗外とも親交のあった富士川游らにも本にいる。

の後、 生まれた。 呉秀三の立場を考える。 るという、 まず、 東京大学医科大学に入学し、 統計論争の発端となったエステルレン『医学統計論 近代医学、 母方の祖父が箕作麟祥であり、 統計学を学ぶには申し分のない環境で育った。 呉は元治二年に、 精神医学を学ぶ。 広島藩医呉黄石の三男として 統計学者の呉文璁が長兄であ 明治三〇年八月、 翻訳者、 に触れつつ、特にリュメリンについて「僕は他に氏の定義にて大に趣きを異にしたる説を記憶せる」としている。そして、リュメリンが「スタチスチックは人間社会の一般の学科に対して理法的の補助学(Hilfs-が満にあると述べられているとは捉えていない。こうした差異は、元々の説がどのようなものかという問題を離れて、それをいかに解釈するかという受け取り方の問題から生じている。そしてこの差異は、鳴外と今井の問題に限らず、近代日本において統計学をどのように取り入れていくのかという根本的な問題に関わる重要なものだったと考えられるのである。

### 一、脚気と精神監置

## ―― 呉秀三『精神病者私宅監置ノ実況及ビ其統計的観察』

ると、筆者は統計論争の基底に脚気問題が伏在していたと推察する」と評価されてきた過程を踏まえた上で、「しかし、当時の時代背景を考え結びつけられて論じられてきた。例えば、島村史郎は、鷗外の統計観が結びつけられて論じられてきた。例えば、島村史郎は、鷗外の統計観がに、陸軍内部における脚気問題への処理も、同様の文脈で考えることがた、陸軍内部における脚気問題との処理も、同様の文脈で考えることがにいるというに考えてきた時、鷗外の生涯における汚点として扱われてき

の判断には、密接な関係があるというのである。述べる。鷗外の統計観と、脚気の原因を細菌とみなした陸軍軍医として

Ł 規との関係が挙げられる。 えられてきた経緯であり、特に、直属の上司であった石黒忠悳や緒方正 の統計観や脚気への対応が、陸軍という組織の問題と結びつけられて考 か、 は くの犠牲者を出した事実を踏まえた上で、今後考えなければいけないの 鷗外の主張を現在から裁断しても、 しての鷗外の功罪についても、既に先行研究による蓄積がある。しかし、 なったことは、すでに多くの研究で触れられている。 菌」説を強固に支持した陸軍が、脚気によって多くの死者を出すことに タミンB1の不足によるものだということが後に明らかになる。 と考えていた。しかし、周知のように て 兼寛が唱えた兵食が原因とする説は採らなかった。 鷗外の所属した陸軍では、 「脚気菌」が発見されたとされており、 陸軍内部での鷗外の役割が浮かび上がってくる。 ということである。本稿で問題としたいのは、 同時代でそのような判断がなされた文脈がいかなるものであったの 確かに、 脚気の原因は細菌にあるとし、 死馬に鞭打つだけのことである。多 次のような石黒の当時の回想を見る 「脚気菌」は存在せず、脚気はビ 鷗外たちは「脚気菌」が原因 むしろこうした鷗外 既に緒方正規によっ また、陸軍軍医と 「脚気

によって盛んに唱導され、洋食・邦食の論議は一時非常に喧しいもれ、陸軍でもこれに倣うべしとの論が出て来、殊に薩摩出身の将校その後、海軍で高木兼寛の主唱で、パンを主とする洋食が採用せら

ているのである

多くの統計学者、医学者の名前が散見される。鷗外は、こうした伝統的 **「アツヘンワル」「ケトレー」「クニース」「エンゲル」「ワグネル」など** なヨーロッパの統計学の歴史で捉えられてきた定義や方法を下敷きとし

口

ということである。 窺える。 立場に反論した今井に対し、 譜が挙げられている。ここからは、統計は方法にすぎないとする鷗外の の反駁に対抗する理論として、マルチウス、オンケン、リュメリンの系 中ニモ猶ホ欠漏アルコトヲ示シ進ンデリユメリンガ千八百七五年ニ世ニ 用ヲ感ズルヲ以テ軍医仲間ノマルチウスノ指点セル如クオンケンガ定義 表ハセシ完璧トモイフベキ定義ヲ挙ン」と述べられているように、 かも「今ヤ今井君ノ駁議ヲ蒙フリシ上ハ隙間モナク吾躬ヲ鎧フコトノ必 表された文章の中でもとりわけ多くの人物の名が出てくる「統計ニ就テ 旨の展開に類似のところが多い」ことが指摘されている。統計論争で発 を詳しく読んだらしい」ということ、「一部引用もしており、 文は、「『題言』の前年のもの」であるとされ、「鷗外はこの新着の論文 ウスとエステルレンによる二論文であったとされる。マルティウスの論(ミ゚) ノ分琉」の中には、「軍医仲間ノマルチウス」とその名が登場する。 田昭によると、鷗外が 鷗外の統計学は、 鷗外は統計の歴史性を踏まえた上で、自身の統計観を表明して 近代ドイツの統計学を的確に捉えたものだった 「題言」を書くのに参照したのは、 ヨーロッパの学問を根拠としていることが 内容、 マルティ 論

杉亨二や今井を中心としたスタチスチック社の人々も、 こうしたヨー

> 請されていたことは、 タチスチック」 論する者あれハ国力を知るの学なりと説く者あり」と述べている。「ス と名けたり」とし、更に続けて「又「スタチスチック」ハ国政学なりと ク社を興すにあたって、杉は「初めハ国を知るの学を「スタチスチック」 Handbuch der Statistik』(一八七二)であったという。スタチスチッ 二が統計学に目覚めたのは、 杉や今井たちも早くにヨーロッパの統計学に触れた人々であった。杉亨 ッパにおける統計学の歴史と無関係であったわけではない。むしろ、 が国の動向を明らかにするために、 杉の次のような言葉からも窺える ハウスホーフェルの著書『Lehr-und 近代日本において要

如きものなり。 すことを発見せり。 特に一国の人民ハ恰も鎖の連続せしか如くに相互に多少の関係をな り或ハ種々なる現象ハ種々なる原因より起ることを明かにしたり。 ハ種々なる原因の集合より起り又種々なる現象は一つの原因より起 「スタチスチック」の実地経験の学理にては人間社会の一つ 「スタチスチック」の国家に功用あること斯 現象

鷗外がオンケンやリュメリンによって、 統計に就て」(『スタチスチック雑誌』三九、 解釈の違いを生んだのではないかと考えられる。 統計学を受容したわけであるが、その目的が大きく異なっていたことが このように、 鷗外もスタチスチック社の人々も同様に、 自身の立場を補強していること 明治二二年七月) 例えば、今井は 3 一再び パの

進ムコトヲ得ルナリ。然ラバ則チ吾人ハ此各ナルモノヲ研究スルニ吾人ノ実験ヲ行フヤ必ズ先ヅ其各ナルモノヲ芟除シテ而ル後ニ纔ニルモノハ我其然ル所以ヲ知ラズ。彼ニ因果ヲ見テ此ニ因果ヲ見ズ。特ハ常ナリ、各ハ変ナリ、特ナルモノハ我其然ル所以ヲ知ル。各ナ

何ノ方法ニカ拠ルベキ、曰ク統計是ナリ

うに、「一定ノ比例数」から導けるのは「推測的」なものに過ぎない。ハ過去、現世、未来ニ通シテ必ズ結核ナリト謂フコト能ハズ」とあるよい過去、現世、未来ニ通シテ必ズ結核ナリト間ニ取リタル統計上ニ喀血門中ノとは限らない。「今或ル医家が或ル年間ニ取リタル統計上ニ喀血門中ノ区分は「「門」」となる。しかし、「喀血門」は必ずしも結核だけが原因区分は「結核患者を例にとった場合、喀血をする人、しない人という

である。こうした鷗外の立場に批判的だったのが、今井である。することによって、何かを明らかにすることが初めて出来るとされるのしたがって「計数的遡源法」は因果を調べる「実験的遡源法」と両輪と

から習得されたものであろうか。 因・結果の断定はできないというものである。こうした統計観は、どこ していた。つまり、統計は方法にすぎず、 に宣言する。その後の論争においても、こうした鷗外の立場は終始一貫 象ノ原因ヲ知ルベキモノニアラザルガ故ニ因果ニハ関係セズ」と高らか 計法ノ得テ探求スル所ニアラザルナリ」、「コノ推数ノ法則ハ以テ或ル現 対し、鷗外は「統計ハ既ニ方法ナリ」とし、「到底原因トイフモノハ統 捉えるかが争点となる。統計は「法則」を探るための学問とする今井に 発表する。ここで議論は更に発展し、両者が統計をいかなる学問として て「統計ニ就テノ分琉」(『東京医事新誌』五八四、明治二二年六月)を らんとするにあ」ると述べた。こうした今井の批判に対し、鷗外は続け 鷗外に対し、今井は「斯学の目的」を「天法又は法則(ゲゼッツ)を知 計にて現象の原因を捜らんとするは猶木に縁て魚を求むるが如し云々」 において、鷗外が「スタチスチック」を「統計」と翻訳したこと、「統 と述べていることを批判する。統計学により「原因」は探れないとする 今井は「統計に就て」(『スタチスチック雑誌』三七、 統計のみの結果によって、 明治二二年五月

鷗外の論考には「エステルレン」をはじめ、「オンケン」、「リユメリン」ものではなく、歴史性を踏まえた考え方だったということである。事実、ここで着目したいのは、この立場は鷗外によって独自に考え出された

医学の幕開けを的確に捉えることから始めている。 述だったのだろうか。 ク社が反論を述べずにはいられなかったのは、 「題言」の冒頭において、 「題言」のどのような記 鷗外は次のように近代

た。

憫ムベシ幾千万ノ学医ハ一朝ニシテ皆近視トナレリ。 医学世界二一俊傑アリ。 ツホノ弟子ナリト。 使フヲ見タリ。此徒皆ナ曰ク我ハヴイルヒヨウノ門人ナリ。 航シ諸大家ノ試験所ニ入リ許多ノ青年医生ノ顕微鏡ヲ窺ヒ析微刀ヲ 顕微鏡ヲ負ヒ析微刀ヲ抱キ翕然トシテ之ニ赴クモノ引キモ切ラズ。 病ノ本真ハ細胞ナリト(一)。 余ハ其揚々ノ色ヲ見テ其株ヲ守テ兎ヲ待ツヲ悲 ヴイルヒヨウト云フ、蹶起シテ呼デ曰ク疫 此声ハ四海ニ鳴リ響キテ天涯海角ヨリ 余曾テ欧州ニ 我ハコ

疾病はすべて細胞によると宣言した。 使うことを極力推奨して、 で行われるようになった」が「治療法が頼っているのはまだほとんど経 紀末には「それまで肉眼で研究されていた病的変化が、 験療法に限られていた」という。こうした問題を抱える医学界に登場し の症状と、 を迎えていた。一九世紀半ば「当時の理論および臨床医学は、 既に触れたように、ドイツにおける近代医学はこの時期大きな転換点 ウィルヒョウである。「彼は病的現象の研究に初めて顕微鏡を 診断の方法と、臓器の病的変化とに没頭していた」。十九世 その現象をできるだけ深めた一人」 その後ウィルヒョウは、 ようやく顕微鏡 であり、 主に病気 「細胞病

> コッ えたのである。 真実が導かれるかのような「近視」へと陥っているように、鷗外には見 ウィルヒョウやコッホを盲信する者が次々と現れ、一つの方法によって うした事態を決して楽観的には捉えていない。 でおり、 ようになるのである。日本の医学生たちは、 研究の場は研究室へと移り、顕微鏡と析微刀を用いた実験が重視される 理学」の学説を深化させていく。さらに、 / ホは、 鷗外が的確に捉えているように、ウィルヒョウの提言によって医学 細菌学は近代日本に受け入れられていった。 病気の原因として「細菌」という微生物の存在を明らかにし 鷗外がドイツ留学中に学んだ 多くこのコッホの元で学ん 引用部分にあるように、 しかし、鷗外はこ

うな 外は批判的である。 ちらかを盲進して、 ホのような「実験的医学研究」としての「実験」と、 が 職ハ之ヲ治シ之ヲ拯フニ在」ると述べ、そのために重要であるとしたの 視シ」、「細組織ノ分析トヲ以テ業トスル確実医学」を批判した。 ズ」とされる。 挙げている。エステルレンは「ヴイルヒヨウ、 リヒで起こっていたことに触れ、『医学統計論』のエステルレンの名を ノ輩ナカランヤ」と鷗外は述べる。今の医学界には、 その上で、「題言」ではこうした事態がすでに一八六○年頃のチ 「医学統計」である。 「計数的医学研究」としての しかし、「独リ当時ノヴイルヒヨウニ附和スル 唯 一の研究であると見なす「雷同ノ輩」に対し、 そのエステルレンにもやはり同様に、 「統計」 の両方が必要である。 コツホノ如キ俊傑ニハ非 ウィルヒョウ、 エステルレンのよ ノ徒ヲ冷 「豊雷同 そのど 医 コ

鷗

観が詳細に示されたことから、貴重な論争であったともいえる。された。論争自体の結論は出なかったものの、論争の過程で鷗外の統計された。論争自体の結論は出なかったものの、論争の過程で鷗外の統計点については後に見ていくが、統計を巡る両者の応酬は、『東京医事新チック社幹事であった今井武夫が疑義を呈したことに始まる。詳しい論

観の孕んでいた射程を明らかにしたい。 気論争とのコンテクストにおいて否定的に捉えられてきた鷗外の統計学 重なり合うと考えられる。 枠組の中では十分に捉えられなかったといえる。しかし、 どによって、その独自性、 論は、 医学界から無視されていたことが、私にとっては一つの問題であった」 なざしはおそらく、晩年の史伝に至る鷗外の歴史に対するまなざしとも 計学論争は、 価し、「日本統計学史上、医学と統計学の交流域における開明期日本の と述べるように、鷗外の統計論を医学界における貢献という側面から評 経歴を持つ丸山博である。丸山は、「この『医学統計論』が、いままで 金字塔として、埋没させてはならぬ」と提言した。その後、 「題言」に早い時期から注目していたのは、自身も衛生学者としての その医学的側面に着目した丸山博をはじめ、伊達一男、 鷗外の医学的業績の一端として扱われ、従来の文学研究の 先駆性を評価されるに至った。 このように統 そのことを明らかにしつつ、よく知られた脚 統計学へのま 鷗外の統計 宮本忍な

## 統計学論争と細菌学 ――森鷗外 「医学統計論題言」

基本的に杉の立場を継承したと思われる。 手である今井武夫は、既に述べたようにスタチスチック社幹事であり でも「統計」という訳語が使われていたように、鷗外に限らず「スタチ 語は必要ないという立場でもあった。先に挙げた箕作麟祥訳 チスチック社」と名乗っていたように、杉は「スタチスチック」には訳 改名し、明治一九年『スタチスチック雑誌』が刊行された。当初 明治一一年には「スタチスチック社」、 国家の実情を把握するための統計の必要性を唱えた。「表記学社」は、 る。 政官に出仕し、 に東京九段に「表記学社」を設立した。杉は明治四年から一八年まで太 の側面だった。明治九年、杉亨二は れたのは、人口センサスなどの国勢調査を中心とした「国情学」として ているように、日本に統計学の概念が輸入された当初、統計学に期待さ スチック」は既に国内で「統計」として訳されていた。 『統計学』(明治二二年五月、文栄堂)などによってなされた。 「凡ソ国ニ統計ナキハ即チ其世其国ノ開化ナラザル徴據ナリ」と訳出し 近代日本への統計学の輸入は、 国内における統計学の整備に尽力し、多くの後継者を育成し、近代 官庁統計の基礎を築いた、 モロード・ジョンネ著、 「国家貢献の人材を養成する」ため 明治二五年には「統計学社」と 日本統計学の先駆的人物であ 統計学論争の相 箕作麟祥訳 『統計学』 箕作 パースタ

それでは、こうした「国情学」としての統計学を推進するスタチスチッ

ては後に述べたい。

東京大学医学部卒業後、陸軍に奉職した鷗外は、西洋の衛生学を修めまため、明治一七年より四年間、ドイツに留学した。鷗外はライプツィと、ドレスデン、ミュンヘン、ベルリンに滞在した。特に、ライプツィと、ドレスデン、ミュンヘン、ベルリンに滞在した。特に、ライプツィと、ドレスデン、ミュンヘン、ベルリンに滞在した。時に、ライプツィと、ドレスデン、ミュンヘン大学ではペッテンコーフェルに学び、ベルリンではコッホの衛生試験所に入り、近代の実験的医学研究を体験した。このとき、共にコッホを訪ねたのが北里柴三郎である。明治維新した。このとき、共にコッホを訪ねたのが北里柴三郎である。明治維新した。このとき、共にコッホを訪ねたのが北里は、かかる国家だし、多くの医学徒をドイツへと派遣した。鷗外や北里は、かかる国家だし、多くの医学徒をドイツへと派遣した。鷗外や北里は、かかる国家がし、多くの医学徒をドイツへと派遣した。

学問であったのである。

あった「科学的」なドイツ医学であった。
ことになる。近代日本が吸収しようとしたのは、この頃に確立されつつの医学は各方面、とくに基礎医学に大家が輩出して非常にめだってくる」の医学は各方面、とくに基礎医学に大家が輩出して非常にめだってくる」の医学は各方面、とくに基礎医学に大家が輩出して非常にめだってくる」の医学は各方面、とくに基礎医学に大家が輩出して非常に急速は発展した。それ以前は近代ドイツ医学は、十九世紀の半ばに急速に発展した。それ以前は

代衛生学について、次のように述べる。ン、ペッテンコッフェル、コッホらは位置づけられる。伊達一男は、近ン、ペッテンコッフェル、コッホらは位置づけられる。伊達一男は、近そして、この「科学的」な医学の継承者として、鷗外の学んだホフマ

当時の医学ではもっとも新しく、しかもきわめて厳密な方法論を要初期の衛生学という学問は、衛生行政ばかりでなく、細菌学という、

の医学のなかで、もっとも新しく、若い青年医学徒の興味をひいたい、細菌学をうちに含む衛生学は、明治の日本が要求し、また当時世界に、細菌学ははなばなしい時代の脚光をあびた学問であって、そのこの時代以降、いわば細菌学的医学時代とでも呼ぶべき時代を現出ました、まことに「エキサクトな」学問であったのである。医学は、求した、まことに「エキサクトな」学問であったのである。医学は、

伊達によると、日本における衛生学のはじまりは、鷗外に先立ってドイツに留学した緒方正規が東大医学部に衛生学教室を創立した明治一八年であるという。鷗外がドイツで学んだ衛生学は、当時の最先端であった、そうした学問のあり方は、「エキサクト」を明らかにする「実験」と不可分でもあった。ここに、鷗外の統計学への眼差しを測定する手がと不可分でもあった。ここに、鷗外の統計学への眼差しを測定する手がかりがありそうである。

問題領域である。

統計学論争は、「題言」における鷗外の統計観に対し、当時スタチス

# 森鷗外、統計学論争のプロブレマティーク

キーワード:森鷗外、統計学論争、衛生学、ドイツ、歴史

目次

はじめに

一、統計学論争と細菌学 ――森鷗外「医学統計論題言」

二、脚気と精神監置 ―― 呉秀三『精神病者私宅監置ノ実況及ビ其統

計的観察』

三、医学と史伝 ——富士川游『日本医学史』と『渋江抽斎

おわりに

はじめに

所載、「医学統計論題言」(以下、「題言」)から引く。書き手は若き陸軍エステルレン著、呉秀三訳『医学統計論』(明治二二年四月、文昌堂)

軍医、鷗外森林太郎である。

タリ。而レトモ其医学統計論ハ此ノ昨是今非ノ世間ニ於テ厳然トシ夫レエステルレンガ衛生ト医学統計トノ新誌ハ既ニ高閣ニ東ネラレ

村

上

祐

紀

テ猶ホ存セリ。啻ニ猶ホ存スルノミナラズ今将ニ芳渓呉君ノ手ヲ籍

テ葱嶺以東ノ学者社会ノ為メニ珍重セラレントス亦タ偉ナラズヤ。

(傍線引用者、以下同様)

その体系を紹介したものとして知られる。ドイツ留学中の鷗外は、畏友Statistik』(二版、一八七四)の翻訳であり、日本統計学の草創期に、『医学統計論』 はエステルレン 『Handbuch der medicinischen

もとに呉は翻訳を開始し、『医学統計論』が出版された。鷗外は序文と呉秀三の要請に応じ、原著をいち早く入手し、送り届けている。これを

論じつつ、自身の統計観を開陳した。ここで述べられた統計観を巡って、た「医学統計論題言」を寄せ、本書の翻訳がいかなる意味を持つのかを

いわゆる統計学論争が起こることになるのだが、この論争の内容につい

して、『東京医事新誌』(五六九、明治二二年二月)に既に掲載されてい

— 144 ( *1* ) —

### 執筆者および専門分野の紹介(目次掲載順)

犬竹 正幸(いぬたけ・まさゆき)政 経 学 部 教 授 哲学, 論理学

村上 祐紀(むらかみ・ゆ き)政経学部准教授近代日本文学

三木 健詞(み き・けんじ)政 経 学 部 教 授 社会科教育,世界史教育

海口 浩芳(うみぐち・ひろよし) 商 学 部 准 教 授 教育学,教育社会学

小木田敏彦(こぎた・としひこ)政経学部講師(非常勤) 歴史地理学、制度派経済学

神林 邦明(かんばやし・くにあき)国際学部講師(非常勤) 地域経済学,地域社会学

Oscar Javier Mendoza García(オスカル・メンドサ) 外国語学部特任講師 文化人類学

表紙ロゴ『拓殖大学論集』は、西東書房、二玄社のご協力をいただきました。 2 社に感謝申し上げます。

(1) 「拓」 次の2項目を合成

手偏 西嶽華山廟碑(西東書房刊, p.12の「持」より)

石 西嶽華山廟碑(西東書房刊, p. 15)

- (2) 「殖」 西嶽華山廟碑(二玄社刊, p. 90)
- (3) 「大」 西嶽華山廟碑 (西東書房刊, p.9)
- (4) 「學」 史晨後碑(二玄社刊, p. 52)
- (5) 「論」 尹宙碑(西東書房刊, p. 36)
- (6) 「集」 西嶽華山廟碑(西東書房刊, p. 11)

### 人文·自然·人間科学研究 第 38 号 ISSN 1344-6622 (拓殖大学論集 308) ISSN 0288-6650

2017年10月20日 印刷2017年10月25日 発 行

編 集 拓殖大学人文科学研究所編集委員会

編集委員 犬竹 正幸 長尾 素子 海口 浩芳 中川 功 関 良基 田野 武夫 小林 敏宏 佐野 正俊 保坂 芳男 松下 直弘

発 行 者 拓殖大学人文科学研究所長 犬竹 正幸

発 行 所 拓殖大学人文科学研究所

〒112-8585 東京都文京区小日向3丁目4番14号 Tel. 03-3947-7595

印刷所 ㈱ 外為印刷

### THE JOURNAL OF HUMANITIES AND SCIENCES

Number 38 October 2017

### CONTENTS **Articles:** (1)Masayuki Inutake Kant's Critical Philosophy and the Theory of Paradigm Yuki Murakami The Problematic of "Statistik Dispute", Ogai Mori (1)Kenji Miki Treatment of "Religion" in Textbooks of Social Studies (16)Hiroyoshi Umiguchi Discussion on "Desirable Supports" for Students with Developmental Disabilities: Based on the Survey and Analysis of Special Support Education Coordinators in High Schools (37)Study Notes: Toshihiko Kogita Institutional Approach Reconsidered: Focusing on Douglass North's Theory of the State (53)Kuniaki Kanbayashi The Pattern of Questions of Geography and History in Japanese High School Entrance Examination during the Occupation of Japan (76)Oscar Iavier Mendoza García Tratado de los apodos a los nacidos en pueblos de La Rioja, España (100)Instructions to Authors (121)

Edited and Published by

### INSTITUTE FOR RESEARCH IN THE HUMANITIES TAKUSHOKU UNIVERSITY

Kohinata, Bunkyo-ku, Tokyo 112-8585, JAPAN